

は し が き

感謝をもって「2011年度の歩み・2012年度事業計画」特集号をお届けいたします。
おかげさまで、総合的な民間の市民活動推進機関として、この1年も活発に事業を進めることができました。長年の温かいご支援、ご協力、本当にありがとうございました。

2011年度は、従来から取り組んできた各種事業の充実に努力するとともに、さらに

①東日本大震災に対する被災地支援の様々な取り組み

大阪ボランティア協会では、被災地の人々を支えるために、宮城・福島へのコーディネーターの派遣や、ボランティア・物資などの緊急支援や情報発信、また、関西における復興支援活動などを精力的に行いました。

② 避難家族を支えるというもう一つの被災地支援

東日本大震災という未曾有の災害は、県外の広域に避難者が長く移り住むという事態になり、関西にも5千名近くの避難者が暮らしています。そういった避難家族に対して、関西の暮らしに馴染んでいただけるようなプログラムと企業と協働で開発し、企画運営に取り組みました。

③ 新しい公共支援事業を通じて、参加型NPOの基盤づくり

改正NPO法によって認定NPO法人の認定取得に大きな門戸が開かれ、新しい公共支援事業等を通じて、当協会が従来から力を入れている「参加型」のNPOの基盤づくりを進める取り組みを行いました。

この他、日々のボランティアコーディネーション、23コースに上る多様な講座の開催、市民活動総合情報誌『ウォロ (Vo!o)』、会員誌『THE ボラ協』の発行、さまざまな相談への対応、大阪NPO情報ネットの運営、ボランティアスタッフの公募など、各事業に精力的に取り組みました。

東日本大震災という未曾有の震災を経験して、多くの市民が、今後の社会づくりに関心を寄せており、それらを支えるための一つの媒体としてNPOや市民活動があります。こうした市民の取り組みをさらに活性化することで、多様性を認める自由さと、人の弱さも認め合い支え合える真に豊かな社会づくりにつながると考えています。

そこで、社会の向かうべき方向をしっかりとみつめ、具体的な提案と実践を進めていかねばなりません。市民自らが中心となって運営する総合的な市民活動推進センターである当協会の役割は、ますます大きなものとなっています。

以下に2011年度の事業報告と2012年度の事業計画をまとめました。

グラフなどを多用し、実績が客観的に評価できるよう努力しましたが、記録の意味も兼ね備えようとしたため、文字が小さい上に字数が多く、読みづらい面もあるかと思います。

しかし、協会のこの1年の歩みをすべて掲載しました。どうかご一読いただき、ご意見、ご批判をいただくとともに、今後とも協会の事業を支えていただきたくお願い申し上げます。

目 次

A. 協会の理念、沿革、事業、組織 ----- 1 ページ

1. 協会の目指すもの 1 ページ
2. 協会の沿革と事業 2 ページ
 1. 社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって47年
 2. 「総合的市民活動サポートセンター」としての協会
3. 役員などの名簿 5 ページ
＜2012年度の組織図＞

B. 2012年度事業計画 ----- 8 ページ

1. 事業計画上のポイント 8 ページ
 1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化 2. 2012年度事業計画における重点事業
2. 2012年度の事業計画と組織 11 ページ
＜事業の推進計画＞
【ボランティア・NPO推進センター部門】／【企業市民活動推進センター部門】
【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】／【国内外のネットワーク推進事業】
＜事業を支える組織と財政の強化＞
 1. 人的な事業推進態勢の充実 2. 財源の確保と財政運営

C. 2011年度事業報告 ----- 21 ページ

1. 特に重点的に取り組んだ事業 21 ページ
 1. 東日本大震災の被災地支援に取り組み、関西での様々な参加の輪を広げる 2. 今回の震災のもう一つの大きな痕跡：広域避難者支援という取り組み 3. 参加型NPOの基盤づくりの支援強化：様々な参加の層を強めた取り組みに 4. 事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立に向けた努力
2. 各事業ごとのトピックス 23 ページ
 1. ボランティアコーディネーション事業 2. 市民力向上事業 3. NPO運営基盤整備事業 4. 市民活動団体の活動拠点提供事業 5. 東日本大震災、被災地支援事業 6. 「企業市民活動推進センター」事業 7. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業
3. 事業の部門横断的実績分析 26 ページ
 1. 相談・コンサルテーション・コーディネーション事業 2. 活動支援

(詳細編)

1. ボランティアコーディネーション事業 33 ページ
 1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発 2. メディア（インターネット・情報誌など）による情報発信 3. ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み
2. 市民力向上（市民学習・研修）事業 44 ページ
 1. 研修事業の全体像 2. 講座・研修会の開催 3. 他団体主催講座への講師派遣
3. NPO運営支援・基盤整備事業 51 ページ
 1. NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修 2. 支援者と

NPOの連携支援事業 3. NPOの情報提供事業 4. 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業 5. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業 6. NPOの税・法制度改革や会計基準普及に対する取り組み

4-①. 大阪NPOプラザ（ONP）運営事業	62ページ
1. 大阪NPOプラザを構成する入居、ブース利用団体 2. 大阪NPOプラザで実施された様々な動き 3. 大阪NPOプラザの全体的利用状況 4. 大阪NPOプラザの経営状況	
4-②. 北区事務所での活動支援	66ページ
1. 会場利用登録団体への支援 2. 会場利用登録団体の状況	
5. 東日本大震災、紀伊水害支援の取り組み	68ページ
1. 災害ボランティアセンターの運営支援者およびコーディネーター派遣事業 2. 関西からの緊急コーディネーション支援事業「あいのりプロジェクト」 3. 紀伊半島台風12号・15号水害支援活動の取り組み 4. 関西への広域避難者支援の活動 5. 関西からの被災地復興支援事業 6. その他の主な啓発・情報発信およびネットワーク事業	
6. 「企業市民活動推進センター」事業	75ページ
1. コンサルテーション事業 2. 教育・研修・研究事業 3. 東日本大震災への支援 4. 社会的責任（SR）に関するNPO/NGOからの発信	
7. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業	78ページ
1. 市民活動総合情報誌『ウォロ（Volo）』の発行 2. 他の情報提供事業 3. 書籍の発行と発行経費の回収 4. 市民シンクタンク事業 5. 学会発表と研究・審議会などへの参画	
8. 国内外のネットワーク推進事業	82ページ
1. 国内でのネットワーク活動 2. 海外とのネットワーク推進	
9. 人的な事業推進体制の充実	84ページ
1. 会員の拡大 2. 組織活動 3. 市民参加による事業推進 4. 事務局体制の充実	
10. 財源の確保と構成	89ページ
1. 2011年度の財務状況 2. 会費・寄附・補助金・助成金関係 3. 自主事業収入・受託事業収入 4. 大阪NPOプラザの経営 5. 大阪ボランティア協会活動振興基金 6. 大阪ボランティア協会の決算全体概況として	

D. 2011年度決算、2012年度予算 -----92ページ

1. 一般会計	92ページ
2. 公益事業会計	94ページ
3. 貸借対照表	95ページ
4. 財産目録	96ページ

E. 2011年度の援助者および会員 -----97ページ

1. 団体賛助会員および団体寄付者	97ページ
2. 個人寄付者	97ページ
3. 個人会員	98ページ

【付録】定款	101ページ
会員規定	106ページ
協会事業の沿革・抄	107ページ

A. 協会の理念、沿革、事業、組織

1. 協会の目指すもの

「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす」。これは47年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。このミッションを実現するため協会は、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が発揮されるための支援を3つの目標を柱に、事業を展開してきました。

大阪ボランティア協会は、1965年、全国に先駆けて発足した市民活動推進センターです。「ボランティア」という言葉が国語辞典にも載っていなかった当時、一種の“専門用語”を団体名に冠したのは、「ボランティア」という言葉に、旧来の「奉仕」と異なり、自治的に社会を創造する担い手の意味があることに着目したからです。

“志す”という意味のラテン語 volo(ウォロ)から生まれたのが volunteer という英語。つまりボランティアとは「市民」としての主体的判断に基づいて社会課題と向き合う人という意味をもつ言葉です。協会は、この自立した市民が育まれ、その自由で主体的な社会活動の推進を通して「市民社会」構築の拠点たらしめるビジョンを持って創設されたのです。



心斎橋事務所前。初期の登録グループ「一粒の麦の会」

実際、1981年にまとめた「協会・基本要綱」でも、協会の役割を以下のように述べています。

「福祉的課題の解決には、国および地方自治体の努力とともに住民一人ひとりが行政に対し、より高い福祉の基盤の整備と充実を促すとともに、自らが主体的・自発的にその課題解決に参加することがなければ真の解決にはなりません。ボランティア活動は、このように住民の側からの福祉的課題解決と連帯社会づくりの活動であります」

「一方、この活動は、この活動を通して住民自らが人間の尊厳に目ざめ、参加と創造の喜びを得るとともに、より高い福祉や文化のあり方や問題を学び、あるいは伝えあって、自分たちの地域社会に人間的連帯を育て、さらに民主主義と住民自治を創造していく役割もあります」

現在、ボランティアの活動領域は、「福祉」の領域を越え、環境保全、国際交流・協力、文化創造、人権擁護など社会のあらゆる問題に広がっています。そこで、上記の文中にある「福祉的」という文言は「社会的」と読み替えねばなりませんが、その核となる理念は「基本要綱」作成から30年を超える今日も当協会の理念として生きています。

そしてこの理念は、各種の事業推進を通じて“協会らしさ”を形作ってきました。

たとえばコミュニティの課題に直接関わる「ボランティアコーディネーション事業」では、地域ぐるみ的なアプローチに優先して、まず依頼者一人ひとりの生き方を支えることに重点をおく“個別対応”を基本としてきました。単に「社会的弱者」の支援というレベルにとどまらず、様々なハンディをもちながら生きる人々の“個”を尊重し、“違い”を認め合う社会作りの一環として、相談調整活動に取り組んでいます。

また「研究・出版事業」でも、発行書籍のタイトルに「参加する福祉」「管理社会への挑戦」「自由と共感の活動」といったフレーズを盛り込み、ボランティア活動を通じて市民が主体となった社会づくりを提唱。政府が進める市民活動振興政策に対しても、民間の立場から鋭い検証を重ねるなど、市民サイドの活動拠点としての立場を堅持してきました。

このため協会運営においても、市民、企業、財団など民間の力で財政基盤を確立できるよう努力を続けており、独立した立場で行政などとのパートナーシップを築いてきたのです。

2. 協会の沿革と事業

(1) 社会参画支援、人づくり、開拓的事业推進、市民の視点…にこだわって47年

協会の歩みは、1963年に大阪市社会福祉協議会で始まったボランティアグループの「月例会」に始まります。この月例会の中で「ボランティア協会」創設の気運が高まり、64年、(財)日本生命済生会が「ボランティアグループ対象特別講習会」を開催したのを機に月例会の事務局を日生済生会に移し、ここで協会設立の準備が進展。1965年、任意団体として発足しました。この協会発足にあたり、単なるボランティア相談援助機関にとどまらず、①市民参加の「専門的支援機関」をめざしたこと、②63年に発足していた「善意銀行」が創設の意図はともかく“モノ・カネ”の調整が中心となっていたのに対し、協会は徹底して「人づくり」に力点をおいたことは、その後の協会の歩みを決定づける特色となりました。

実際、1965年の設立と同時に日本で最初のボランティア講座を開催。ボランティア活動を新しい理念に基づく市民の社会活動ととらえ、その担い手養成から事業を開始しました。また66年には情報誌『月刊ボランティア』を創刊し、活動理念の普及に努めました。

設立4年後の1969年に社団法人の許可を得、大阪府、大阪市からの補助も始まりましたが、財政難が続くなか、70年から事業運営への市民参画方式「参加システム」が導入されることになりました。講座、機関誌編集などの事業ごとに「チーム」「委員会」と名づけた“協会事業を推進するボランティアグループ”を組織し、ここに参画するボランティアと事務局の専従有給スタッフの協働で、協会を運営するシステムが作られたのです。

一方、事業面では市民活動推進の専門職養成をめざし「ボランティアコーディネーター講座」を日本で初めて開講(1976年)、『ボランティア＝参加する福祉』の発刊(81年)などの出版、短期体験プログラム「サマーボランティア計画」を関西で初めて開始(84年)、企業とNPOのパートナーシップ作りを進める「企業市民活動推進センター」の創設(91年)など、時代を先取りした事業に取り組んできました。

こうした実績が認められ、1993年には社会福祉法人への組織変更が認可され、協会の取り組む社会福祉事業への寄付金は所得税、法人税の控除を受けられるようになりました。

さらに1994年には、パソコンを活用したボランティア情報検索システムを開発。活動メニューのデジタル情報により、自分に合った活動メニューを容易に選べるサービスを実現しました。

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災では、こうして培ってきた専門技術と、企業や全国の関係者とのネットワークを活かし、被災地に一般市民公開型の震災ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を結成。のべ21,000人のボランティアと4,800件を超えるニーズをコーディネートするなど、被災した人々の支援に取り組みました。

震災でのボランティアの活躍を契機に市民活動への関心が高まる中、1996年にはNPOの活動基盤整備をめざす「日本NPOセンター」創設に加わり、役員派遣などにより、その活動を支援しています。99年には協会内にも「NPO推進センター」を開設。2000年度からは大阪府の受託事業として府内の

NPOに経理・IT等の実務経験者がコンサルタントとして関わる事業も始めました。また「ボランティア国際年」の2001年には、その全国推進協議会、大阪推進協議会の運営委員長団体となり、多様な活動のネットワーク推進にも努力。この年、個人を対象とする事業を総括する「市民エンパワメントセンター」運営委員会も創設しました。さらに02年には市民活動拠点「大阪NPOプラザ」の管理団体を引き受け、また「コミュニティビジネス創出支援事業」の受託を通じて市民事業の起業支援にも着手しました。

そして2003年には『月刊ボランティア』を改題して『ヴォロ(volo)』を新創刊。また04年度には企業の社会的責任(CSR)への関心が高まる中、研究会を創設。05年度には「関西CSRフォーラム」として正式発足(08年度からフィランソロピー・リンクアップフォーラムと統合)させるなど、時代の要請を受け止めつつ、市民活動の総合的推進機関としての機能充実への努力を続けています。09年度は「将来ビジョン」最終答申を発表、次代に向けた協会の方向性を整理し、10年度にはその中で打ち出された「ボランティアリズム研究所」「ボランティアスタイル事業」を本格化。11年度には、東日本大震災が発生。協会でも被災地支援に迅速に取り組み、関西からの支援活動を展開しました。

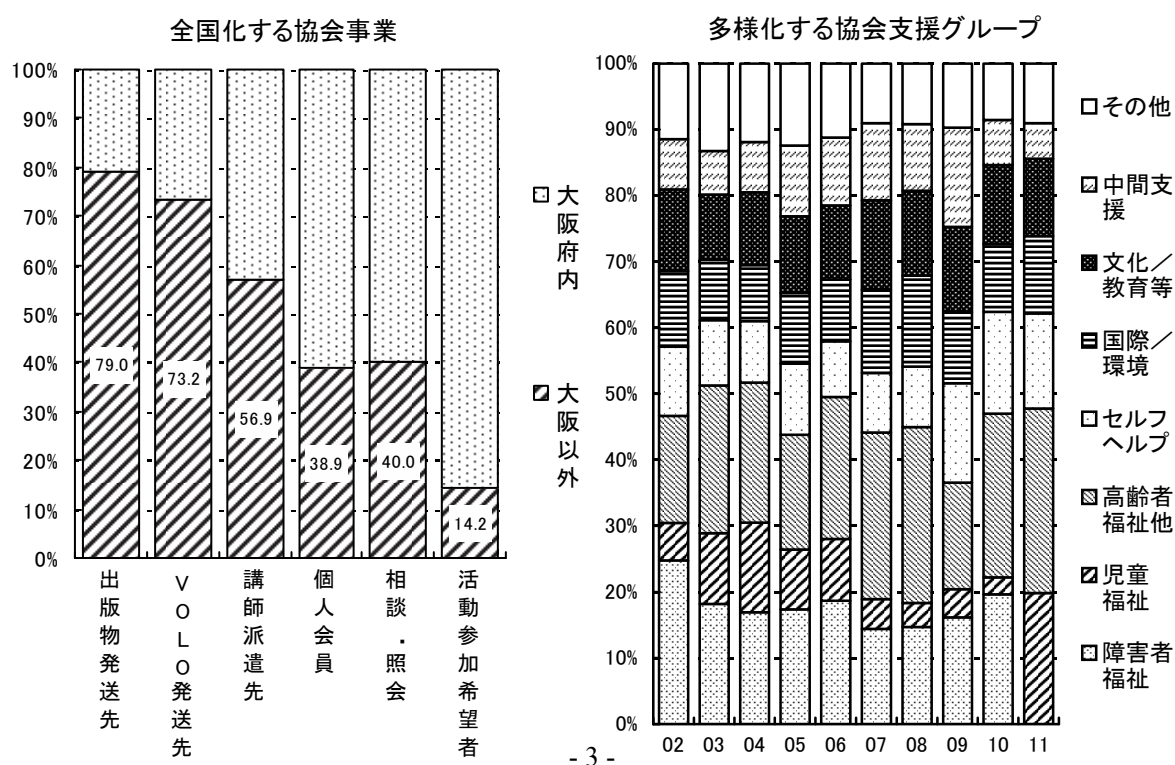
(2)「総合的市民活動サポートセンター」としての協会

このような歩みを通じて協会は、様々な問題解決に取り組もうという市民の意欲を高め、励まし、支援することを通じて、市民活動を活性化し、もって「市民社会」の創造に寄与しようという総合的「市民活動サポートセンター」としての機能を整備してきました。それは、

- ①.「コーディネーション機能」(応援したい人・組織と応援を受けたい人・組織をつなぐ)
- ②.「活動の個別支援機能」(会場・備品提供から運営相談、助成機関との連携支援まで)
- ③.「学習研修機能」(23コース、140講座でのべ3,056人が学習。講師派遣受講者2万6千人)
- ④.「情報センター機能」(情報誌の発行、インターネット等による活動情報提供、出版事業)
- ⑤.「シンクタンク機能」(研究・分析・助言・解説、政策提言活動)

などの機能に整理できます。

なお、支援対象は個人、グループ、団体にとどまらず、企業や行政機関からの相談も増えており、また社会福祉領域はもとより環境、多文化など様々な分野の活動を支援しています。



2011年度、ミッション実現のため、こんな事業に取り組みました！

協会のミッション

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会を創るため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

目標① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。

市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

- ・市民参加&情報公開に取り組むNPOを支援する「パートナー登録」でのサポート 81団体
- ・自治的市民活動拠点として「大阪NPOプラザ」を運営 35団体が入居利用
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』で、精力的に東日本大震災の被災地支援活動などを特集

目標② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち「社会的イノベーション」を支援し、自らも実行します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、多様な市民の手による社会的イノベーションを支援するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

- ・「市民の応援を求めたい」「市民の手で社会改革を進めたい」…。さまざまな悩みと意欲に応えるボランティアコーディネーション事業を通じた市民の参画と協働の支援
- ・新しい公共支援事業を通じて、「寄付」という参加力をアップするコンサル事業を展開
- ・マイノリティ層の活動を支える「北区事務所」当事者グループにも活動の場を提供
- ・組織の社会的責任向上のための事業推進（「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」）

目標③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー（実行力）は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

- ・5形態、23コース、140コマの多様な講座で「市民力向上」のべ受講者は3,056人
- ・NPO推進センターで、支援者との連携支援のための寄付金・寄贈金仲介、助成金推薦 計7件
- ・勤労者のボランティア活動促進事業「ボランティアスタイル」のパイロット事業の本格化。676人が新しくボランティア活動に参加。

3. 役員などの名簿

2012年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。

1. 役員（理事15人、監事3人）※は評議員も兼任

理事長	牧 里 毎 治	（関西学院大学・教授、人間福祉学部部長）※
常務理事	早 瀬 昇	（関西大学経済学部・客員教授）※
理 事	青 木 美智子	（(福)大阪府社会福祉協議会・理事、事務局長）※
〃	石 田 易 司	（桃山学院大学・教授、 （福）大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター・所長）※
〃	櫛 真 夏	（関西電力株式会社・広報室長）
〃	稲 村 栄 一	（大阪ガス株式会社・執行役員、近畿圏部長）
〃	井 上 小太郎	（協会・企業市民活動推進センター運営委員長）※
〃	香 山 博	（(福)平成福祉会・理事長、元・大阪市 民生局長）※
〃	小 西 かおり	（パナソニック株式会社・コーポレートコミュニケーション本部・本部長）
〃	筒 井 のり子	（龍谷大学・教授、(特活)日本ボランティアコーディネーター協会・代表理事）※
〃	野 田 昌 秀	（近畿労働金庫・常務理事兼執行役員）※
〃	延 岡 敏 也	（会社員、協会・常任運営委員長）※
〃	水 谷 綾	（協会・事務局長）※
〃	森 和 茂	（日本生命保険相互会社・総務部長）
〃	渡 邊 文 明	（サントリーホールディングス株式会社・CSR 推進部専任部長）
監 事	岩 永 清 滋	（公認会計士）
	金 尾 文 隆	（(公財)日本生命済生会・事務局長兼福祉事業局長）
	日 高 清 司	（弁護士）

2. 評議員（31人）

理事のうち※印のある10人の理事は評議員も兼任。評議員専任者は以下の21人。

今 村 澄 子	（団塊アクションネットワーク、協会・ボランティア・NPO推進センター運営委員長）
大 熊 由紀子	（国際医療福祉大学大学院・教授）
柏 木 宏	（大阪市立大学大学院・教授）
勝 部 麗 子	（(福)豊中市社会福祉協議会・事務局次長兼地域福祉課長）
金 井 宏 実	（(特活)大阪NPOセンター・代表理事、(社)大阪青年会議所・元理事長）
佐 藤 宣三郎	（(福)奈良県手をつなぐ育成会・指定障害者支援施設やすらぎの丘・たかとりワークス 統括管理者）
須 貝 昭 子	（(特活)市民活動フォーラムみのお・事務局長）
杵 本 育 生	（(特活)環境市民・代表理事）
田 尻 佳 史	（(特活)日本NPOセンター・常務理事、事務局長）
遠 矢 家永子	（(特活)SEAN・事務局長）
中 村 順 子	（(特活)コミュニティ・サポートセンター神戸・理事長）
西 江 孝 江	（保育所・所長）
榛 木 恵 子	（(財)関西NGO協議会・顧問）
播 磨 靖 夫	（(財)たんぼぼの家・理事長）
牧 口 一 二	（(特活)ゆめ風基金・代表理事）

松 井 淳太郎（企業市民活動研究所・代表）
水 原 一 弘（協会・常任運営委員会アドバイザー、野遠キリスト教会・牧師）
村 岡 正 司（(特活)ヒューマン・ビジョンの会・事務局長）
柳 瀬 真佐子（(特活)関西こども文化協会・理事）
山 内 直 人（大阪大学大学院・教授）
山 口 洋 典（立命館大学准教授、浄土宗應典院・主幹）

3. 顧 問 岡 本 榮 一（前 協会理事長）

4. 参 与 平 手 清、松 井 淳太郎、三 砂 孝、森 田 正 紀

5. 苦情対応に関する第3者委員

大 友 章 三（障害者自立生活援助センターとよなか ピアカウンセラー）
ちょん せいこ（人まちファシリテーション工房 代表）

6. 常任運営委員会

延岡敏也（委員長）、今村澄子、井上小太郎（以上、副委員長）、岡本友二、楠 正吉、久保知美、小林義彦、筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、藤原麻佐代、増田宏幸、村岡正司、早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司（委嘱者である牧里毎治理事長、岡本栄一前理事長、他の事務局職員もオブザーバー参加している）

7. センター運営委員会（ボランティアスタッフのみ紹介）

＜ボランティア・NPO推進センター運営委員会＞

今村澄子（委員長）、阿部圭宏、川井田祥子、川畑恵子、杉浦 健、谷水美香、村岡正司、西 誠

＜企業市民活動推進センター運営委員会＞

井上小太郎（委員長）、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香、廣田浩一、松井淳太郎

＜ボランティアリズム研究所運営委員会＞

岡本栄一（所長）、岡本仁宏（委員長）、井上小太郎、柏木 宏、久保友美、牧口 明、守本友美

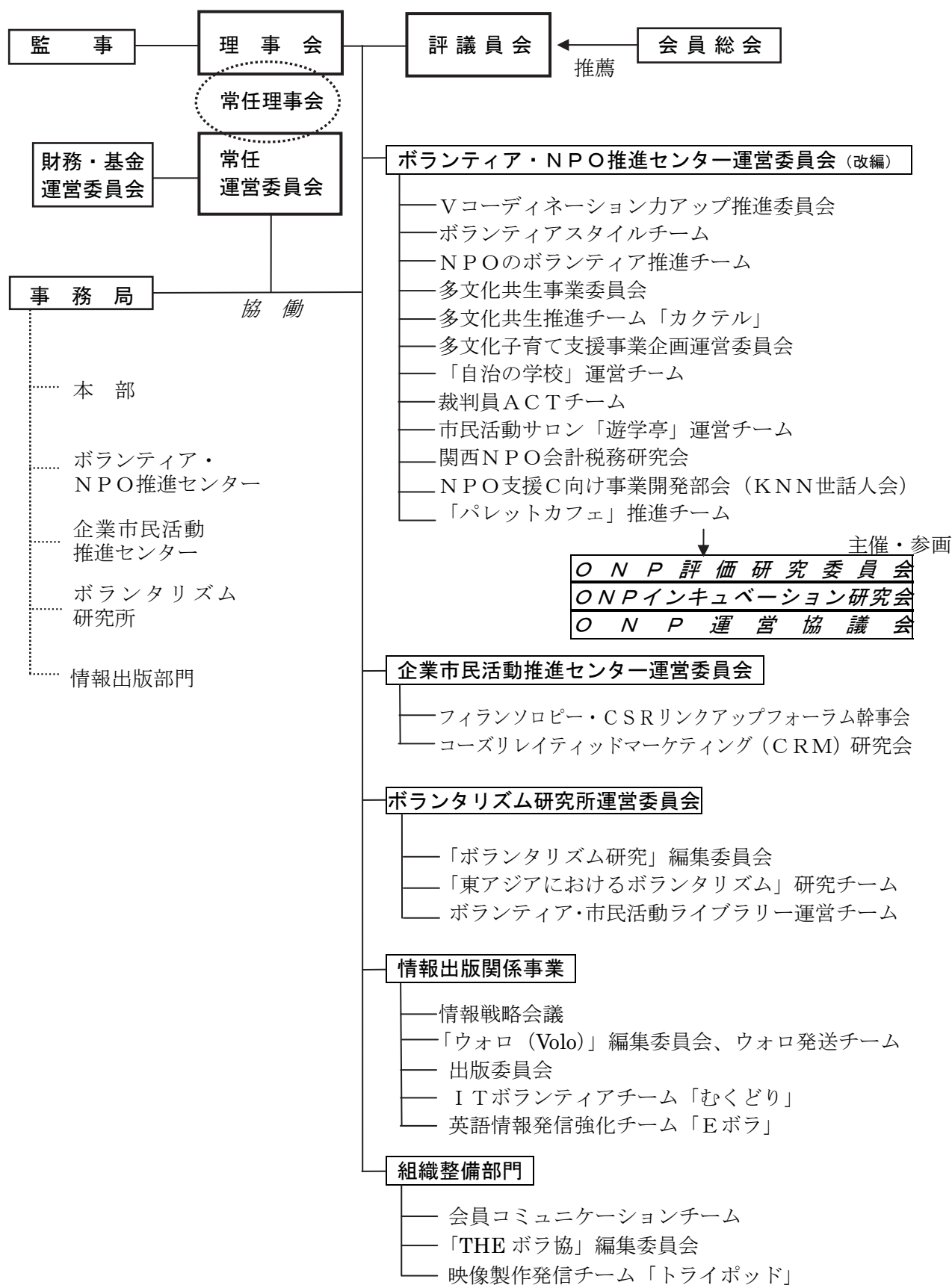
8. ボランティアスタッフ

当協会の事業は、のべ318人（実数162人）のボランティアスタッフ（協会では、アソシエーションをもじり、職員を含めて「アソシエーター」と呼んでいる）が、それぞれ「チーム」や「委員会」を結成し、専従職員と協働して、担当事業を企画・推進するとともに、会員総会や各種運営委員会、事業計画会議、創出会議などの場を通じて、協会の経営へも参画している。

9. 事務局

常務理事 早瀬 昇、事務局長 水谷 綾、事務局次長 永井美佳、事務局主幹 岡村こず恵、影浦弘司、事務局主任 江渕桂子を含めて 20人（臨時アルバイトを除く）

< 2012年度の組織図 >



※以上に加え、理事長の諮問を受け、常任運営委員会による「将来ビジョン再考会議」を実施。

2012年度事業計画

1.事業計画上のポイント

2012年度の事業計画を立案するにあたって考慮すべき状況と、重点課題として取り組む事業のポイントは、以下のとおりである。

1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化

協会は、さまざまな市民の願いや思いが集う『ひろば』であることをめざしてきた。「被災地を放っておけない」「子どもたちの悲鳴を見逃せない」「干潟を守りたい」「戦争を止めたい」、あるいは「ともに夢の実現をめざす仲間を得たい」「自らの経験を社会で活かしたい」…。これら多様な思いが自由に集い、受け止められ、共感する人々と出会える“場”であることは、1965年の創設以来47年間、協会がめざし続けてきたことである。そして、最初の小さな思いが社会的に広がりをもつ活動に展開されるためには、思いが育まれ、願いを具体化する手立てを学び合い、その方法や仲間を共に探し出し社会に働きかけていく力をつけなければならない。そこで、そうした思いを抱く人たちを支援し、その声を社会に発信する『拠点』（砦）であり、かつ『センター』（広場）でもあり続けることが、車の両輪のように重要である。

そこで協会は、さまざまな思いを抱く人々が広くつながり合い、活動を進めるための意欲を高め合い、最新の動きを知りノウハウが学べる場となるよう、事業を積み重ねてきた。

その協会の2012年度の事業計画策定にあたっては、特に市民活動を取り巻く以下のような状況変化や世の中の動向を踏まえる必要がある。

（1）震災以降の社会にどう向き合うか ～市民の支援のカタチが問われる

2011年3月11日に発生した「東日本大震災」は、被害が生じた地域が10県を超えるというきわめて広域での大災害となった。しかも、津波で生活基盤が根こそぎ奪われ、また原発事故による問題は今も解決のめどが立たないことから、数多くの避難者が広域・県外での生活を余儀なくされている。震災から1年を経た今も、今後の社会のあり方そのものの見直しを我々に問いかけている大災害だとも言える。

今回の震災でも、多くのボランティアが現地に足を運び、人々が義捐金で被災者を、支援金という形で支援活動する主体を応援してきた。市民の力でもって様々な支援活動が続いているが、こういった支援活動は時の経過とともに勢いを失いがちで、その風化が懸念される。

とはいえ、今回、極めて多くの市民が行動を起こした。自分たちの足元の地域でも動き出した人々の小さな心の灯を、今後の市民活動や地域社会の動きにどう結びつけると良いか。活動が鈍化しがちな震災から2年目は、それが問われる時期になるであろう。

（２）「地域分権」の意味のゆらぎと、市民活動の意義

その一方で、「地域主権」「地方分権」といったキーワードで、地域主体の社会づくりを進めようという論議が活発である。しかし、分権といっても、実は国と地方の主導権争いの様相もある。本来は住民の主権をどう生かすかが問われなければならないのに、市民間で十分な議論も合意形成もないままに、改革の風だけが勢いを増している。

例えば、協会が拠点を置く大阪市は、新市長のもと、市政改革が急進的な形で進められている。しかし、それらの多くは住民の力を信じ、市民の意見を積み上げる形になっているとは言いがたい。２０１２年３月に成立した大阪府教育基本条例も、競争至上主義に基づく序列化などの問題が懸念されている。市政改革についても従来のプロセスの評価がないまま、改革すること自体が目的化してしまっているようにも見える。この急進的な動きに対し、危惧の念を抱かざるをえない。

人々は日々、可視化が難しい様々な関わりや、思いの分かち合いの中で暮らしを営んでいる。それらの価値は数値化が難しいどころか、そもそも測定もしにくい。しかし現在は、経済的効果の側面ばかりが評価される傾向にあり、セーフティネットが必要と言いつつ、即効的な効果が見えにくい事業に対して予算削減ありきな状況になってしまっている。

市民活動は、多様な人々の参加によって課題の発生を予防し、課題に気づき、当事者の輪を広げ、課題を解決するための社会的な装置であり、人々の思いが集う受け皿である。ゆえに震災でもキーワードになった「つながり」を生成する機能も果たしている。だからこそ今、この市民活動の意味を社会に発信し、参加の輪を広げていく必要があるだろう。

２．２０１２年度事業計画における重点事業

２０１２年度は、２００９年に発表した「将来ビジョン検討委員会・答申」の折り返し時点でもある。キャッチフレーズとした「あらためて、個人にこだわる／仕掛ける」ために、個人が活きる組織づくり、社会づくりに向けた事業活動を協会の取り組みの中核に置いて事業を展開してきたが、２０１２年度は、前述したような社会の動向や環境変化を俯瞰しつつ、必要に応じて内容の改編を進める必要がある。

（１）次のビジョンをイメージした拠点を実現

２００２年春に開設し運営してきた大阪ＮＰＯプラザ（ＯＮＰ）は、府の拠点支援施策の終結と建物の耐震度の不足から、２０１３年３月に閉館することが決定した。さらに、数年前より大阪市が構想してきた活動拠点の整備も中止されたことから、協会としては、独自に新しい拠点を創設・整備することとなり、２０１２年度はこの課題に対してフル回転で動くことになる。必要な場合は拠点の公共的価値への理解を広げるため、積極的に発信・提言していく。

なお、新拠点の創設にあたっては、単なる「市民活動の拠点」ではなく、今後、市民活動を活発化し、市民社会の創造につなげるための拠点や機能のあり方も協議しつつ、秋口までには拠点の目途を立て、２０１３年度以降の事業に備えたい。

（２）参加型ＮＰＯの創造に向けて～仕組みづくりをＮＰＯや他セクターとも協働で

２０１１年度から始まった新しい公共支援事業の一環として、ＮＰＯ会計基準や認定ＮＰＯ法人格の取得に向けての支援事業、寄付募集支援事業などを開始した。これらの事業にも関連させる形で、２０１２年度は「支援者層」の開拓の一環として寄附者層に働きかけるプロジェクトなどを創出し、市民活動への参加を底上げする仕組みづくりを進める。

この２年間である一定の事業化が進んだ「ボランティア・スタイル」（勤労者の社会参加促進事業）も、ボランティアリーダー層がアクティブに動ける環境づくりと、ＮＰＯのボランティアマネジメント力を高める取り組みなど、次のステージに入る。

いずれも「参加型ＮＰＯの創造」に向けた取り組みである。事業内容が社会によりわかりやすくなるような仕掛けづくりも進め、また既存の各種ＮＰＯ支援事業も「アグレッシブ（能動的に働きかける）コーディネーション」として意識し、ＮＰＯと協働・連携しながら進める。とくに、２０１１年度より本格化した多文化共生推進事業は、基盤固めと各種団体との関係づくりが進んできたこともあり、２０１２年度は他団体とのネットワークづくりを意識した取り組みに転じていく予定である。

（３）被災地・災害支援も新たなフェーズへ～現地でのＮＰＯ支援と関西での活動の両面で

２０１１年度は、被災地支援に多くのエネルギーを投じた年であった。遠方支援の難しさに悩みつつも、協会の強みを生かして、①コーディネーションの専門職の派遣、②企業や他との連携的な支援活動、③「関西からできる」「関西だからできる」支援事業を進めることができた。被災された方々の生活を復興するための協力活動が必要であったが、震災から１年がたった今、地元の人々を主体としつつ、その活動の支えになる支援が必要である。そこで、２０１２年度の現地支援は、協会のノウハウを生かせるＮＰＯ支援にシフトし、現地に立ち上がりつつある団体に対してボランティアコーディネーションや連携促進等の支援活動を行う。また、関西においては、関西に避難してきている人たちへの支援グループとともに継続的な支援活動を展開する。

阪神・淡路大震災の後、特に具体的な形で災害復興支援活動を展開してこなかった協会だが、今回の出来事をきっかけに、足元の大阪や関西における災害支援の態勢づくりに関しても、積極的な事業提案を行っていく予定である。

上記の他、「将来ビジョン」にも触れている「情報戦略検討委員会」をワーキングチームとして設置。協会の効果的な情報発信の有り様を考え、ビジョンの中でも立てていた「ウェブ&キャンペーン」的な取り組みの可能性を検討する。

また、協会は２０１５年に５０周年を迎えるが、その記念事業の一つとして、新たな「総合的理論書（未定）」発行に向けた企画研究会を立ち上げる。

以上が２０１２年度に重点的に取り組む事業である。これまで進めてきた事業も、役割を終えつつあるものは終了、ないし、省力化する一方、強化すべき事業は、上記の重点事業を意識しつつ、精力的に取り組む。これらの詳細を、以下に示す。

2. 2012年度の事業計画と組織

1. 事業の推進計画

2012年度の協会は、「ボランティア・NPO推進センター」において「コーディネーション事業」「市民力向上事業」「NPO運営基盤整備事業」「災害・被災地支援事業」を実施し、他、「企業市民活動推進センター」「情報研究・出版・市民シンクタンク事業」を展開する中で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに強化して、より一層の事業の充実を進める。

各部門の事業は相互に深く関係しているが、以下では便宜的に

「ボランティア・NPO推進センター」部門として

- ・ ボランティアコーディネーション事業 (①)
- ・ 市民力向上事業〔(②) 教育・研修、講師派遣事業〕
- ・ NPO運営基盤事業〔NPO・市民事業支援事業 (③)、大阪NPOプラザ運営事業 (④1)、北区事務所でのグループ活動の支援事業 (④2)〕
- ・ 災害・被災地支援事業 (⑤)

「企業市民活動推進センター(CCC)」部門 (⑥)

「情報研究・出版・市民シンクタンク部門 (⑦) (・研究・出版事業、情報・広報事業)

- ・ 国内外ネットワーク事業 (⑧)

という8つの事業に大別して計画を紹介する。

これらの事業を通じて、総合的にボランティア活動、市民活動の推進に取り組む。

【ボランティア・NPO推進センター部門】

ボランティア・NPO推進センターは、「ボランティアコーディネーション」「市民力向上(市民学習)」「NPO運営基盤整備」の3事業の他、2011年3月に起こった東日本大震災の被災地支援を契機に開始した災害支援を深め、継続した被災地支援活動も展開する。

1. ボランティアコーディネーション事業 (大阪市受託事業を含む)

本事業は「ボランティア活動、市民活動に組み込みたい」という人の思いに応えとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めたい」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介する。ただし現在、大阪市では、市政改革の動きが急ピッチで進められているため、その受託内容についても見直しが進められている段階である。このことから、2012年度の事業の進め方については、年度半ばで軌道修正がかかることもありうる。ただし、個人や社会のニーズを直接受け止める点で協会の中核的事业の一つである以上、できる限りの丁寧なコーディネーション事業を展開していきたい。

また、社会全体としては多文化共生を目指すことに対する認識の弱さを喚起し育てるとい

う観点からも、多文化共生を醸成するボランティアコーディネーションは不可欠であるため、外国にルーツをもつ人たちのニーズを把握し、ボランティアコーディネーションを進める。

なお、広域的なセンターである協会は、中間支援センター、受入組織のコーディネーションの質向上と受入体制の支援などボランティアマネジメントの推進にも大きな役割を担ってきた。10年度に本格始動した勤労者向けボランティアプログラム「ボランティアスタイル」は、「ボランティアスタイルWEEKEND」(ほぼ毎週末)や「ボランティアスタイルDAY」の実施(年2回)、新たなプログラムの開発やチームリーダー研修などを強化。企業市民活動推進センターとの連携し、活動者の発掘にも取り組む。

「ボランティアを探したい」「ボランティア活動をしたい」という相談に対し、「KVネット」を利用して活動を紹介、もしくは探すことが増えている。「KVネット」を利用して活動者が受け入れ先に定着できるような働きかけや、そのため、募集をしている団体や施設、個人にも積極的に関わりをもち、活動者を受けとめ個人の力を発揮してもらえる環境を提供できるよう定期的なフォローアップを実施し、個人、団体にかかわらず、丁寧なコーディネーションに取り組んでいく。

1) 援助希望者への対応：個々のケースに合ったつなぎ方をデザインする

- ① 個人、施設・NPOへの訪問、面談、各種関係機関と連携など【強化】
- ② 「コーディネーション会議」の定期開催
- ③ 施設、団体には、KVネット登録時などにボランティアマネジメントのアドバイス【強化】

2) 活動希望者への対応：個々の興味・関心に合った入り口から次のステージへ

- ① 「はじめてのボランティア説明会」、「あなたのためのはじめてのボランティア説明会」の開催
- ② ボランティア活動参加後の継続的なフォローの実施(興味関心から、はまる活動へつなぐ)【強化】
- ③ 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)の運営(登録団体との交流会なども実施)
- ④ ボランティア情報の発信 —「メールマガジン」「ブログ」などの展開
- ⑤ 団体への情報提供サービスやマスコミなどへの活動情報提供 — 特に読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞、サンケイリビングなど

3) ボランティアコーディネーションに関わる人材養成・研修・専門性向上

- ① 「ボランティアコーディネーター講座(新任向け)」の企画・実施
- ② 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催
- ③ 「NPOのボランティア推進事業」(通称「Nボラ事業」)の取り組み
- ④ ボランティアスタイル事業(大阪府共同募金配分金の一部を活用)のさらなる発展
- ⑤ 日本ボランティアコーディネーター協会の運営委員就任と講座共催 など

4) 多文化共生社会を醸成するボランティアコーディネーションの展開

- ① 多文化事業委員会の実施と多文化学習会(多文化系NPOとのネットワークづくり)の実施【強化】
- ② 「福島子育て支援プロジェクト」:福島区在住の外国人親の子育て支援の仕組みづくり
- ③ 多文化共生事業「多文化カフェ」の実施(在住外国人との交流促進)

2. 市民力向上事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される「市民のためのボランティア・カレッジ」、②インターンの受け入れ、③全国各地からの派遣要請に応じて“出前講座”を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

2012年度は、コーディネーション系事業の中での市民学習的事業の要素を多く盛り込んでいるため、他の市民学習事業は抑制する予定であるが、講師派遣のホームページの内容充実(講師、講座内容の紹介等)を進め、引き続き「新しい公共支援事業」にかかわる他府県から依頼などを含めて積極的に派遣を行う。

1) 市民のための市民活動カレッジ

- ①「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(学習会)の実施
- ②「お話の語り手講座」(第33期・全10回、昼間・上半期～下半期)【協力：なにわ語り部の会】
- ③ 時宜に応じて機動的に講座などの開催 など

2) 講師派遣事業

- ① 大学等の「ボランティア論」などへの担当教員の派遣
 - 関西大学(通年)、大阪大学(後期)、龍谷大学(前期・後期)、関西学院大学(後期)、神戸大学大学院(後期)など
- ② 全国各地で開催される市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託

3. NPO運営支援・基盤整備事業

NPO支援では、組織としてのガバナンス力を高め、また市民セクターを越えてNPO活動を推進するための社会的基盤を整備する。

また、2011年度からスタートした「新しい公共支援事業」では、認定NPO法人の取得支援、NPO法人会計基準の普及、会費・寄付の拡充支援等について、2012年度はより発展する形での事業を実施する。

1年間の延長が決定した大阪NPOプラザは、2012年度が最終年度となる(2013年3月終了)。協会を含めた利用するNPOの拠点の確保が重要課題になる。単なる拠点探しにとどまらず、支援センターが生み出す社会的価値をどう発信するか、協働がどうあるべきか、拠点の必要性なども検討する。

1) NPO・市民事業インキュベーション&マネジメント支援事業

- ① NPO・市民事業(コミュニティビジネス(CB)など)の運営相談&コンサルティング
- ② NPO入門(NPO法人設立・運営説明会シリーズ)・運営研修(マネジメント・ガバナンスセミナー)
 - a 入門(「はじめてのNPO説明会」「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」(年6回))
 - b ガバナンス(会計/税務・労務/監事/法人など)
 - c 運営(ボランティアマネジメント/寄付/ファシリテーション/協働など)
 - d 企画・広報(ターゲットティング/ウェブ/企画/助成/プレゼンテーションなど)
 - e 時宜に応じて機動的に講座の開催 など
- ③ 新しい公共支援事業による参加型NPOの支援事業【継続・拡大】
 - a NPO法人会計基準、認定NPOの普及支援事業
 - b 会費・寄付の拡充支援事業

④ NPO支援専門家関係の学習会

- a 関西NPO会計税務研究会の開催

⑤「NPO経営」「コミュニティビジネス(CB)」などに関する講師派遣

2) 支援者とNPOの連携支援事業

①「パートナー登録」(略称「P登録」)制度の運営

- a 支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)
- b 継続的な運営相談・アドバイス支援、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引
- c 定期的な情報提供(登録団体主催講座、助成金等)、登録団体専用メーリングリストの運用
- d 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の送付
- e 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引

② 支援者の開拓と信頼におけるNPOとのコーディネーション

- a 寄贈品・寄付金のコーディネーションの実施
- b 助成金および賞の推薦協力(個人・団体の推薦)
- c 「おカネの参加(仮称)」事業の開発(新しい公共事業との連携)【新規】
- d 助成金などの審査委員派遣(大阪市、箕面市、財団など)

③ 企業助成等のグラントメイキングのコンサルティングおよび調査研究事業

- a 阪急阪神「未来のゆめ・まち基金」助成プログラム・事務局業務
- b 積水ハウス「マッチングプログラム」助成事業の事務局業務
- c その他企業助成のアドバイザー業務

3) 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

- ① 自治体の市民活動促進施策策定支援事業
- ② NPOと自治体の協働・連携支援事業
- ③ 全国の自治体で開かれる「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

4) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

- ①「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の運営
- ② 全国レベルでの市民活動推進機関との連携
 - a 「日本NPOセンター」副代表理事就任、b 「日本ボランティアコーディネーター協会」理事就任
- ③ 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力
 - a 「北河内ボランティアセンター」の理事就任と、活動に対する資金援助と協力
- ④ 各種ネットワークへの参加

5) NPOの制度・基盤拡充への取り組み

- ①「NPO法人会計基準協議会」への参画(世話団体)

4-①. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業

2012年度のONP運営事業は、市民活動拠点としての総合力を向上させるとともに、大阪NPOプラザ事業終了に向けた総括に着手する。

1)「大阪NPOプラザ」の管理運営(自治的運営と一層の利用促進)

2) 第2期ONP(2007～12年度)としての取り組み推進とONP総括の実施

- ① 入居利用団体(事務所、ブース)の募集PR
- ② 2パレットカフェの開催
- ③ ONPサポートプログラムの円滑な運営

- ④ ONPサービスの柔軟な見直しやルール整理
- ⑤ 収支状況を見ながら経営、および利用料収入の維持
- ⑥ ONP11年間の振り返り、および評価の実施
- ⑦ 入居利用団体の転居の支援
- ⑧ ONPクロージングに向けた準備の実施

4-②. 北区事務所での活動支援

比較的小規模のグループ利用（自助グループなど）が多い北区事務所でのグループ支援は、「会場利用登録」団体と、「パートナー登録団体」のうち希望団体に対して、以下のような支援を行う。

なお、北区事務所の環境整備を具体的に進めるが、大阪NPOプラザの拠点問題と絡めて、トータルに拠点のあり方について検討する。その過程においては、利用団体同士や事務局との交流の場や話し合いの機会も積極的に設ける。

◆「会場利用登録」団体への支援

- ① 北区事務所における会議室の提供(少額の協力金制)
- ② 北区事務所でのロッカー等の有償貸与、レターケース・印刷機器などの備品の無償提供
- ③ 北区事務所における事務所機能の代替、情報提供など
- ④ 広報協力など、非登録グループへの援助
- ⑤ 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の購読料優待割引と会員誌『The ボラ協』の無料送付
- ⑥ 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引など

5. 災害支援・被災地支援

2011年3月の東日本大震災発災時より、協会は精力的に関西からできる被災地支援活動を展開してきた。被災地の人々の痛みに寄り添い、様々な展開と活動を進める中で、被災の甚大さから被災地支援はこれからも必要であるとの前提に立った次のフェーズの支援活動を展開する。また、被災地での支援活動だけでなく、自分たちの足元の大阪・関西エリアにおいて被災したことも想定した動きと連携を構築していくための動きを作る年とする。

1.) 東北・被災地支援のNPO育成強化支援およびコーディネーション事業【新規】

- ① 気仙沼エリアのボランティアコーディネーション、および支援機関の連携支援事業(支援P助成)
- ② 東北被災地のNPO育成強化支援事業の開発およびメンター協力(日本NPOセンター企画)
- ③ 関西(大阪)で暮らす人が被災者の生活復興活動に参加するプロジェクトへの協力、情報提供

2.) 関西への県外避難者への支援事業

- ① 関西への県外避難者の生活支援や情報交換の機会の提供(ろうきんNPOパートナーシップ制度制度との連携)

3.) 大阪・関西地域における災害支援ネットワークング事業【新規】

- ① 3.11from KANSAI の継続(第2回)、新たな発展の検討
- ② 大阪・関西における災害支援のネットワークングの形成(ろうきんNPOパートナーシップ制度と連携)

【5. 企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センターでは、「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催を軸に、2012年度も、企業市民活動の更なる発展を目指し、企業の社会貢献活動及びCSR担当者への啓発活動のための情報発信や運営の工夫も行う。

1) 「企業の社会貢献」「CSR」活動全般のコンサルテーション（企業・労働組合担当者の支援）と資料の充実

- ① 相談対応（企業市民活動全般の考え方・概念整理、他社・組合の事例などの情報提供など）、企業市民活動の入門系講座の開発
- ② 団体の推薦・与信的機能の提供（支援・協働対象となるNPOの推薦、情報提供など）
- ③ 企業市民活動支援のための総合的なツールづくり（パンフレットの改定）
- ④ 企業市民活動に関する資料収集と調査、既存資料の整理・充実の作成（ウォロでの連載） など

2) 企業の社会貢献担当者の研修・研鑽活動支援

- ① 「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催（偶数月・第2火曜日）
- ② フォーラムの会員増に向けての取り組み

3) CSRの推進に向けたネットワーク構築

- ① 「コーズリレーティッドマーケティング研究会（仮称）」の活動推進【新規】
- ② 「CSRを応援するNPO市民ネットワーク」の活動への協力
- ③ 「NPO／NGOのための社会的責任向上ネットワーク」の活動への協力 など

4) 社員・組合員のボランティア活動の支援

- ① 研修企画：企業人向けの社内ボランティア・NPO講座の企画・開催、施設・団体などでの体験活動プログラムのコーディネート
- ② 勤労者ボランティア活動推進支援：コーディネート事業との連携（再掲）
- ③ 情報提供：企業人が参加しやすい活動情報などの提供

5) NPOと企業（人）のパートナーシップ作りの促進

NPO推進センター部門との協働で寄付・寄贈品仲介や、研修の機会提供

【6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

未曾有の大惨事を受け、市民活動の在り方の議論が活発化することは必至。ウェブ媒体、紙媒体などそれぞれの特長を生かして、オピニオン発信に全力で臨む。ボランティア情報サイト「KVネット」や協会サイト「ぼらやねん」は、迅速に更新できる体制を整え、タイムリーな発信に努める。市民活動総合情報誌『ウォロ (Vo1o)』発行事業では、復興支援活動の長期化が予測されるため、時事的課題はもちろん長期的視点に立った提言等にも努める。

出版部門では、NPO新会計基準に則した解説書や『ウォロ (Vo1o)』に連載した「まちを歩けば」の書籍化など3冊の新刊発行を予定している。

さらに市民シンクタンク事業では、2011年度に開設した「ボランティアリズム研究所」の「研究チーム」事業を積極的に展開する。また、仏教教団（真如苑）の委託を受け、その社会貢献活動のあり方についての研究を進める。

1) 情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行(年10回)
- ② 「ボランティア・市民活動ライブラリー」の運営
- ③ 「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット(KVネット)」の運営【再掲】
- ④ 協会ホームページ「ぼらやねん」の運営【強化】
- ⑤ 協会イベントなどのビデオ制作と映像発信

2) 研究・出版事業

- ① 新刊『例解・NPO会計基準本』(仮称)の発行
- ② 新刊『まちを歩けば～民間社会事業の史跡』(仮称)の発行
- ③ 新刊『ボランティアリズム研究 Vol.2』の発行
- ④ 『災害ボランティア白書』(仮称)の企画・検討
- ⑤ 増刷『知らされない愛』+『ほんの少しの神に近い部分』の発行
- ⑥ 増刷『寝ても覚めても市民活動論』、『元気印ボランティア入門～「自由」と「共感」の活動論』の発行
- ⑦ 中央法規出版刊『福祉小六法 2013』の編集
- ⑧ その他、執筆者や企画内容・編集体制などに応じて、時宜に応じた出版物の編集・発行

3) 市民シンクタンク事業

- ① 「ボランティアリズム研究所」事業の推進
 - a. 調査研究：「東アジア諸国ボランティア基礎調査（仮）」【新規】
 - b. 研究誌発刊：『ボランティアリズム研究』（第2号）の編集
- ② 真如苑社会貢献アドバイザー委員会事務局および助成金事務局業務の受託など

【7. 国内外のネットワーク推進事業】

2012年度も、各センターでさまざまなネットワーク構築に取り組む。また大阪府・大阪市などとの連携や各地の推進機関への役員派遣などを行い、相互の連携を深める。

一方、英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページやパンフレットの英訳、「ボランティアリテンション」に関する先行研究の和訳を進める。また姉妹団体である「韓国自願奉仕联合会」との連携などに取り組む。

1) 国内ネットワーク（連絡調整・支援・共催後援）事業（他章紹介分を除く）

- ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
- ② 社協や在阪のNPO支援センターなど主要推進機関との連携
- ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

2) 海外ネットワーク事業

- ① 英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページ、パンフレットの英訳版の編集。「ボランティア・リテンション(定着)」に関する英語文献を和訳
- ② 韓国自願奉仕联合会(姉妹団体、本部・プサン)との連携

2. 事業を支える組織と財政の強化

1. 人的な事業推進体制の充実

協会の事業推進は、専従職員とともに約160人のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっている。2012年度も、その充実に努め、「定期総会」はもとより、各種の運営委員会や「一泊創出会議」「事業計画会議」などの合宿会議を開催する。人材育成策としては、職員に対する自主研修制度やアソシエーターへの半額補助制度など、その充実と周知を図る。

また、協会運営の土台となる会員に対しては、2012年度も、総会や会員誌『THE ボラ協』の他、会員メーリングリストを生かした会員同士の相互交流を図り、会員制度の充実に努めるとともに、個人賛助会員制度の創設を検討する。また、会場利用登録グループやパートナー登録団体などとも、情報提供や相互交流を活発化して、協会との間に“支え、支えられる”関係を生み出すよう努力する。

1.) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備

- ① 「理事会」「評議員会」「監事会」の開催
- ② 「定期総会」の開催
- ③ 「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ④ 「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」「企業市民活動推進センター運営委員会」「ボランティアリズム研究所運営委員会」「財務基金運営委員会」などの開催
- ⑤ 新人アソシエーターを対象とした集合研修やサロン「アソ viva」の実施
- ⑥ 「一泊創出会議」「事業計画会議」の開催(事業「提案」→「企画」→「実行」→「評価」サイクルの定着) など

2.) 会員の拡大・支援者の確保

- ① 個人会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力と個人賛助会員制度の検討
- ② 会員誌『THE ボラ協』の発行、「会員メーリングリスト」の活性化など会員へのサービスの充実
- ③ 会員コミュニケーションチームと「THE ボラ協」編集委員会の相互連携
- ④ クレジット決済システムの導入および普及 など

3.) 事務局体制の整備

- ① 「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による事務局体制の確立による体制整備
- ② 職員の「自主研修制度」とアソシエーターへの参加費半額補助などの充実

2. 財源の確保と財政運営

2011年度は震災寄附・助成などの多額な支援的財源を得ることができたが、2012年度の協会の予算規模は、2010年度とほぼ同様の年間1億6千万円を超える見込みである。しかし、大阪NPOプラザの運営の最終年度であることと、大阪市の市政改革による影響により、収入源の見込みが一部安定しない面がある。他の事業収入の開発・拡大が喫緊の課題である。そこで、「理事会」「常任理事会」「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を中心に、協会の経営を総合的に把握し、適宜、対策をとる。

協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保は不可欠の条件だが、事業の安定的な推進に努めるために以下のような具体策を講じる。

まずは、2012年度も継続的な被災地支援の態勢を支えるための動きと、その他の重点的な事業を支えるための積極的な寄付活動を進める。2011年度に税額控除法人になったことを活かし、より多くの支援者から寄附が得られるような努力を行う。また、ようやくこの7月にネット決済のシステムを整備する予定なので、よりスムーズな入金方法を活かした呼びかけ活動が展開したい。財政的な課題になっている多文化共生支援の取り組みは、財団等の助成金を積極的に申請し、経費を補てんできるような工夫をする。2011年度、採択された新しい公共支援事業を通じて、NPO支援の財政的なバランスを取るとともに、新規事業の開発に向けた萌芽となる努力を行う。また、2011年度に被災地支援で培ったノウハウを他の地域の支援活動に生かせる取り組みに発展させ、さらなる財源の拡充を図る。

また、事業収入の柱の一つとなっている講師派遣事業についても、協会の研修機能を整理し、その見せ方と派遣の仕方を工夫する。自治体、企業などからの事業受託の増加などに見られるように協会の「シンクタンク」機能への期待は高まっており、この機能充実により、新たな委託元開拓に努力する。

購読料収入が伸び悩んでいる市民活動総合情報誌『ウォロ (Vo1o)』は購読料・広告収入の拡大に努めると同時に、印刷費などの経費低減の可能性について検討を進める。出版事業・講師派遣事業とともに総合的な販売促進策を進めた実績を生かし、収益の安定確保を図る。書籍販売ではNPO向けの実務書等の出版をなどによりストック的な事業収入の拡大をめざす。シンクタンク事業を積極的な広報で新たな受託事業に取り組み、協会の専門性を生かすとともに収支改善に役立っている。

2012年度は、職員が1名産休・育休を取得するため態勢的に厳しい年になるが、有期職員の雇用でそれらの不足分を補い、事業の展開が停滞しないように工夫をしながら運営を進める予定である。

以上を含め、財政の健全化に向けて、以下の点に努力する。

1) 収入の維持・拡大

- ① 「財務・基金運営委員会」の運営
- ② 出版事業における新刊発行
- ③ 個人会費収入の拡大や、賛助会員制度の創設の検討
- ④ 企業向け総合パンフレットを活用した「賛助企業開発チーム」による企業への働きかけ強化
- ⑤ シンクタンク事業を中心とした新たに委託事業開発と研究誌発行による蓄積の発信
- ⑥ 助成金申請などによる財源確保 ほか

2) 支出の抑制・適正化

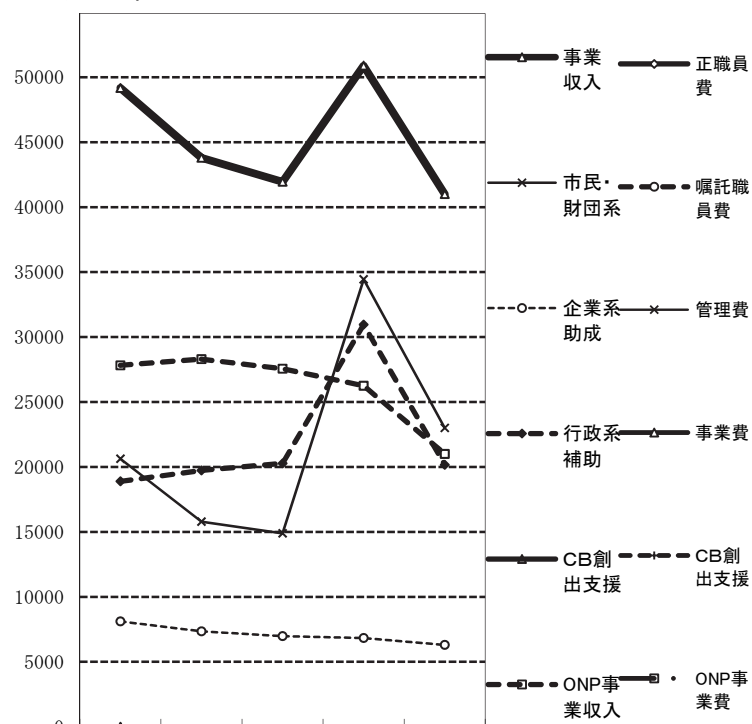
- ① 事務局内の連携強化、総人件費の抑制
- ② ウォロの印刷費など、経費低減が可能なものは押さえる努力
- ③ 日常的な収支管理体制の強化 ほか

3) 財務管理体制の整備

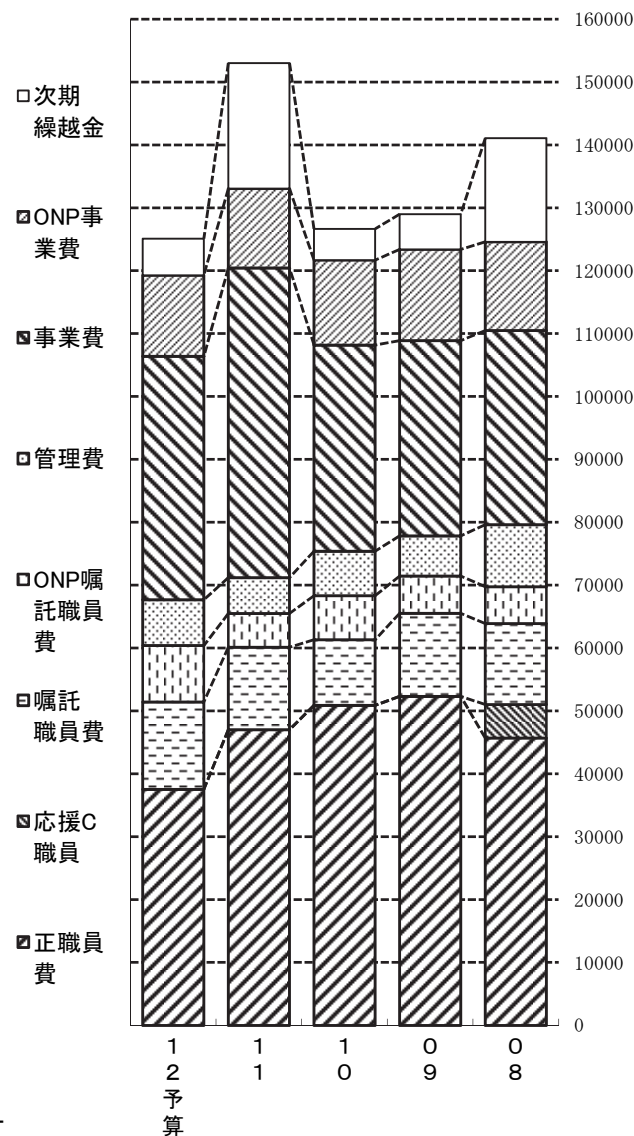
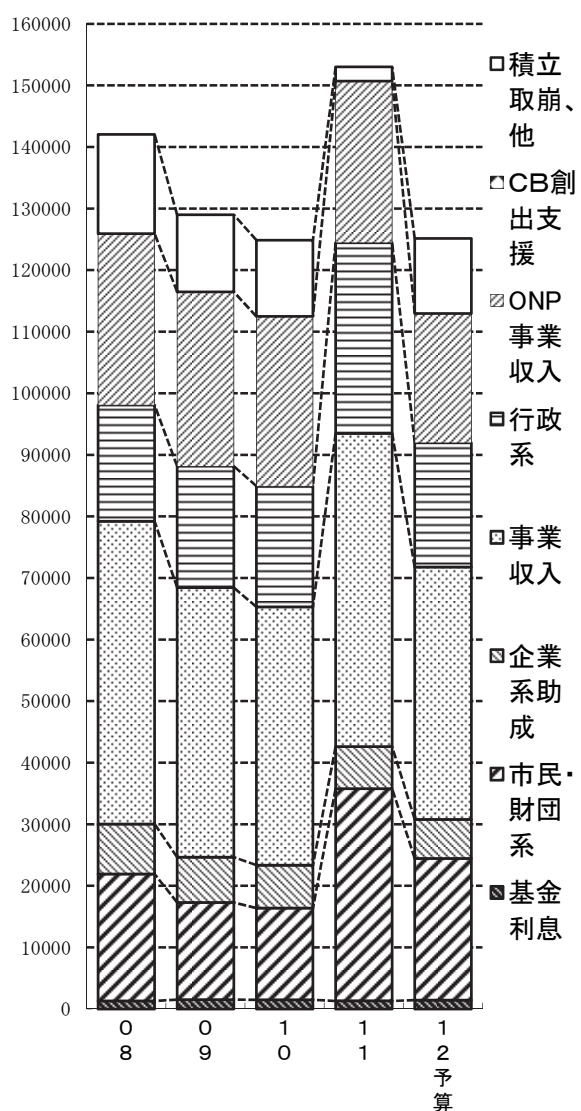
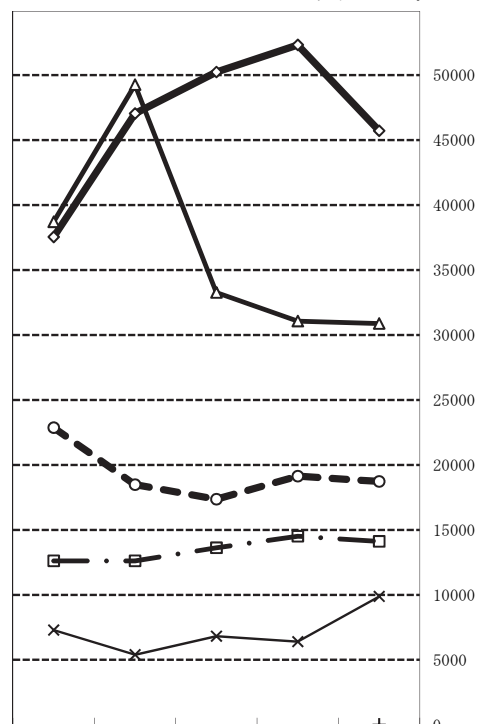
- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② コンピューターを活用した経理管理体制の整備 ほか

協会財政の推移 (大科目ごとの概要: 単位=千円)

<収入の部>



<支出の部>



2011年度事業報告

1. 特に重点的に取り組んだ事業

2011年度も事業計画にもとづき精力的に各事業の推進に取り組んだが、3月11日に発生した東日本大震災に対する緊急的な支援活動をはじめ、以下の4つの事業に重点的に取り組んだ。

（1）東日本大震災の被災地支援に取り組み、関西での様々な参加の輪を広げる

3月11日に発災した東日本大震災は、日本全国を揺るがす未曾有の大災害を引き起こし、ボランティアセンターである協会としても、できる限り被災地の人々のしんどさや思いに寄り添うことができるよう、年間を通じて様々な支援活動を実施した。

- ① 「災害ボランティア支援プロジェクト会議」に協力する形で、協会職員を継続的に災害ボランティアセンターに派遣し、主に宮城県と福島県のボランティアセンターの運営支援に入った。復旧期以降は、気仙沼市の災害VCに協力する形で、コーディネーターの長期派遣を実施した。
- ② 物資が行き届かない地域や団体のニーズを掴んで、物資を届ける支援「あいのりトラック」を9便、企業の社員等のあいのりで被災地でのボランティア活動に取り組む「あいのりボランティアバス」を計7便出し、物資や人的な支援活動を推進した。
- ③ 当協会ホームページ内に支援情報サイトの設置や、「災害ボランティア説明会」などの開催による情報提供を実施。「被災地支援を考える学習会」を開催し、被災地に思いを寄せる関西近隣の市民層に働きかけた。
- ④ 関西から東北を応援する震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI ～まだまだ、これから」を企画し、その事務局を担った。このイベントでは関西の多くの市民の参画を得て、震災ボランティア、避難者支援、復興支援活動を開催し、数多くの反響を得た。

東日本大震災だけではなく、近畿圏南部では9月に台風12号・15号の水害被害も発生。東北支援時のノウハウと人的協力を得て、独自のルートで支援者を派遣し、ボランティアバスを出すなど、東北の震災支援と並行する形で紀南地域の支援活動にも取り組んだ。

（2）今回の震災のもう一つの大きな痕跡：広域避難者支援という取り組み

阪神・淡路大震災をはるかに上回る広大な地域に被害が広がり、その規模も甚大なものだけだっただけでなく、原発事故の影響による県外の広域避難者の数も日を追うごとに増加し、長きにわたる様々な支援活動が必要となった。

関西には、現在も、原発事故の影響による県外避難者が多く暮らしている（3月時点で、避難者登録データベースによると関西には約4,600名が登録）。小さな子どもを放射能被害から守るため、多くが自主的に関西に移り住んでいる状況で、それぞれにこれからの暮らしのあり方に不安を抱えている。

そこで、協会では、企業等との連携により、避難家族をひらかたパークや京都太秦映画村に招待し交流会を行うなど、避難家族を力づけ、関西での暮らしにもなじんでいただけるような取り組みを実施した。



企業市民活動を推進するネットワークでもある「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の多くの会員企業や理事企業の協力を得る形で、「3.11 from KANSAI」の取り組みの一つとして「おもてなしプロジェクト」を企画し運営。このように今回の震災支援は、総じて、多くの企業との平時のつながりや協働の動きをベースに取り組まれることになった。

（３）参加型ＮＰＯの基盤づくりの支援強化：様々な参加の層を強めた取り組みに

2011年6月、長年の提言活動が実を結び、NPO法が改正され新寄付税制が実現した。この改正によって、これまで多くのNPO法人が高いハードルと感じていた「認定NPO法人」の認定取得も現実的なものに近づいたことになる。税制面で大きな優遇がある認定NPO制度は、市民自身が直接支援したいと思う公共的な活動を寄付という形で支援する呼び水になる基盤制度であり、今後の市民の社会参加の様相を大きく変わるであろう。

そこで、協会では、新しい公共支援事業として「会費・寄付拡充のためのコンサル事業」を実施。また、「認定NPO・会計基準導入のための研修会・相談会」を実施、また、普及パンフを専門家と連携しながら作成するなど、それぞれの制度や内容を普及する活動を進めた。これら2つの事業を通じて、NPO法人が「寄付」という参加のスタイルに大きな関心を寄せていることが明らかになり、今後、これら参加型のNPOが増えて、寄付型社会の創造が期待できる。



▲認定NPOや会計基準普及のためのパンフ

新しい公共支援事業ではないが、従来から取り組んでいる「ボランティアスタイル」もNPOの参加の枠組みを広げる活動としてそのプログラムの幅を広げている。ボランティアの参加の裾野を広げる機会づくりだけではなく、NPOがともにプログラムを考えることで、参画の枠を広げる試みとして、プログラムの中身を今後も継続的に発展させる予定である。

（４）事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立に向けた努力

2011年度は、東日本大震災への緊急支援など、年度計画で予定していた以上の取り組みが多く、変動的要素の強い年となったが、多くの方からご支援をいただき、2011年度を無事に乗り切ることができた。この他、大阪NPOプラザ運営の態勢、各種ボランティア養成やNPOの理解促進・運営充実のための講座開催や相談への助言、全国各地への講師派遣、市民活動総合情報誌『ウォロ (VoLo)』『The ボラ協』の発行など、各事業に精力的に取り組んだ。また、理事会、評議員会、常任運営委員会などを通じた市民参加による経営、そして、震災支援などでは、寄附金の呼びかけや新規の助成金申請などで、できるだけバランスのとれた財政運営に努力した。

2. 各事業ごとのトピックス

各事業や態勢に関する詳細報告に入る前に、主に事業面を中心に 2011 年度の活動の動向や傾向について概観する。

1. ボランティアコーディネーション事業

ボランティアコーディネーション事業は、「市民の参画によって社会問題の解決を促進する」「市民の社会参加の機会を拡大する」「ボランティアコーディネーションの専門性を高め普及する」という 3 点を目標に事業を展開している。

A. 「市民の力による社会問題解決」を多様に応援

市民自らの力で社会問題の解決を進めることはコーディネーション事業の重要な柱である。協会では、115 件の「応援を求める」相談に対応した。

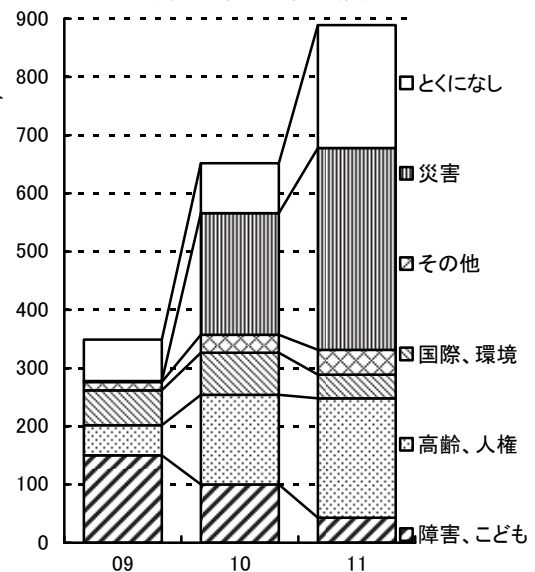
2011 年度より「活動したい」相談が顕著に伸びている。それは、東日本大震災や紀伊水害支援のような衝撃的な事象を目の当たりにした市民の動きが活発だったことが大きい。活動希望者の中には、この 2 年間「災害支援」が一番多かった【図 A】が、2011 年度は「とくになし。」という声が次に来る被災地現地における直接支援だけでなく、関西でできる活動などをつなぐような情報提供なども行った。

全体的に、勤労者層を中心に相談件数は 899 件に達し、相談者 41% に活動先を紹介した。勤労者などの比較的若手の層に働きかける「ボランティアスタイル」では 114 プログラムを提供し、のべ 676 人を市民活動の現場につないだ。他の自主的プログラムとあわせると、2,145 人を活動の参加へと導いた。

B. 多文化共生を促進する事業に具体的に着手

2011 年度の多文化共生社会推進事業は、多文化子育て支援の取り組みとして多文化子育てサロンの実施や多文化系の NPO 代表等とともに、育児等の専門職に「やさしい日本語」による関わりを促すための多文化子育て支援ガイドの作成に着手することができた。

図A 活動参加希望内容の推移



2. 市民力向上事業

2011 年度も、市民学習、市民活動団体の運営・経営を担う人材の養成、さらにはその活動を応援する専門職の資質向上に一貫して取り組んできた。

A. 新規講座の開講で参加者の幅が広がる

2011 年度は 23 コース、140 の講座を開講。講座受講者は 3,056 人に上った。

新しい公共支援事業として、「会費・寄付拡充のための実践型プログラム」や「認定 NPO、会計基準普及プロジェクト」を実施し、NPO の基盤力アップの各種研修会を府内 4 カ所ず

つ実施した。市民活動を通じて自治力を高める視点を学ぶ連続講座「自治の学校」や、大阪市から受託したNPO向け講座を実施することができた。他、被災地支援の取り組みの学習会や市民活動団体向けのフォーラムなど、積極的な発信・意見交換の機会づくりにも努めた。

B. 全国各地に講師派遣。非常勤講師も含めた出講数413件。2万6千人以上が受講

他団体が主催する講座の企画を手伝ったり、講座に講師を派遣する「講師派遣事業」では、2011年度、講師派遣のべ250件、非常勤講師での出講163件、合計413件に達し、2010年度を上回った。この講師派遣先での受講者数は、のべ2万6千人に達した。

3. NPO運営支援・基盤整備事業、4. 市民活動団体の活動拠点提供事業

NPO運営支援・基盤整備事業としては、「NPOのマネジメント力向上」「NPOの支援者との連携促進」「NPOの活動環境の整備」の3点を大きな柱に、事業を続けている。

A. NPOのマネジメント力向上

NPOの経営力向上のため、立ち上げや運営に関わる相談活動を実施。震災対応等の現地での組織化の相談などにも対応したことも含め、606件の相談に対応した。また、新しい公共支援事業として、「会費・寄付拡充のための実践型プログラム」や「認定NPO、会計基準普及プロジェクト」としてコンサルティングや相談会なども実施した。

B. 市民活動の支援者との連携促進

NPO関係者が支援者との連携を進められるよう“つなぎ役”として、協会は、支援者の信頼に応えられる事業や活動に取り組もうとするNPOを対象に「パートナー登録」制度を実施。2011年度は4件の寄贈品仲介、3件の助成金・賞の推薦を行った他、助成金の審査委員派遣は25件にも上り、各助成制度を通じてNPOへの助成金提供を支援した。

C. 市民活動を支える拠点提供～大阪NPOプラザ、北区同心事務所

協会では、大阪府と連携して大阪における総合的な市民活動拠点「大阪NPOプラザ」（ONP、福島区吉野）では、立ち上がり期にあるNPOなど27団体に事務ブースを提供する「多機能ブーススペース」、多様なNPO支援7団体が事務所を置く「NPO支援フロア」、それに「会議室」、NPOのイベント情報やニュースレターなどを手にできる「情報交流スペース」「ボランティア・市民活動ライブラリー」を備えた総合的な市民活動推進拠点となっている。また、大阪市の支援を受け大阪市北区総合福祉センター（北区同心）3階でも会議室の提供や事務スペースの支援をしている。利用数は減少しており、可能な限りの活動環境の向上を図ったが、利用の活性化や2拠点の方向性について検討を進めることが必要である。

5. 東日本大震災、被災地支援事業

3月11日に発災した東日本大震災は、日本全国を揺るがす未曾有の大災害を引き起こした。ボランティアセンターでもあり、市民活動推進を進める協会は、できる限り被災地の人々のつらさに寄り添うことができるよう、年間を通じて、以下の4つの軸で多くの人の参加で多様な支援活動を実施した。詳細は、第5章をご参照いただきたい。

（1）災害ボランティアセンターの運営支援者、および現地コーディネーターの派遣事業

- （２）関西からの支援のコーディネーション緊急支援事業「あいのりプロジェクト」
- （３）関西への広域避難者支援の活動
- （４）関西からの被災地復興支援事業
- （５）その他主な啓発・情報発信、ネットワーク事業



6. 「企業市民活動推進センター」事業

「企業市民活動推進センター」部門は、企業のCSRや社会貢献活動の向上のための取り組みやコーディネーション事業、それに関わるNPO／NGOの活動支援も行った。

A. 企業社会貢献活動とCSR向上の取り組み、パートナーシップ構築の促進

企業市民活動全般にわたる助言に加え、社会貢献活動の企画づくり、CSR報告書の第三者コメントを行った。CSR担当者を対象に「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」を開催。昨年度は被災地支援の関心の高まりもあって、会員企業も増加傾向にある。

企業人の市民活動参加を支援するため、企業主催の社員向け市民活動講座や体験プログラムの企画と講師派遣にも取り組んだ。2011年度は、企画・運営の委託が8件あり、別途、講師派遣のみを依頼された7件も加えた15件に対して講師派遣等を実施した。

B. 組織の社会的責任向上（SR）に関わるNPO／NGOへの取り組み

市民活動団体の立場からのSRのあり方に対する発信力を高めるため、「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」に幹事団体として関わった。

6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

2011年度も『ウォロ (Volo)』の発行「ホームページを通じた情報発信」「書籍の発行」「市民シンクタンク事業」を通じて、情報の共有と分析や提言の発信などを行った。

A. 市民活動総合情報誌『ウォロ (Volo)』の発行

2012年3月号で通巻473号の発行となった『ウォロ』は、2011年度も市民活動に関する多様なテーマに関する「特集」や、独自の視点から論説を展開する「V時評」などを連載し、多様な市民活動の実践とオピニオンを発信する取り組みを積極的に行った。

B. ホームページの刷新と映像を通じた情報発信

2011年度はUstreamを活用した映像発信だけでなく、Facebookなども新設。適時に速報を発信する取り組みを推進した。

C. 書籍の発行、市民シンクタンク事業

『市民活動論』『歴史をつくった市民たち～語りおろし市民活動』を新たに発刊、また『福祉小六法 2012』を編集した。出版物の販売により、746万円の発行経費を回収することができ、2010年度より209万円増収である。協会の知的蓄積を生かして、自治体と市民活動との協働施策づくりの助言を求められた他、企業の社会貢献プログラム開発を支援、さらに真如苑「社会貢献アドバイザリー委員会」の事務局受託や震災レポート作成にも応じた。

3. 事業の部門横断的実績分析

2011 年度も「ボランティア・NPO推進センター」「企業市民活動推進センター」と情報・出版・研究部門の3部門で、それぞれ市民、NPO、企業に焦点をあてて市民活動推進の取り組みを進めた。以下、第1章から第8章で、その事業実績を報告するが、各センターをまたぐ事業実績について、以下に包括的に報告する。

1. 相談・コーディネーション・コンサルテーション事業

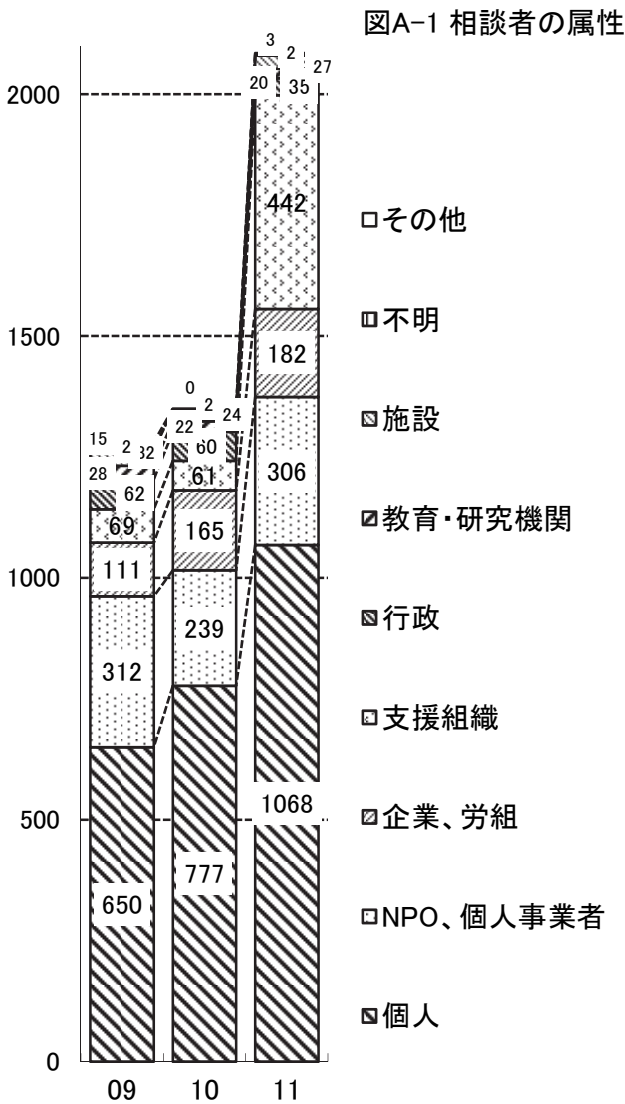
<2011 年度の主な特徴>

○2011 年度の総相談調整回数のはのべ3,735 件で、前年度より1,576 件増加し、受付件数は2,085 件と、2010 年度より735 件増加した。

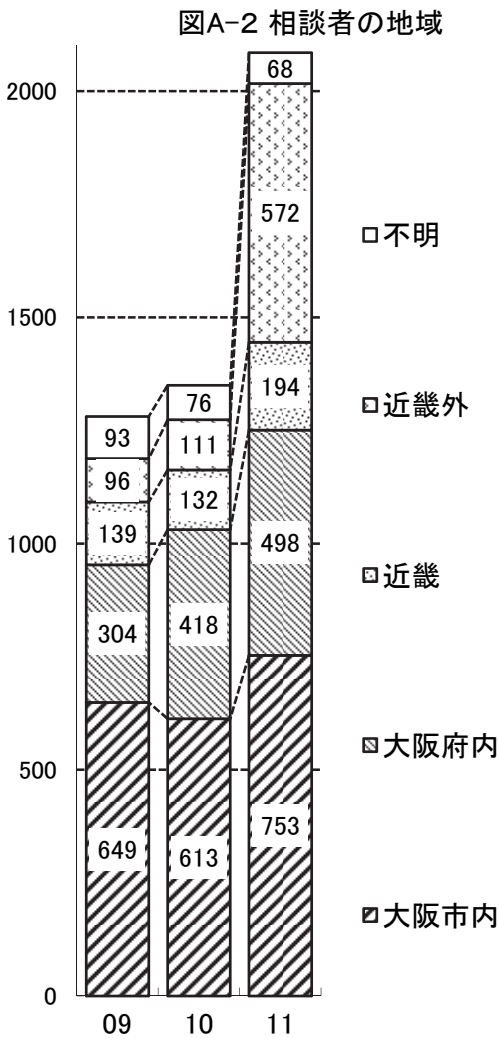
<基礎データ>

調整時間：約2,068時間（前年度比1,000時間増。1件につき最短1分～最長6時間。個人：団体＝1,015時間：1,053時間）
受付件数：2,085件〔同735件増。個人1,068件（同291件増）、団体1,012件（同439件増）〕
調整回数：3,735回〔同1,576回増。個人2,094回（同1,343回増）、団体1,641回（同233回増）〕、最少1回～最多383回
平均調整時間：1回につき約33分（同4分増）

（1）相談者の属性分析 ※以下、受付件数（N=2,085）を母数（100.0%）とする。



相談は「個人」からが最も多く、次いで「支援組織」「NPO、個人事業者」「企業」と続く。



相談の60%以上が大阪府内からのものだが、被災現地での支援活動から近畿外からの相談が約3割ある。

① センター別、相談者の内訳

相談者の内訳を表Aに示す。

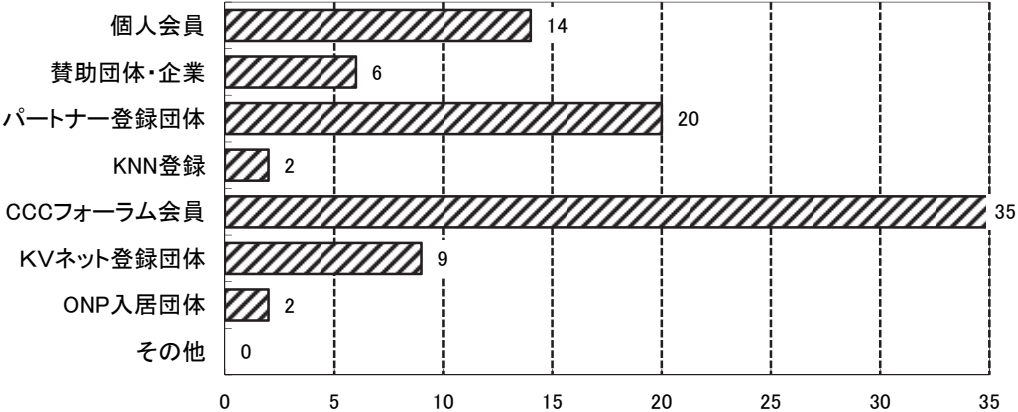
表A センター別、相談者の内訳（N=2,085、カッコ内は前年度実績）

	ボランティア・NPO推進センター		企業市民活動推進センター	合 計	%
	個人	団体			
個 人	1 0 0 7 (739)	5 4 (37)	7 (1)	1 0 6 8 (777)	51.2(57.5)%
NPO・個人事業者	7 4 (43)	2 2 6 (183)	6 (13)	3 0 6 (239)	14.6(17.7)%
企業・労組/メディア	4 1 (14)	8 (10)	1 3 3 (141)	1 8 2 (165)	8.7 (12.2)%
支 援 組 織	1 4 3 (18)	2 9 6 (39)	3 (4)	4 4 2 (61)	21.1 (4.5)%
行 政	2 4 (14)	1 0 (42)	1 (4)	3 5 (60)	1.7 (4.4)%
施設・公益法人	2 4 (20)	3 (2)	0 (2)	2 7 (24)	1.3 (1.7)%
教育・研究機関	1 4 (10)	6 (12)	0 (0)	2 0 (22)	1.0 (1.6)%
そ の 他 ・ 不 明	2 (2)	3 (0)	0 (0)	5 (2)	0.2 (0.1)%
合 計	1 3 2 9 (860)	6 0 6 (325)	1 5 0 (165)	2, 0 8 5 (1,350)	
%	63.7 (63.7)%	29.0 (24.0)%	7.1 (12.2)%		

② 関係者からの相談件数

総相談件数の4.2%（88件）は関係者・団体からのものだった。日頃から関係の深い「個人会員」「パートナー登録団体」「フォーラム企業会員」からの相談が多い。日頃から情報のやり取りをしたり顔の見える付き合いの多い団体・個人からの相談件数が多い。

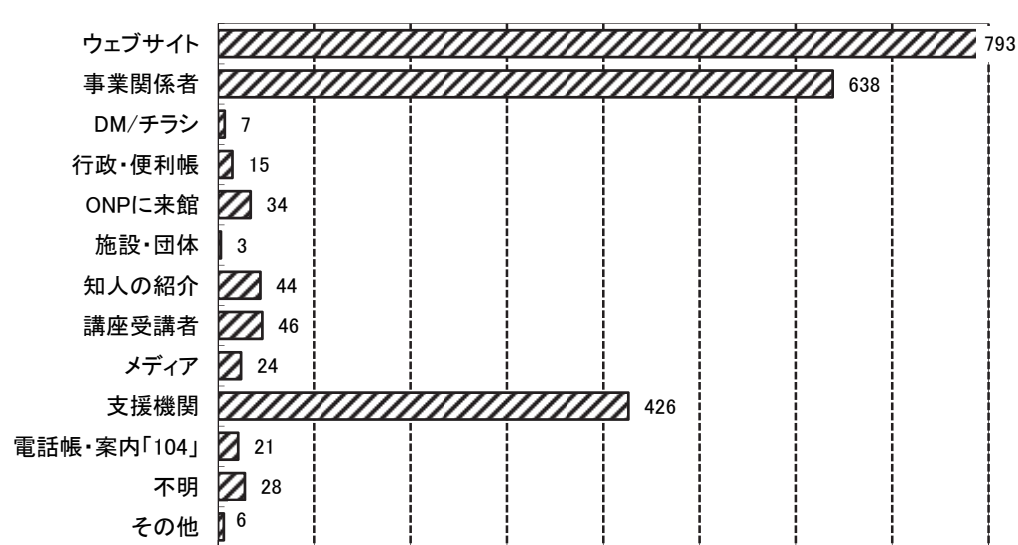
図A-3 関係者・団体からの相談件数（N=88）



(2) 相談者の紹介経路

「ウェブサイト」を見ての問合せが、38%（前年度45.7%）を占めており、協会ウェブサイト「ぼらやねん」「大阪NPO情報ネット」の重要性がうかがえる。被災現地の相談から事業関係者、支援機関からの照会経路が多くを占めることになった。

図A-4 相談者の照会経路（N=2,085）



(3) 相談概要の分析

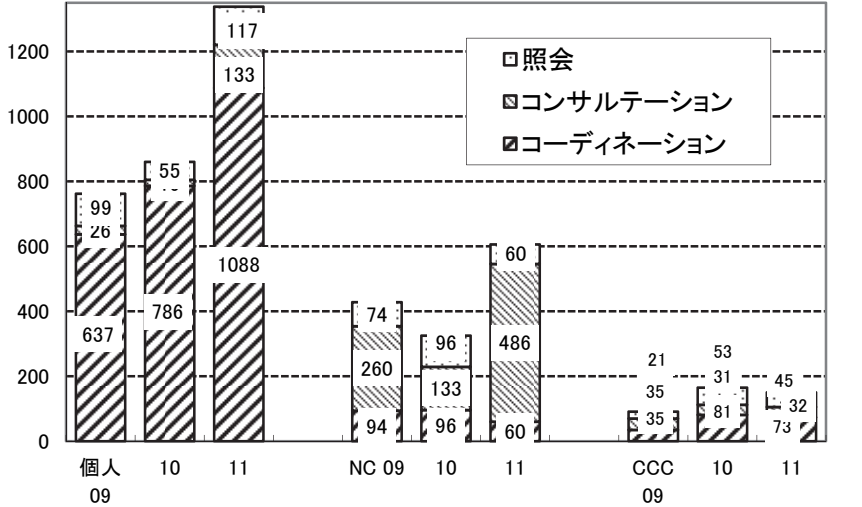
① 主な相談ニーズ

a) 機能別センター別分析

センター別受付件数はボランティア・市民活動推進センター受付分が6.3割（個人）、2.9割（団体）、企業市民活動推進センター（CCC）受付分が0.7割であった。

※ここで「コーディネート」とは主に人と人、人と組織、組織と組織等をつないだり、情報提供したりする相談事業をさす。ボランティア活動希望者やボランティア・NPOの応援を求めたい場合の調整、寄付寄贈のマッチング、評価・推薦・コメント、広報依頼等をさし、「コンサルティング」とは、主に組織運営に関する相談やコンサルティング事業である。また「照会」とは、主に組織や人、制度、仕組みなどに関する問合せをさす。

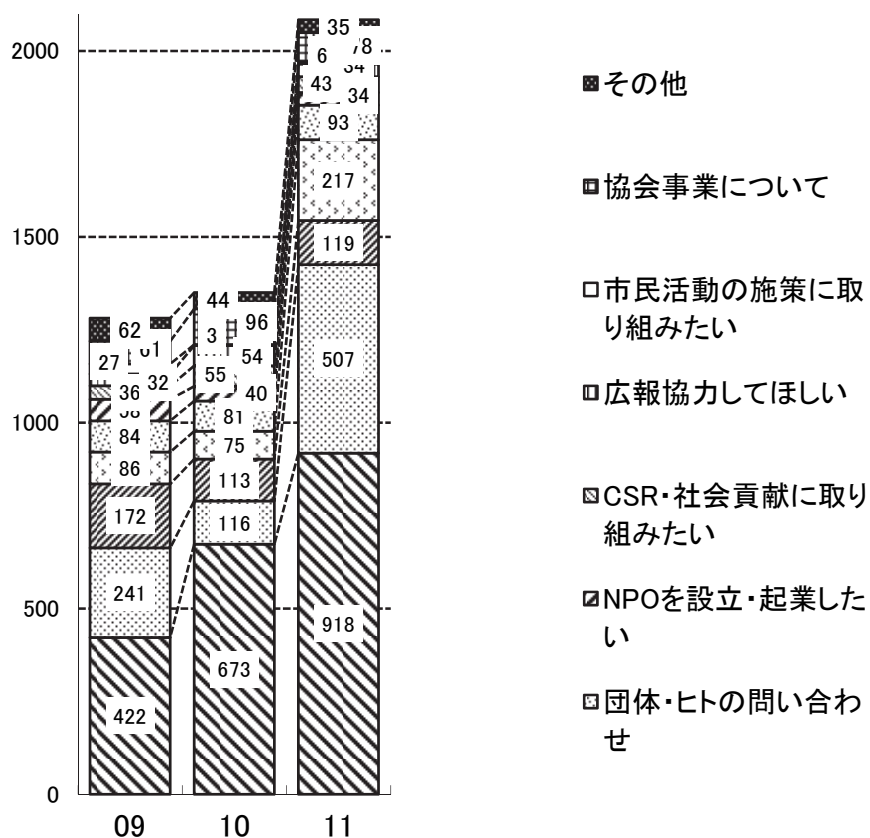
図A-5 センター別機能別の相談概要・全体（N=2,085）



b) 協会に寄せられる主な相談ニーズ

ボランティア活動参加希望者（寄付したい含む）からの相談が44%（918件）。次いで、企画相談や団体運営のコンサルティングが24.3%（507件）、ボランティアやNPOの応援を求める相談やNPOのサービス利用を目的とした相談は5.7%（119件）、11年度は事例・人材を探したいが10.4%（217研）と前年に比べてのびた。これら上位4件で相談ニーズの8.4割を占める。

図A-6 協会に寄せられる主な相談ニーズ（N=2,085）



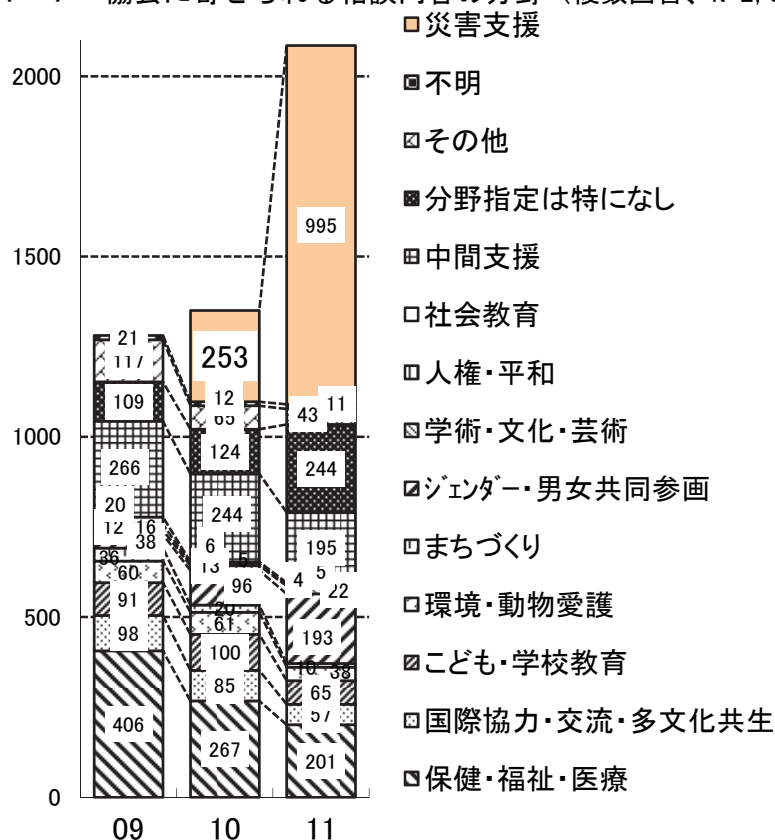
c) 相談概要の分野（図A-7）

協会では分野を問わず多様な相談に応じているが、従来から強みをもつ「保健・福祉・医療」と「中間支援」分野における相談で2割を占める。また、東日本大震災による災害に関する相談が47%を占める。

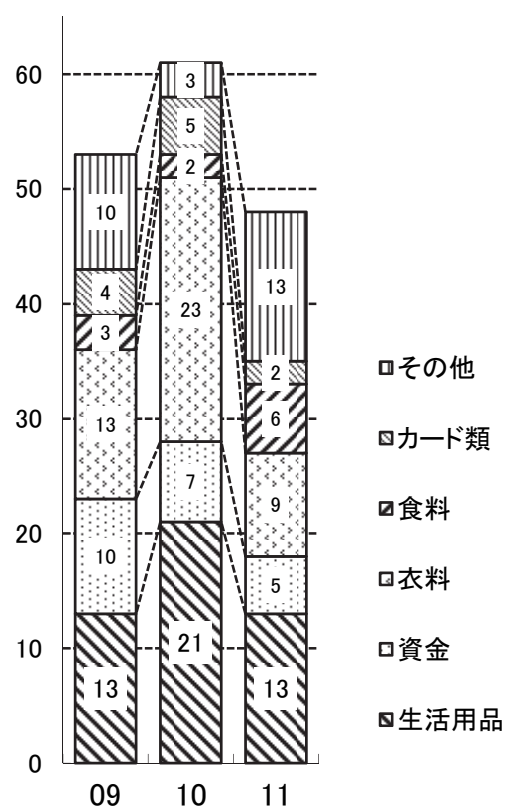
d) 寄付寄贈の内容（図A-8）

寄付寄贈の相談件数は48件。東日本大震災による寄贈相談は11年度に入って、落ち着いた感がある。

図A-7 協会に寄せられる相談内容の分野（複数回答、N=2,085）



図A-8 寄付寄贈の内訳（N=48）



(4) 対応

① 相談方法と対応結果

対面による相談が約6割を占める。電話対応は約3割。メールによる相談は、遠方からの相談や簡単な照会のものが多い。継続・保留になるケースは3%程度で、多くが年度内に対応が完了する。説明・情報提供や、団体や人を“つなぐ”機能が約9割を占める。

図 A-9 相談方法の内訳（N=2,085）

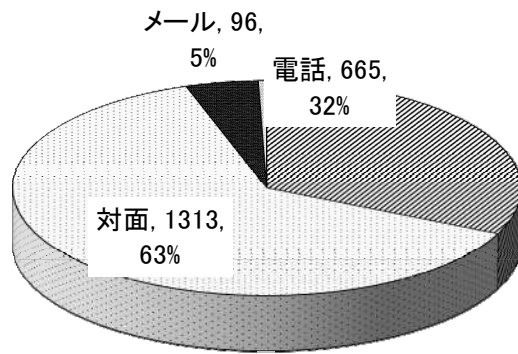
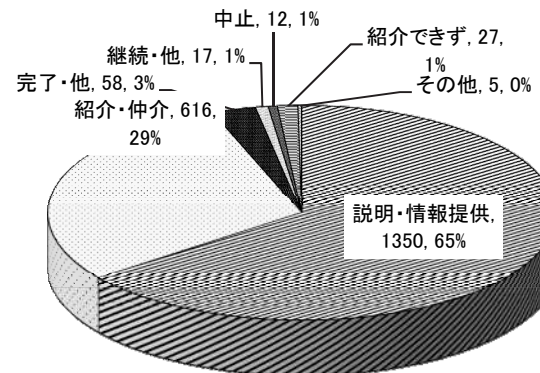


図 A-10 対応結果の内訳（N=2,085）



※. 相談者の属性別分析

（1）「個人」の相談者からの相談内容

① 個人の相談者属性

a) 個人の相談者の性別は、女性 576（前年度 408）人、男性 478（同 349）人と女性が多い。従来、30代女性からの相談が最も多かったが、11年度も、20代からの相談が290（前年度 222）人と昨年度の1.3倍に増えた。同年代では60代のみ男性の割合が高くなる傾向が続いている。

b) 個人の相談は、「勤労者」からの相談がもっとも多く46%（492件）を占める。

図 A-11 個人の相談者の年代別・性別（N=1,068）

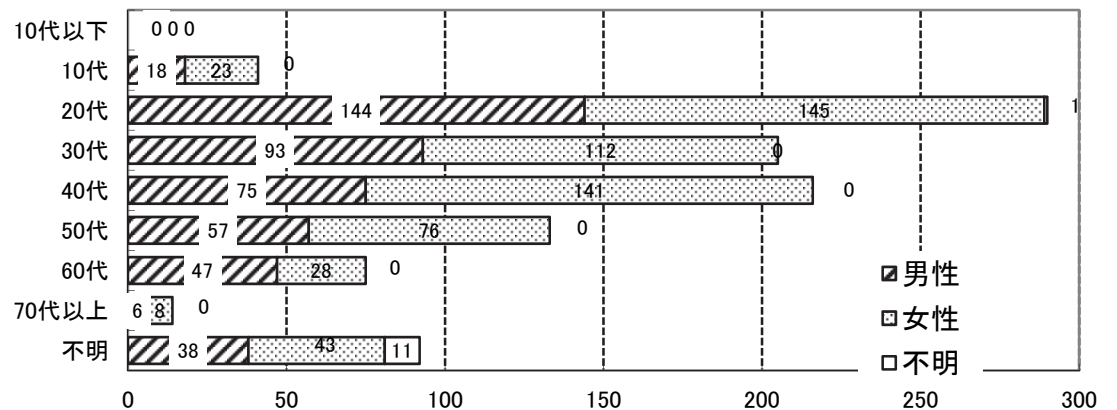
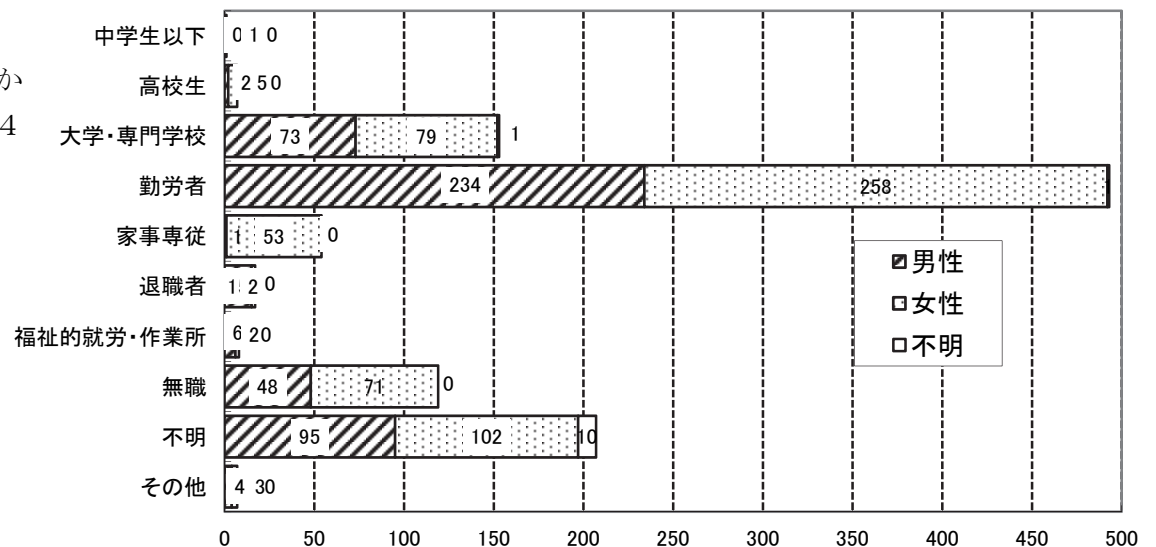


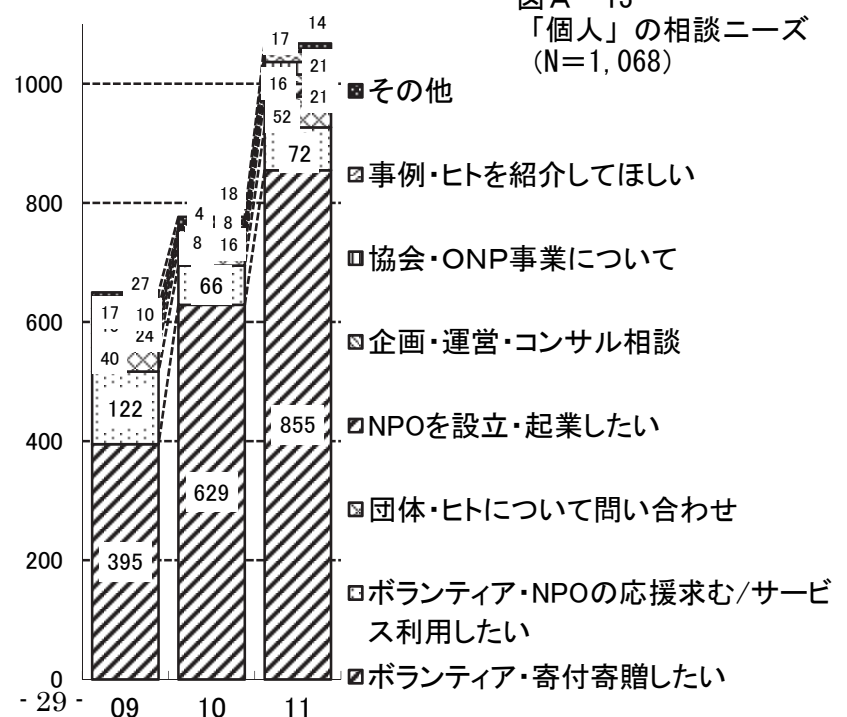
図 A-12 個人の相談者属性（N=1,068）



② 個人からの相談ニーズ

個人によるボランティア活動希望のうち、「はじめてのボランティア説明会」の参加者は204人（19.1%）。うち、テーマ別同説明会の参加者は16人だった。また、東日本大震災へのボランティア参加希望者に対して開催された「災害ボランティア説明会」の参加者は167人であった。（図 A-13）

図 A-13 「個人」の相談ニーズ（N=1,068）



（２）「組織・法人」からの相談内容

① 団体・組織の相談者属性

「NPO」からの相談が約３割を占め、次いで「企業」と続く。「支援センター・社会福祉協議会」が大幅に多いのは被災現地での支援活動のためである。

② 団体・組織の主な相談者からの相談ニーズ

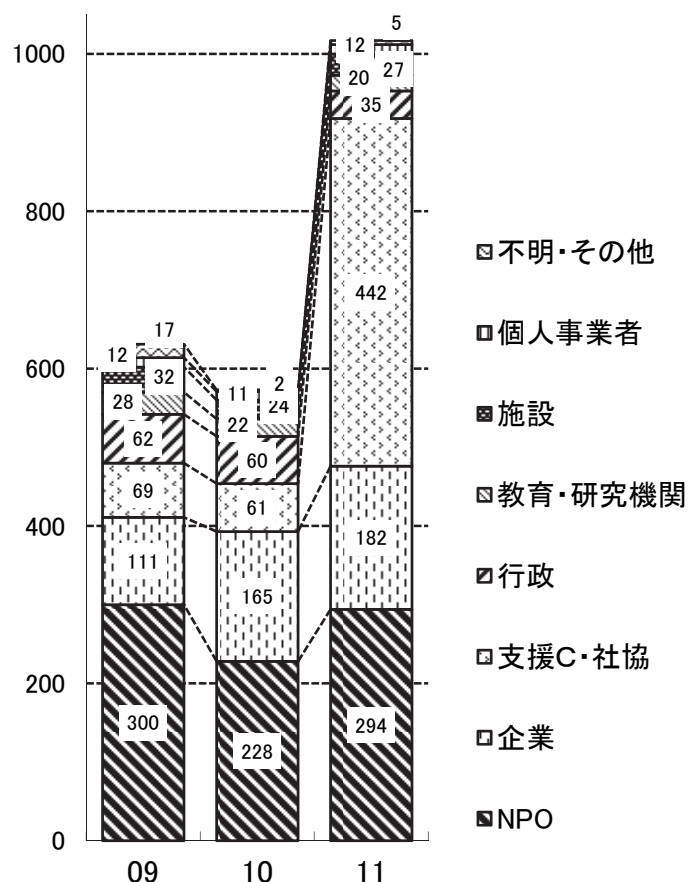
ａ）NPO・個人事業者からの相談

NPOや個人事業者からの相談で最も多く寄せられるのは、「事例・連携先をさがしたい」で47.3%を占める。ほかに講座やイベント企画のアイデアについての相談などが寄せられている。次いで、ボランティア募集、協会事業への問い合わせ、助成金申請など資金に関する相談が多い。（図A-15）

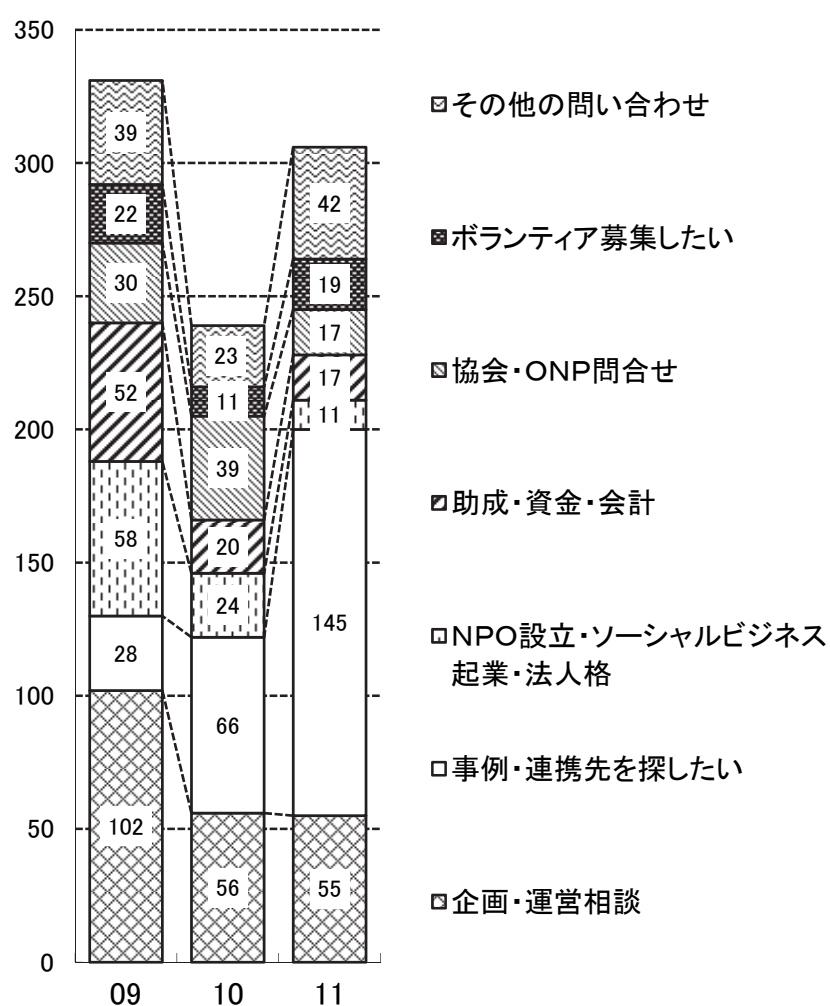
ｂ）支援センターからの相談

2011年度は、被災現地での支援活動より企画・運営相談のニーズが最も多くなっている。（図A-16）

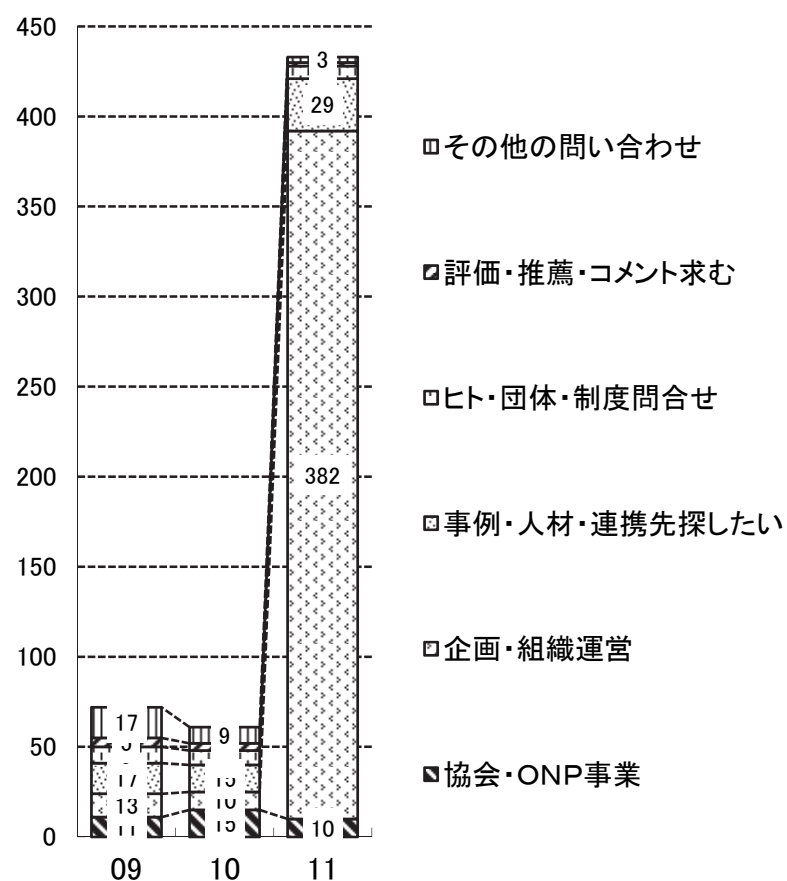
図A-14 団体・組織の相談者の属性（N=1,012）



図A-15 NPO・個人事業者からの相談内容（N=306）



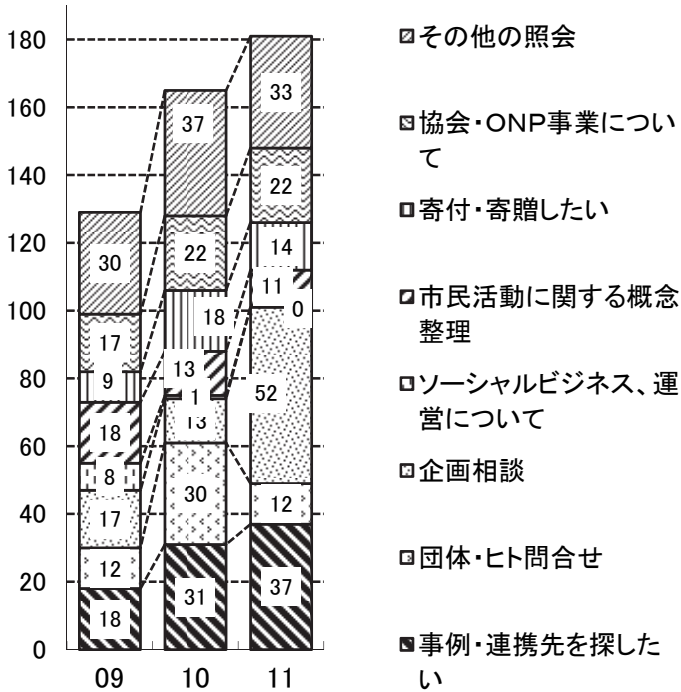
図A-16 支援センターからの相談内容（N=442）



c) 企業・メディアからの相談

企業からの相談はNPOの事例紹介や連携先を求めて団体をつなぐ相談が多い。また、基本的な概念整理が求められることも多く、社会貢献事業に関心のある企業のすそ野の広がりが感じられる。震災復興支援に関して企画に関する相談が多く寄せられる傾向が見られた。(図A-17)

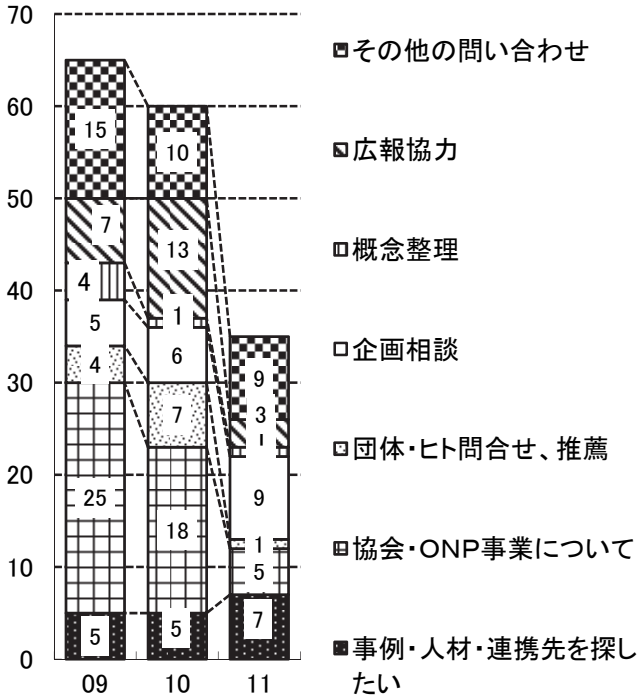
図A-17 企業などからの相談内容 (N=182)



d) 行政からの相談

2011年度は、相談件数が減少している。協会事業への問い合わせが減っている反面、企画相談が増えているのが特徴である。(図A-18)。

図A-18 行政からの相談内容 (N=35)



2. 活動支援

(1) ボランティアグループ、NPOへの物理的な活動支援

福島区事務所(大阪NPOプラザ)と北区事務所とで、ボランティアグループやNPOなどに、会議室や事務所の提供、備品提供などでの活動を支援している。その実績を、表Bに示す。

表B 両事務所での市民活動団体への物理的な活動支援 (カッコ内は昨年度)

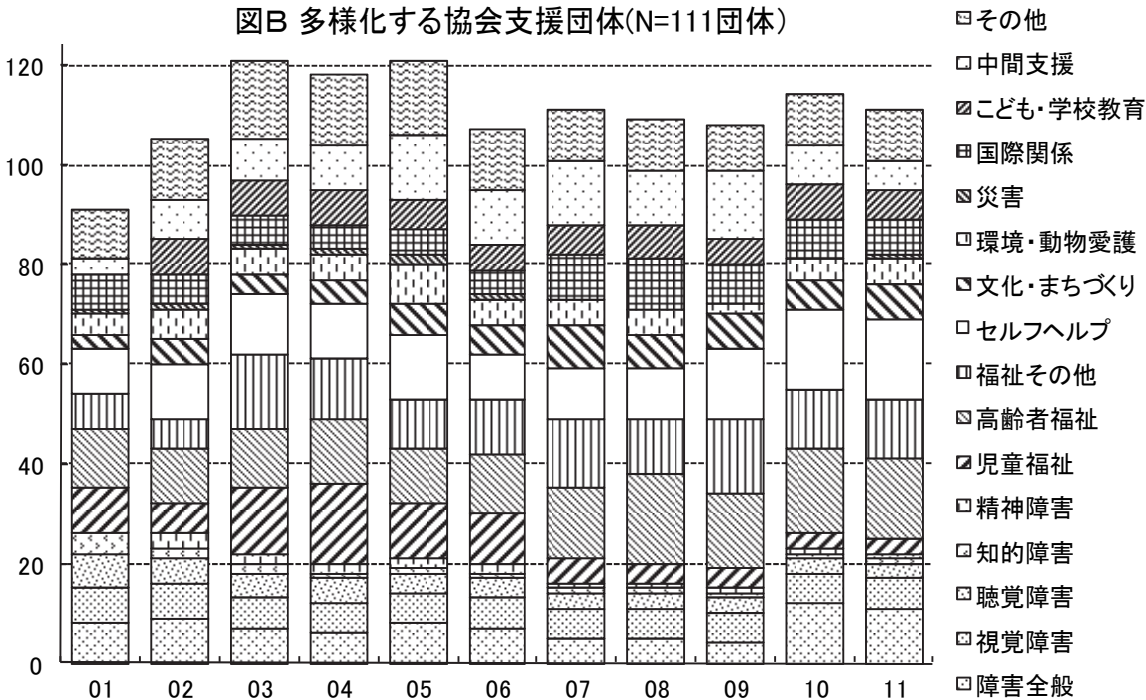
	北区事務所	福島区事務所 (ONP)	合計
会議室提供	805 (847)	4, 175 (3,972)	4, 980 (4,819)
事務所提供	156 (252)	3, 879 (4,354)	4, 035 (4,606)
備品提供／貸与	184 (161)	1, 530 (1,495)	1, 714 (1,656)
合計	1, 145 (1,260)	9, 584 (9,821)	10, 729 (11,081)

(2) 支援団体の内訳

「会場利用登録」(30 団体)と「パートナー登録」(81 団体)の仕組みを通じて協会が支援する市民活動団体を、活動内容別に整理して図Bに示す。

1999年の「NPO推進センター」開設以降、団体数が増加し、その活動分野も広がってきたが、2006年度に北区事務所の使用制約があったことから減少。その後、再度、増加している。

図B 多様化する協会支援団体(N=111団体)



事業報告書・各章（事業）の関係

	コーディネーション コンサルテーション	学習支援・ 資質向上	活動援助 会場提供	市民シンク タンク	
市民・V	第 1 章 第 5 章	第 2 章	第 4 章	第 7 章	ボランティア NPO推進 センター
N P O	第 3 章	第 3 章	ONPは 第 4 章	第 3 章 第 7 章	ボランティア NPO推進 センター
企業・ 労組	第 5 章 第 6 章	第 6 章	第 6 章	第 6 章	企業市民活動 推進センター

情 報 提 供 ・ 出 版 第 7 章

+

国 内 外 ネットワーク推進 第 8 章

ボランティアスタッフ+専従スタッフ（組織運営） 第 9 章

+

会員・寄付募集+助成団体開拓+事業収入（財務） 第 10 章

1. ボランティアコーディネーション事業 (大阪市委託事業)

「ボランティア活動をしたい」という人に活動の場などを紹介するとともに、「ボランティアの応援がほしい」という要請に依頼者と共に課題解決に当たるのがボランティアコーディネーション事業である。

相談者には、ボランティアコーディネーターが面談で対応するとともに、インターネットなどのメディアによるボランティア募集情報提供事業と連動して、ボランティアに協働を求める人や組織と社会参加の意欲をもつ市民とのコーディネーションも進めている。

2011年度は、のべ3,328件の相談に対応した。

2011年度に、対応した総相談件数は3,328件であった（電子・紙媒体等メディアを活用したボランティアコーディネーションを除く）。

このうち「ボランティア・NPOの応援を求む」は115件、「ボランティア活動希望者（自主事業参加者2,145人を含む）」は3,044件、「ボランティアコーディネーションに関わる一般相談、照会」が162件となっている（図1-1、表1-1）。

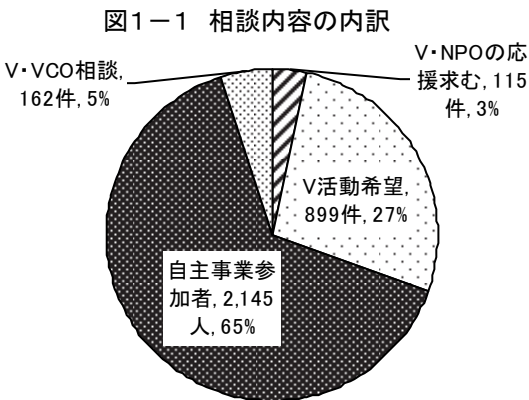


表1-1 協会に寄せられた相談総数の内訳（）内は2010年度

	応援を 求む	活動をし たい	一般 相談	自主事業 参加者	他協働 事業	電子・紙媒体等メディア					
						IT 検索システム		メルマガ	ブログ	メディア	広報
						応援を求む	活動したい				
	件	件	件	人	件	件	アクセス	人	アクセス	件	件
VCO 数	1 1 5 (106)	8 9 9 (652)	1 6 2 (443)	2, 1 4 5 (1, 195)	7 (7)	3 2 8 (277)	7 6, 0 1 5 (38, 377)	1, 2 4 3 (1, 033)	7, 0 2 4 (17, 576)	1 3 7 (251)	3, 7 1 6 (4, 336)
合計	3, 3 2 8 (2, 403)					8 8, 4 6 3 (61, 850)					

1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発

（１）「応援を求める」相談への対応

A. コーディネーターを介した相談の分析

2011年度に受け付けた「ボランティアの応援を求む」相談は、115件であった（表1-2）。受付方法は、電話79件、面談36件（Eメールで問合せがあり相談を受けたケースを含む）であった。

ボランティアコーディネーターを介した相談の中でも、傾聴や情報提供が必要なものにも丁寧に対応している。内容としては、障害がある、こどもである、生きづらさを感じているといった要因で応援を求めるケースから、学校のクラブ活動や地域のコミュニティに参加しようとする「社会参加のため応援を求める」ケースなどがある。ニーズを聴き取った上で、専門の相談機関につなぐのが適切と判断される場合は、他団体や機関に紹介することもある。「応援を求む」相談（115件）のうち「ケース受理」した相談（38件）以外は、KVネットや他広報媒体を紹介するといった「協会事業につなぐ」調整なども行っている。

まず、ケースとして受理した相談38件（表1-3、表1-4）について分析する。

10年度に比べると受理件数は微増している（表1-3）。ニーズの掘りおこしが不十分な部分もあるので、他の支援機関の傾向とも比較しながら援助要因や減少傾向にある原因を分析する必要がある。ケースを受理した場合、ボランティアを見つけるまで電話、メール、面談と複数回の調整をしている。コーディネーターは年間合計518回、15,900分関わり、1件あたりの対応回数・時間は1ケースに平均3回、418分（7時間弱）である。

表1-2 「応援を求む」相談の合計件数

受付件数	調整回数	対応時間(分)
115	644	17,582

表1-3 「応援求む」相談（115件）のうち「ケース受理」した相談（38件）の調整回数と対応時間

	単発・ 行事援助	継続・ 日常援助	合 計
受付件数	13	25	38
調整回数	50	468	518
対応時間(分)	1,190	14,710	15,900

依頼内容（表１－４）は、旅行やコンサートといったイベント参加でのボランティア募集といった「単発・行事援助」と、病院への通院、施設入居の障害者の外出、子どもの見守り、ドライブボランティアと多様な内容の依頼が多い「継続・日常援助」に大きく区分している。ケース受理した相談では、本人の状況や活動内容を確認するため、コーディネーターが家庭訪問や関係機関への訪問を必ず行っている。紹介するボランティアが決まった後も、引き合わせや活動条件の調整のためボランティアに同行、同じケースでも検討が必要なくなることが出てきた時に、その都度家庭訪問や面談を行っている。また、依頼内容に多い友愛活動は、障害者・高齢者に係る制度適用外での依頼が多い。生活支援は近年減少しており、この要因としては制度利用が増えているがあげられる。また、外出支援の依頼も最近増えており、生活の場から新しい社会や地域の場への参加するためのボランティア依頼が増えている。

次に、ケースとして受理しなかった相談 77 件（表１－５）について分析する。相談 1 件にかかる対応時間は長い順に、「協会事業につなぐ」＝23 分、「説明・情報提供」＝22 分、「悩みを傾聴するなど」＝21 分、「他団体・機関を紹介」＝20 分である。11 年度は、本人を取り巻く状況、相談者の真意を聴き取り受け止め「どのようなボランティアの応援が必要か」「どの面で応援すべきか」などを考え、応援を求める相談者をエンパワメントするためにコーディネーターが時間をかけて寄りそうことを意識した。

表 1－5 「応援求む」相談（115 件）のうち「ケース受理以外」の相談（77 件）の内訳（対応時間は分単位）

	悩みを傾聴するなど			説明・情報提供			他団体・機関・制度を紹介			協会事業につなぐ (ケース受理を除く、KV ネット等)		
	受付 件数	調整 回数	対応 時間	受付 件数	調整 回数	対応 時間	受付 件数	調整 回数	対応 時間	受付 件数	調整 回数	対応 時間
受理数	10	19	215	36	54	800	16	32	322	15	21	345

B. 依頼者の属性

依頼者の属性を図 1－2～5 に示す。依頼者のうち、個人からの依頼は 69 件、施設や団体の依頼は 45 件で 10 年度に比べ依頼件数は微増（昨年度 個人・施設・団体 104 件）している。大阪市内活動者・団体は全体の約 70％を占める。また団体の大半は、社会福祉施設と NPO 法人、任意団体である。10 年度に比べ NPO 法人からの依頼が増加している（昨年度 10 件）。

図1－2 依頼個人の属性

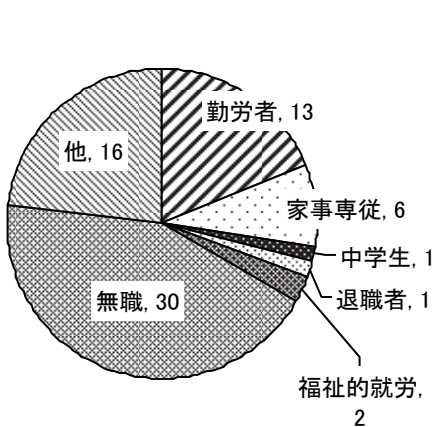


図1－3 依頼団体の種別

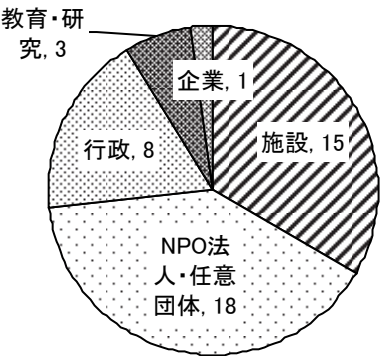
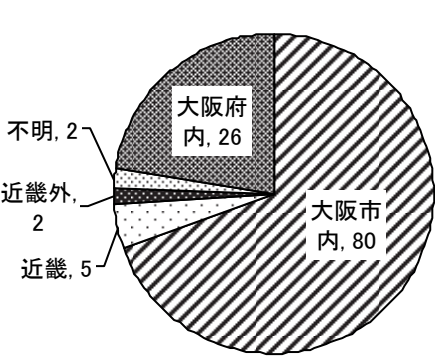
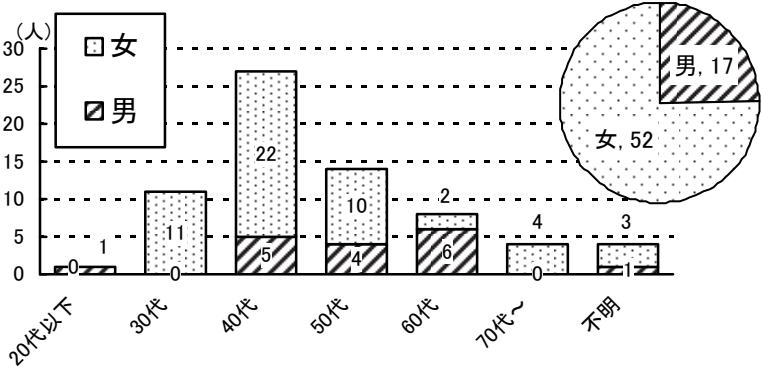


図1－4 依頼者・団体の住所



個人の応援依頼者の年代別では、20代から70代まで幅広く依頼を受けているが、特に40代・女性が多いのは、ある継続ケースで活発な依頼があったためである。全体としても女性が多くなっており、話し相手・付き添い・保育と「孤独」や「子どもの生活」の中での課題が考えられる。20代からの依頼が微減しているため今後分析が必要である。

図 1－5 依頼者の年代と性別

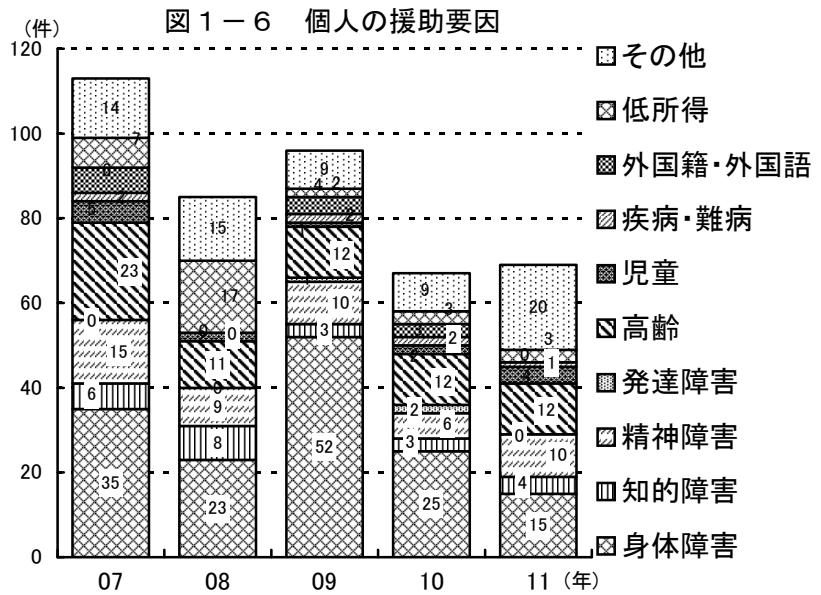


C. 相談内容の分野

図 1－6 に依頼者の援助要因を示す。障害に起因する援助要請件数は全体の 42%（29 件）と最も多く、高齢に起因する要請が 17%（12 件）と続く。依頼者の多くは、身体障害と知的障害、高齢と低所得など複数の課題を抱えている場合が多い。

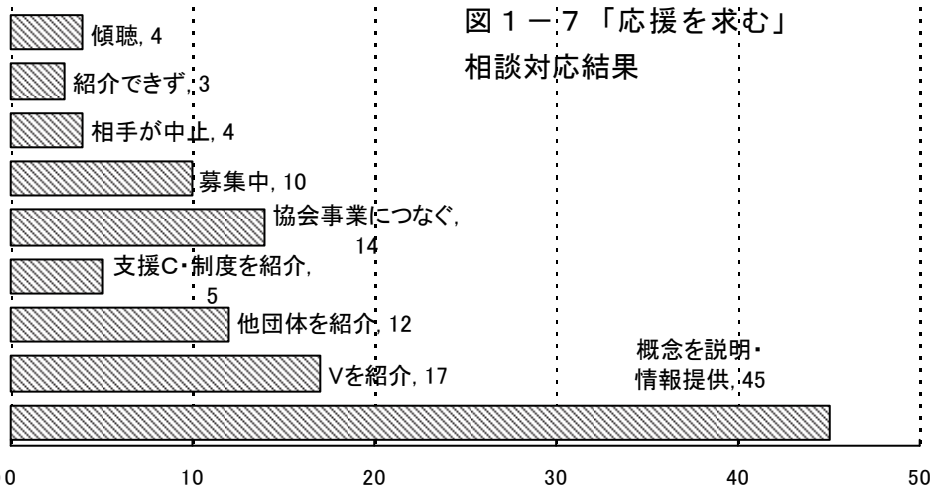
個人の援助要因は、身体障害を起因とした要因が減少し、他の要因も同推移もしくは減少している。

依頼はその他と今まで分類してなかった動物関係や権利擁護の要因が増えている。個人の相談が減少傾向にあるのは専門的に相談できる団体が増え、支援ができていることも要因として考えられる。



D. 相談内容の対応結果

図 1－7 は「応援を求む」115 件の依頼相談に対する対応結果である。ボランティアについての概念の説明や募集の方法、相談機関の情報などを提供する「概念を説明・情報提供」が 45 件（40%）で最も多く、KV ネット等での協会事業の中でボランティアを募集し紹介の後、現在も募集中といった件数が多くなってきている。



E. コーディネーターが対応した具体的な相談内容

	相談内容・ニーズ	対応プロセスと結果
①	【障害者入所施設に入所する身体障害者・50 代】 住民票の住所が大阪市になく、大阪市内の障害者入所施設に入所する男性。映画や買い物、散歩などの外出をしたい。	障害者入所施設利用のため介護派遣制度が使えない。また、住民票が大阪市にないため市独自の施設入居者用外出支援制度を利用したいが利用できない状況でのボランティア依頼。募集しボランティアを紹介する。 障害者入所施設には様々な事情で入所している障害者がおり、状況に応じた福祉サービスが利用できればよいが、施設以外での社会参加が難しいケースである。
②	【余暇活動を楽しみたい視覚障害者・60 代・高石市】 全盲で車の運転ができないが、車や車の運転が好きなボランティアと一緒にドライブを楽しみたい。 夫婦ともに全盲。普段の生活では、人間関係も狭くなるがボランティアを募集することで、新しい出会いをつくりたい。	障害があってもなくてもドライブを楽しみたいという依頼者の思いに共感。「ドライブ好き」というキーワードでボランティアを募集。タクシー運転手や車好きの活動希望者（2 人）が見つかる。 それぞれ月 1 回程度活動に参加している。今後はドライブボランティアのグループ化をするなど、新たな展開の可能性も考えられる。また、こういった余暇活動へ活動希望者をつなぐことで、障害者の生活にプラスαの楽しみをつくっていくこともボランティアの役割であろう。
③	【高校生の男性・知的障害・大阪市在住】 高校の先生から、知的障害のある生徒のクラブ活動（ダンス部）の際の付き添いボランティアを募集できないか。昨年度からの継続ケース。	クラス担当の先生とクラブ活動の先生、本人と本人の母親と対面でそれぞれの意向を聞き、ボランティアを募集することとする。ただし高校の中での生活なのだから、周りの友達や、クラブ活動を共にする仲間支援してもらいたいのではないかということ伝える。 継続的に関わる中で、依頼者のニーズを考えると、多様な人が同じ高校にいるということを知る機会として考えるべきではないかと考える。

（２）「ボランティア活動への参加希望」への対応

A. 「ボランティア活動に参加したい」相談と調整の状況

①. 相談対応の概要

表 1－6 にあるように、活動希望者の相談は合計で 899 件を受け付けた（2010 年度の受付件数は 652 件）。この 899 件のうち、コーディネーターが直接に面談し相談に応じた件数は 601 件（全体の約 67%）で、1 件あた

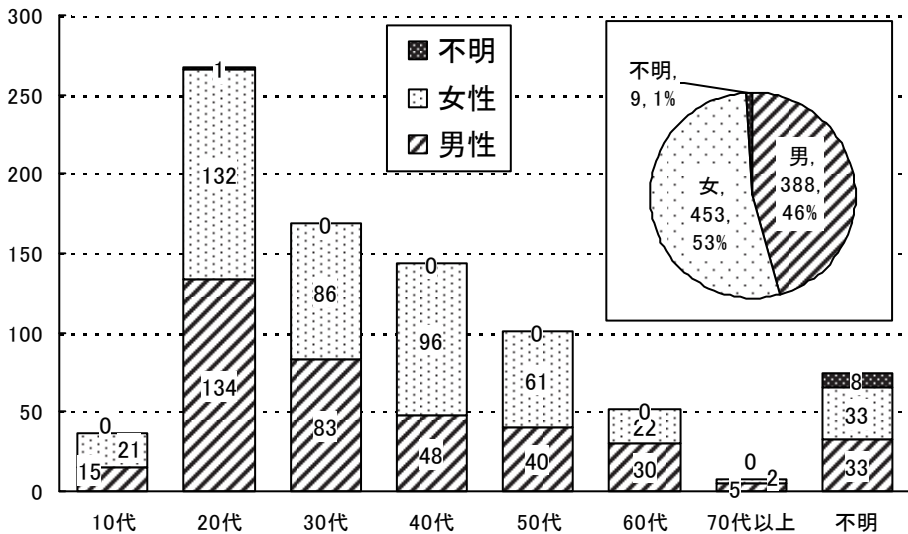
りの対応時間はおよそ平均 72 分であった。また、面談のうち 71 件は、「はじめてのボランティア説明会」「災害ボランティア説明会」など集合面談での対応を含んでいる。

表 1-7 は、面談した後に具体的な活動先にボランティア活動者をつないだ件数であるが、近年、電話やメールで相談を寄せる人が増えている。基本的には、来所による面談を勧めているが、場合によっては面談せずに活動先などを紹介することもある（表 1-8）。活動先につながなくても、情報提供や相談の解決策の提示、相談機関・制度の紹介で対応することも増えている（表 1-9）。コーディネーターが対応しても、全ての活動希望者に活動先を紹介できるわけではない。活動紹介が不適切と判断した場合、あるいは、面談を提案したが相談者から連絡や反応がない時には、紹介できずに終了する場合もある（表 1-10）。

② 活動希望者の傾向

活動希望者（全 899 件）のうち、団体を除く個人の相談は 850 人である。昨年度までは全世代とも女性が多い傾向だったが、今年度は 20 代、30 代の男女比はほぼ同数となった（図 1-8）。属性では、勤労者の比率がぐっと増し 46%（昨年度 37%）に。大学生・専門学校生の比率も 16%と微増（昨年度 13%）している（図 1-9）。

図 1-8 活動希望者の内訳（年代、男女別）



B. 希望する活動分野

希望する活動分野では、「災害」の分野が最も多いのは、東日本大震災以降に被災地支援のボランティア希望者が急増したためだ。次に「特になし」が多いが、これは何かしたいという思いの相談者が多数いることを示している。続いて多い「ジェンダー」は、協会が 6 年間支援している性暴力被害者支援のケースにつないだ希望者が多かったためだ。「障害者・児」「子ども・教育」「国際・多文化共生」分野への関心は例年と変わらず高い。（図 1-10）

図 1-10 希望する活動分野

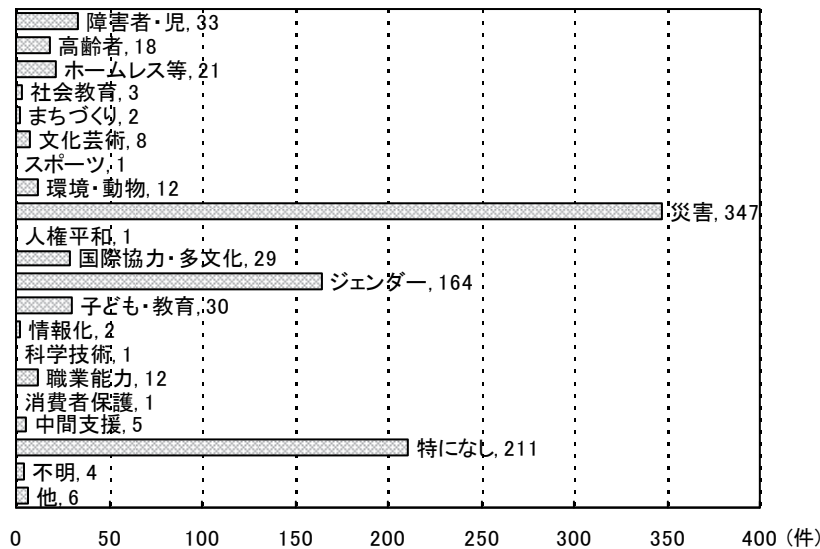


表 1-6 「活動希望者」相談の全体件数

	受付件数	調整回数	対応時間(分)
面談した	601	944	43,611
面談以外	298	405	3,956
上記合計	899	1,349	47,567

表 1-7 面談後、活動先（ケース・団体）につないだもの

受付件数	調整回数	対応時間(分)
389	649	26,176

表 1-8 面談以外の電話・メールなどの方法で活動先につないだもの

受付件数	調整回数	対応時間(分)
57	97	964

表 1-9 解決策提示、相談機関・制度など、紹介したもの

受付件数	調整回数	対応時間(分)
436	531	19,517

表 1-10 紹介できなかった、もしくはしなかったもの

受付件数	調整回数	対応時間(分)
17	72	910

図 1-9 活動希望者の内訳（属性）

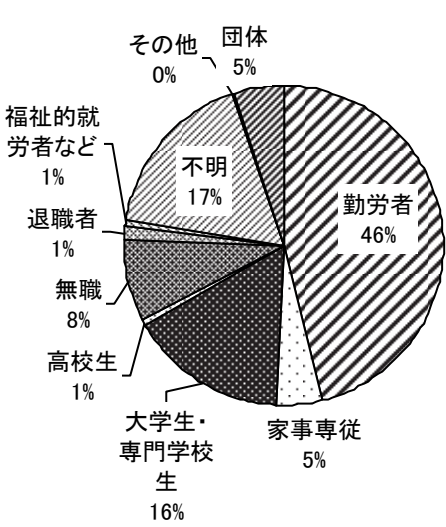
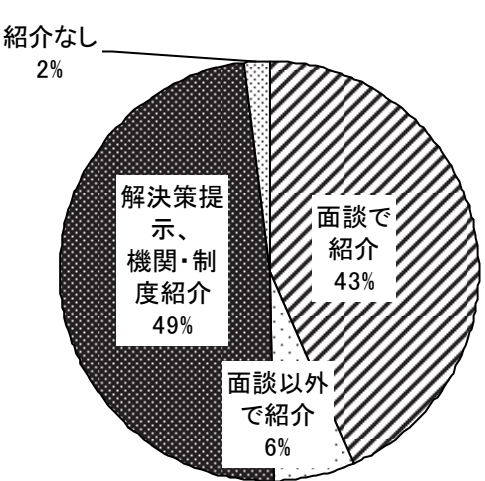


図 1-11 対応の結果



C. 対応の結果

図１－１１は、上記の表１－７～１０の割合をグラフで示したものである。相談の４３％に対し、活動を紹介することができた。また、解決策提示や相談機関・制度等の紹介が４９％である。

D. ボランティア保険の受付

ボランティア活動中の事故に備えるため、各種保険制度がある。２０１１年度に当協会で受け付けた保険加入集計は以下のとおりである。各保険ともに加入人数が大幅に増加しており、これは東日本大震災や和歌山の台風災害への支援活動が大きく影響しているものと考えられる。

表１－１１ ボランティア保険の受付件数（（ ）内は１０年度）

プラン名	加入件数	加入人数
Bプラン（年間活動保険）	５１件（ ５２件）	６９８人（ ４７８人）
Cプラン（年間活動保険・天災担保型）	３４件（ ０件）	３３６人（ ０人）
非営利・有償活動団体保険	１件（ １件）	５人（ ５人）
行事保険	１１４件（ １４５件）	２，８８５人（ ２，５２５人）

E. コーディネーターが対応した具体的な相談内容

①	【女性・６０代・個人事業主】 着物のミシン刺繍をしており、東北大震災で被災し亡くなった子供の思い出の品を再生する活動をしたい。	他センターに相談するも、形にすることが難しかったとのことでの相談。意向を聴きチラシ作りを一から行うことに。文言や条件など詳細は作成してもらい、募集するにあたっての注意と活動の魅力を伝える言葉選びなど共に作成した。チラシを各地災害ボランティアセンターに宣伝していくように提案。支援継続中。
②	【男性・２０代・無職】 不登校・障害のある人の心のケアをするボランティア活動がしたい。体中にタトゥーを入れていて、人と会う活動は難しいと思っているが、本当は人と関わる活動がしたい。	コーディネーターが受入れ状況などをよく知っており関係性のできている子ども関連施設、障害者施設に連絡し、受け入れ可能かを確認。受け入れ可能ということで、本人に連絡し、面談をお願いした。
③	【女性・４０代・外国籍・専業主婦】 子ども（中でも親がいないなど）の母親代わりに家で生活を応援する活動がしたい。韓国にはそういう活動がある。	大阪では似たような活動はなく、ファミリーサポートセンター（大阪市事業）、養育支援訪問事業、週末里親などに連絡し調べる。本人に連絡し、伝えるが、紹介した活動は、希望する活動ではなかった。英語が対応可能ということで外国人の受け入れを積極的に受け入れている子ども関連施設に連絡し、行くことになった。

（３）参加促進のためのボランティアプログラム提供による
コーディネーション対応

A. 協会の自主的なプログラム参加（はじめてのボランティア説明会、勤労者ボランティア活動促進事業、
協会スタッフ募集など）

ボランティアと協働して各種事業を展開している協会では、独自のプログラムや事業運営自体にボランティア参加希望者をつないでいる。中間支援機関の運営を下支えする担い手として大きな貢献をしている。

表１－１１ 協会自主プログラムへのボランティア参加

提供プログラム数	プログラム新規参加人数
３８２件	２，１４５人

■協会におけるボランティア参加

協会では各種事業をボランティアと共に運営している。また、協会で活動するボランティアスタッフを募集するため、NPOのボランティア活動推進事業チームを中心に協会でのボランティア受け入れプログラムを整備している。関わるボランティアの多くは勤労者であり、企画運営にかかる会議は夜や休日に行われることが多い。様々な社会課題に対して取り組む上で事業を市民目線で運営することは重要であり、多様な思いをもつ人の活動先にも協会になっている。

表 1－12 当協会におけるボランティア参加

チーム・委員会名	内 容	会議・イベント回数	延べ人数	活動時間
ボランティア・NPO推進センター運営委員会	協会事業全般についての評価・検討や事業立案の場。	9 回	31 人	62 時間
ボランティアコーディネーション推進委員会	ボランティア支援する協会内外の専門スタッフの育成と支援を行う。	10 回	29 人	78 時間
関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会	関西地区にある大学ボランティアセンターの専門性の確立および認知向上を目指し、事例検討・情報交換を行う。	5 回	46 人	138 時間
NPOのボランティア推進チーム	NPOのボランティア参加促進を目的に活動。	17 回	35 人	80 時間
ボランティアスタイルチーム	主に勤労者を対象に多彩なボランティア活動を提供する。	35 回	208 人	520 時間
多文化共生推進事業委員会	多文化共生社会を推進する事業の活動を調整・企画開発をする。	35 回	101 人	248 時間
多文化共生推進チーム「カクテル」	在住外国人の支援、日本人の在住外国人に対する理解と交流の場を提供する。	17 回	55 人	125.5 時間
「自治の学校」運営チーム	市民活動を展開する上での理論と実践を学ぶ場を提供する。	12 回	68 人	194 時間
裁判員ACTチーム	裁判に市民参加を進めるための企画運営を行う。	13 回	71 人	151 時間
市民活動サロン「遊学亭」チーム	市民活動に必要な「ひらめき」などの機会を提供し、相互のエンパワメントの場を確保。	3 回	7 人	18 時間
「パレットカフェ」推進チーム	多様な市民活動が展開される社会創造の為、大阪NPOプラザにてカフェを運営する。	15 回	26 人	56 時間
ボランティア・市民活動ライブラリー運営チーム	市民活動の歴史的資料を集め、記録し、保存する。	5 回	21 人	47 時間
「ウォロ (volo)」編集委員会	社会的課題の発見や提言に努め、年間 10 回、情報誌は発行。	13 回	111 人	512 時間
出版委員会	ボランティア・市民活動推進の為、啓発・情報提供・研究的役割で書籍の発行。	3 回	15 人	6 時間
ITボランティアチーム「むくどり」	ボランティアとNPOのための、PCとITを活用した情報発信。	9 回	37 人	111 時間
英語情報発信強化チーム「Eボラ」	協会情報の英語化、市民活動の現状を英語で発信する。	8 回	28 人	54 時間
「THE ボラ協」編集委員会	会員通信紙の編集を通じて協会の活動や情報を発信する。	6 回	15 人	30 時間
合計		215 回	904 人	2430.5 時間

■ボランティア入門講座の開催

これからボランティアを始めようと考えている人を対象とした定期的集合オリエンテーション「はじめてのボランティア説明会」および、すでにボランティア活動をしている人をゲストに直接活動につなげるために特設で「お勧め！初めての私もできる！ボランティア説明会 in 大阪・関西」を開催。

また、3月11日に発生した東日本大震災でのボランティア活動を希望する市民の問合せに対応するため「災害ボランティア説明会」を開催した。

＊2章「ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業」に詳細。

◎「はじめてのボランティア説明会」・開催回数：35回（2010年25回）・参加者：188人（2010年147人）

◎特設「お勧め！初めての私もできる！ボランティア説明会 in 大阪・関西」

・開催回数：1回 ・参加者：16人（新規事業）

◎「災害ボランティア説明会」・開催回数：8回（2010年4回）・参加者：167人（2010年133人）

■ワークショップ「性暴力被害当事者と共に生きるために、今ひとり1人にできること」の開催

協会が6年間関わっている性暴力被害者支援ケースのボランティアコーディネーションの一環で、連携先の「性暴力被害者を支援する会（クローバーの会）」と協働で参加型ワークショップを開催。被害者にも加害者にもならない社会をめざして、人権、セクシュアルハラスメント、性暴力、被害者と加害者の視点や構造的理解をねらってプログラムを企画。参加者には、既に何らかの性暴力被害者支援活動に携わっている人もいたが、まだ具体的な活動に参加していない人もおり、新たに6人が性暴力被害者支援ケースの活動へとつながった。

- ・開催日：2011 年 9 月 2 4 日（土）13 時から 16 時 30 分
- ・会場：クレオ大阪中央
- ・参加者：2 2 人
- ・ファシリテーター：遠矢 家永子（S E A N）、永井 美佳

■ボランティアスタイル（将来ビジョン「勤労者のボランティア活動推進事業」）

ボランティアスタイル（勤労者のボランティア活動促進事業、通称「ボラスタ」）は、働きざかりの市民に、休日の新しい過ごし方として、“3 時間でできるボランティア活動”を多彩なメニューで提案するプロジェクト。活動先は大阪・京阪神で活躍する N P O や市民活動団体。



新規プログラム「募金ボランティア」

2 0 1 1 年度は、ほぼ毎週末に「ボランティアスタイルW E E K E N D」を実施し、年に 2 回（4 月 2 3 日（土）・2 4 日（日）と 1 0 月 2 2 日（土）・2 3 日（日）・2 9 日（土））プログラムを集中して開催する「ボランティアスタイルD A Y」を実施。この趣旨に賛同する市民活動団体 2 2 団体をパートナー団体（N P O ・市民活動団体）として、年間で 1 1 4 プログラムを 6 7 6 人（雨天中止プログラム、キャンセル者を除く）に提供した。

また、2 0 1 1 年 8 月 2 1 日（日）、2 0 1 2 年 2 月 2 6 日（日）に参加ボランティアのフォローアップを目的に、「広げよう！ボラスタの輪」という参加者交流会を企画。参加者総数 6 9 人（8 月 4 5 人、2 月 2 4 人）が参加。企画運営は、「ボランティアスタイル」チームが行った。

ボランティアスタイルは、活動に興味があるものの活動内容や参加方法が身近でなく参加する術が分からなかった「関心市民層」に対して、ボランティア活動への「入りやすい入口」として多いに支持されている点で評価できる。地域の中では複合的になる課題や問題を解決する上でも、自立した市民の育成につながり、新たな担い手としての活躍の場となっている。また、活動先であるパートナー団体とともにプログラムを開発する中で、団体にとって新たな層を獲得するための企画運営の支援となっている（表 1－1 3）

表 1－1 3 「ボランティアスタイル」へのボランティア参加

プログラム数	プログラム参加者数	パートナー団体数	パートナー団体名、または内容
114 回 (2010 年度 96)	676 人 (2010 年度 592)	18 団体 (2010 年度 21)	【大阪市内】アジア図書館／大阪市福祉教育語りの会／大阪市立東喜連保育所／大阪ボランティア協会／おもちゃ図書館「チアフル」／紙芝居劇「むすび」／くつろぎステーションつばさ／山王こどもセンター／日常生活支援ネットワーク「パーティ・パーティ」（新規）／中之島公園猫対策協議会／野宿者ネットワーク／ビッグイシュー基金／フェリスモンテ／【大阪府内】住まいみまもりたい／箕面の山パトロール隊【兵庫県】アジア女性自立プロジェクト／チーム御前浜・香櫨園浜里浜づくり／ふたば（新規）
		4 団体 (新規)	※開発中のプログラムパートナーとして 【大阪市内】関西レインボーパレード実行委員会【新規】／スペシャルオリンピックス日本・大阪【新規】／もうひとつの旅クラブ【新規】 【大阪府内】森林ボランティア竹取物語の会【新規】
2 回 (新規)	69 人 (新規)	—	「広げよう！ボラスタの輪！」（参加ボランティアフォローアップ企画） ・第 1 回（8/21）：ボラスタプログラム企画ワークショップ（ボラスタプログラムの改善案や新規案のアイデア出しに参加者がチームを組んで臨む） ・第 2 回（2/26）：チャリティクイズ大会（ボランティア活動やボラスタプログラムに関するクイズに参加者がチームを組んで挑む）

B. 他組織との協働によるプログラム

企業等他組織と協働して実施しているプログラムに参加希望者をつないでいる。社員研修として次の企業から、企画の依頼を受け、訪問先コーディネート、プログラム設計、当日の運営を担当した。

表 1－1 4 企業等の他の組織と協働して実施しているプログラム数

年度	プログラム数	参加人数	依頼企業
2 0 1 1	7	125	キリングroup労働組合協議会／日立製作所／アイデアプラス
2 0 1 0	7	235	オムロン株式会社大阪事業所／キリングroup労働組合協議会／近畿労働金庫労働組合／日立製作所
2 0 0 9	9	226	ビズキューブ・コンサルティング株式会社／オムロン株式会社大阪事業所／新生フィナンシャル／シャープ(株)／JAL ナビア大阪

（４）その他

A. ボランティア活動に関する一般相談

協会では、「応援を求める」「ボランティア活動希望」の相談以外にも、ボランティアコーディネーションに関する相談に対応している。近年、活動希望者の相談内容が多様になり、「ボランティアしたい」を深く掘り下げると、「自らボランティアグループやNPOを立ち上げたい」などの相談も増えている。相談内容はその時々の時勢を映し出すものが多い。以下に具体的な相談内容を示す。

表１－１５ ボランティア活動推進等の一般相談・照会

年度	主にボランティアに係る相談・照会	
	受付相談数	電話・面談等調整回数
2011	162	279
2010	77	202
2009	195	320

●ボランティア活動推進に係る相談内容

	相談内容（相談者の主訴）	対応プロセスと結果
①	【NPO法人・国際系】 障害者支援の一環で農業事業を考えている。場所を提供してくれるところはないか。名称が宗教ではないかと思われるので、そのイメージを払しょくしていきたいが、企画できていない。	企画をまずは文字化してみてはと提案。活動を可視化しなければ、団体の見られ方が一方的になってしまう。いくらい活動だといっても信用されなければ話は始まらないので、企画したことの目的・活動内容等を明確にして、仲間集めや団体説明できるように助言した。
②	【アスペルガー障害・女性・40代・神奈川在住】 将来的に関西に移り住もうと思っている。その手続き等を一人で考えているが、どこに相談したらいいものか分からない。関西での生活や仕事の相談先を紹介してほしい。	発達障害関係で相談を受け付けている会を紹介。移り住む時期が分かれば生活相談に関する情報は分かる範囲で提供できると伝える。
③	【ボランティア実践者・男性・60代・箕面市在住】 「市民活動と出会って変わった『私』」というテーマで原稿をまとめた。内容向上のために助言がほしい。	読み手・聴き手を確認したところ、「ボランティア入門講座」で話す際の原稿というので、これから活動を始める人の目線で読み、話し手の気持ちが聴き手に届くよう助言した。

B. 広報依頼に関する相談（マスコミ仲介やチラシ掲示）への対応

「広報依頼（電話などで受理）」の件数は、ボランティアに係る相談を含め、2011年度に対応した市民活動全般についての依頼である。また、「広報依頼（郵送で受け付け）」の内容は、講座やイベントのチラシやポスターの掲示依頼、ボランティア募集依頼が多い。団体紹介パンフレットや貸会議室情報、助成金情報なども寄せられている。

表１－１６ 協会への広報依頼受付件数

年度	広報依頼（電話などで受理）	広報依頼（郵送で受け付け）
2011	24	3,692
2010	36	4,300
2009	32	4,696

２．メディア（インターネット・情報誌など）による情報発信

協会では、インターネットなどを活用したコーディネーションシステムや情報発信を積極的に行っている。以下、それらの詳細を紹介する。

（１）関西人のためのボランティア活動情報ネット（KVネット）によるボランティア活動情報の提供（KVネット協賛および大阪府共同募金会助成事業）

インターネットなどを活用したコーディネーションのシステム「KVネット」の充実を進めている。企業や団体の協賛を得て運営している。（2011年度協賛企業・団体：近畿労働金庫、読売新聞わいず倶楽部、大阪市職労働組合、毎日新聞）2011年度は、活動情報328件（2010年度実績277件）、団体情報820件（同767件）を掲載。年間アクセス数は、月平均約6,300アクセス（同3,200アクセス）であった。特に3月11日に発生した東日本大震災以降アクセス数が急増し、市民のボランティア活動への感心の高さが伺えた。2012年度は国際分野や環境分野など、多様な分野の登録を増やすことを目指したい。

表 1－17 KVネットによる情報掲載数

年度	応援を求む		V活動をしたい	備考
	団体情報数	情報件数	年間アクセス数	
2011	820	328	76,015	アクセス数が倍に増加。東日本大震災の影響で、潜在層に訴えかけた結果。
2010	767	277	38,377	サイトをリニューアル。1年以上更新のない情報を削除した。
2009	1,452	752	23,202	ロゴとヘッダーのデザイン修正を行った。

図 1－12 掲載情報の分野

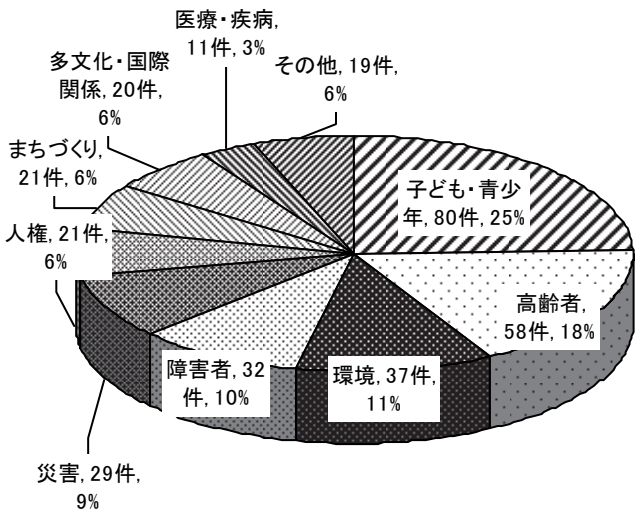
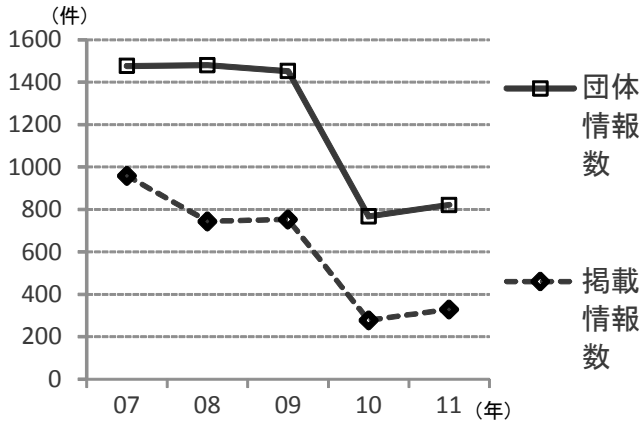


図 1－13 KVネット団体情報数等の推移



分野では子ども・青少年が最も多く、災害関係の情報も東北大震災での影響から増加していると考えられる。また、多文化共生の分野に係る情報や医療ボランティア講座、農村体験ボランティア募集、環境イベント、野宿生活者支援の活動情報など様々な分野の情報が寄せられている。

（２）メールマガジン、ブログによるボランティア活動情報の提供

メールマガジン『関西人のためのボランティア活動情報』を毎週１回、３件程度の情報を掲載し発行している。以前より主催事業参加者への登録呼びかけを積極的に行っており、登録者数が増加している。またメールマガジンで情報を掲載してほしいという依頼の声もあがっている。ボランティア活動情報を掲載していたブログは協会ホームページと統合したため、アクセス数が減少している。

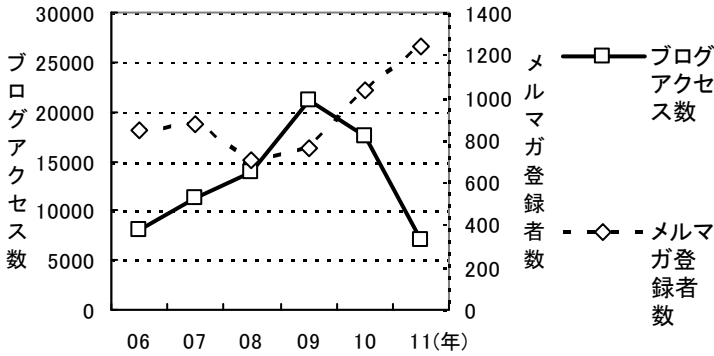
表 1－18 メールマガジンおよびブログによるボランティア情報の提供

年度	掲載情報数	発行(掲載)回数	メルマガ登録者数
2011	138	47	1,243
2010	157	48	1,033
2009	153	51	758

表 1－19 ブログアクセス数の推移

年度	ブログ年間アクセス数
2011	7,024
2010	17,576
2009	21,174

図 1－14 ブログアクセス数とメルマガ登録者数の推移



（３）他紙へのボランティア活動情報の提供

毎日新聞（週１回）、サンケイリビング（月１回）、読売新聞わいず倶楽部（週１回）、大阪市職員労働組合の機関紙（月２回）に、それぞれの発行者、読者・視聴者層に応じたボランティア情報を提供している。他に市民活動総合情報誌『V o l o (ウォロ)』発行にあわせて「市民のためのインフォメーション」を作成してボランティア情報を発信した。マスコミ紙面を見てのボランティア活動希望者の問合せはコンスタントにある。

表 1－2 0 市民のためのインフォメーション、大阪市職労、企業向けボランティア情報の提供

	市民のための インフォメーション	大阪市職労働組合
情報数	1 7 3	1 1 5
掲載回数	1 0	2 3

表 1－2 1 広報依頼をマスコミに仲介した件数（継続）

	毎日新聞	サンケイリビング	読売新聞	合計
マスコミ掲載情報数	1 2 6	3 6	9 8	2 6 0
マスコミ掲載回数	4 3	1 2	4 9	1 0 4

3. ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み

①「ボランティアコーディネーション推進委員会」の開催

目 的：協会におけるボランティアコーディネーション力の底上げを目指す。
実 績：2011 年 7 月 27 日、9 月 1 日、9 月 21 日、10 月 26 日、11 月 30 日、2012 年 1 月 11 日、3 月 8 日
委 員：石井祐理子、岩本裕子、南多恵子、永井美佳、白井恭子、梅田純平

②「ボラスタスタイル（将来ビジョン・勤労者のボランティア活動促進事業）」の開催（大阪府共同募金会助成事業）

目 的：働きざかりの市民が市民活動に参加しやすい仕組み（休日の新しい過ごし方として 3 時間でできるボランティア活動を多彩なメニューで提供）をつくり、市民活動への参加を通じて社会参加の促進を目指す。
実 績：パートナー団体 2 2 団体（1 団体増）、提供プログラム 1 1 4 件（17 件増）、参加者総数 6 7 6 人（84 人増）、「広げよう！ボラスタの輪」（フォローアップ企画）2 回実施・69 人、チーム会議 23 回・ワーキング 10 回開催、フライヤー 2 号（B6）4,000 枚制作、フリーペーパー 2 号（B5 判）1,500 部発行、「ボラスタ応援寄付」（缶バッジ販売、乾杯寄付、フェアトレード売上等）41,887 円
共催団体：大阪市社協大阪市ボランティア情報センター



ボラスタフリーペーパー2号

③「NPOのボランティア推進事業」の検討

目 的：NPOでのボランティア参加状況、課題などを知り、活動を活発化するための事業を検討。協会のボランティアの参加推進を中心に取組んだ。
実 績：アソシエーター新人研修、NPOのボランティアマネジメント研修企画・運営を行った。
委 員：今村澄子、谷水美香、白井恭子

④「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催

目 的：大学ボランティアセンターの専門性の確立および認知向上を目指し、事例検討や情報交換を行い、これまでの取り組みをまとめた報告書「大学ボランティアセンターの役割とは―関西地区大学の事例研究から読み解く―」を作成した。
実 績：2011 年 6 月 11 日、8 月 8 日、9 月 22 日、12 月 8 日、2012 年 3 月 1 日 計 5 回開催。
参加者：大阪府立大学、関西大学、京都産業大学（6 月まで）、神戸学院大学、神戸常盤大学、奈良教育大学、桃山学院大学、立命館大学、龍谷大学



報告書「大学ボランティアセンターの役割とは」

⑤「日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）」への協力

副代表理事（早瀬）、運営委員 2 人（早瀬・岡村）を派遣。
「ボランティアコーディネーション力 3 級検定」（2 回）の実施にも直前研修の共催などにより積極的に協力した。

４．多文化共生を促進する事業

外国籍市民や外国にルーツを持つ人々も共に暮らしやすい地域社会を作るため、2011年度は前年度の取り組みを発展させる形で、4つのプロジェクトに取り組んだ。

①．「多文化カフェ」の開催

外国ルーツをもつ人をゲストとして招いたり、外国にまつわるテーマを設定したり、市民レベルでみた日本社会との関わりを考え、参加者と語りながら、多文化・異文化について考える場を4回開催した。企画運営は多文化共生推進チーム「カクテル」。＊2章「ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業」に詳細。

②．「多文化子育て支援事業」の取り組み【新規】

言葉や文化などのため、子育て中の外国人の母親は孤立しがちである上、母子保健や子育て支援に関わる人々も意思疎通に難しさを感じている。そうした問題を改善したいという関係者のニーズから下記の事業を行っている。

a)「多文化子育てお話し／日本語サロン」の開催【2011年度、本格的に実施】

- ・目的：孤立しがちな外国人親の子育てを支援するため、子育てに役立つ情報を提供したり、子どもと触れ合う遊びをしたり、親同士がほっとできる居場所をつくり、地域に根差して暮らす一助とする。
- ・開催日：いずれも10時から11時30分に開催
 [サロン]2011年6月8日、7月13日、9月14日、9月28日 計4回
 [お話し]2011年10月26日、11月3日、12月2日、
 2012年1月20日、2月17日 計5回（中止回を除く）
 [日本語]2011年11月18日、12月16日、
 2012年1月27日、2月24日、3月16日 計5回
- ・参加者：全14回、のべ44組の母子（中国人親子を中心に、日本人親子も一緒に参加） ・会場：福島区民センター 和室
- ・運営者：藤原麻佐代、丸山敏夫、吉井賢子、奈良雅美、永井美佳
- ・成果：日本人親子も一緒に参加してもらい、ともに場をつくることで、地域に根差した活動への端緒を見出しつつある。また、福島区役所子育て支援室、福島区保健福祉センター、福島区図書館、大阪市コミュニティ協会福島支部協議会、保育ボランティア「はっぴいあいランド」（福島区ボランティアビューロー）など地域の関係機関や関係者らとともに協働して事業をつくることができている。



みんなで自己紹介の練習中

b) 多文化子育て支援ガイドの作成【新規】

- ・目的：外国人の子育てを支援するとともに、保健師や保育士など外国人の子育てに関わる人を支えるのに役立つガイドブックを作成し、多文化社会を踏まえた子育てのあり方を考えるのに役立つガイドを作成する。
- ・開催日：（準備ワーキング）2011年4月26日、5月9日、6月6日、8月29日 計4回
 （運営委員会）2011年8月2日、9月5日、10月11日、12月20日、2012年2月10日 計5回
 （日本語ワーキング）2012年1月13日、3月9日 計2回
- ・委員：埋橋淑子（みのお外国人医療サポートネット）、斎藤裕子（にほんごサポートひまわり会）、瀧本宏子（福島区役所子育て支援室）、柳瀬真佐子（関西子ども文化協会）、藤原麻佐代・丸山敏夫・吉井賢子・水谷綾（大阪ボランティア協会）、奈良雅美（12月迄事務局）、永井美佳（1月から事務局）
- ・成果：多文化の子育ての根幹的理念についての議論を深め、保健師や保育士、地域日本語教室のコーディネーターなど、実践の現場から得た知見や情報を盛り込むガイドとして

③．「在住外国人×LIFEを考える 実践者のための課題解決！レクチャー＆ワークショップ」の開催

地域日本語教室やNPOなどで在住外国人と接し、戸惑いや悩みをもつ人たちと学び合う場として参加型学習会を企画。在住外国人が直面しやすい、法制度、医療・福祉、教育をテーマに、それぞれの専門家や実践経験を積まれた方をお招きし4回開催。のべ41人が参加した。企画運営は「多文化共生事業委員会」。

＊2章「ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業」に詳細。

④．「多文化共生事業委員会」の開催

中間支援組織として協会は何ができて何をしなければいけないかを考え、多文化共生社会づくりに関わる事業の全体方針を検討し、必要に応じて事業の企画開発や、個々の活動や事業の調整と助言を行うために本委員会を設置。

- ・実績：2011年4月21日、6月10日、7月4日、8月29日、9月26日、12月4日、2012年1月22日、3月5日 計8回開催
- ・委員：今村澄子、丸山敏夫、藤原麻佐代、梅田純平、水谷綾、奈良雅美（12月迄事務局）、永井美佳（1月から事務局）

2. 市民力向上(市民学習・研修)事業

— 市民対象に多様な学習の機会として23コース、140講座を提供。講師派遣250件。

協会は、①「一般市民向け」の多様な講座、②語りの「技術研修」、③「NPO関係者」向け講座、④市民活動推進の「専門職対象の講座」、⑤「企業の社会貢献担当者」講座…と、多様な講座を開講している。2011年度は、5形態、23コース、140講座を開講、のべ3,056人が受講した。また、他団体が開催する講座などにのべ411人の講師を派遣、2万6,755人が受講した。

1. 研修事業の全体像

市民活動に関する協会の研修事業は、協会主催で各種の講座を開催するとともに、外部から依頼に応え、講座企画・講師派遣という形で、全国各地で市民活動に関する講演活動（出前講座）を行っている。

その参加者数の推移を図2-1に、主催講座の参加者の推移を図2-2に示す。なお主催講座参加者数はのべ人数を示している。2011年度の主催講座では、2010年度と比べ参加者数が348人減少した。専門職向け講座の「ボランティアコーディネーション力検定」(JVCAと共催)の研修受託講座数の減による。その一方、一般市民向け講座(災害ボランティア説明会の開催など)、NPO向け講座(大阪市委託のNPO講座や新しい公共事業)では、参加者数が増えている。

図2-1 研修事業の参加者数

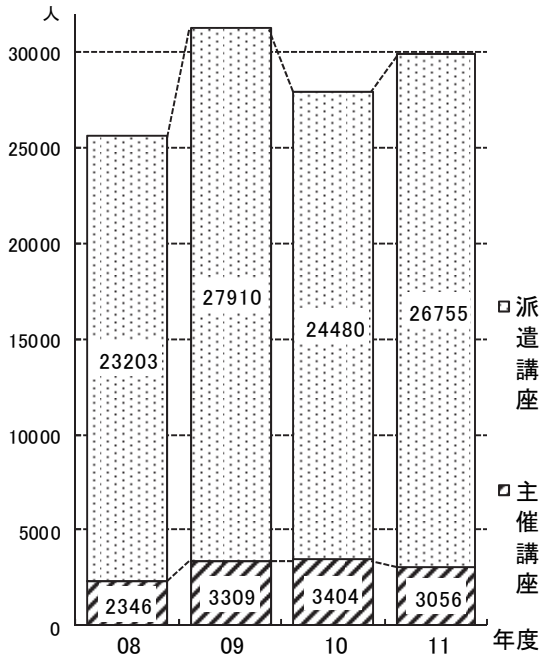
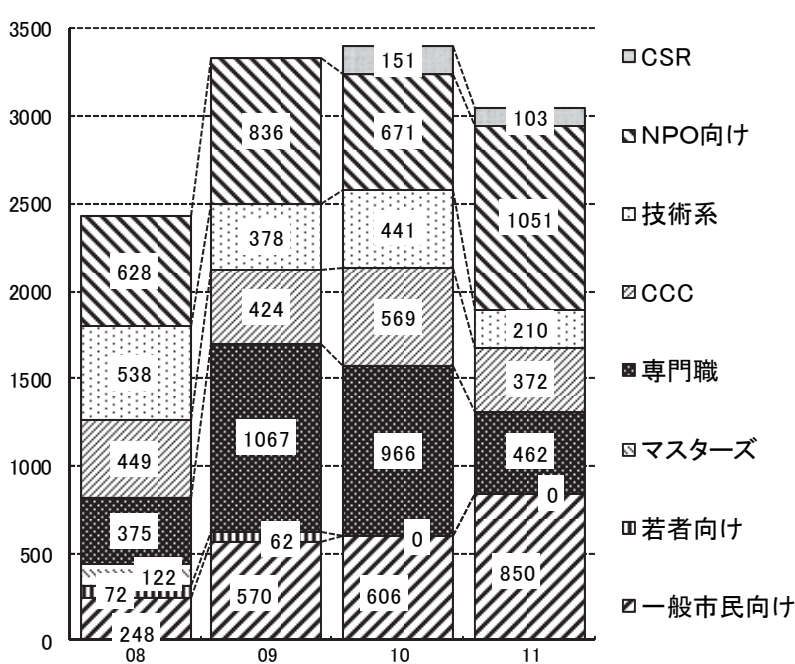


図2-2 主催講座の参加者数



2. 講座・研修会の開催

協会全体での主催講座数(事務局を担った共催講座を含む)は23コース(2010年度は24コース)、140講座(同123講座)。のべ参加者数は3,056人(同3,404人)である。

【A. 一般市民向けの講座:「市民力」向上の取り組み】

(1) 「はじめてのボランティア説明会」の開催 [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

ボランティア活動希望者の集合オリエンテーションとして、毎月3回程度、第2火曜昼、第3水曜夜、第4土曜の朝に開催。講師は協会のボランティアコーディネーターが務め、2011年度は35回開催(2010年度28回)した。

- ・参加者: のべ188人受講(前年度148人)
- ・内容: ボランティアとは? / 活動の種類 / 活動の探し方 / 活動上の注意点など

(2) 特設「はじめてのボランティア説明会」の開催【新規】 [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

既に活動しているボランティアをゲストに「はじめてのボランティア説明会」を開催。各分野で活動するボランティアを招き、ボランティア活動の内容ややりがい、楽しさについて話を聞いた。11年度は1回開催、16人受講した。

- ・ゲスト：大阪ボランティア協会より1名
ボランティアグループ竹の子（高槻市）より1名
高齢者総合ケアセンター ハミングベル中道より2名
- ・日時：2011年2月11日（土）10時00分～12時00分
- ・参加者：16人



「特設はじめてのボランティア説明会」の様子

（３）「災害ボランティア説明会」の開催

東日本大震災の被災地で支援をしたいと思っている人を対象に説明会を8回開催（2010年度5回）。のべ300人の参加者があった。後半の回は実際に災害ボランティア活動をしてきたゲストを招いて開催した。



「災害ボランティア説明会」の様子

（４）「被災地支援を考える学習会」の開催 【新規】〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

被災地を支援するために必要な知識を学ぶ学習会を開催した。全6回の学習会と、内部学習会・上映会を開催。のべ202人の参加があった。詳細は、第5章「東日本大震災、紀伊水害支援の取り組み」で報告する。

（５）「自治の学校」の開催〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

市民活動を展開する上での理論と実践を学び、市民活動を通じて自治力を高める視点について学ぶ「自治の学校」を開催した。目的は次の通り。①民主主義における自治について基礎知識を学び、市民活動と自治のつながりを理解する。②自治の実践における理論と手法を身につけ、より効果的に自治の活動に取り組む人を増やす。③大ボラ協やNPOがアドボカシーに結びつく事業に活発に取り組む機運を作る。

１．「そもそも『議論』って何なんや？」

内容：議論、討論、討議、熟議、対話などなど。要は「話し合い」そのものがテーマ。議論そのものを観察する。

進行：太田昌也（市民と暮らし研究所所長）、吐山継彦（「言葉工房」主宰、『ウォロ』編集委員）

日時：2011年10月15日（土）13時から17時

参加者：10人（一般4人、スタッフ6人）

２．「議論と思考・行ったり来たり その方法序説」

内容：議論するために思考すること、思考するために議論することなど、具体的なテーマを通して、“議論”を方法的に考える

進行：阿部圭宏（しがNPOセンター 副代表理事）、直田春夫（NPO政策研究所理事長）

日時：2011年11月5日（土）13時から17時

参加者：9人（一般4人、スタッフ5人）

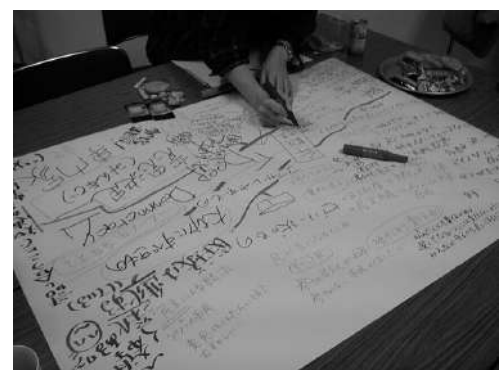
３．「ディス・カフェで民主主義」

内容：創造的・悦楽的に議論をするための、「自治の学校」的議論の場をワールドカフェの手法を使って試行した。

進行：今村澄子、谷水美香（「自治の学校」企画運営チームスタッフ）

日時：2011年12月10日（土）13時から17時

参加者：8人（一般4人、スタッフ4人）



「ワールドカフェ」の手法を使い議論を深める

（６）「裁判への市民参加を実質化する筋道を描く」の開催

「“裁判員ACT”裁判に市民参加を進める会チーム」が企画運営を担当し、学習会「裁判への市民参加を実質化する筋道を描く」を開催。法務省に設置されている「裁判員制度に関する検討会」委員でもある講師 四宮 啓さんに検討会の最新の現状と方向性について話を伺い、3年後の見直しの問題点について、また市民からどう声をあげるべきか議論した。

また、2011年5月より神戸市長田区にあるコミュニティラジオ放送局「FMわいわい（77.8MHz）」で、裁判員制度や司法参加をテーマにしたラジオ番組「裁判員さしすせそ」（毎月第4土曜日、21時～21時30分）に取り組んだ。同時に、市民が裁判に主体的に参加できるよう「裁判員ノート」を作成し、ホームページに掲載した。

■学習会「裁判への市民参加を実質化する筋道を描く」

- ・ポイント：1. 裁判員制度に関する検討会について、2. 「3年後見直し」で何を変えるべきか、変えるべきでないか、3. 市民からどう声をあげるか
- ・講師：國學院大學法科大学院教授・弁護士 四宮 啓さん
- ・日時：2011年9月17日(土) ・会場：大阪NPOプラザ ・参加者：16人

■ラジオ番組「裁判員さしすせそ」

裁判員制度や司法参加をテーマにしたラジオ番組を制作・放送し、同時に番組データをホームページに掲載した。

- ・第1回 司法の市民参加の意味(放送日：5月28日)
- ・第2回 刑事裁判の役割～刑事裁判は人を裁くのか、そのルールと役割～(放送日：6月25日)
- ・第3回 裁判員って何を、どこまでするの？(放送日：7月23日)
- ・第4回 障害者の司法参加(放送日：8月27日)
- ・第5回 裁判員経験者が語る(放送日：9月24日)
- ・第6回 裁判員ノートのキャンペーンについて(放送日：10月22日)
- ・第7回 メディアから見た裁判員裁判(放送日：11月26日)
- ・第8回 元裁判官から見た裁判員裁判(放送日：12月24日)
- ・第9回 裁判員経験者が語る part 2(放送日：1月28日)
- ・第10回 韓国から見た裁判員裁判(放送日：2月24日)
- ・第11回 検察官から見た裁判員裁判(放送日：3月24日)



■裁判員ノート

市民が裁判員になったときに大切なポイントをまとめた「裁判員ノート」を作成し、市民が主体的に裁判に参加できる環境づくりを行った。

(7)「多文化カフェ」の開催 [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

地域の在住外国人の人たちと生活や考え方について語り合い、多文化共生の土壌を育てる場である。いずれも会場は大阪NPOプラザ

【第3回】日本に来て、こんなことで笑った！泣いた！～「日本語学習」にまつわる在住外国人による本音トーク

- ・日時：2011年7月3日(日) 15時30分～17時30分
- ・参加者：21人

【第4回】服にまつわるあれこれ おしゃべりしよう！

- ・日時：2011年9月18日(日) 14時00分～16時30分
- ・ゲスト：鄭希英さん ・参加者：13人

【第5回】「マナー、うマナろ」～違いを超えて共に生きよう～

- ・日時：2011年11月13日(日) 14時00分～16時30分
- ・参加者：13人

【第6回】お正月の迎え方あれこれ

- ・日時：2012年1月29日(日) 14時00分～16時30分 ・参加者：21人



多文化カフェの様子

(8)「在住外国人×LIFEを考える 実践者のための課題解決！レクチャー&ワークショップ」の開催

地域日本語教室やNGO/NPOなどで在住外国人と接し、戸惑いや悩みをもっている人たちと互いに学び合う場として、参加型学習会を企画。いずれも会場は大阪NPOプラザ。

第1回：在留資格など制度と政策の問題

- ・日時：2011年10月30日(日) ・参加者：12人
- ・講師：中野 辰宏(中野国際法務総合事務所)

第2回：外国人を取り巻く医療と言葉の問題

- ・日時：2011年11月6日(日) ・参加者：9人
- ・講師：埋橋 淑子(みのお外国人医療サポートネット)

第3回：外国にルーツを持つ子どもの母語・学習支援

- ・日時：2011年12月4日(日) ・参加者：9人 ・講師：清田 淳子(立命館大学)



第4回ワークショップの様子

第4回：中国帰国者とその家族を取り巻く高齢化の問題

・日 時：2012 年 1 月 22 日（日） ・参加者：11 人 ・講 師：斎藤 裕子（にほんごサポートひまわり会）

【B. 技術研修講座】

（1）「お話の語り手講座」（第33期）の開講（協力：なにわ語り部の会）

お話の語り手として、「発声練習」「実技」など基本的な技術を身につける10回連続の講座。「なにわ語り部の会」のメンバーを講師に、協会北区事務所などの会場で開催した。

・日 時：2011 年 6 月 5 日（土）～10 月 30 日（土） ・参加者：26 人（修了生17人のべ210人）
・講 師：「なにわ語り部の会」メンバー

【C. NPO関係者向けの講座：「組織力・経営力」向上の取り組み】

（1）NPO入門研修（NPO法人設立・運営説明会シリーズ）〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

①入 門 講 座「はじめてのNPO説明会」（年6回：第1土曜、10時～12時）

・日 時：2011 年 4 月 2 日、6 月 4 日、8 月 6 日、10 月 1 日、12 月 3 日、2012 年 2 月 4 日
・講 師：梅田純平、金治 宏、奈良雅美 ・参加者：計46人（前年度44人）
・内 容：NPOとは？／市民活動を組織化すること／NPOにとっての会員、役員とは など
※2月4日開催分よりテキストを「テキスト市民活動論」に変更。内容のリニューアルを実施。

②法人設立予定者向け講座「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」（年5回：第1土曜、13時～15時）

・日 時：2011 年 6 月 4 日、8 月 6 日、10 月 1 日、12 月 3 日、2012 年 2 月 4 日
・講 師：江渕桂子、岡村こず恵、影浦弘司 ・参加者：計42人（同36人）
・内 容：NPO法人とは？／定款とは？／会員とは？／理事・監事の役割とは？／総会とは？ など

（2）NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座【大阪市受託事業】

大阪市受託事業としてNPOの運営に必要なテーマ11講座を開催。運営にさらに磨きをかけたい活動実践者などが参加した。のべ参加者数：376人（昨年199人）。アンケートによる満足度平均：5点満点中4.4点（昨年4.5点）。

①スタートアップ講座 ～資金拡充ノウハウセミナー

・日 時：9月26日：大阪NPOプラザ、参加者：40人、満足度：4.7点 講師：水谷綾

②NPO法人の会計担当者が知っておくことセミナー

・日 時：10月6日：大阪NPOプラザ、参加者：49人、満足度：4.5点 講師：水谷綾

③ボランティアマネジメントのコツ

・日 時：10月13日：大阪NPOプラザ、参加者：19人、満足度：4.0点 ゲスト：市川二郎さん（森林ボランティア 竹取物語の会）、横山浩平さん（アジア協会アジア友の会）、講師・コーディネーター：白井恭子

④企画・助成金・プレゼンテーションの極意

・日 時：10月17日：難波市民学習センター、参加者：33人、満足度：4.7点 講師：江渕桂子

⑤ファシリテーションの視点でNPOを運営する

・日 時：10月27日：難波市民学習センター、参加者：29人、満足度：4.4点 講師：岡村こず恵

⑥認定NPO法人セミナー

・日 時：11月1日：大阪NPOプラザ、参加者：45人、満足度：4.4点 講師：早瀬昇

⑦NPO法人のための税務セミナー

・日 時：11月8日：大阪NPOプラザ、参加者：41人、満足度：4.3点 講師：秋岡安（税理士）

⑧協働考えるNPOのための企業を知るセミナー

・日 時：11月16日：大阪NPOプラザ、参加者：34人、満足度：4.4点 ゲスト：法橋聡さん（近畿ろうきん）、講師：水谷綾

⑨協働考えるNPOのための行政を知るセミナー

・日 時：11月24日：難波市民学習センター、参加者：31人、満足度：4.3点 講師：永井美佳

⑩市民活動に利用する「SNS」入門講座！

・日 時：11月30日：大阪NPOプラザ、参加者：25人、満足度：4.3点 講師：梅田純平

⑪(追加講座) 企画・助成金・プレゼンテーションの極意

・日 時：12月1日：大阪NPOプラザ、参加者：30人、満足度：4.5点 講師：江渕桂子、影浦弘司

(3)『大阪府内のNPO会計・法制度改正の普及促進事業』、および『「NPOの「会費」「寄付」拡充のための研修・出張コンサル事業」【大阪府「新しい公共支援事業」受託事業】

大阪府の新しい公共支援事業「NPO等の活動基盤整備のための支援事業」として、①「認定NPOの制度を学ぶ研修会および取得のための個別相談会」、②「NPO法人会計基準導入検討のための研修・懇談会および導入のための個別相談会」、③「“寄付”“支援者”の拡大を目指す基礎・テーマ別研修および出張コンサルティング」を実施。のべ564人の参加があった。詳細は、第3章「NPO運営支援、基盤整備事業」で報告する。

(4) 市民活動サロン「遊学亭(ゆうがくてい)」の開催〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

毎回異なる「亭主」(コーディネーター)の進行で、亭主自身が注目している市民活動家を招いたサロン。市民活動に必要な「ひらめき」「新しい刺激・情報」「出会い」「充電」などの機会を参加者とともに共有できるよう、亭主自身が進行や茶菓子選定などのもてなしを工夫した。

①. 第27回 ゲスト：中村健司さん(カンボジア料理店「すろまい」店主)×白井恭子

・テーマ：カンボジアと日本をつなぐ～ともに笑顔になるビジネス

・日 時：2011年9月11日(日) ・参加者：12人

②. 第28回 ゲスト：柿久保 浩次さん(日常生活支援ネットワーク パーティ・パーティ)×永井美佳

・テーマ：人生はパーティ・パーティ!～ごちゃまぜを認め合う地域・人

・日 時：2012年2月18日(土) ・参加者：11人



第27回ゲスト
中村健司さん

(5) その他のセミナー

①. 「NPO法人会計基準の入門説明会」、「NPO法人会計基準導入のための個別相談会」の開催

近畿税理士会の協力を得て税理士の派遣を依頼し、NPO法人会計基準のポイントを学ぶ入門説明会、およびNPO法人会計基準を導入したいNPO法人の経理担当者や理事の方を対象に、会計専門家が相談者として対応する個別相談会を開催した。

1. 「NPO法人会計基準の入門説明会」

・日時：2011年4月5日(火)、7月5日(火) ・会 場：大阪NPOプラザ ・参加者：5団体

・講 師：4月5日 水谷綾、7月5日 秋岡安(税理士)

2. 「NPO法人会計基準導入のための個別相談会」

・日時：2011年4月8日(金)、5月6日(金) ・会 場：大阪NPOプラザ ・参加者：3団体

・講 師：近畿税理士会より派遣の税理士

【D. 市民活動推進のための専門職養成講座】

市民活動推進の専門家養成に関して、以下のような講座を開催した。

(1)「ボランティアコーディネーター養成講座」(第37期)

新任ボランティアコーディネーター向け講座。一日でボランティアコーディネーターが「わかる、できる、つながる」実践に役立つ基礎研修。

・日 時：2011年8月26日(金)・会 場：大阪ボランティア協会北区事務所

・参加者：33人(のべ132人)

・講 師：石井祐理子氏(京都光華女子大学)

南多恵子氏(京都福祉サービス協会)、白井恭子(大阪ボランティア協会)



(2)「ボランティアコーディネーション力検定・直前研修」(3級、2級)の共催、協力

日本ボランティアコーディネーター協会が主催の上記検定の直前研修を共催・協力した。

【3級検定・共催】

- ・日 時：第8回＝2011 年 6 月 1 1 日（土）、第9回＝2010 年 1 2 月 3 日（土）
- ・参加者：第8回＝73 人（のべ135 人）、第9回＝69 人（のべ240 人）
- ・講 師：第8回＝赤澤清孝（ユースビジョン）、海士美雪（あしやNPOセンター）
第9回＝加留部貴行（九州大学）、竹田純子（龍谷大学ボランティア・NPO活動センター）

【2 級検定・協力】

- ・日 時：第2回＝2011 年 9 月 3 日（土）、4 日（日） ・参加者：51 人
- ・講 師：早瀬 昇（大阪ボランティア協会）、筒井のり子（龍谷大学）、後藤麻理子（日本ボランティアコーディネーター協会）、栗木梨衣（愛知県国際交流協会）

（3）市民活動支援センタースタッフ向け研修会の開催（第3 章、第7 章で詳細を報告）

- ①「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」の開催協力・・・・・・のべ参加者：30 人
- ②「関西NPO支援センターネットワーク（KNN）」研究会の開催・・・・・・のべ参加者：47 人
- ③「KNNゼミ」の開催・・・・・・のべ参加者：55 人
- ④「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催・・・・・・のべ参加者：38 人

（4）企業担当者向け研修会の開催（第5 章で詳細を報告）

- ①「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」・・・・・・6 回。のべ参加者：314 人
- ②「リンクアップ・フォーラム・自主ゼミ」・・・・・・5 回。のべ参加者：58 人
- ③「市民によるCSR活動評価 報告会～日本のCSRはどこまで進んだか？」・2 回。のべ参加者：103 人

3. 他団体主催講座への講師派遣

（1）講師派遣依頼の受付数

以上の主催講座の一方で、協会では行政や社会福祉協議会、NPO支援センター、市民団体など他団体が開催する「協働研修」「ボランティア講座」「CSR研修」「市民活動セミナー」などの講座の企画立案に応じるとともに、職員などを講師として派遣している。

2011 年度は258 件（前年度 237 件）の講師派遣依頼が寄せられた。図2-3 に示すように、新しい公共事業の関係からNPO支援センターからの依頼が増えたこと、また震災支援のテーマの依頼も増えたことから、依頼総数が増加した。うち依頼に応えられたのは250 件（受託率 96%。前年度 94%）で受託率はやや向上した。紹介できなかったケースの大半は特定の職員や日程に指定されたため、日程調整ができなかったものである。

（2）講師派遣の実績

上記の事務局で調整し講師派遣を行った250 件に加え、大阪大学大学院、関西大学、龍谷大学などに定期的に非常勤講師を派遣(のべ163 回)した件数も加えると、全国各地のボランティア講座やNPO関係講座などへ、のべ413 人（前年度 359 人）の講師を派遣した。これらの講師派遣での聴衆の数は、のべ26,755 人（前年度は24,480 人）に達した（図2-4）。

講師派遣での講座内容(派遣分)は、NPO関係58 件、ボランティア入門など基礎的なものが62 件、市民（活動）と行政の協働に関するものが58 件、ボランティアコーディネーションに関するものが8 件、CSR（企業の社会的責任）・企業市民活動関係9 件などであった。その他の48 件の多くは震災支援にかかわるテーマであった。（非常勤講師を除く）（図2-5）

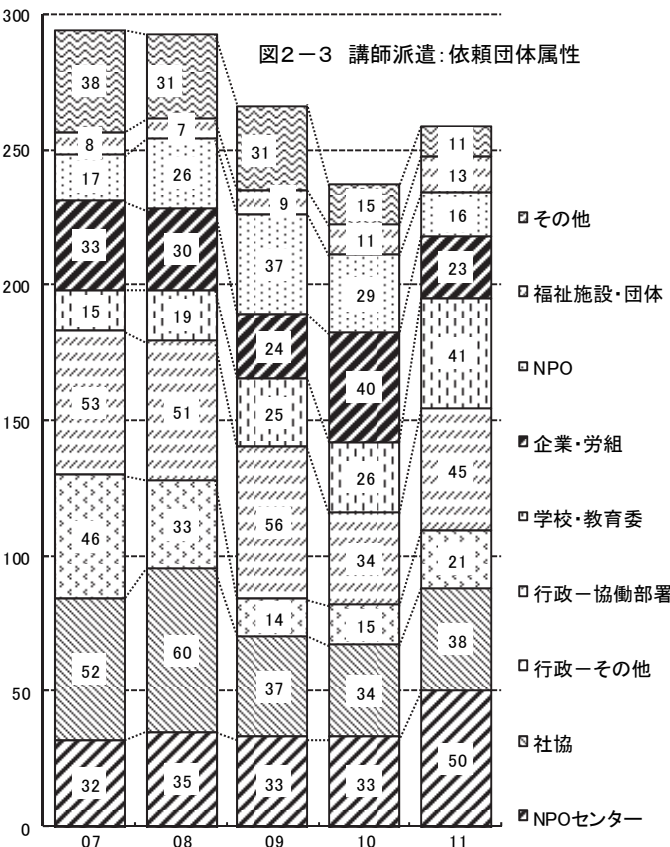


図2-4 講師派遣:派遣地域
(非常勤講師含む)

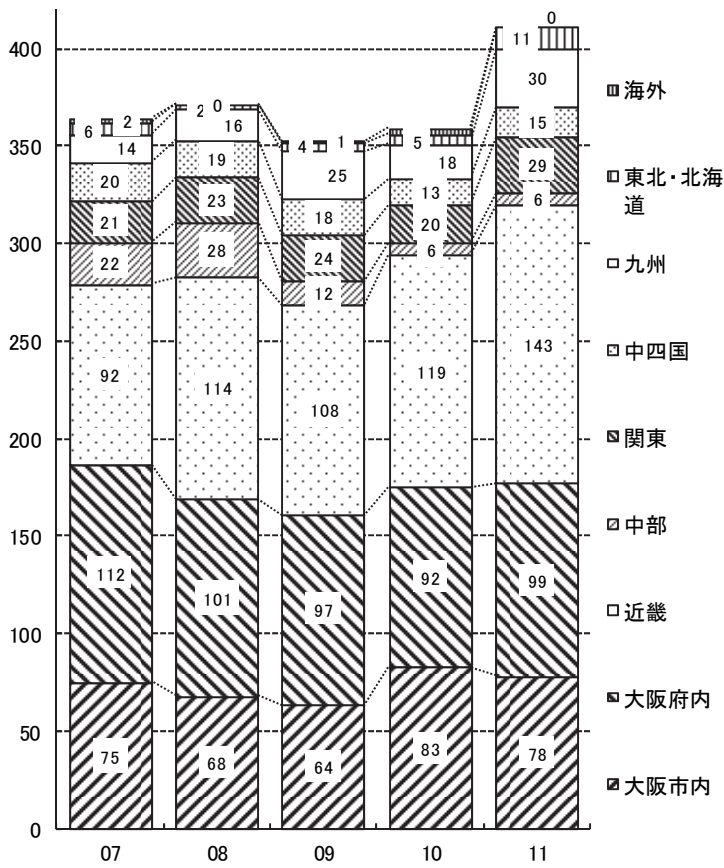
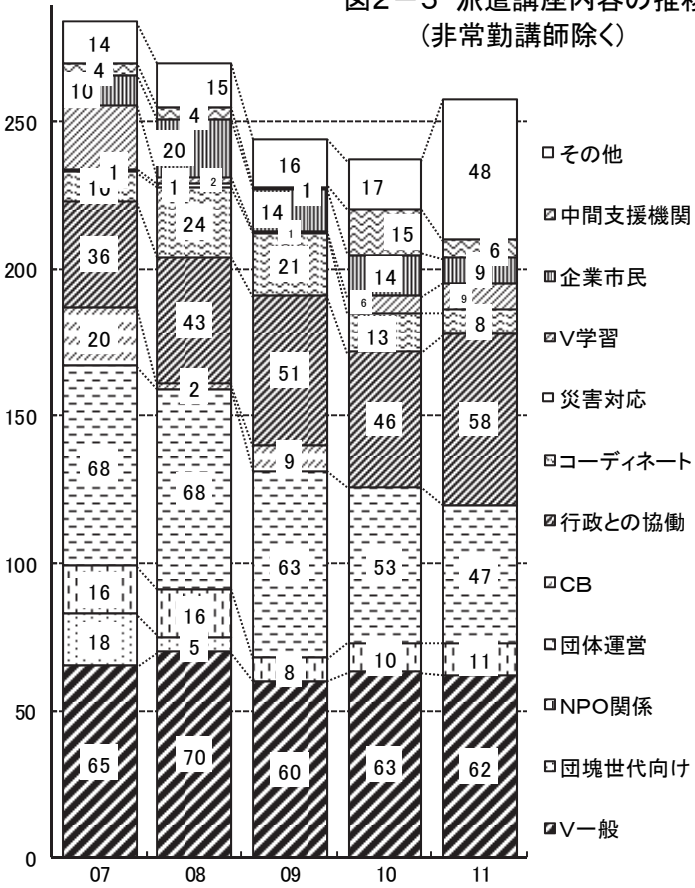


図2-5 派遣講座内容の推移
(非常勤講師除く)



(3) 研修生・インターンの受け入れ

2011年度に受け入れた研修生・インターンは下記の3人であった。

① 市民社会創造ファンド、インターンシップの受け入れ

- ・氏 名：松尾祐太郎（大阪大学大学院）
- ・期 間：2010年6月～2012年7月 ・活動内容：企業市民活動推進センターの事務局全般

② コープともしびボランティア振興財団からのインターンシップの受け入れ

- ・氏 名：大岩 由美（コープともしびボランティア振興財団）・期 間：2011年3月～2012年6月
- ・活動内容：ボランティアコーディネーション事業を中心とする協会事業全般

③ 中越防災安全推進機構からのインターンシップの受け入れ

- ・氏 名：野本和香奈（中越防災安全推進機構）・期 間：2011年7月～9月
- ・活動内容：ボランティアコーディネーション、組織マネジメント等の業務

3. NPO運営支援・基盤整備事業

— 市民活動団体の人材育成、活動支援、相談助言、仲介、調査研究を総合的に展開

NPO運営支援・基盤整備事業は、① NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修、② 支援者とNPOの連携支援、③ NPOの情報提供、④ 自治体のNPO関連施策・協働推進支援、⑤ NPO推進機関への支援とネットワーク推進、⑥ NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み、の6つの柱で整理できる。

特に2011年度は、大阪府「新しい公共支援事業」の委託事業における、認定NPO法人制度・NPO法人会計基準の普及、NPOの寄付拡充などに力を注いだ。

1. NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修

(1) NPOの運営などの相談対応

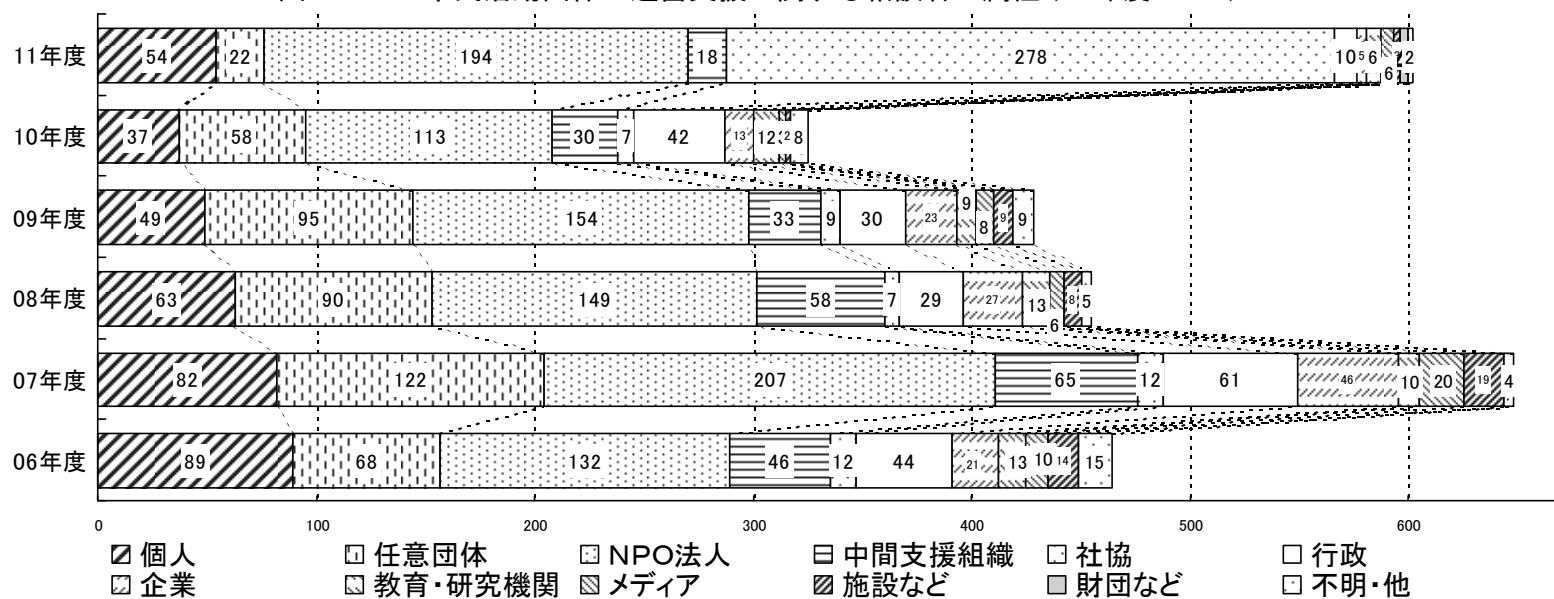
市民活動団体の運営支援に関しては、「NPOとは？」という概論的な質問から「特定非営利活動法人の設立や運営の方法について」という組織化や経営に関する相談、団体の「ミッション」の確認やビジョンに沿った事業計画の立案、運営実務など、さまざまな相談に応じている。近年、全体的にNPO運営や設立に関する初歩的な相談は減少傾向にあるが、初歩的な内容や一般的な内容の相談の場合は、NPOの設立や運営に関する講座に参加する人も多くなっていることや、NPOの運営に関する書籍などが市販されていることの影響もあると考えられる。

① 相談受付件数と相談者の内訳

2011年度、市民活動運営に関する相談は606件である。今年度は被災地支援として、現地でNPOや社会福祉協議会への支援を積極的に行ったため、昨年度より281件増加している。また、特徴として、公益法人（財団、社団）からの件数が増えていることが挙げられる（図3-1）。

相談への対応方法としては、相談者と直接の面談による対応の割合は増加。協会に寄せられた全相談件数のうち、459件は面談による対応、147件は電話など面談以外による対応で、7割以上対面で相談に応じている（昨年度は面談が149件、電話など面談以外は143件であった）。被災地で行った運営相談は、現地で課題や相談者のニーズを聞いたもので、1件ずつ丁寧な対応を行った。

図3-1 市民活動団体の運営支援に関する相談者の属性（11年度 N=606）



② 相談内容

主な相談の内容は、「NPOとは何か」という基本的概念に関する問合せから「NPOの設立・運営実務」に関すること、「こんな活動をしているNPOを探している」「NPOとの協働を模索」といった相談まで幅広い。以下にこれまでの相談内容の推移（図3-2）と11年度に受けた相談内容の詳細（図3-3）を図で示す。

11年度の特徴として、NPOと行政・社会福祉協議会との協働や認定NPO取得など、組織運営に関する相談が多かった。また、NPO法人設立に関する相談も昨年度に比べ増加した。協会のNPO支援にかかる事業につい

ての問合せなど、協会の取り組む事業についての問合せは昨年度とほぼ同じであった。なお協会の主催する講座(はじめてのNPO説明会など)でも簡単な相談を受けているが、その対応件数はここに計上していない。

図3-2 市民活動団体の運営支援に関する相談内容内訳の推移(11年度N=606)

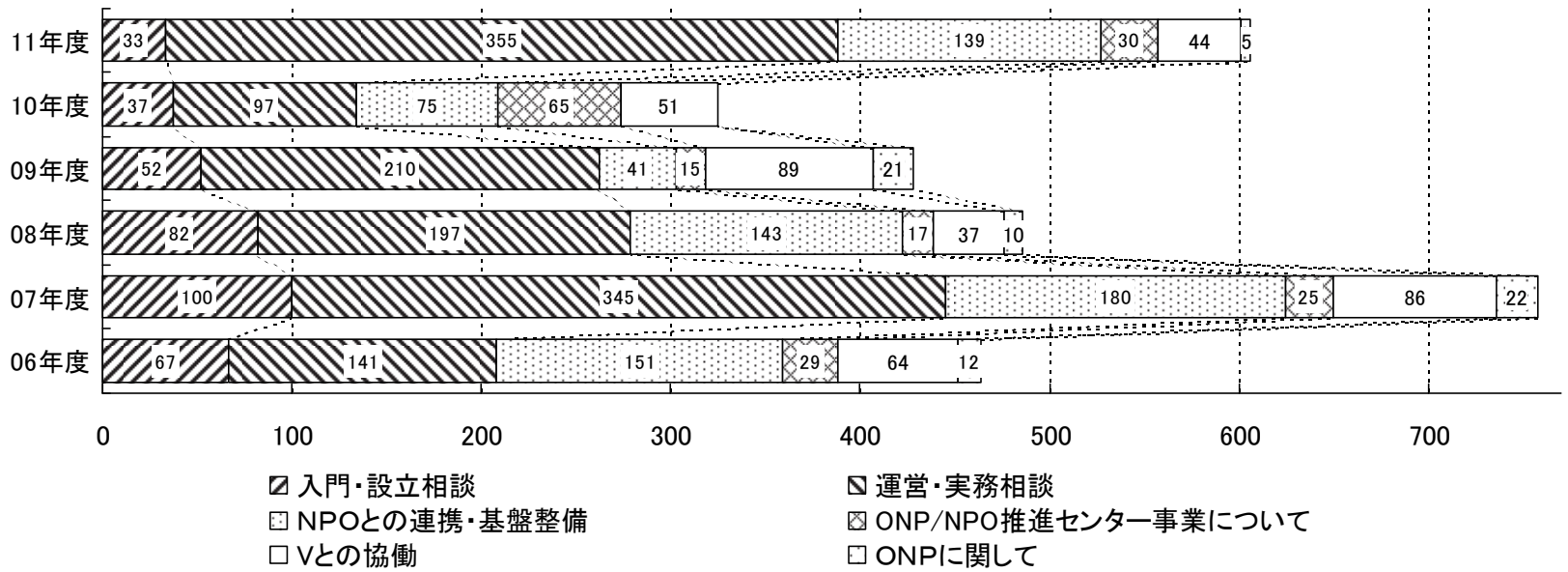
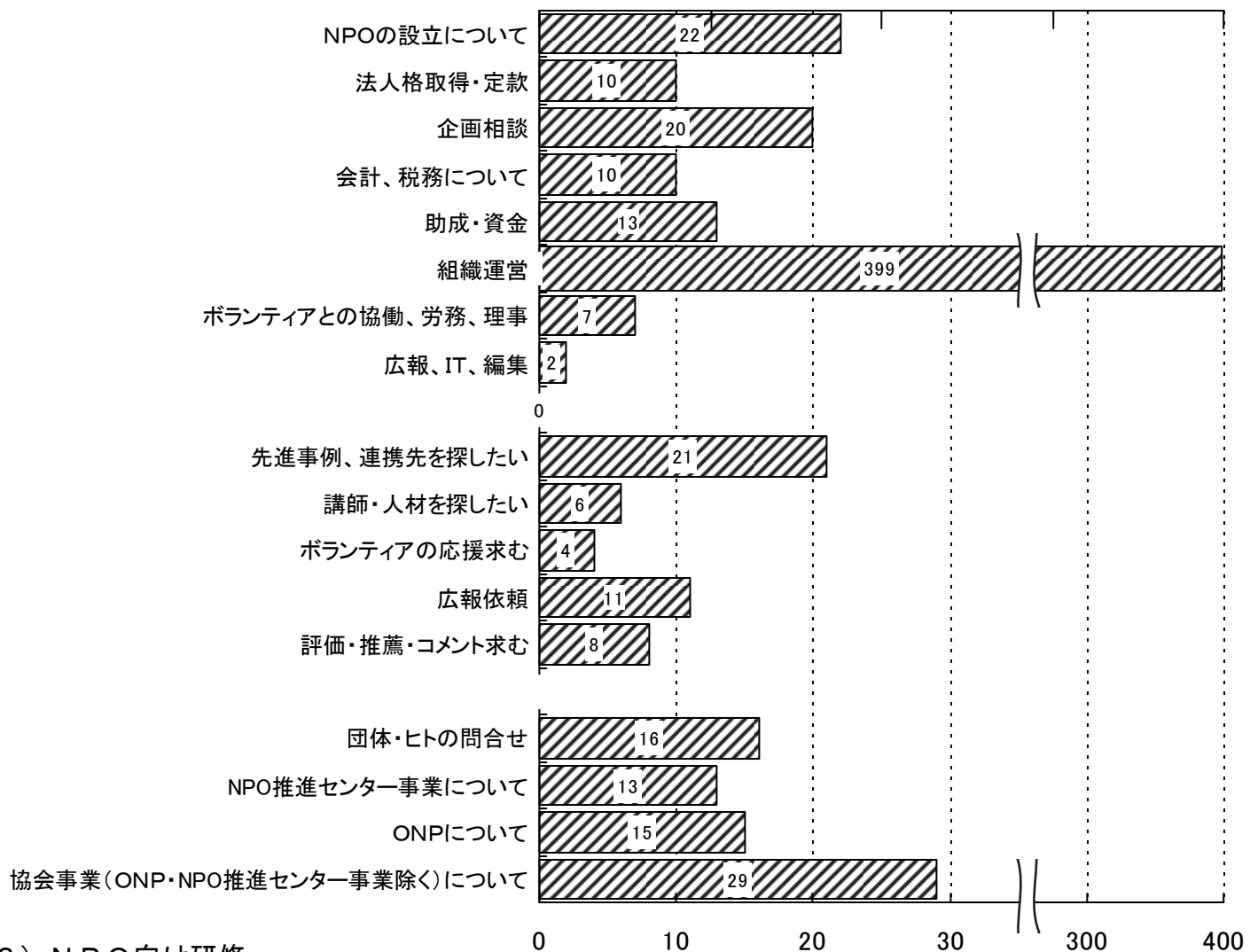


図3-3 市民活動団体の運営支援に関する相談内容 N=606



(2) NPO向け研修

個別の相談対応に加え、説明会や研修会も実施した。下記の研修は、第2章で詳細を報告している。

<NPO入門研修> [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]

- ① はじめてのNPO説明会(年6回:4月からの偶数月、第1土曜日)
- ② NPO法人の組織のきほんを考える説明会(年5回:6月からの偶数月、第1土曜日)

<NPO運営研修>

- ① NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座【大阪市受託事業】

NPOの運営に必要なテーマ11講座を開催。運営にさらに磨きをかけたい活動実践者などが参加した。詳細は2章で報告。

②「NPO法人会計基準の入門説明会」、「NPO法人会計基準導入のための個別相談会」の開催

近畿税理士会の協力を得て税理士の派遣を依頼し、NPO法人会計基準のポイントを学ぶ入門説明会、およびNPO法人会計基準を導入したいNPO法人の経理担当者や理事の方を対象に、会計専門家が相談者として対応する個別相談会を開催した。詳細は2章で報告。

(3)『大阪府内のNPO会計・法制度改正の普及促進事業』、および『「NPOの「会費」「寄付」拡充のための研修・出張コンサル事業」【大阪府「新しい公共支援事業」受託事業】

大阪府より委託を受け、新しい公共支援事業「NPO等の活動基盤整備のための支援事業」として、①「認定NPOの制度を学ぶ研修会および取得のための個別相談会」、②「NPO法人会計基準導入検討のための研修・懇談会および導入のための個別相談会」、③「“寄付”“支援者”の拡大を目指す基礎・テーマ別研修および出張コンサルティング」を実施。研修会および個別相談会は府内4箇所（堺、豊中、枚方、大阪市）で開催した。また、認定NPO法人取得、NPO法人会計基準に関するパンフレットを作成し、大阪府内の全NPO法人に送付した。

①認定NPOの制度を学ぶ研修会および取得のための個別相談会

1. 認定NPO「制度を学ぶ研修会」の開催（のべ参加者数：176人）

NPO法改正、認定NPOに関する抜本的改正のポイントを解説。

- ・日 時：2012年1月23日（月）、1月20日（金）、1月29日（日）、1月30日（月）
- ・講 師：早瀬 昇、水谷 綾

2. 認定NPO「認定取得のための個別相談会」の開催（のべ参加団体数：15団体23人）

認定NPOになるための要件の確認や書類の整備状況など、実務支援と取得後の運営手法についての個別相談会。

- ・日 時：2012年1月31日（火）、2月7日（火）、2月8日（水）、2月10日（金）
- ・講 師：秋岡 安、岩永清滋、俣野玲子（税理士）

3. 「認定NPO法人になろう！」パンフレットの作成、配布

認定NPO法人のポイント解説ツールとして作成。5,000部を印刷し、大阪府内の全NPO法人に送付。

②NPO法人会計基準導入検討のための研修・懇談会および導入のための個別相談会

1. NPO法人会計基準「研修会+専門家を交えた懇談会」（のべ参加者数：107人）

NPO法人会計基準のポイントの講義と、経営層と会計実務現場の担当者がともに学ぶ「対話型」懇談会。

- ・日 時：2011年12月3日（土）、12月10日（土）、12月11日（日）、2012年1月8日（日）
- ・講 師：近畿税理士会より派遣の税理士
- ・ファシリテーター：関西NPO会計税務研究会メンバー（秋岡 安、脇坂 毅、俣野玲子、岩永清滋、喜多 隆、荻野俊子、水谷 綾）

2. NPO法人会計基準「基準導入のための個別相談会」（のべ参加団体数：12団体18人）

会計基準導入に必要な部門別、勘定科目設定や会計ソフトの実務導入など、運用実践のための個別相談会。

- ・日 時：2012年1月11日（水）、1月12日（木）、1月25日（水）、1月27日（金）
- ・講 師：近畿税理士会より派遣の講師

3. 「NPO法人会計基準を採用した決算書（財務諸表）を作成しよう！」パンフレットの作成、配布

NPO法人会計基準のポイント解説ツールとして作成。5,000部を印刷し、大阪府内の全NPO法人に送付。

③“寄付”“支援者”の拡大を目指す基礎・テーマ別研修および出張コンサルティング

①基礎研修「NPOのための資金拡充のいろは」（のべ参加者数：130人）

寄付・会員を増やしたいと考えるNPOを対象に、資金拡充のいろはを学ぶ基礎研修会。

- ・日 時：2012年1月23日（月）、1月20日（金）、1月29日（日）、1月30日（月）
- ・講 師：水谷 綾

②テーマ別研修（のべ参加者数：110人）

「インターネット こう使えば増えるアナタの団体のファン・寄付者」

- ・日 時：2011年12月21日（水）
- ・講師：菅文彦（コース・アクション）
- ・参加者：34人

「寄付キャンペーンをやってみよう！～実践から盗む具体的ノウハウ」

- ・日 時：2012年1月14日（土）
- ・講師：八木亜紀子（開発教育協会）
- ・参加者：45人

「ファンドレイジングのサイショの三歩」

・日 時：2012 年 2 月 1 1 日（土） ・講師：鶴尾雅隆（日本ファンドレイジング協会） ・参加者：14 人

「寄付者を 100 人増やす方法」

・日 時：2012 年 2 月 1 8 日（土） ・参加者：17 人

・講師：岡本慶（日本ウミガメ協議会）、高井啓太郎（のあつく自然学校）、高見邦雄（緑の地球ネットワーク）

③出張コンサルティング

研修参加者の中から希望する団体を対象に、具体的なプログラムとして実現する段階まで支援した。

・対象団体数：8 団体

④会費・寄付拡充研究会

会費・寄付の拡充に関する支援に関心を持つ NPO 支援センターと共に研究会を設置。NPO の寄付の現状調査やヒヤリング、コンサルティングのケース検討等を実施し、実践力の向上を図った。

・構成メンバー（5 団体 8 人）：（特活）SEIN・湯川まゆみ、（特活）市民活動フォーラムみのお・須貝昭子、牧野紀之、（特活）とよなか市民活動ネットきずな・坂田慶子、（特活）ひらかた市民活動支援センター・植田奈保美、近堂真理、中村仁美、（社福）大阪ボランティア協会・江渕桂子、水谷綾

（４）市民活動サロン「遊学亭（ゆうがくてい）」の開催〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

毎回異なる「亭主」（コーディネーター）の進行で、亭主自身が注目している市民活動家を招いたサロン。詳細は 2 章で報告。

（５）NPO 支援専門家関係の研究学習会

① 関西 NPO 会計税務研究会の取り組み

NPO の会計税務専門家ネットワークの関係分野の有志が集まり、2006 年度に研究会を設置。11 年度上半期は近畿税理士会と協力して相談会と説明会を実施。下半期は大阪府「新しい公共支援事業」の委託事業で、NPO 法人会計基準普及のための研修・個別相談の企画・運営を行った。

② NPO 法人会計基準協議会への参画（本章第 6 節で報告）

（６）「NPO 経営」などに関する講師派遣

11 年度、NPO をテーマとした講師派遣件数は、行政と NPO との協働方策やコミュニティ・ビジネスに関する講師派遣も含めて 116 件（2010 年度は 124 件）となり、やや減少した。

2. 支援者と NPO の連携支援事業

支援者と NPO とのつながりを築くコーディネーションを進めるため「パートナー登録制度（略称「P 登録」、年度登録料=10,000 円）」を運営している。

（１）「パートナー登録」81 団体

「パートナー登録」は支援者の信頼に応えられる事業や活動の推進、ネットワーク形成を目指して、協会や支援者となつなりたいと考える団体を対象としている。パートナー登録団体には、個別コーディネーションの他に、

- ・パートナー登録団体限定のメーリングリストを運営
- ・パートナー登録団体の団体概要を協会ホームページで紹介
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ（Volo）』、会員限定通信「THE ボラ協」の送付などを行っている。

パートナー登録の団体情報は以下のとおりである（2011 年 3 月現在）。このうち 11 年度中に新規登録した団体は 3 団体であった。

団体名	所在地	代表者	活動内容
特活）アジア子供支援 フジワーク基金	高 槻 市	白石俊廣	戦争や貧困、家庭環境など様々な事情で困難な状況に置かれている子供たちの健全な育成と社会教育の推進。
特活）いきいき会	高 槻 市	坂田朱美	食事づくりが困難な高齢者や障害者へ配食サービス、安否確認を実施し、自立を支援。
特活）いばらき市民活動 推進ネット	茨 木 市	奈良平典子	「市民活動センター」の管理運営と受託事業。
特活）インドマイトリの会	大 阪 市	水野梅秀	1992 年から、北インド・クシナガラで子どもの教育支援活動に取り組む。

AA関西セントラル・ オフィス	大 阪 市	代 表 者 お か ず	アルコール依存症者のセルフヘルプグループ” Alcoholics Anonymous” 関西 サービスセンター。
特活) エス・アイ協会	大 阪 市	摺木利幸	現代社の社会課題の解決に向けて、「全ての人を包み込む」まちづくりを実現 するため活動している。
特活) NPO子どもネット ワークセンター天気村	草 津 市	山 田 貴 子	「地球が遊び場だ！」をキャッチフレーズに子どもの自然体験活動・地域づく り・地域の子育て支援などの活動に取り組む
特活) エヌ・ピー・オー みなと	大 阪 市	大和田幸治	天然温泉施設の活用で、高齢者、社会的弱者の社会参加を促進する。シニア パーティ、笑いと文化の提供など
特活) エフ・エー	大 阪 市	中川喜代子	住民同士の助け合い活動(有償活動)を中心に、地域に根ざした活動を展開。 サロン活動、ホームヘルパー派遣、社会教育事業など。
特活) えんぱわめんと 堺/ES	堺 市	北野真由美	子どもの人権が尊重され、子どももおとなも自分らしく安心して生きること ができる地域社会づくりをめざす。
應典院寺町倶楽部	大 阪 市	西 島 宏	應典院(寺院)を利用した活動を通じ「こころの文化」の創造・発信をめざす。 コモンズフェスタ, 講演会, 芸術祭など開催。
特活) おおさか行動する 障害者応援センター	大 阪 市	佐々木康至	障害者の外出・生活介助、イベント交流活動など。
特活) 大阪市難聴者・ 中途失聴者協会	大 阪 市	宇田二三子	難聴者の社会参加促進、親睦と交流を迫行う。難聴者の相互交流事業、要約 筆記奉仕員養成事業の実施。
特活) 大阪スタタリング プロジェクト	藤井寺市	東 野 晃 之	吃音児者の問題解決の貢献を目指す。大阪吃音教室やワークショップなど開 催。
大阪セルフヘルプ支援 センター	大 阪 市	松 田 博 幸	様々な課題を抱える当事者同士が出会う橋渡し。毎月第1・3土曜日午後、 協会に相談事務局開設。
特活) NPO大阪精神医療 人権センター	大 阪 市	里 見 和 夫	【新規】大阪府内において、精神科医療および社会生活における精神障害者 の人権を擁護する活動を行う。
大阪帆船と国際交流の会 (SAIL '0')	尼 崎 市	井 堀 眞 司	帆船歓迎や国際交流行事の実施協力、参加。1997 年の大阪帆船レースのボ ランティアで結成。
大阪筆記通訳グループ 「ぎんなん」	大 阪 市	田 辺 孝 子	聴力障害者との交流親睦を深め要約筆記の技術向上を目指す。要約筆記、講 習会協力など
特活) 大阪府高齢者大学校	大 阪 市	長井美知夫	現在、シニア向け講座を 37 学科運営している。来年はさらに増設を計画中。
おんなの目で街を創る会	神 戸 市	水野久美子	すべての人にやさしいまちづくりを利用者の立場からバリアフリーの視点 で考え、調査、研究、提案する。
オールアワハーツ	柏 原 市	小林祐子	将来の活動に加えて東日本大震災の直接的間接的被害による困窮者の支援
特活) 介護保険市民 オンブズマン機構・大阪	大 阪 市	岡 本 祐 三	介護保険事業者の質向上と利用者の満足度を高めるため、市民オンブズマン の養成・派遣など。
特活) 関西NGO協議会	大 阪 市	飛 田 雄 一	市民の国際協力への理解を深めるとともに、国際協力NGOネットワーク 化、能力強化活動などを行う。
特活) 環境情報 ステーションpico	大 阪 市	大 林 輝	環境問題解決のため、一般市民への情報提供を行うとともに、NPO、行政企 業研究者のネットワークを作る。
特活) 関西骨髄バンク 推進協会	大 阪 市	正 岡 徹	骨髄バンク事業の理解促進を図るため、講演会やドナー登録会を実施するほ か、血液難病患者の支援を行う。
特活) 関西こども文化協会	大 阪 市	松 浦 善 満	「子どもの権利条約」の推進や次世代育成支援に関する事業、教育・子育てに 関する調査・研究、情報誌の発行など。
特活) 如月会	和 泉 市	竹 内 俊 雄	障害福祉サービス事業、介護保険訪問介護事業、地域生活支援事業。
特活) 北河内ボランティア センター	枚 方 市	里 見 公 利	ボランティア活動の推進に向け、ボランティアコーディネート事業、セミナー の開催、情報誌の発行等を行う。
特活) CAP センター・JAPAN	西 宮 市	側 垣 一 也	子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざして、人材養成、 啓発、情報提供事業を行う。
きんきビジョン・サポート	大 阪 市	堀 康 次 郎	視覚障害者や家族の QOL 向上のため、関係するさまざまな分野の有志が集 い、ユニークな活動を展開中。
くつろぎステーション つばさ	大 阪 市	江 頭 雅 史	コミュニケーションが苦手な将来を模索している若い世代を対象に関連機 関と連携し総合的に支援している。
特活) 高齢者外出介助の会	大 阪 市	永 井 佳 子	在宅での孤立化やとじこもりを防ぐため、高齢者の外出介助に向け、そのコ ーディネートと実際の援助を行う
特活) 国際交流の会 とよなか(TIFA)	豊 中 市	葛 西 芙 紗	在住外国人の生活支援、地域の国際理解推進、身近な国際交流、ネパール等 での海外協力に取り組む。
特活) ごみゼロネット大阪	大 阪 市	惣宇利紀男	モットーはごみの減量から暮らしを見直す。市民協働・ゼロ 웨스트・3R の推進をキーワードに活動推進。

特活) S E A N	高 槻 市	小川真知子	だれもが大切にされる社会の実現を目指し、自立支援・啓発・調査研究事業等を実施する。
視覚障害者支援の会 クローバー	大 阪 市	中川由希子	視覚障がい者の外出介助を行う。
特活) シニア自然大学校	大 阪 市	齊 藤 隆	自然環境保全・地球環境・子ども・地域のための普及啓発、調査研究、社会文化維持継承、自然活動リーダー養成、講師派遣を行う
特活) 市民活動フォーラム みのお	箕 面 市	直 田 春 夫	箕面市周辺の市民活動を支援。市民活動センターの運営、政策提言、啓発活動等を行い魅力的な地域社会創造をめざす。
市民活動プロデューサー 協会	大 阪 市	稲 原 珠 実	市民活動を立ち上げ活動するリーダー(市民活動プロデューサー)の養成と、協働プロセス支援を行っている
特活) 住宅総合研究所	大 阪 市	高 原 進	マンションの維持管理に関する調査研究と提案、管理組合への支援対応等を行う。
手話サークル「つくし」	大 阪 市	細溝美和子	手話の技術取得、聴覚障害者の情報保障の大切さを理解。年 1 度、協会の協力を得て手話講習会実施。
特活) しんぐるまざあず・ ふおーらむ・関西	大 阪 市	神 原 文 子	母子家庭当事者団体として 25 年の実績を持つ。情報交換活動をはじめ就労支援にも取り組んでいる。
特活) シンフォニー	尼 崎 市	山 崎 勲	自然と社会の調和と共生のまちづくりの推進、魅力あるコミュニティの創造に寄与。芸術文化支援、I T 支援、就業支援、福祉従事者支援、N P O 支援
特活) 新森清水学童クラブ	大 阪 市	立花あずさ	共働き、母子、父子家庭の児童のために放課後学童保育を実施。長期保育、短期保育。
特活) 森林ボランティア 竹取物語の会	枚 方 市	市山二郎	枚方で竹林や雑木林の保全活動を行う。これまで竹の間伐が中心だったが、檜の間伐が主の活動となっている。果樹園での収穫も行っている。
特活) すいた市民活動を 活発にする会	吹 田 市	横 山 正 和	主に吹田市の市民活動の自立促進、相互連携等をサポート。また行政・事業者と市民の協働推進を支援。
特活) ストレス カウンセリング・センター	大 阪 市	前 川 哲 治	心理カウンセラーを中心に、閉じこもり問題や出社拒否などのストレス問題解決のための相談対応や講習会他を行う。
特活) 住まいみまもりたい	大 東 市	吉 村 悦 子	粗大ごみの処分の仕方や捨てるのがもったいないなどの相談を受ける。使える物は地域資源として有効利用しごみの削減活動に取り組む。
特活) 生活ネットワーク 「虹」	吹 田 市	中 西 修 子	家事援助・身体介護等のサービス事業や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等事業、デイサービス事業を行う。
特活) せかんど	堺 市	松 上 達 史	高齢者・障害者に対して福祉サービス、介護保険事業(訪問介護・訪問入浴・通所介護・ケアプランの作成・訪問看護を行う。
高槻市市民公益活動 サポートセンター	高 槻 市	遠矢家永子	高槻市と協働で、市民活動における中間支援活動。
N P O 法人たかつき 市民活動ネットワーク	高 槻 市	鍵 谷 誠 一	市民・市民活動団体・事業者・行政が協働していくことができる住み良い市民社会づくりに寄与する。
特活) 高槻の高齢社会を よくする会	高 槻 市	山 本 洋 子	高齢者が在宅で安心して暮らすために必要な支援(介護事業、生活支援、講演会等) 他団体等と協働し認知症の人と家族を支えるネットワークづくり。
特活) 高槻まごころ	高 槻 市	芦谷原外美子	心と生活の面における高齢者問題に対し、多世代が触れ合うサロン事業、在宅介護、啓発、相談等の支援事業を行う。
特活) 多文化共生センター 大阪	大 阪 市	田 村 太 郎	国籍等のちがいを認め、互いを尊重する「多文化共生」のため、在住外国人と日本人双方に事業展開。
特活) CHARM	大 阪 市	藤 山 佳 秀	日本の暮らす外国籍住民への HIV 等に関する多言語の情報の支援と HIV 陽性者の地域支援を行っている。
手づくり楽器の森	高 槻 市	高 玉 要	【新規】子どもたちと手づくりで楽器を作り、演奏を楽しむ活動をしている。
特活) トッギャザー	大 阪 市	中 條 桂	障がい者の自立と社会参加を啓発・販売・住環境コーディネート・就労支援事業の 4 つの活動で支援。
特活) ななクラブ	寝屋川市	水野和代	地域の栄養士が中心となって地域の皆さんが生涯を通じて食の自立ができるように支援している。
特活) 日常生活支援ネットワ ーク「パーティ・パーティ」	大 阪 市	柿久保浩次	身体障害者が地域であたりまえの生活ができるよう介護者派遣, 移送サービス・介助者研修を実施し、自立と社会参加を支援する。
日本宇宙少年団 アトランティス分団	西 宮 市	土 畑 仲 一	青少年に宇宙及び科学への探究心と向上心を促し、平和な国際社会構築に貢献できる人材を養成する
にほんごサポート ひまわり会	大 阪 市	斎 藤 裕 子	大阪市平野区で、外国から来た人への日本語学習支援、外国ルーツの子どもへの日本語および教科学習の支援。
特活) 日本病院 ボランティア協会	大 阪 市	信 田 禮 子	病院や施設に来院, 来所する人々に安らぎを与える病院ボランティアの発展・推進のための活動。
特活) んくもり	河内長野市	鬼 頭 大 助	障害者や高齢者へ日常生活から旅行に至るまでの総合的支援を行い、すべての人が自分らしく生きる社会を目指す。

特活)寝屋川あいの会	寝屋川市	三 和 清 明	地域住民の助け合いの精神のもと、高齢者・子育て・まちづくり支援などを行う。他に寝屋川市受託事業推進。
寝屋川市民 たすけあいの会	寝屋川市	森 川 加 代	「寝屋川ボランティアビューロー」と「地域生活支援センター」を拠点に、市民による地域活動、ボランティア活動の推進を行う。
特活) ノウハウ会	大 阪 市	石 毛 浩	企業戦士として培ってきたノウハウを社会に還元して新たな生きがいを生み出し、安定化社会の発現に寄与する。
特活) パーソナル・アシ スタンスネット・東住吉	大 阪 市	花岡菊江	新たな資源確保（不用品の中から）に取り組んでいる。給湯器、非鉄金属に限り買い取り可能。
特活)ひらかた市民活動 支援センター	枚 方 市	植田奈央美	市民活動の面から共に生きる「わ」を広げ、よりよい市民社会の実現を目指し、市民活動の支援を行う。
特活) プールボランティア	大 阪 市	岡 崎 寛	障害者・私たちは、障害者も高齢者と一緒に水を楽しむ活動を続け、プールに行ける社会の実現を目指しています！
特活) フェリスモンテ	大 阪 市	山王丸由紀子	高齢者に安心な地域を目指し、ヘルパー派遣、配食サービス、グループハウス、コミュニティ喫茶などを実施。
社福) 福祉ネット大和川	大 阪 市	久 田 幾 代	障害者の地域自立支援を図るため、障害者の地域生活に関する事業の実施及び障害者援助団体や当事者の会の団体支援を行う。
ベーチェット病友の会 大阪府支部	大 阪 市	河 合 喜 久	【新規】主に患者の不安にこたえる相談、学習活動、及び患者同士の情報交換、交流の機会を提供する等、ベーチェット病患者のサポートをしている。
特活) 訪問理美容 サービス・ドリーム	高 槻 市	吉 村 幸 重	要介護者や施設、知的障害児、身体の不自由な方々を対象に訪問理美容を行っている。
特活) ほのぼの ステーション	堺 市	中 司 順 子	地域の方を交えてのイベント参加型研修を企画、開催し地域に根づいた活動をしている。
特活)ホピィワールド子ども 基金L・D・Hクラブ	守 口 市	西 和 夫	文化・音楽・芸術を通じて子どもの能力開発をめざす。芸術鑑賞、セミナー健康指導等。
特活) みどり大阪	大 阪 市	三 宅 英 隆	【新規】大阪府下の森林で池の復興やビオトープ作り、また北タイなどで植林ツアーの実施、森林の中で農産物の栽培など国内外で活動を展開。
特活) やお市民活動 ネットワーク	八 尾 市	伊 藤 保	八尾市内の市民活動団体間のネットワーク形成により、よりよい市民社会の形成をめざしている。
特活) 友・遊	寝屋川市	谷 美 代 子	高齢者の自立支援のため、デイサービス、配食サービス、ふれあいサロンなどを実施する。
龍谷大学ボランティア・ NPO活動センター	京 都 市	松 島 泰 勝	ボランティアやNPOに興味のある学生への情報提供や活動相談、ボランティアを探している団体からの相談、学生・教職員等へのボランティア啓発等。
特活) ワークレッシュ	大阪狭山市	和 久 貴 子	子ども・子育て支援に関する地域住民のニーズに対応するため、子どものためのコミュニティ・スペース、放課後児童会（学童保育）の運営等を行う。

2011 年度をもって退会した団体は4 団体：特活) インドマイトリの会、A A 関西セントラル・オフィス、市民活動プロデューサー協会、特活) ホーピィワールド子ども基金L・D・Hクラブ

（2）支援者の開拓と信頼におけるNPOとのコーディネーション

市民や企業、労働組合より寄贈品や寄付金の申し出があった場合、NPOの取り組む事業や運営に有効に活用できるものについては協会がコーディネーションを行っている。これまで協会が「企業市民活動推進センター」を通じて連携してきた企業や労働組合からの寄付・寄贈の相談も多い。寄付・寄贈者の意思を尊重しながら、主にパートナー登録団体を対象に仲介している。

①寄贈品のコーディネーション

2011年度の寄贈品仲介実績は4件（昨年度6件）であった（カレンダー寄贈除く）。また、寄付金の仲介はなかった。

寄贈者・社(所在地)	寄贈品の内容など	寄贈先団体数	時 期
有限会社須川製本所 (神戸市)	コピー用紙等	協会で利用 ONP内で配布	2011 年 10 月 2012 年 2 月
住友生命社会福祉事業団 (大阪市)	クラシックコンサートチケット 100 人分	9 団体	2011 年 9 月
明治製菓株式会社（日本NPOセ ンターを通じて）（東京都）	製菓 5 万円相当（3～4 団体分）	3 団体	2011 年11 月
小林 政夫氏（協会関係者） (京都市)	ノートパソコン1 台	1 団体	2012 年 2 月

カレンダー寄贈（大同生命、かんでんエルハート、大阪ガス、三菱地所リアルエステートサービス大阪支店等）多数

③ 助成金および賞への推薦協力（個人・団体の推薦）

- ・産経市民の社会福祉所・・・パートナー登録団体1団体を推薦、社会福祉賞1団体受賞（副賞30万円）
- ・大阪府福祉基金社会起業家ファンド助成事業
・・・パートナー登録団体1団体を推薦、ステップアップ助成に助成決定
- ・大阪商工信用金庫社会福祉賞・・・パートナー登録団体2を推薦、受賞ならず

④ 助成金などの審査委員派遣

以下の助成金等の審査委員（25件）に職員を派遣し、市民活動団体への助成審査などの支援をした。

- ・「大阪市市民活動推進基金運営委員会」（大阪市。永井）
- ・「大阪市市民活動推進基金区役所市民協働型事業」（大阪市。永井）
- ・「大阪市民間活力導入プロジェクト審査委員会」（大阪市。水谷）
- ・「吹田市市民公益活動促進補助金」（吹田市。早瀬）
- ・「枚方市産業活性化支援補助金交付対象事業選定委員会」（枚方市。永井）
- ・「大東市提案公募型委託事業」（大東市。江渕）
- ・「奈良市コミュニティビジネス検討委員会」（奈良市。岡村）
- ・「災害ボランティアNPO活動サポート募金運営委員会」（中央共同募金会。早瀬）
- ・「朝日新聞厚生文化事業団東日本大震災救援委員会」（同事業団。早瀬）
- ・「JCIE 東日本大震災復興支援プログラムメットライフアリコ社員寄付子ども支援プログラム」（JCIE。早瀬）
- ・「サラリーマン（ウーマン）ボランティア活動助成」（大同生命厚生事業団。早瀬）
- ・「シニアボランティア活動助成」（大同生命厚生事業団。早瀬）
- ・「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」（広げよう愛の輪運動基金。早瀬）
- ・「朝日新聞厚生文化事業団『高齢者への暴力防止助成』」（同事業団。早瀬）
- ・「コミュニティスポーツ推進助成プログラム」（住生健康福祉財団。水谷）
- ・「非営利組織による人材育成活動に対する資金助成事業企画会議」（電通育英会。永井）
- ・「積水ハウスマッチングプログラム事業理事会」（積水ハウス。水谷）
- ・「ファイザープログラム～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援助成」（ファイザー。永井）
- ・「関西グリーン電力基金」（同運営委員会。早瀬）
- ・「京都地域創造基金助成褒賞選考委員会」（京都地域創造基金。水谷）
- ・「みのお市民活動支援金（夢の実支援金）交付検討会議委員」（みのお市民活動センター。永井）
- ・「共生・地域文化大賞」（浄土宗。早瀬）
- ・「Shinjo プロジェクト・市民活動公募助成」（真如苑。早瀬）
- ・「Shinjo プロジェクト・児童福祉施設助成」（真如苑。早瀬）
- ・「Shinjo プロジェクト・自立援助ホーム助成」（真如苑。早瀬） など

3. NPOの情報提供事業

（１）メールマガジン「NPOぼいす」の発行

メールマガジン「NPOぼいす」では、市民活動総合情報誌『ウォロ（VoLo）』に掲載中の「ぼいす&シャウト！」を中心に、協会実施の研修や『ウォロ（VoLo）』最新号のお知らせ、大阪ボランティア協会や大阪NPOプラザの情報などを掲載している。2012年3月・第111号発行時の登録配信数は1,239件（昨年度比211件増）である。

（２）「大阪NPO情報ネット（<http://www.onp.or.jp/>）」の企画・運営〔一部、大阪府府民文化部、大阪市民政局受託〕

大阪府内のNPOに関する総合的な情報を分かりやすく提供するホームページとして、2006年2月に開設。大阪府内のNPO・市民活動団体の検索や、NPOのためのセミナー情報、行政のNPO支援施策や支援制度の案内、NPO法人の設立・運営情報、大阪NPOプラザの利用方法などを掲載している。



大阪府認証のNPO法人の定款や事業報告書などをインターネット上で閲覧できるとともに、任意団体を含むNPO・市民活動団体は個別の団体情報を掲載できる。

(内容の概要)「大阪府内NPO・市民活動団体検索」「NPOのためのイベント・セミナー情報」「NPOのための助成金&自治体施策情報」「大阪府NPO法人認証関連情報」「大阪NPOプラザについて」などで構成。

(アクセス頻度など) 11年度の訪問数は51,443件(昨年度比8,933件増)、ページビュー243,451件(昨年度比5,442件減)。1日に約141件の訪問者がある。約3,220団体の団体情報を掲載。

4. 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

(1) 自治体の市民活動促進策定支援事業

2011年度も大阪府内の各自治体などの委託や委員委嘱を受け、自治体の市民活動促進施策の作成支援事業に精力的に取り組んだ。自治体の政策策定支援に関わった主な取り組みは以下のとおりである。

① 大 阪 市 :『協働の事例集』のアドバイザー就任

前年度にまとめた「市民活動協働指針」をもとに、『協働の事例集』を発行することになり、早瀬が内容全般に関するアドバイザーに就任した。

② 吹 田 市 :「市民公益活動審議会」の会長派遣

会長(早瀬)を派遣。2011年度は、市民公益活動補助金の助成報告会の運営、補助金募集要綱の確認、応募事業の審査、市民活動推進拠点のあり方などについて審議を行った。

③ 箕 面 市 :「非営利公益市民活動促進委員会」への委員派遣

箕面市の非営利公益市民活動の促進に関し、意見等について調査審議するための審議会に、委員(永井)を派遣。2011年度は、①「みのお市民活動支援金」(新制度による運用の初年度)の交付決定状況、②箕面市のNPO施策と今後の検討課題、③箕面市第五次箕面市総合計画と今後の検討課題等について検討した。

④ 豊 中 市 :「千里文化センター市民運営会議」への委員派遣

千里文化センター(コラボ)の運営や事業のあり方などを検討し、議論するための市民運営会議に、ファシリテーターとして委員(永井)を派遣。11年度は、①市民実行委員会の事業評価、②12年度の事業の担い手承認、③12年度市民実行委員会事業計画と人員体制の承認、④市民運営会議設置要綱の改正と第3期市民運営会議の人員体制を検討した。

⑤ 和 泉 市 :「市民活動支援制度判定会」の委員就任

住民税の1%相当額を市民活動に助成する「あなたが選ぶ市民活動支援事業」の判定会委員(早瀬)を派遣した。

⑥ 奈 良 市 :「市民公益活動推進会議」の委員就任

市民参画と協働による市民公益活動を推進し、また、市民公益活動を支援する「1%支援制度」について検討する会議に、委員(水谷)を派遣した。

⑦ 奈 良 市 :「奈良市コミュニティビジネス検討委員会」の委員就任【新規】

奈良市のコミュニティビジネス推進施策について検討する会議に、委員(岡村)を派遣。2010年度は、コミュニティビジネスの定義、事業者の調査設計などについて検討した。

⑧ 長 岡 市(新潟県) :「市民協働条例検討委員会」への委員派遣

長岡市での市民協働条例作成にあたり、委員(早瀬)を派遣し、市民ワークショップに助言者として参加するとともに、推進拠点、助成事業などの条例の内容について助言を行った。

⑨ 福 井 市 :ボランティア活動推進施策のアドバイス受託【新規】

福井市での「ボランティア支援施策」と「総合ボランティアセンター設置」に関する基本構想策定に関するアドバイス業務を受託し、アドバイザーとして早瀬を派遣した。

(2) NPOと自治体の協働・連携支援事業

以下の委員会等(2件)に職員を派遣し、NPOと自治体との協働連携施策を支援した。

- ・「大阪市福祉人材養成確保推進事業施策検討委員会」(大阪市。水谷)
- ・「大阪市事業仕分け」(大阪市。水谷)
- ・「西宮市版事業仕分け『ザ・チェック！西宮』」(西宮市。水谷)

(3) 全国の自治体での「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

以上の他、市民活動と行政職員との協働に関する職員研修会に講師を派遣している。11年度は全国の自治体や職員研修機関から30件(2010年度は45件)の要請に応えた。

5. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

(1) 「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の運営

関西圏のNPO支援センターが集い、ネットワークならではの強みを生かして検証作業や課題解決をめざすネットワーク組織として2005年に発足。11年度は研究会を2回開催し、3つのテーマでゼミを行った。

①. KNN研究会

第19回 2011年7月11日(月)

- ・場所：大阪NPOプラザ ・参加者：25人(14団体)
- ・内容：関西の中間支援組織としてできる被災地支援を考える、ゼミ報告会&企画を考える など

第20回 2011年9月22日(木)

- ・場所：和歌山県NPOサポートセンター、わかやまNPOセンター他 ・参加者：24人(12団体)
- ・内容：「拠点訪問&ケーススタディ(とよなか市民活動ネットきずな)」など

②. KNNゼミ

「広報力アップゼミ」7団体11人、4回開催(のべ参加者26人)

「市民自治ゼミ」6団体6人、7回開催(のべ参加者22人)

「被災地支援ゼミ」6団体7人、2回開催(のべ参加者7人)

■構成団体(1府3県24団体)※地域>団体名の五十音順に掲載

【大阪】特活)いくの市民活動支援センター、池田市公益活動促進協議会、特活)いばらき市民活動推進ネット、特活)おおさか元気ネットワーク、大阪狭山市民活動支援センター、社福)大阪ボランティア協会、特活)かわちながの市民公益活動推進委員会、特活)SEIN、特活)市民活動フォーラムみのお、特活)すいた市民活動を活発にする会、特活)たかつき市民活動ネットワーク、高槻市市民公益活動サポートセンター、特活)とよなか市民活動ネットきずな、寝屋川市立市民活動センター、特活)ひらかた市民活動支援センター、街づくり夢基金、特活)やお市民活動ネットワーク 【兵庫】特活)あしやNPOセンター、NPO会計支援センター、特活)しみん基金・KOBÉ、特活)市民事務局かわにし、特活)宝塚NPOセンター 【滋賀】特活)しがNPOセンター 【和歌山】特活)わかやまNPOセンター

(2) 全国レベルでの市民活動推進機関との連携

①「日本NPOセンター」の副代表理事就任

協会常務理事(早瀬)が副代表理事に就任し、総会、3役会、理事会、評議員会、合宿などに出席するなどして、運営に協力した。

②「日本ファンドレイジング協会」の理事就任

協会常務理事(早瀬)が理事に就任し、総会、理事会などに出席するなどして、運営に協力した。

(3) 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力

①「北河内ボランティアセンター」の活動に対する援助と協力

11年度も、A. 理事(水谷)に就任、B. 事務局運営経費の助成、C. その他、パナソニック労組などとの協力関係支援などを通じて、事業をサポートした。

②「おおさか行動する障害者応援センター」の活動に対する援助と協力

11年度も、A.理事・監事に就任し、運営への助言等を進めた。

(4) 各種ネットワークへの参加

①「近畿圏NPO支援センター連絡会議」(事務局：近畿労働金庫)への参加

近畿労働金庫を事務局に近畿地区の民間NPO支援センターの情報交換と近畿労働金庫のNPO支援事業に対する意見交換の場として開催。11年度は、主に、担当の白井と水谷が出席した。

②「近畿ソーシャルビジネス・ネットワーキング」(事務局：大阪NPOセンター)への参加

近畿地域の自治体・事業者・支援機関・金融機関・教育機関等と広域的ネットワークを構築し、地域課題の解決と新たなソーシャルビジネス／コミュニティビジネス事業創出による経済活性化をめざすネットワーク。11年度も、情報収集のためメーリングリストのみに参加した。

③「大阪府社会起業家中間支援組織連絡会」(事務局：おおさか元気ネットワーク)への参加

大阪府社会起業家ファンド推薦機関登録団体(全7団体)で構成され、社会起業家の発掘・育成をめざす中間支援組織のネットワーク。11年度は、「大阪府社会起業家活動冊子」の企画制作、ならびに「大阪府社会起業家フォーラム」を企画運営するために、連絡会を7回(4月21日、5月19日、7月19日、10月18日、11月15日、1月17日、3月13日)開催し、永井が委員として参画。2月25日に開催したフォーラムで「障がい者の働くを応援する人集まれ！」という分科会を企画し、ファシリテーターを務めた。

④「ソーシャル・ビジネス&コミュニティ・ビジネス研究会(SB/CB研究会)」(事務局：大阪府商工会連合会地域貢献型企業経営サポートセンター)への参加

商工会・商工会議所のSB/CB支援のあり方について研究するため、SB/CB支援に取り組む商工会連合会、商工会議所、NPO支援組織等で研究会を組織。11年度は研究会を3回(6月9日、7月28日、11月21日)開催し、永井が委員として出席し助言した。

⑤ 組織の社会的責任推進に関わるNPO関係者ネットワークの構築(5章で報告)

6. NPOの税・法制度改革や会計基準普及に対する取り組み

全国の市民活動支援組織で結成する「NPO/NGO税・法人制度改革連絡会」や「NPO法人会計基準協議会」の世話団体として、下記の点を中心に各種改革推進をはかった。

(1)「NPO/NGO税法人制度改革連絡会」への参画

2011年6月、認定NPO法人の認定要件の緩和と税制優遇策の拡大、NPO法人の会計基準の変更などを盛り込んだ改正NPO法が成立し、新たな市民公益税制が実現した。当協会は改革運動の中心となった表記連絡会の世話団体として、与野党の国会議員への働きかけなどを進めた。なお、これまで大きな役割を果たしてきたNPO/NGO税・法人制度改革連絡会は11年度末をもって解散。制度改革へのアドボカシーの動きは、今後検討することになった。

(2)「NPO法人会計基準協議会」への参画

NPO法人に有効な会計基準が策定し、普及活動に努めているNPO法人会計基準協議会に世話団体として参加。11年度は12年度への新組織体制づくりに向けて精力的に動いた。

4-①. 大阪NPOプラザ運営事業

— 総合的なNPO支援機能の充実と安定運営を目指す

大阪NPOプラザの管理運営を始めて、10年目を迎えた今年は、運営の最終年度の予定であったが、大家・大阪府として1年間延長（2013年3月末迄）を2011年9月末に決定した。

しかし、長らく2012年度以降の見通しが立たなかったこともあり、新しい活動拠点を求めて早めに退出する団体や、数ヶ月しか利用できないかもしれない拠点に新たに入居利用しようとする団体は少なく、空き事務所・ブースが目立ちつつある。最終年度は、更に収入の減少を見据えた運営が必要となってくる。

1. 大阪NPOプラザを構成する入居、ブース利用団体

1階NPO多機能ブーススペースは、2011年度に新たに1団体が利用を開始した。その他に「NPOフォローアップブース」を利用していた団体や過去にブースを利用していた団体の復活利用が2団体あった。また、2013年3月末の閉館を見据えて新拠点を探す団体が増えており、7団体がブースを退出した。2階NPO支援フロア入居団体も、新拠点が見つかった1団体が事務所を退出した。12年3月末時点で、NPO多機能ブーススペースの空きブースは、Mブースが4つ、Lブースが2つ、またNPO支援フロアの空き室は1室となっている。

【NPO支援フロア入居団体】全7団体

100 号室	(社福)大阪ボランティア協会
201 号室	(特活)大阪NPOセンター
203 号室	(特活)ちゃいんどネット大阪[～2011 年 12 月] 空き事務所[2012 年 1 月～]
204 号室	(特活)福祉活動と福祉教育の推進協会あすなろ
205 号室	(特活)日本病院ボランティア協会
206 号室	(特活)シニア自然大学校
207 号室	(特活)関西こども文化協会

【NPO多機能ブーススペース利用団体】M：24団体、L：3団体（入替あり）

101 号室	NPO支援ブース	(特活)キャンピズ
102 号室		空きブース
103 号室	ソフト活用ブース	(特活)環境技術支援協会
104 号室	ソフト活用ブース	(特活)福祉サービス評価WACCH
105 号室	ソフト活用ブース	ベーチェット病友の会大阪府支部
106 号室	ソフト活用ブース	(特活)遺族支え愛ネット
107 号室	ハード活用ブース	大阪がん医療の向上をめざす会
108 号室	ソフト活用ブース	(特活)発達障害をもつ大人の会
109 号室	ソフト活用ブース	関西音声サポート
110 号室	ソフト活用ブース	(特活)地域情報化推進機構
111 号室	ハード活用ブース	(特活)不動産消費者保護支援機構
112 号室	NPO支援ブース	(特活)NPO政策研究所
113 号室	ソフト活用ブース	創作サポートセンター
114 号室	NPOトライアルブース	日本家族・子どもケア研究会[～2011 年 9 月] 空きブース[2011 年 10 月～2012 年 1 月]
	ソフト活用ブース	(特活)地球コード研究会[2012 年 2 月～] ※復活利用
115 号室	ソフト活用ブース	True Colors[～2012 年 1 月] 空きブース[2012 年 2 月～]
116 号室	ソフト活用ブース	(特活)スマートらいふネット
117 号室	ソフト活用ブース	(特活)GIS総合研究所[～2011 年 11 月] 空きブース[2011 年 12 月]

	N P O トライアルブース	アップデートジャパン[2012 年 1 月～]
118 号室	ソフト活用ブース	患者の権利オンブズマン関西
119 号室	ソフト活用ブース	(特活)みどり大阪
120 号室	ハード活用ブース	(特活)大阪市計量協会
121 号室	ソフト活用ブース	(特活)国際文化財研究センター[～2011 年 11 月] 空きブース[2011 年 12 月～]
122 号室	N P O トライアルブース ソフト活用ブース	(特活)日本愛護クラブ[～2011 年 10 月] 空きブース[2011 年 11 月] (特活)地球環境大学[2011 年 12 月～] ※復活利用
123 号室	ソフト活用ブース	住みよいまち&絆研究所[～2012 年 1 月] 空きブース[2012 年 2 月～]
124 号室	ハード活用ブース	(特活)消費者相談センター
131 号室		空きブース
132 号室	ソフト活用ブース	(特活)N I C E 日本国際ワークキャンプセンター[～2011 年 8 月] 空きブース[2011 年 9 月～]
133 号室	ソフト活用ブース	園芸療法研究会西日本

【N P O フォローアップブース利用団体】全 1 団体

141 号室	フォローアップブース	(特活)地球環境大学[～2011 年 11 月] ※多機能ブースを復活利用
--------	------------	---------------------------------------

2. 大阪 N P O プラザで実施された様々な動き

N P O 支援の拠点として 2 0 1 1 年度に実施した取り組みは次の通りである。

（１）O N P の自治的運営に関わる取り組み（O N P 運営協議会）

O N P の運営を入居・利用団体とともに考える場として「O N P 運営協議会」を開催した。

主な議題は、経営状況／2012 年 4 月以降の行く末について／1 2 年度の運営体制・スケジュールなど／節電の協力をお願いなど。特に、大阪 N P O プラザの閉館後について、大阪府との協議の状況などを報告・意見交換などを行った。

○第 2 6 回 開催日：2011 年 8 月 3 1 日（水） 参加者：2 3 人（2 0 団体）

○第 2 7 回 開催日：2011 年 1 0 月 1 9 日（水） 参加者：1 7 人（1 3 団体）

※ 大掃除と交流会を 2011 年 1 2 月 1 9 日（月）に開催。団体間の交流の場とした。

※ 消防訓練を入居利用団体の協力を得て、2012 年 3 月 1 4 日（水）に実施した。

（２）O N P 評価研究委員会

N P O 支援機能をもった団体の選定・評価機関として 0 7 年度より設置。1 1 年度は、N P O 支援フロア入居団体の新規入居がなかったため、開催しなかった。

○委員：近畿大学 吉田忠彦、(特活)市民活動フォーラムみのお 須貝昭子、大阪ボランティア協会 永井美佳

（３）O N P インキュベーション研究会

N P O 多機能ブースのソフト活用ブース団体の審査・評価機関として 0 7 年度より設置。トライアルブース利用団体で 2 年度目以降の継続を希望する団体を対象とした継続審査、「O N P サポートプログラム」によるサポートの支援や事業進捗ヒヤリングでのアドバイスを行った。

○アドバイザー：(特活)しが N P O センター 阿部圭宏、大阪ボランティア協会 永井美佳

○第 16 回 開催日：2011 年 8 月 3 0 日（火） 内容：2 年度目継続利用審査（3 団体）

○第 17 回 開催日：2011 年 1 1 月 2 9 日（火） 内容：2 年度目継続利用審査（3 団体）

○第 18 回 開催日：2012 年 3 月 7 日（水） 内容：事業進捗ヒヤリング（1 2 団体）

【ONPサポートプログラム】

NPO多機能ブースのソフト活用ブース団体に、NPO支援機能をもつ団体から選出されたサポーターを担当として配置し、事業や運営面で必要なアドバイスや支援メニューの紹介、必要な社会資源とのコーディネートなどを行うことで団体運営を側面から応援するプログラムとして、07年度から開始した。

11年度は8人のサポーターがソフト活用ブース12団体のサポートを行った。

号数	団体名	サポーター名
102号	(特活)環境技術支援協会	水流 寛二(特活) キャンピズ
104号	(特活)福祉サービス評価WACCH	江渕 桂子(社福) 大阪ボランティア協会
105号	ベテチャット病友の会大阪府支部	江渕 桂子(社福) 大阪ボランティア協会
106号	(特活)遺族支え愛ネット	白井 恭子(社福) 大阪ボランティア協会
108号	(特活)発達障害をもつ大人の会	堀野 亘求(特活) 大阪NPOセンター
109号	関西音声サポート	梅田 純平(社福) 大阪ボランティア協会
110号	(特活)地域情報化推進機構	江渕 桂子(社福) 大阪ボランティア協会
113号	創作サポートセンター	影浦 弘司(社福) 大阪ボランティア協会
116号	(特活)スマートらいふネット	柳瀬真佐子(特活) 関西こども文化協会
118号	患者の権利オンブズマン関西	江渕 桂子(社福) 大阪ボランティア協会
119号	(特活)みどり大阪	金治 宏(社福) 大阪ボランティア協会
133号	園芸療法研究会西日本	影浦 弘司(社福) 大阪ボランティア協会

3. 大阪NPOプラザの全体的利用状況

(1) NPO多機能ブーススペース

NPO多機能ブーススペースでは、独立した事務所機能が必要なNPOに貸ブースを提供。2012年3月末での利用数は、Mブース20団体(空き4)、Lブース1団体(空き2)だった。また、ブースの種別は、NPO支援ブース2団体、ソフト活用ブース14団体、ハード活用ブース4団体、トライアルブース1団体となっている。

ブース各月利用団体数状況(のべ利用日数は1,840日 ※一部利用実績未提出の団体があるため暫定数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用団体数	25	25	25	25	25	24	23	22	21	22	21	21
内、退出数	0	0	0	0	1	1	1	2	0	2	0	0
内、新規利用数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
空き数	2	2	2	2	2	3	4	5	6	5	6	6

(2) NPO支援フロア

NPO支援や連携促進を進めるNPO支援機能を持った団体が入居。各団体での事業を進めるとともに、ONP運営に関しては、ONPサポートプログラムなどについて協力して取り組んだ。12月末で203号を利用していた「(特活)ちゃいんどネット大阪」が退出したため、2012年3月末での利用数は6団体(空き1室)となっている。

(3) 情報交流スペース、NPOワークステーションなどの利用状況

市民が気軽に立寄り、情報を得られることもONPの重要な機能の一つである。ONPにはNPOに関するイベント情報やニュースレターを入手にできる「情報交流スペース」、2003年度に開設した「ボランティア・市民活動ライブラリー」がある。ONPに届いた広報依頼件数などの詳細は第1章の「広報依頼」でも報告している。加えて、NPOワークステーションでは、印刷機(2台)や紙折機(2台)、利用登録団体向けに貸ロッカーと貸レターケースの提供も行っている。

- ・印刷機・紙折機利用回数 879件（2010年度823件）
- ・貸ロッカー 51件（2010年度49件）
- ・貸レターケース 8件（2010年度6件）



大人気のクッキー。完売続出！

（４）パレットカフェの実施

ONPでは交流事業の一環として情報交流スペースの活性化、およびONP利用者の交流を目的に「パレットカフェ」を開催している。

11年度は、平日カフェを1回、休日カフェを9回開催し、ONP利用者や、連携イベント参加者への飲み物の提供を行なった。また、カフェマスターが開催報告を書き、事務局が「スタッフブログ」にアップする取り組みも積極的に行なった（7回分）。また、（福）水仙福祉会が運営する「風の子育ち園」を通じて、「風のとも西淀川」のクッキーを仕入れて、販売支援を行った。

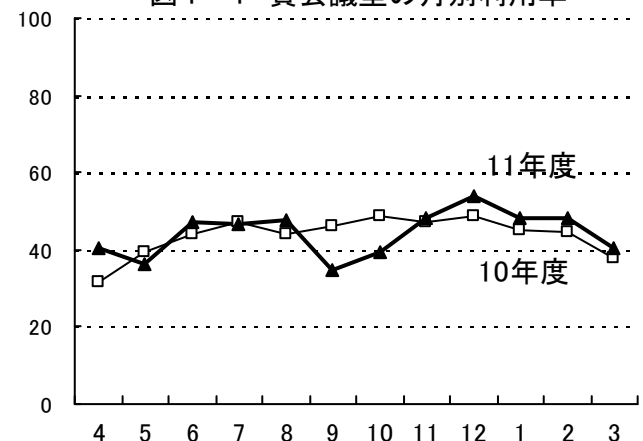
（５）ONP利用登録団体

11年度の新規登録団体は34団体であった。

（６）貸会議室（図４－１）

貸会議室貸出はNPO支援メニューの一つであるとともに、大阪NPOプラザの自主財源の一つでもある。本年度は9月・10月に利用が大幅に落ち込んだものの、年間平均としての利用率は44.5%（2010年度43.7%）と好調な結果となった。

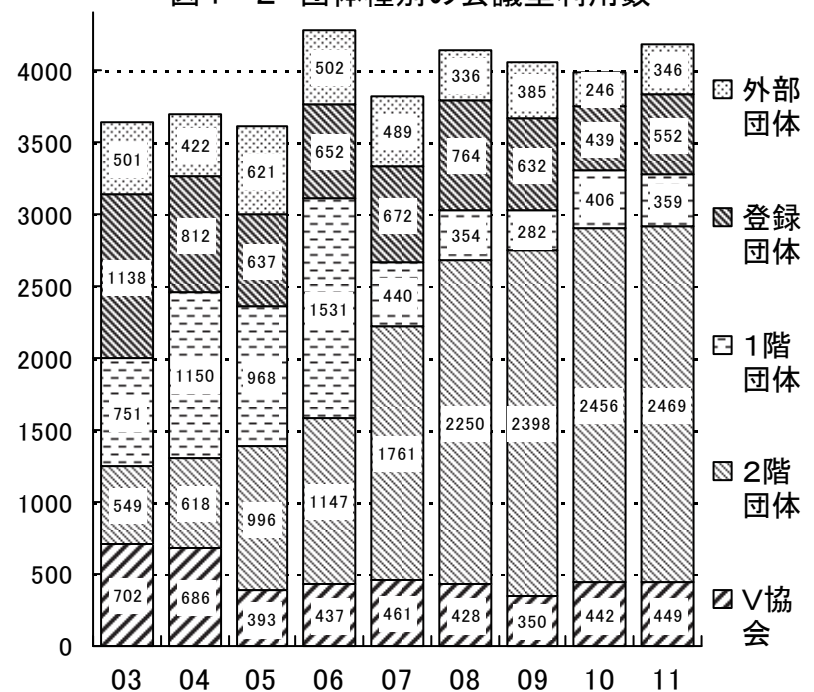
図４－１ 貸会議室の月別利用率



団体種別利用数（図４－２）

11年度も支援フロアやブース利用団体の利用が多く、両者で全利用件数の68%を占めた。外部団体の利用は全体の10%に満たないが、利用料金が登録団体や入居利用団体より割高であるため、貴重な収入源となっている。

図４－２ 団体種別の会議室利用数



4. 大阪NPOプラザの経営状況

2011年度は、計画よりもやや下回る実績となったものの、前述のとおり一定の成果を出すことができた。

11年度は、ONPが終了するのか延長するのかが半年間も不確定だったため、1階NPO多機能ブースも2階のNPO支援フロアも辛めの試算で運営してきたが、結果的には計画を上回る実績となった。一方で、貸し会議室等の実績は9月・10月に不調で心配だったが、11月以降は挽回し、計画に近づく形で持ち直すことができた。

財政面では、ONP最終年度に備えて、2011年度は修繕積立金の取り崩しは行わなかったため、本部会計への繰入金はいなすが発生している（第9章で詳しく分析している）。

12年度は、ONP運営の最終年度につき、関係者とともにONP11年間の総括を行う予定だ。協会では、大阪における民間の市民活動・NPO総合拠点のあり方について検討し、次の拠点づくりを進めていきたい。

4-②. 北区事務所での活動支援

— 多様な活動に取り組む３８団体に、１，１４５件の会場・備品提供

長年、市民活動団体の活動拠点となってきた北区事務所は、「会場利用登録」団体と「パートナー登録」団体のうち希望団体に対して活動拠点の支援を行い、２０１１年度も年間１，０００件を超える会場利用があった。利用団体の約３割がセルフヘルプグループというのも北区事務所の特徴である。

１．会場利用登録団体への支援

２０１１年度に北区事務所（大阪市北区同心１）で会場・備品を利用した団体は、「会場利用登録」３０団体、「パートナー登録」８団体であった（会場・備品利用を希望しない「パートナー登録」団体を除く）。

表４－１ 北区事務所での活動支援内容

項 目	内 容
利用可能時間	火・木曜日 13:00～20:45、水・金曜日 10:00～17:00、土曜日 10:00～20:45
登録種・登録料	会場利用登録料（年度=5,000 円） ※パートナー登録料（年度=10,000 円）でも利用可能
会議室の提供	会議室３部屋＋フリースペース・事務所スペースの提供※会議室利用協力金（１回=500 円以上；従来の 300 円から 11 年度に値上げ）
備品の貸出・提供	備品（マイク・アンプ、プロジェクター、ビデオ、ＯＨＰ、スクリーン、ＣＤラジカセ、演台、点字版・点字タイプ、トランシーバー、名札、専門図書等）の貸出（使用料無料）。 コピー・印刷機、紙折り機の提供（使用料無料、ただし消耗品実費分は負担）
ロッカーの提供	ロッカー小（年度=1,000 円）・ロッカー大（年度=3,000 円）の提供
事務局機能の支援	レターケースの貸し出し、郵便物・荷物の受け取り、電話の取り次ぎなどの支援
事務スペースの支援	大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会の２団体には、コーディネーション活動を行うための専用電話の配線（機器、回線使用料は団体負担）を認めるとともに、事務スペースの支援を行った。 ※事務スペース利用料金を個別に設定
その他	ボランティア情報や講座・イベント情報の広報協力、「The ボラ協」の無料送付、市民活動総合情報誌『Vo!o(ウォロ)』の年間購読料の半額割引 など

表４－２ 北区事務所の利用状況（下欄（ ）は昨年度実績・件）

	会場利用	印刷機器	ビデオ他	合 計
件数	961 件 (1,099)	174 件 (142)	10 件 (19)	1,145 件 (1,260)

※ 登録団体には無償でレターケース 20 台を貸し出し、小ロッカー 31 台、大ロッカー 5 台を有償貸与した。

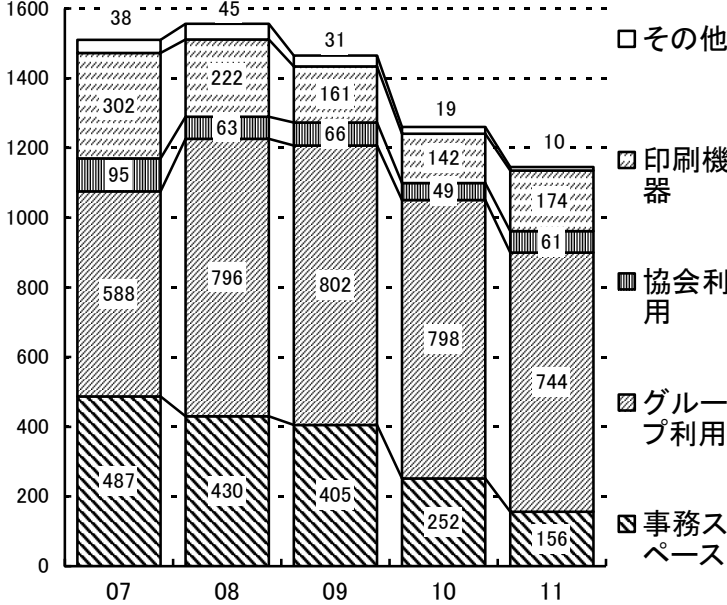
コーディネーション活動に取り組む 2 団体（大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会）には、事務スペースの使用を支援した。2 団体の事務スペース利用は年間 156 日にのぼった。また一般の市民活動団体の会場利用は 744 件、大阪ボランティア協会の事務局利用は 61 件であった。

２．会場利用登録団体の状況

11 年度の会場利用登録団体 30 団体の状況を以下に示す。（代表者名は 2011 年度の登録時点、敬称略、50 音順）

グループ・団体名	代表者	活 動 内 容
A A オ ア シ ス グ ル ー プ	則包 隆司	無名のアルコール依存症者を対象に毎週土曜日夜にミーティングを実施。
A A 関西ヤングミーティング	長尾 浩	35 歳以下のアルコール依存症者の回復を目的に毎週木曜日にミーティングを実施。
A A リ バ ー ス グ ル ー プ	宮本 正司	飲酒をやめたい願いを持っている人を対象に、毎週火曜日夜にミーティングを実施。
A C O D A 1 2 ステップミーティング	みかりん	アダルトチルドレンを対象に、「言いっぱなし、聞きっぱなし」の分かち合いを行っている。毎月第 2・4 土曜日夜に会議室を利用。
A C O D A ロ ー ゼ ズ	松下	アダルトチルドレンと自覚のある人を対象に毎月第 1、第 3 火曜日と毎週土曜日夜にミーティングを実施。

図４－３ 北区事務所での会場・備品類の貸出状況



青山正さんと共に歩む会	森 修	障害者である青山正さんの生活介助・支援を通して知的障害者の地域での生活を考える。毎月第４火曜日夜に会議室を利用。
あじさい会	岡本 敏子	視覚障害児が楽しめる「さわる絵本」を作り、市立盲学校の文化祭に展示、府立盲学校の訪問読み聞かせを実施。毎月第２・４木曜日に会議室を利用。
アトピーを笑い飛ばす会 “あとつぶ”	山下 剛史	一人でアトピーを苦しまず、同じ病をもった人達が情報交換し明るく向きあうことをめざしている。
E A 天満グループ	麗華	感情の問題で悩む人々に対してミーティングを中心とした活動を行う。毎週木曜日夜に会議室を利用してミーティングを実施。
N A ナルティールグループ	――	薬物依存症者のためのセルフヘルプミーティングを毎週土曜日夜に会議室を利用して実施。
大阪交通遺児を励ます会	青木 勝	交通遺児家庭への精神的支援。また、交流会や機関誌の発行。交通事故防止運動にも取り組む。
大阪市都島断酒会	樋口 和夫	アルコール依存症の回復とその家族のための交流会を実施。毎週水曜日午前から夕方まで会議室を利用。
大阪市シルバーアドバイザー 連絡協議会	辻 昌久	シルバーアドバイザー養成講座終了後、その後の資格、技能を生かし、幼児から高齢者を対象に活動を行う。月２回程度不定期。
大阪手びきの会	三木さと子	視覚障害者の外出介助。北区事務所内に事務局を置き、ニーズ調整。
大阪府シルバーアドバイザー 連絡協議会	和佐 義顕	シルバーアドバイザー養成講座の修了者で構成され、資質の向上のために努めることを目的に毎月第１、第３木曜日に理事会、役員会を実施。
おはなしグループ綿の花	小西萬知子	絵本から遠くにいる子どもたちに、絵本の読み聞かせやお話を届ける活動及び、技術向上のための講座の実施。毎月第４金曜日午前に会議室を利用。
高齢者福祉スタッフ 情報交換&交流会	大門 秀幸	高齢者福祉に関わる職員の方々による、情報交換・ネットワーク作り・施設見学会企画などを行う。
S A D m e e t i n g	いなかおる	【新規】SAD（社交不安障害）をもつ人が集まり、悩みごとや治療の取り組み方などについて意見交換を行う。毎月１回程度、例会を実施。
さわる絵本連絡協議会・大阪	小西萬知子	視覚に障害のある子どもにも絵本を読ませたいという親の発案のさわる絵本を製作し、普及していく。４・５・９・１０月に役員会、例会を実施。
特活）シルバーアドバイザー・ ネット大阪	三田 進一	シルバーアドバイザー養成講座修了者で構成。伝承おもちゃ作り、介護用具普及、国際交流、おもしろ算数教室等を開催。毎月１回程度、理事会を実施。
DAN会（団塊アクション ネットワーク会）	尾崎 力	団塊世代が社会で変革を起こす力をつけ、アクションを自ら起こすことを目指す。主に第３土曜日に会議室利用。
中卒・中退の子どもを もつ親のネットワーク	河地 敬子	不登校、高校中退、ひきこもりの子どもの親のセルフヘルプ。月１回ニュースレターの発行、月２回程度、第２・４木曜日午後に定例会。
点 訳 サ ー ク ル	丑島 準子	図書館、盲学校及び個人より依頼のある図書を点訳する。
点 訳 サ ー ク ル 「 ふ み 」	松木公美子	視覚障害者のための点字文書作成。初心者への点字指導。点字の普及。毎週火曜日夜に会議室を利用。
ト ミ の 会	中村 静	会員各自がそれぞれの地域で活動。年２回福祉施設の見学、会員相互の研修会、各地域・個別のボランティア活動、その他の情報交流を実施。
な に わ 語 り 部 の 会	林 加代子	童話や民話の語りを通じて世代に応じた豊かな人間形成と同じ時代を生きていく者としての連帯意識の向上。毎月第２土曜日午後に例会（８月除く）。
走 ろ う 歌 お う 大 運 動 会	乾 純一	障害者及び社会福祉に対して正しい認識を持ってもらうため、運動会やレクリエーション、学習会を通して障害者と健常者の交流を図る。
ひきこもり当事者による 自助グループ ひだまり	比屋根正晃	２０歳以上の青年で人と接することが苦手でひきこもりの人や、心の悩みを抱えた人たちの交流会を実施。毎週土曜日午後に会議室を利用。
プ チ 大 阪 兄 弟 姉 妹 会	金原 光成	精神障害者を兄弟にもつ兄・弟・姉・妹の立場で集い、障害者との接し方や情報交換を目的とし、毎月第１・３土曜日の午後に会議室利用。
みんなでつくる コンサート実行委員会	平野 寛子	障害のある人ない人が一緒になってコンサートを実施するための準備・運営。月１回程度、土曜日午後に会議室を利用。

※「パートナー登録」団体（別掲）のうち、北区事務所で会場・備品を利用した団体は８団体〔（特活）おおさか行動する障害者応援センター、大阪市難聴者中途失職者協会、（特活）大阪スタタリングプロジェクト、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪帆船と国際交流の会（S A I L ‘O’）、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、くつろぎステーションつばさ、手話サークル「つくし」〕である。

その他、北区事務所を拠点とした新たな事業の開発や、拠点の有効活用の方策を検討し、実施につなげることで、北区事務所の有効活用や活性化をめざすため、北区事務所活用検討チーム「同心同志会」を設置しているが、その後、検討は進んでいない。１１年度は、北区事務所の活用について利用団体と意見交換会を２度設定し、協力して管理を行っていくことなどを確認した。

5. 東日本大震災、紀伊水害支援の取り組み

東日本大震災は、阪神・淡路大震災の被害規模を大きく上回る大災害になった。大阪ボランティア協会では、「この困難な状況を見過ごすわけにはいかない」との思いから、被災を受けて深い痛みを負った地域の人々を支えるため、大阪・関西からできる支援活動を展開した。

ボランティアセンターの専門性を生かした「災害ボランティアセンターの運営支援」、企業やNPOが協働で関西から支援する被災地支援活動だけでなく、紀伊半島の水害被害に対してもそのつながりと強みを生かした支援活動に転じた。一方で、今回の被災では、関西にも数多くの広域避難者が避難・転居する事態に対しても、協会の強みを生かせるような活動で支援した。その内容を報告する。

1. 災害ボランティアセンターの運営支援者およびコーディネーター派遣事業

（１）緊急支援時の災害ボランティアセンター運営支援者を派遣

災害時に緊急支援活動を行う調整役として発足する「災害ボランティアセンター」が、今回、東北３県の各所に設置された。センターの運営の円滑な運びをサポートする「災害ボランティアセンター・運営支援者」の派遣を「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」（事務局：中央共同募金会、さくらネット）に協力する形で、３月１９日に第１陣を派遣した後、「数珠つなぎ」形式で６月までは宮城県と福島県に一人ずつ派遣。７月～８月かけては、宮城県気仙沼市の災害ボランティアセンターに１名を派遣し、以下のような支援活動を行った。



▲宮城県社会福祉協議会災害ボランティアセンターでの打ち合わせ（2011年３月25日）

【県災害ボラセンにて】物資（主に活動資機材）の調整・提供／県災害ボラセンの総務（スタッフ体制づくり、活動実績集約など）・事務所内環境整備／情報発信（ウェブサイト・ブログ・紙媒体）支援／ボラバス運営企画／運営支援者の宿舍調整 など
【市災害ボラセンにて】災害ボラセンの各係（総合受付・V 受付・オリエンテーション）の実務支援／各係（総合受付・V 受付・マッチング）間の連携支援／マニュアル改訂支援／ボラバス受入／地元社協職員の相談相手／ボランティア調整の設計／仕組み作り、職員間のチームビルディング／参加型のボランティアセンター運営支援／ファシリテーション技術の伝授／住民の主体形成の支援／サポートセンター受託、および生活支援センターへの移行支援／ウェブサイトやチラシ作成、メディア対応など広報支援／行政や関係機関、団体との渉外・協働支援 など

期 間	日 数	派遣者	派遣先
3月18日～3月25日	8日間	永井美佳	宮城県災害ボラセン①
3月23日～3月30日	8日間	梅田純平	宮城県災害ボラセン②
3月27日～4月2日	7日間	白井恭子	宮城県災害ボラセン③
4月1日～4月9日	9日間	岡村こず恵	宮城県災害ボラセン④
4月8日～4月19日	12日間	永井美佳	福島県災害ボラセン①
4月8日～4月21日	14日間	梅田純平	気仙沼市災害ボラセン①
4月18日～4月30日	13日間	江渕桂子	福島県災害ボラセン②
4月19日～4月30日	12日間	岡村こず恵	気仙沼市災害ボラセン②
4月27日～5月5日	9日間	水谷 綾	福島県災害ボラセン③
4月28日～5月8日	11日間	白井恭子	気仙沼市災害ボラセン③
5月5日～5月11日	7日間	永井美佳	いわき市災害ボラセン①
5月7日～5月16日	10日間	梅田純平	気仙沼市災害ボラセン④
5月10日～5月19日	10日間	金治 宏	いわき市災害ボラセン②
5月14日～5月26日	13日間	岡村こず恵	気仙沼市災害ボラセン⑤
5月18日～5月27日	10日間	奈良雅美	いわき市災害ボラセン③
5月30日～6月14日	16日間	白井恭子	気仙沼市災害ボラセン⑥
6月3日～6月6日	4日間	金治 宏	いわき市災害ボラセン④
6月5日～6月14日	10日間	江渕桂子	いわき市災害ボラセン⑤
6月13日～27日、7月4日～21日、 27日～8月22日、8月26日～31日	63日間	岡村こず恵	気仙沼市災害ボラセン⑦
8月末時点でのべ	246日間		

※日本NPOセンターの要請を受け、2011年３月22日～25日（４日間）岡村こず恵が同センターの事務所（東京）にて、殺到する支援の申し出や基金の問合せなどの対応をサポートした。

（2）復興期におけるコーディネーターの派遣

9 月より災害ボランティアセンターから復興支援センター（名称は、気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンター）へと移行したことを受けて、その後の復興期には、地域での生活支援活動やネットワーク、協働支援に着手した。【赤い羽根「災害ボランティア・NPOサポート募金」支援事業】

① ネットワークづくり

旧・気仙沼・唐桑・本吉・大島などの地域別や高齢者、子供などテーマ別の連絡会議を開催し、縦割りのネットワークを超えて、行政、社協、NGO 等が実質的に連携できる仕組みを作り、運営支援した（住民、行政、社協、NGO の連絡会（全体会）の調整・実施／ウェブ上での情報交換システムの開発／各関係者との調整行政の各部署、行政と社協、行政・社協と NGO など／地域別または課題別連絡会の調整・実施）。

【全体会】（座長：市長）7 月 14 日、参加団体：気仙沼市各部局、NGO 約 30 団体

【テーマ別分科会】（事務局：まちづくり推進課）仮設住宅分科会（8 月 8 日より月 1 回開催）、約 30 団体参加

【地域別分科会】（座長：区長）、本吉懇談会（8 月 8 日）、約 10 団体参加

【支援者ミーティング】（事務局：気仙沼市社協ボランティアセンター）9 月 21 日より月 1 回開催。行政、社協、自治会、地区ボランティア、NGO が情報共有。

【NGO 連絡会議】気仙沼地区（6 月 17 日より毎週金、参加団体：約 20）、本吉地区（6 月 20 日より毎週木曜、参加団体：約 10 団体）、唐桑地区（5 月 13 日より毎週火曜、約 10 団体）の運営サポート



▲約 30 団体の NGO、気仙沼市菅原市長、内閣府大臣官房審議官が一堂に会す（2011 年 7 月 14 日）

② 生活支援活動における連携のモデルづくり

- a. 五右衛門ヶ原応急仮設 3 地域…隣接する 3 地区の仮設にて、住民同士が知り合えるきっかけづくりのイベント（お茶会等）を住民と協力しながら実施。ボランティアのべ 138 人。

【事前の住民企画会議】「運動場」（2011 年 11 月 14 日、住民参加者 10 人）、「野球場」（11 月 11 日、住民参加者 5 人）、「テニスコート」（11 月 15 日、参加者 3 人） 【事前のボランティアのオリエンテーション】大阪にて、スタッフによるたこ焼きの練習（11 月 3 日）、大阪にて、ボランティア向け事前オリテ（11 月 28 日） 【オトコの昼メシ会】気仙沼料理として「すき焼き」「ぽっぽ焼き」「芋煮」、大阪の料理として「たこ焼き」を、住民とボランティアと一緒に作った。参加者は、「運動場」（8 月 21 日「やきそば昼食会」参加者約 300 人、12 月 3 日、参加者約 100 人）、「野球場」（12 月 4 日、参加者約 80 人）、「テニスコート」（12 月 4 日、参加者約 20 人）。



▲NPO、社協、行政による協働支援の実践

- b. 梅田雇用復興住宅（140 戸、借上げ仮設）…近隣の洞雲寺の協力を得て、立命館大学生と一緒に、住民向けの交流会（バーベキュー）を実施（8 月 20 日）。住民参加者 11 人、学生ボランティアのべ 27 人、引率教員のべ 2 人
- c. 南町柏崎自治会（気仙沼小学校グラウンド）…気仙沼駅前商店街界隈の地域。旅館の女将さんたちの集まりである「つばき会」が主催する「大漁旗まつり」（8 月 19 日）に、立命館の学生とともに音楽演奏や落語、似顔絵、スポーツなど運営協力した。参加者約 1000 人、学生ボランティアのべ 27 人、引率教員のべ 2 人。

③ 災害救援関係者とのネットワーク化

以下の会議や研修に参加し、支援活動の検証をするとともに、交友関係を広げた。

- ・2011 年 10 月 4 日：東日本大震災災害ボランティアセンター支援者会議（全社協主催）：支援を受けた社協の視点
- ・2011 年 10 月 5 日：第 1 回災害ボランティアセンター運営支援者研修企画会議（第 3 回災害ボランティアセンター経験者会議（全社協主催））：災害ボラセンの在り方／運営支援者の姿勢／生活支援の在り方の検証
- ・2011 年 10 月 21 日：災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援 P）幹事会（オブ参加）：被災地の課題共有／支援 P は社協ボラセン支援だけを支援するのか？／復興期の支援 P 活動とは？
- ・2011 年 11 月 19～20 日：現地スタッフ高橋知子氏を大阪ボランティア協会創出会議に招き、現地の状況共有や交流。
- ・2011 年 12 月 13～14 日：東日本大震災災害ボランティアセンター運営支援検証会議：100 人規模の検証会議形式。ひと、もの、かねについての分科会論議と、情報、協働、ネットワークなどを全体共有。
- ・2012 年 2 月 9 日：宮城県支援者ネットワーク会議：NPO・NGO、中間支援組織との連携の在り方を模索
- ・2012 年 3 月 12～13 日：支援 P 中核運営支援者会議：支援とは何か？（状況把握、支援手法、支援者との距離感）

④ 団体運営支援、人材育成

気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンター（復興支援センター）の運営支援。泥かきやがれき撤去活動から生活支援活動への体制移行の支援や、生活支援相談員や復興支援コーディネーターと他団体との連携調整など。また、上記の機能を地元で担えるよう気仙沼出身の人材を雇用したり、活動に取り組む地元の若者の人材育成に務めた。

２．関西からの緊急コーディネーション支援事業「あいのりプロジェクト」

（１）あいのりプロジェクト「トラック編」

協会では、企業（積水ハウス等）、大阪市社会福祉協議会、の連携により被災地支援プロジェクトとして、介護や育児ニーズで不足しがちな物資を、現地からの要請にもとづき個別輸送する「あいのりトラック」運営プロジェクトを実施。今回ほどの大災害では、場所や施設によってまだまだ物資は届いていない状況が長く続き、特に高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦さんなど社会的弱者へのニーズが各所で発生したため、各企業のご協力を得て９便を送り出すことができた。

■あいのりトラックによる物資の届け先

- ・第①便(3/22) 宮城県仙台・全国コミュニティライフサポートセンター（３ｔ）
- ・第②便(3/25) 福島県飯舘村、仙台の拓桃医療療育センター（肢体不自由児施設）、岩手県宮古市のNPO「ふれあいステーション・あい」（８ｔ）
- ・第③便(4/1) 福島大学、福島県南相馬市（１０ｔ）
- ・第④便(4/8) 宮城県南三陸町（１０ｔ）
- ・第⑤便(5/13) 宮城県石巻市（１０ｔ）
- ・第⑥便(6/15) 宮城県石巻市の保育所（１０ｔ）
- ・第⑦便(6/23) 宮城県南三陸町の仮設住宅（１０ｔ）
- ・第⑧便(8/11) 宮城県気仙沼市の仮設住宅（１０ｔ）
- ・第⑨便(10/7) 宮城県南三陸町の仮設住宅（１０ｔ）



▲NPO、企業、社協、行政による協働支援。物資の積み込み。

（２）あいのりプロジェクト「ボランティアバス編」

東日本大震災の被災地復旧をお手伝いするため、企業のCSR担当者やNPOで活動を推進するメンバーを対象にしたボランティアバスプロジェクトを実施。現地の状況を知り現地でのボランティア活動を通して、今後自社や企業連携での被災地支援のあり方を考え、具体的な復興支援を進めていくため、「あいのりボランティアバス」というコンセプトで６便を走らせた。

- ①第１便～東松島市 ・日程：2011年５月５日～５月８日 参加者：２３名
 - ・主な活動：泥のかき出し、家屋の清掃、瓦礫の撤去 など
- ②第２便～気仙沼市へ ・日程：2011年６月１０日～６月１３日 参加者：３０名
 - ・主な活動：市場のコンテナ清掃、個人宅庭の泥かき など
- ③第３便～気仙沼市へ ・日程：2011年６月２４日～６月２７日 参加者：２３名
 - ・主な活動：牧草地の泥だし、側溝清掃 など
- ④第４便～気仙沼市大島へ ・日程：2011年７月９日～７月１１日 参加者：２４名
 - ・主な活動：泥のかき出し、家屋の清掃 など
- ⑤第５便～気仙沼市へ・日程：2011年８月１０日～８月１３日 参加者：１３名
 - ・主な活動：「港・けせんぬま復活祭」、献花台の手伝いやイベントサポート など
- ⑥第６便～気仙沼市大島へ ・日程：2011年８月１９日～８月２２日 参加者：２５名
 - ・主な活動：泥のかき出し、家屋の清掃、仮設住宅における生活支援イベントのサポートなど
- ⑦第７便～気仙沼市へ ・日程：2011年８月１９日～８月２２日 参加者：２５名
 - ・主な活動：「たこやきボラバス」として、仮設住宅における生活支援活動のサポートなど



▲家屋の清掃の様子

３．紀伊半島台風１２号・１５号水害支援活動の取り組み

（１）和歌山県新宮市ボランティアセンターへのコーディネーター派遣

2011 年 9 月初旬の台風 12 号が日本に接近し、主に紀伊半島全域に被害をもたらした。東日本大震災の支援の中で関係のできた被害のあった地域の社会福祉協議会やわかやま NPO センター、奈良 NPO センターなどに連絡し、状況把握に努める。2011 年 9 月 15 日（木）に企業の社会貢献担当者 2 名、事務局長、ボランティアコーディネーターの 4 名で和歌山県沿岸部の各市町災害ボランティアセンター（田辺市・古座川町・那智勝浦町・新宮市）を回り、新宮市災害ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを派遣し、被害の大きかった熊野川地区での団体ボランティア受付の仕組みづくりや現地の情報を発信していこうと新宮市社会福祉協議会のブログ立ち上げ、更新を支援し、紙ツール「新宮市災害ボランティアセンター通信」の作成の支援を行った。

期間（移動日含む）	日数	派遣者	行き先
9 月 18 日～9 月 19 日	2 日間	永井	新宮市災害ボラセン
9 月 18 日～9 月 25 日	8 日間	梅田	新宮市災害ボラセン・熊野川サテライト
10 月 1 日～10 月 3 日	3 日間	梅田	新宮市災害ボラセン・熊野川サテライト
10 月 2 日～10 月 3 日	2 日間	永井	新宮市災害ボラセン
10 月 8 日～10 月 9 日	2 日間	梅田	新宮市災害ボラセン・熊野川サテライト



（２）紀伊半島支援ボランティアバスの企画・運営

アクセスの悪さや雨などの天候により、なかなか支援の手が伸びなかった新宮市熊野川地区に対してボランティアバスを企画し 86 名のボランティアを活動につなげた。どの回も、場所は和歌山県新宮市熊野川サテライトの調整による活動で、主な活動は、個人宅の家財撤去、洗浄などである。

- ・第 1 便（ボラカー）2011 年 9 月 17 日（土）～18 日（日）参加者：5 名（CO 2 名含む）
- ・第 2 便（ボラバス）2011 年 9 月 23 日（祝）～24 日（土）参加者：10 名
- ・第 3 便（ボラバス）2011 年 9 月 24 日（土）～25 日（日）参加者：15 名
- ・第 4 便（ボラバス）2011 年 10 月 8 日（土）～9 日（日）参加者：16 名
- ・第 5 便（ボラバス）2011 年 10 月 9 日（日）～10 日（祝）参加者：11 名
- ・第 6 便（ボラカー）2011 年 10 月 12 日（水）～13 日（木）参加者：4 名
- ・第 7 便（ボラバス）2011 年 10 月 21 日（金）～22 日（土）参加者：16 名
- ・第 8 便（ボラバス）2011 年 10 月 22 日（土）～23 日（日）参加：12 名



4. 関西への広域避難者支援の活動

（１）震災・原発事故による広域県外避難家族の支援活動の実施

震災以降、多くの人たちが被災地から関西に避難・転居され、慣れない地で生活をしている。生活に不安や悩みを抱えた避難家族の応援と、楽しいひと時を過ごしてもらいたいと願い、避難家族を応援するために「ひらかたパーク」および「東映太秦映画村」招待企画を実施した。この企画は、府・県域を越えた避難者同士のつながりをつくることを目的に、震災以降被災地支援に取り組んでいる近畿ろうきんと近畿圏（2 府 4 県）の支援センターが連携をして実施した。

■「秋の一日を関西で人気の遊園地ひらかたパークで遊ぼう！」

- ・日時：2011 年 11 月 19 日（土） ・参加世帯数（人数）：23 世帯（85 人）
- ・概要：応募者の出身地別では、福島県が 9 割近くであったが、宮城県、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県からの応募もあった。応募の際、東北から遠く離れた生活や子どもたちが思いっきり遊べないことへの不安、遊園地で家族と一緒に楽しく過ごせることや子どもの笑顔を見ることができることへの期待など多くのメッセージが添えられていた。



■「冬の京都へようこそ！ 東映太秦映画村で遊ぼう！」

- ・日時：2012 年 2 月 19 日（日） ・参加者：244 名
- ・概要：ひらかたパーク招待企画を受けて、落選者を対象に実施。前回と同様、近畿ろうきんと近畿圏の支援センター、東映太秦映画村の協力を受けて実施。また、京都・大阪地域では、案内誘導や交流カフェでの参加者との交流などを行う運営ボランティアを募集。協会のアソシエーターやボランティアバス参加者もボランティアとして参加した。



（２）避難者向け支援企画「おもてなしプロジェクト」の実施



関西の企業、団体が実施してきた支援の活動を、ひとつのネットワークでまとめ、関西への避難者の方をおもてなしする企画（3.11 from KANSAI の連動企画として実施）。各社団体が持っている「文化」「スポーツ」「サービス」など、資産の一部を被災者の皆さんに提供することで、関西の良さをより楽しく知っていただき、関西での避難生活を少しでも楽しくしていただく一助に、20の提供メニューをカタログにまとめた。申込世帯数は90（申込人数は279人）。文楽、コンサート鑑賞や野球観戦などのメニューを提供することができた。

【協力企業・団体】大阪アーティスト協会/大阪ガス(株)/大阪交響楽団/大阪フィルハーモニー交響楽団/関西電力(株)/関西フィルハーモニー管弦楽団/(株)近畿大阪銀行/国立文楽劇場/産経新聞社/資生堂販売(株)近畿支社/(財)住友生命社会福祉事業団/住友生命保険(相)/積水ハウス(株)/積水ハウス梅田オペレーション(株)/大日本住友製薬(株)/日本生命保険(相)/日本センチュリー交響楽団/日本テレマン協会/NEXC O西日本グループ/阪急電鉄(株)/阪神総合レジャー(株)/阪神電気鉄道(株)/(株)毎日新聞社/モーツァルト室内管弦楽団/山崎製パン(株)/ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®/六甲摩耶鉄道(株)

【広報協力】近畿ろうきん/近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度/街づくり支援協会

５．関西からの被災地復興支援事業

（１）あいのりプロジェクトから派生した「関西からの復興支援編」

- ・「大阪から元気を届けようチャリティバザール」にブースを出店（2011年9月23日）…関西でできる支援活動の実施に向けての取り組みとして同イベントにブースを出店。気仙沼から品物（銘菓や布製品）の委託販売を行い、売り上げを現地生産者に届けた。ボラバス参加者から有志27人が集まり、当日準備や、販売スタッフとしてイベントに参加。
- ・「11.23 東北⇄関西障害者支援 ポジティブ生活文化交流祭 in 扇町」にブースを出店（2011年9月23日）「いも煮会だよ～炊き出しなう」、物販ブース「ミンナDEカオウヤ」、「街中被災シミュレーション in 扇町」への協力、販売サポートを行った。ボラバス参加者の9人が当日準備やイベントに参加。
- ・「3.11 from KANSAI 大阪ボランティア協会たこやき&抹茶ブース」の出店（2012年3月10～11日）…3.11fromKANSAI イベントを通して被災地への応援活動の一環として、ボラバス参加者から有志31人が支援活動を実施。



（２）震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI～まだまだ、これから」

東日本大震災1年を迎える日、復興への祈りを捧げるとともに、ボランティア活動のふりかえり、復興商品の販売、関西への避難者への情報提供などを行い、関西から市民ができることを考え、復興とその支援は、まだまだこれからであることを関西の市民の立場から再確認し、広く社会に発信することを目的に開催。関西で復興支援に取り組む関係者との実行委員会形式で取り組み、非常時においても顔が見える関係づくりの機会とした。



- ・日時：2011年3月10日（土）11時～16時、11日（日）10時～17時30分
- ・会場：梅田スカイビル（大阪市北区大淀中1丁目1-88）ステラホール（11日）、ワンダースクエア（10-11日）
- ・主催：3.11 from KANSAI 実行委員会（(福) 大阪市社会福祉協議会／市民フォーラムおおさか実行委員会／スペシャルサポートネット関西／(特) 遠野まごころネット／ミンナDEカオウヤ／(福) 大阪ボランティア協会【事務局】）
- ・総参加者数 5500 人（うちセレモニー参加者 800 人）
- ・企画内容：【ステージ】発災時間に合わせて黙とう。静かに東北を思える時間に。パズルプロジェクト：復興への願いを込めたパズルを組む市民参加型イベント。【避難家族の交流】関西の避難家族の方の体験談や年代別の交流企画を実施し、ボランティアグループやNPO活動を紹介。物資提供や保育スペースなども設ける。【ボランティアの交流】ボランティアとして復興活動に取り組んだ人を中心に活動振り返り、今後を考える。【支援者フォーラム】これから被災者支援をしようとするNPOや社会起業家、企業などがそれぞれの強みを補って連携できるようなトークセッションおよびワークショップを実施。【ブース出展】復興支援のチャリティ商品の販売ブースや、ボランティア相談、東北ボランティアツアーの情報提供など、参加団体の特徴やこだわりを生かした取り組み。【企業の支援活動】3.11の連動企画として、各企業の資源を生かした避難者支援を実施。連動した広報活動を行い、成果を当日にも生かした。



6. その他の主な啓発・情報発信およびネットワーク事業

（１）「災害ボランティア説明会」の実施

被災地と活動希望者の橋渡しとして、災害ボランティア説明会を発災直後の２０１１年３月より８回実施し１６７名の参加があった。説明会では、被災地に行く前に知っておきたいことや被災された方と向き合うための心の準備などを説明。日々変化する現地の状況の中で伝えるべきことを説明した。

【日時・参加者数】

2011 年４月２日・４７名／４月６日・１６名／４月１３日・１６名／４月１６日・１５名／４月２０日・２６名／５月２２日・１１名／６月１６日・２２名／７月３日・１４名



（２）「東日本大震災・被災地支援市民活動フォーラム」

（近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度被災地支援プロジェクト）の実施

関西にあるNPO・NGO支援組織はこの被災地支援にどう動いてきたか、これからどう動くかを考えるフォーラムを実施。７月は、支援活動の中で見えてきたものや今後、必要であろう支援策について現地支援を行っている団体を招き、それぞれの立場から意見を出し合った。２月は、１年間の取り組みの総括や１年経ってからの今後の活動の展望などを話し合った。



【日時】2011 年 7 月 5 日（火） 参加者：94 人 【場所】大阪NPOプラザ

【演題】「東日本大震災・被災地支援市民活動フォーラム ～その時、関西NPO/NGOはどう動いた、これからどう動く～」

【第１部報告団体】スペシャルサポートネット関西／（特活）ゆめ風基金／大阪ボランティア協会

【第２部パネリスト】京都災害ボランティア支援センター／（特活）被災地NGO協働センター／近畿ろうきん

【日時】2012 年 2 月 5 日（日） 参加者：40 人 【場所】大阪国際交流センター

【演題】「大震災・被災地支援 市民活動フォーラム ～近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度での取り組みを通して、これからの被災地・避難者支援を探る～」

【第１部報告団体】大阪ボランティア協会／きょうとNPOセンター／奈良NPOセンター

【第２部パネリスト】しがNPOセンター／和歌山NPOセンター／シンフォニー／近畿ろうきん

（３）「東日本大震災・被災地支援関西ネットワーク」の会合の実施

３月１４日の東日本大震災被災地の支援に関する情報交換会合に集結した団体の中から、各府県の支援センターが世話団体となり、そのメンバー間で定期的に情報交換の会合を持った。

【日時】2011 年 7 月 5 日（火） 参加団体：6 団体、8 月 1 日（月） 参加団体：7 団体

【構成団体】しがNPOセンター、きょうとNPOセンター、市民活動センター神戸、和歌山NPOセンター、奈良NPOセンター、大和まほろばNPOセンター、スペシャルサポートネット関西、大阪ボランティア協会

（４）「被災地支援を考える学習会」の企画・実施

東日本大震災は、地震・津波被害に加え、原発事故が起こるというこれまでにない災害となり、被災地を支援するために必要な知識を学ぶ学習会を企画。一般公開型学習会を６回、会員限定学習会を２回開催し、のべ２０２人が参加した。会場は大阪NPOプラザ。

・第１回「チェルノブイリから福島へ～支援のあり方を学ぶ」

【講師】高橋 卓志さん（神宮寺住職）

【日時】2011 年 6 月 1 日（水）、参加者：32 人

・第２回「ジェンダーに配慮したコミュニティ防災～海外支援地や東日本大震災の避難所支援で考えたこと」

【講師】斉藤 容子さん（国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所研究員）

【日時】2011 年 6 月 29 日（水）、参加者：23 人



▲鎌仲 ひとみさん（映像記録作家）

- ・第3回「市民メディア＝ドキュメンタリーから原発問題と市民活動を考える」
【講師】鎌仲 ひとみさん（映像記録作家）
【日時】2011 年 8 月 24 日（水）、参加者：62 人
- ・第4回「3・11 後のメディア・リテラシーを考える～放射能「安全」報道を通じて」
【講師】影浦 峯さん（東京大学教授）
【日時】2011 年 9 月 29 日（木）、参加者：21 人
- ・内部学習会「放射線て何やねん？」
【講師】森本 聡さん（協会アソシエーター）
【日時】2011 年 6 月 22 日（水）、参加者：13 人
- ・内部上映会「鎌仲ひとみ監督作品『六ヶ所村ラブソディー』上映会」
【日時】2011 年 7 月 28 日（木）、参加者数：13 人
- ・第5回「福島の人を感じていること～NPOや福祉の現場の視点から」
【講師】鎌田真理子さん（いわき明星大学教授）
【日時】2011 年 10 月 14 日（金）、参加者：14 人
- ・第6回「気仙沼支援～これまでも振り返り、これからを考える」
【講師】岡村こず恵（大阪ボランティア協会）
【日時】2011 年 12 月 17 日（金）、参加者：24 人

（５）「東北⇄関西 被災障害者継続支援 ゆめ風基金プロジェクト実行委員会」への参画

「生命」の課題に直面する被災障害者や福祉作業所をサポートし、息の長い支援活動を続けるため、主旨に賛同する団体で実行委員会を結成。大阪ボランティア協会も実行委員会に参画し、下記の取り組みに協力した。

- ・「東北⇄関西 障害者支援 ポジティブ生活文化交流祭 in 扇町」（第1回）の広報協力、および「街中被災シミュレーション in 扇町」（東北被災地障がい者継続支援ボランティア募集セミナー）の企画実施など
【日時】2011 年 11 月 23 日（水祝） 【会場】扇町公園・山西福祉記念会館 【参加者】約50 人
- ・「お寺で話そう。いざというときに、わかってもらいにくいこと。」の企画実施
【日時】2012 年 2 月 24 日（金） 【会場】應典院本堂ホール 【参加者】約30 人
- ・「東北⇄関西 障害者支援 ポジティブ生活文化交流祭 in 扇町」（第2回）の広報協力、および「まちなか被災シミュレーション 2.0」（ボランティア育成ワークショップ）の企画実施
【日時】2012 年 3 月 25 日（日） 【会場】扇町公園・山西福祉記念会館 【参加者】約50 人

（６）東日本大震災・被災地支援に関する情報発信の取り組み

災害発生直後で情報が混乱している中、発災翌日 2011 年 3 月 12 日夜に、協会ホームページ「ぼらやねん」に活動希望者へのメッセージを掲載するなど、迅速な情報発信に取り組んだ。「被災地で活動したい」「寄付・寄贈をしたい」「関西でできること」「被災地支援イベント情報」「協会の動き」などのカテゴリーで、現地の情報が掲載されているページへのリンクや、事前に知っておきたいことなどの情報を掲載。9 月の台風 12 号 15 号災害以降は、トップページに東日本大震災と合わせて関連情報へのリンクを設置し、それぞれ情報を発信している。



6. 「企業市民活動推進センター」事業

— コンサルテーション、社員のV体験、NPOとのコーディネート

「企業市民活動推進センター」(Center for Corporate Citizenship、CCC)は、日本生命財団の助成を受けて、1991年に開設。以来、「企業市民」活動（いわゆる、企業の社会貢献活動、CSR活動）の専門推進機関として活動している。

主な機能は、①CSRを含む「企業市民」活動全般のコンサルタントと研究会の開催、②社員・OB等の市民活動支援のための総合的支援・プログラム提供、③NPOと企業(人)のパートナーシップ作りのためのコーディネート、④社会的責任に関するNPO／NGOからの発信を柱に事業を進めている。

2011年度は東日本大震災の企業による被災支援に関する事業を進めるとともに、従来の①や②との連携を試みつつ、各事業の充実・強化に力を注いだ。

1. コンサルテーション事業

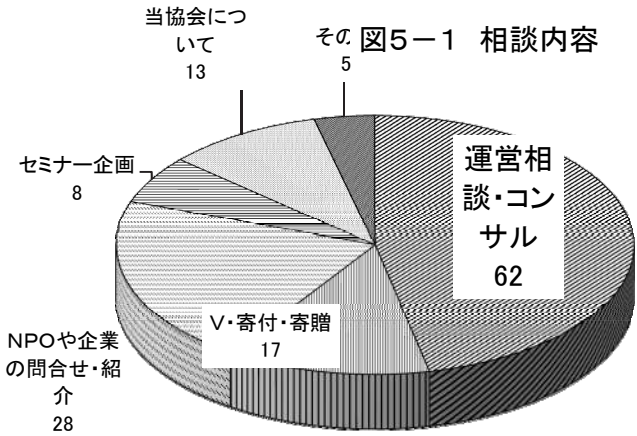
企業市民活動推進センターは、社員に自己実現の機会を提供し、NPOを通じて地域社会を活性化させ、企業市民活動に熱心な企業への社員や地域社会（顧客）の共感を高めるコーディネート機関・ファシリテート機関として、以下のようなニーズにそれぞれ応えている。

（1）企業市民活動推進センターへの相談対応

2011年度にセンターが受けた相談内容を図5-1で示す。相談件数は133件（昨年度141件）であった。そのうち94件が企業や労働組合からの相談である。

相談内容は社会貢献事業やCSRに関する運営相談やコンサルティングが最も多く62件にのぼり、これらは企業の社会貢献プログラムの企画作りの受託につながっている。次いで多いのは寄付寄贈の問い合わせ、NPOや企業に関する問合せや紹介依頼となっている。

その他の相談としては、企業や労働組合からのセミナーの企画に関する相談や、企業がボランティア活動や寄付・寄贈に取り組むにあたっての相談、当協会の事業に関する問合せなどがある。



（2）企業市民活動推進のコンサルティングと企画づくりの支援

企業市民活動推進センターは、企業の社会貢献プログラムの企画助言や事務局受託、専門員派遣なども行っている。社員向けボランティア講座受託の他、11年度に実施したコンサルティング事業は、以下のものがある。

項 目	概 要
積水ハウス「マッチングプログラム」の助成事務局および「アドバイザー」就任	積水ハウスが創設した従業員と会社の協働参加型社会貢献プログラム「積水ハウスマッチングプログラム」の助成プログラムの事務局を担った。助言を行うアドバイザーに水谷事務局長が就任し、選考作業が行われるプログラム理事会へ派遣した。プログラム助成（助成金額28万円～200万円）に15件（内訳、こども7件、環境8件）、基盤助成（上限20万円）に14件（内訳、こども8件、環境6件）に助成。
阪急阪神ホールディングスの「未来のゆめ・まち基金」助成事務局の受託	阪急阪神ホールディングスが09年度から開始した「未来のゆめ・まち基金」市民団体助成プログラムの助成事務局を受託。全体設計や選定事務に協力した。10団体に各50万円を助成。
大阪ガスグループ「子ども支援市民活動 助成プログラム」の助成事務局	大阪ガスグループが実施する助成プログラム＝子どもたちに関わる市民活動団体が実施する「困難な境遇や障がい等、課題を有する子どもたちに焦点をあてたプロジェクト」の助成事務局を担った。14団体に助成（上限30万円）。
各企業のCSR活動の助言と報告書へのコメント掲載	企業が発行する「CSR報告書」制作の際に、記述に関する助言やコメント掲載に協力した。 ※コメント協力した企業：関西電力、宝酒造

2. 教育・研修・研究事業

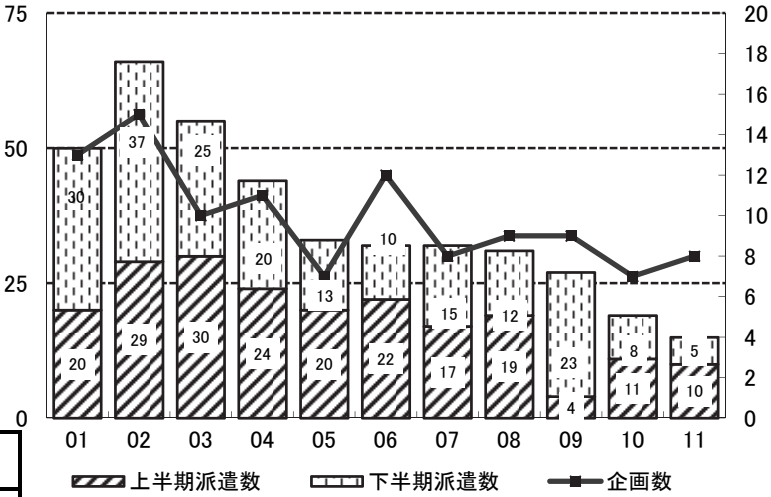
図5-2 社員対象の教育事業

（1）社員向けボランティア講座の受託開催

2011年度にセンターが企画・進行全般の委託を受けた講座件数はのべ8件（10年度7件）であった。これに企業や労働組合から講師派遣だけを依頼されたのべ7件（同12件）を加えた計15件（同19件）の依頼に対して講師を派遣した。

■企業から依頼を受けて実施した社員研修としての「ボランティア体験研修」（第1章より再掲）

プログラム数	参加人数	依頼企業
8	160	キリンググループ労働組合協議会／日立製作所(株)関西支社／小野薬品工業(株)労働組合／(株)アイデアプラス



（2）「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催

会員団体数は46社（顧問および当協会を含む。10年度42社）。のべ参加者数は312人（協会および講師を含む。前年度は324人）であった。定例フォーラムは偶数月に開催しており、開催分の内容は以下のとおりである。

＜2011年度会員団体＞ 42団体（顧問と当協会を除く）

【新規（5）】(株)インサイト、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、積水化成品工業(株)、西日本旅客鉄道(株)、不二製油(株)

伊藤ハム(株)、NECシステムテクノロジー(株)、(株)NTTデータ関西、大阪ガス(株)、(社福)大阪市社会福祉協議会、大阪商工信用金庫、(社福)大阪府社会福祉協議会、オムロン(株)、(株)カネカ、(特活) 関西NGO協議会、関西電力(株)、(株)関西マガジンセンター、近畿労働金庫、(株)クレアン、(株)神戸製鋼所、(株)シータス&ゼネラルプレス、(特活)ジャパンプラットフォーム、シャープ(株)、住友生命保険(相)、積水ハウス(株)、ダイキン工業(株)、大同生命保険(株)、(株)高島屋、(特活)トゥギャザー、西日本高速道路(株)、日東電工(株)、(特活)日本NPOセンター、日本テクノロジーソリューション(株)、パナソニック(株)、阪急阪神ホールディングス(株)、日立製作所(株) 関西支社、(社福)兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ、富士ゼロックス(株)、三井住友海上火災保険(株)、三菱商事(株)

① 定例フォーラム

- ・第19回（2011年4月12日（火）、会場：梅田スカイビル タワーイースト）参加者：53人（20団体）
テーマ：「東北地方太平洋沖地震の現地報告、各社支援の動きについて情報交換」
発題者：田口圭祐（NPO法人ジャパンプラットフォーム）、上月正洋さん（NPO法人トゥギャザー）
岡村こず恵（大阪ボランティア協会）
- ・第20回（2011年6月14日（火）、会場：堂島リバーフォーラム）参加者：63人（24団体）
テーマ：「東日本大震災に対する企業の支援取り組み事例」
発題者：広瀬雄樹（積水ハウス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 CSR室）
関原深（株式会社インサイト 代表取締役）、吉川公二さん（株式会社フェリシモ 広報）
田尻佳史（日本NPOセンター 常務理事・事務局長）
- ・第21回（2011年8月2日（火）、会場：大阪ガスビル ホール）参加者：62人（27団体）
テーマ：「被災地の“復興” 支援を考える～遠野まごころネット『復興ビジョン』と『共生社会東日本地震被災者救援支援の会』の取り組みをもとに」
発題者：柏木宏（共生社会東日本地震被災者救援支援の会代表・大阪市立大学教授）
多田一彦（遠野まごころネット 副代表）、坂口一美（共生社会東日本地震被災者救援支援の会）
- ・第22回（2011年10月11日（火）、会場：大阪NPOプラザ）参加者：55人（22団体）
テーマ：「大阪府の震災対応施策から学ぶ、行政と企業の連携について」
発題者：国領敬（大阪府政策企画部危機管理室 危機管理課企画推進グループ）
- ・第23回（2011年12月13日（火）、会場：大阪ガスビル ホール）参加者：44人（19団体）
テーマ：「フォーラム会員企業が取り組む社会貢献事業から」

発題者：シャープ株式会社、阪急阪神ホールディングス株式会社

・第24回（2012年2月14日（火）、会場：IMPビル） 参加者：37人（19団体）

テーマ：「東日本大震災における生活支援とお金のこれから」

発題者：坂本憲治（市民社会創造ファンド）、河内崇典（み・らいず）

② フォーラム自主ゼミ

フォーラム参加者の有志で自主ゼミ（4つのテーマ「リンクアップ・ジュニア」、「フィールドワーク」、「NPOとの協働」、「先進的な企業事例研究」）を開催した。2011年度は「リンクアップ・ジュニア」を開催。

（1）若手担当者勉強会「リンクアップ・ジュニア」の開催

リンクアップフォーラム会員企業の「若手」担当者の自主勉強会。参加団体は16社で参加者数22人（大阪ボランティア協会含む）。2011年度は東日本大震災の被災地支援情報共有や各社社会貢献事業の情報交換などを行った。

第56回（5月18日：11人）、第57回（7月15日：10人）、第58回（9月14日：11人）、第59回（12月16日：15人）、第60回（3月7日：11人）

（3）『ウォロ』「探求！SR（社会的責任）時代の企業市民活動」コーナーへの執筆連載

情報誌『ウォロ』誌上において企業市民活動の先進事例を紹介するコーナーにCCC運営委員によって取材、執筆を行った。

2011年5月号 「地域社会はパートナー 地域の人たちと取り組み、もっと豊かな社会づくり」イオンリテール(株)

2011年7・8月合併号 「被災地の方々に思いをはせ、自分たちにできることを考える」積水ハウス(株)

2011年11月号 「はじまるくん寄贈プログラム」大阪ガスグループ(株)オージス総研

3. 東日本大震災・被災地への支援の取り組み

（1）「あいのりプロジェクト（トラック、ボラバス編）」と「おもてなしカタログ」

リンクアップフォーラム参加企業や賛助企業などに呼びかけ、企業による東日本大震災への支援をコーディネートした。震災直後には物資支援として「相乗りプロジェクト（トラック編）」を実施。人的支援としてボランティアバスを、各社の社員の乗り合いで東松島市（写真）、気仙沼市で瓦礫撤去や生活支援の活動を行った。また震災復興応援イベント「3.11fromKANSAI」の連動企画として企業所有のリソース（博物館やコンサート）の招待メニューをカタログにまとめ、県外避難者のみなさんに提供した。以上、企業市民活動推進センター運営委員会での議論などを通じて、企業による被災支援を進めることができた。詳細は第5章にて。



4. 社会的責任(SR)に関するNPO／NGOからの発信

（1）「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」の組織化と参画

「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」（NNネット）に、当協会から水谷を派遣し、運営に協力。「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」への代表協議者の派遣（早瀬事務局長も総合戦略部会委員に就任）と他のステークホルダーとの調整、ISO26000のJIS化に向けての国内委員として水谷を派遣した。

（2）「CSRを応援するNPOネット」への参画

当協会、および（特活）環境市民やダイバーシティ研究所が幹事団体を務める「CSRを応援するNPO・市民ネット」では、地球環境基金からの継続助成を受け「Shopping for a Better World 日本版」作成にむけた活動を推進中。その最終案報告を兼ねたセミナーを実施した（地球環境基金による助成事業）。

市民によるCSR活動評価報告会

【大阪報告会】 ・日時 2012年2月28日 ・会場 ハービス大阪会議室 ・参加者数57名

【東京報告会】 ・日時 2012年3月 7日 ・会場 日本青年館会議室 ・参加者数46名

7. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

— 毎月2, 500部を全国に“発信”。研究活動も強化。新刊3点を発刊。書籍の利用総数は4,578冊。

市民活動総合情報誌『ヴォロ(Volo)』は、中間支援組織が発行するオピニオン誌として課題の発見や提言に努め、その課題にいかにかかわる必要があるのかといった視点から編集・発行している。2011年度より団体賛助会員(67件)を購読会員に含まないとしたこともあり、有料購読部数は前年比93件の減少となっている。

一方、出版部門では『テキスト市民活動論』『歴史を作った市民たち～語り下し市民活動』『福祉小六法2012』の3冊を新たに発刊。当協会の発行図書は全国の市民活動関係者などに活用されている。2011年度は、約555万円の売り上げと約191万円の印税収入があった。

1. 市民活動総合情報誌『ヴォロ(Volo)』の発行

(1) 発行部数【毎月 2, 500部】

市民活動関係者や社会福祉協議会、自治体、ボランティアセンター、NPO、研究者、企業の社会貢献部署、大学などの研究機関などを中心に全国の読者に発信した。なお、発行費用の一部に大阪府共同募金会の配分金を活用している。年間購読料 5,000円(送料込)。

(2) 内 容

多くの連載コーナーがあるが、特集とV時評のみ報告する。

<特 集>

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 4月号 | 公園の野良猫保護活動がもたらしたもの |
| 5月号 | 被災者主体、震災に立ち向かう市民たち |
| 6月号 | 学生ボランティア@関西 若い力で被災地を支える |
| 7・8月号 | 思いをつなぐ機関としての災害ボランティアセンター！ |
| 9月号 | 2012年問題……？高齢期を迎える団塊世代と3・11以降の日本社会 |
| 10月号 | 被災者のサポートへー現場から発信する被災地メディア |
| 11月号 | NPOの強みを生かした被災地支援 |
| 12月号 | 「障害者基本法」改定とこれからの障害者運動の課題 |
| 1・2月号 | もっと、女子力未来を変える！？NPO現場から |
| 3月号 | I.この人に拡大版(和合亮一さん) II.遠方支援のジレンマ |

<V時評(論説欄)>

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 4月号 | 東北地方太平洋沖地震 ボランティア・NPOをめぐる動きと課題 |
| 5月号 | 寄付の力を信じよう |
| 6月号 | フツの市民の無頼性について |
| 7・8月号 | ミスマッチを受け止める力は自発性から |
| 9月号 | 情報共有で阻む“神話”の流布 |
| 10月号 | 伸展する「女子力」を活かすシステム(体制)構築を！ |
| 11月号 | 「歴史の転換点」と騒ぐ前に |
| 12月号 | 無自覚な嘆きより、責任ある楽観を |
| 1・2月号 | 「除染ボランティア活動」の憂鬱 |
| 3月号 | 見えない「壊されたもの」を取り戻すために～東日本大震災から1年に思う |

<2011年度に力点を置いたこと>

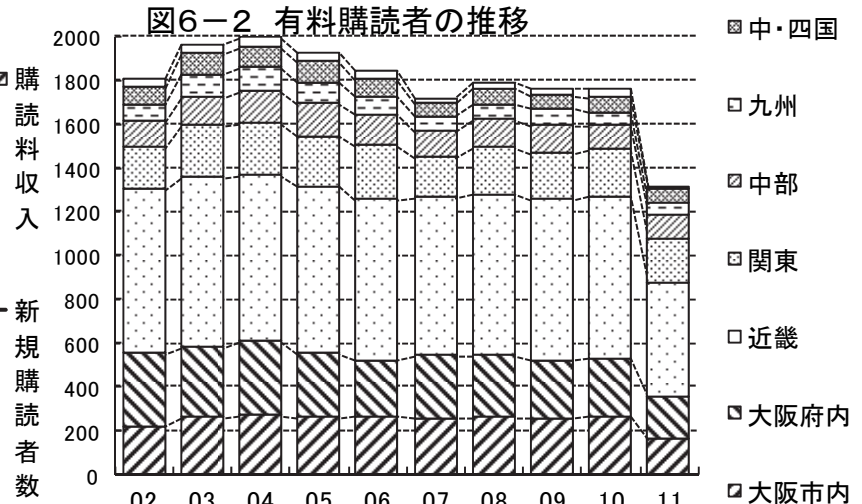
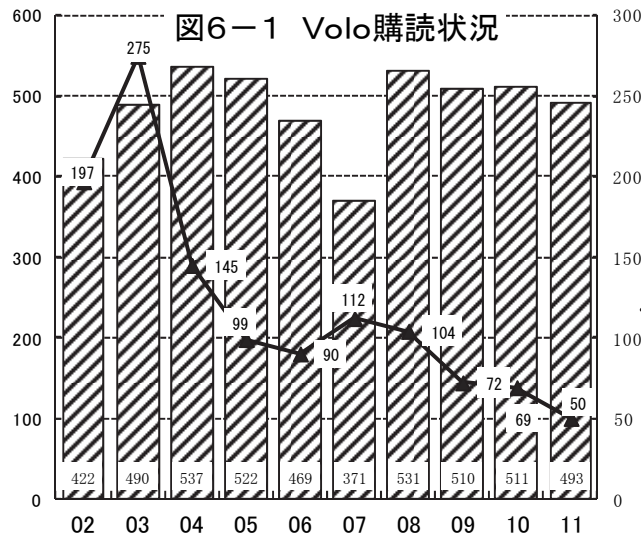
東日本大震災の被災者支援に取り組む市民の動きを大きくとりあげた。例えば、特集では7・8月号で今回注目されることの多かった災害ボランティアセンターに焦点を当てたり(「思いをつなぐ機関としての災害ボランティアセンター！」)、10月号では阪神・淡路大震災を経験した関西のNPOがいかに経験を生かし東北被災地を支援したか(「NPOの強みを生かした被災地支援」)を伝えている。また、V時評では5月号で「寄付の力を信じよう」というメッセージや、1・2月号では専門家やNPO間でもさまざまな意見のある「除染ボランティア活動」について論じている。



(3) 購読者数

11年度末の有料購読部数は1,665件(対昨年度93件減)であった。内訳は会員1,053件(同78件減 ※パートナー登録団体(79団体)を含み、団体賛助会員(67団体)は含まない)、非会員612件(同15件減)であった。11年度の新規購読部数は50件(同19件減)。内訳は会員20件(同5件減)、非会員30件(同14件減)。

購読者は、図6-2のように全国に広がっている。購読料収入は493万円である(対前年度18万円減)。



2. 他の情報提供事業

(1) 「英語情報発信強化チーム(Eボラ)」の取り組み

Eボラは、1) 協会の情報を英語化する、2) 日本の市民活動の現状を英語で発信することを通じて人や団体をつなぎ互いに高めあうことを目的に活動。今年度は昨年度の活動に加え、「NPO・ボランティア英単語集」を市民活動に関する新しい単語を盛り込んで更新した。

- ①. 11年度事業報告事業計画の英訳
- ②. ボランティア・リテンションに関する英語文献を翻訳(協会内および学習会の参考資料として利用を予定)
文献: Steve McCurley and Rick Lynch, *A Guide to Retention Volunteers Keeping*, 2005
- ③. NPO・ボランティア単語集の更新

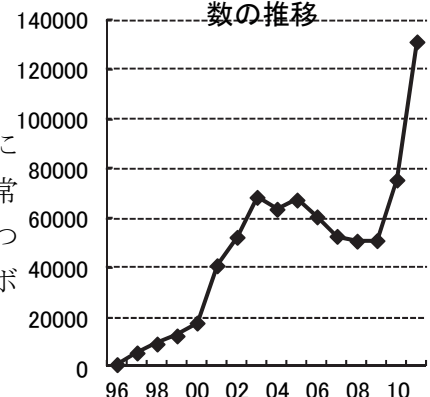
(2) ボランティア・市民活動ライブラリー

市民活動の歴史的資料を集めて散逸を防ぐとともに、現代の市民活動を記録し、市民活動の研究基盤となることを目的に「ボランティア・市民活動ライブラリー」を開館・運営。ボランティア・市民活動に関する資料の収集、保存、所蔵資料のデータベース入力・整備、および資料情報のウェブ公開を実施(利用記録記入者: 5名)。エル・ライブラリー(大阪産業労働資料館)を訪問し、意見交換も実施。

(3) 「ホームページ」の運用

当協会のホームページ「ぼらやねん(Volajanen)」(<http://www.osakavol.org/>)では、様々な情報を発信している。11年度アクセス件数は131,253件(月平均10,938件)に達し、前年比1.74倍となった。東日本大震災直後、一時的に急増したアクセスは平常化した。ベースとして震災以前の約2倍程度を維持している。震災関連ページについて「ボランティアスタイル」のアクセス数も多く、ウェブサイトによる情報発信とボランティアスタイルの活発な活動がリンクしている。

図6-3 HP年間アクセス数の推移



(4) 映像製作および発信

2007年度から協会事業の映像による記録、発信を行っている。11年度は、協会の講師紹介映像作成に取り組む。映像制作のプロセスとして、撮影のあとの編集作業にかかる時間、労力が多く映像完成まで進めるのが難しい面があるが、インターネット中継サービス(ustream)を利用したリアルタイムでの映像発信ならば編集作業が不要であり、即時性の観点からもニーズが高いと判断し、中継を事業のメインに実施していく方向性を模索している。(写真は震災直後の集會中継の様子)。

3. 書籍の発刊と発行経費の回収

出版事業は、市民活動に関する理論・体系化を進めると共に、成果を全国に普及し販売収益は事業資金に役立てられるなど、効果の大きい事業である。

(1) 新規／改版の発行図書

① 新規発行

A. 『テキスト市民活動論 ～ボランティア・NPOの実践から学ぶ』の発行

- ・協会編、A5判、191頁。2012年9月1日、2,000部発行。
- ・早瀬、水谷、永井、岡村など、職員やボランティアスタッフによる全編書き下ろし。

B. 『歴史をつくった市民たち ～語り下し市民活動』の発行

- ・協会編、A5判、250頁。2012年3月31日、1,500部発行。
- ・『ウォロ (VoLo)』の連載の単行本。

C. 『福祉小六法 2012』の編集

- ・B6判、711ページ。2011年12月10日、中央法規出版より発行。
- ・社会福祉および市民活動に関する基本的な法令をコンパクトにまとめている。

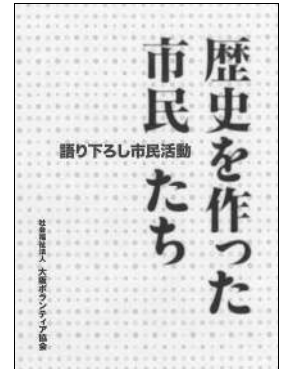


図6-4 出版物の出荷地域

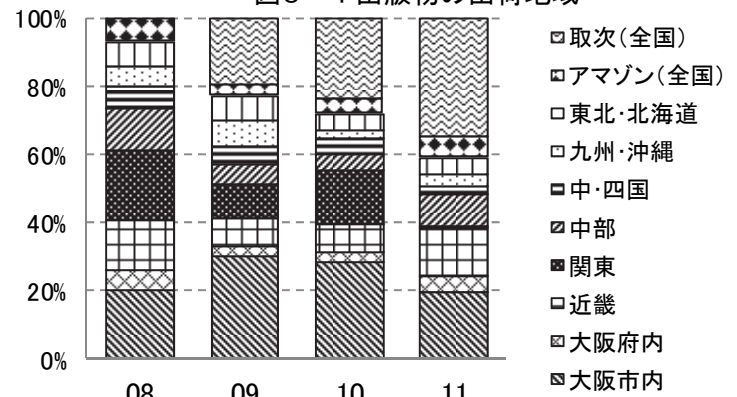


図6-5 書籍分類別売上金額

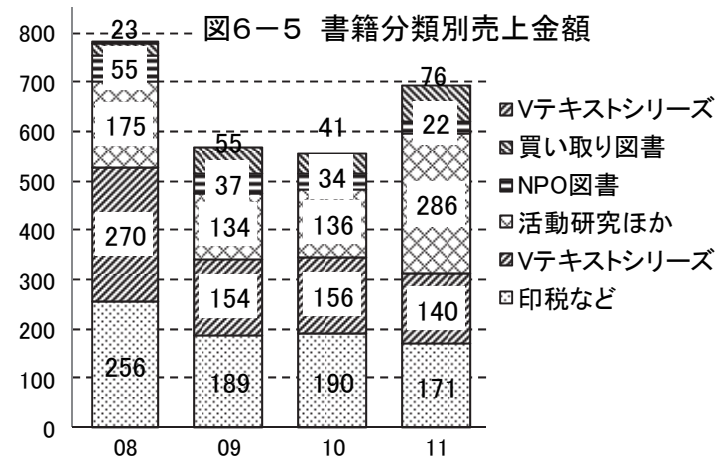
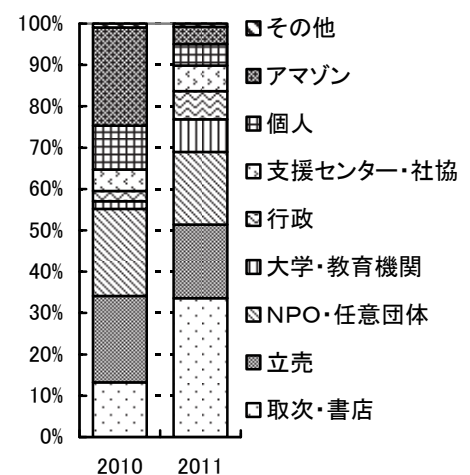


図6-5 購入者属性



(2) 書籍の普及と発行経費の回収

出版活動の財政的自立をめざし、各書籍は実費で頒布している。

2011年度は4,578冊(前年度670冊増)の利用があり、約746万円(同209万円増)分の発行経費を回収した。震災のため、市民活動への関心が高まったり、協会のメディア等への露出が増えたりしたことが好調の主な原因と考えられる。

① 販売好調図書の増刷

『知られない愛について』1000部

② 協会編集書籍からの印税収入

『福祉小六法 2011』の新規発行により、171万円(前年比20万円減)の印税収入があった。

(3) 広報誌・研究誌等への寄稿(常務理事・事務局員分のみ)

11年度も広報誌・研究誌などへの寄稿を行った。

- ・月刊『公明』7月号、「ボランティアと寄付の進化・深化、さらに！」(早瀬)、2011年7月
- ・公益法人協会『公益法人』第40巻第8号、「公益法人協会理事に就任して」(早瀬)、2011年8月
- ・日本ファンドレイジング協会『ファンドレイジングジャーナル』第8号、「注目の活動資金、真価が問われるこれから」(早瀬)、2011年7月
- ・同上第9号、「寄付の『偏り』と『今後』を考える」(早瀬)、2011年10月
- ・同上第10号、「助成報告が示す支援活動の姿」(早瀬)、2012年1月
- ・ドーンセンター「DOWN通信」第11号、「参加の力を信じよう」(早瀬)、2011年10月
- ・淡海ネットワークセンター『未来ファンドおうみニューズレター』第2号、「寄付を包む空気」(早瀬)、2012年3月

4. 市民シンクタンク事業

市民活動を進めるための調査研究事業にも積極的に取り組んでいる。このうち、自治体と市民活動の協働推進施策づくりを第3章で、企業からの受託事業を第5章で報告したが、その他、以下のような研究事業に取り組んだ。

(1)「ボランティアリズム研究所」事業

①「研究チーム」による研究活動

「東アジア諸国におけるボランティア活動とボランティアリズムに関する基礎的研究(仮)」：現地の情報収集

②研究誌『ボランティアリズム研究』2号の企画

テーマ：「東日本大震災が市民社会に与えた衝撃 ～市民社会はなにを学ぶか～」

③市民活動ライブラリー運営

利用者に、よりわかりやすい新分類に変更することを決定。

(2) 宗教団体の社会貢献活動の推進について助言・公募助成事業事務受託(真如苑)

宗教法人 真如苑が社会貢献活動への助言を得るために組織した「アドバイザー委員会」の事務局業務を受託。

2006年度から始まった多摩地区市民活動団体向け公募助成事業および2007年度から始まった児童福祉施設助成事業、さらに10年度からは「自立援助ホーム支援助成事業」の助成事業事務を受託した。同事業において助成団体間の交流と情報交換を目的に「市民活動公募助成フォーラム」「助成団体交流会」の企画と開催をサポートした。また、11年度は「東日本大震災・被災地支援活動レポート」の作成も行った。

(3)「ソーシャル・ベンチャーにおける起業家精神および経営戦略に関する実証的比較研究」調査受託(大阪商業大学)

社会的企業のリーダーシップ特性を明らかにし、社会的企業のための新しいビジネスモデルを構築、普遍化することを目的とした「社会的企業のリーダーシップ特性に関するアンケート調査」に参加。大阪商業大学、大阪大学NPO研究情報センターとともに、調査対象の選出作業、調査票・封筒等の印刷、調査票の発送、調査票回答の整理、督促作業、問合せ対応、データ入力ならびにコーディングなどの作業を行った。

(4)「岬町災害時における要援護者等を地域で支え合う人材育成事業」受託(岬町・高齢福祉課)

岬町における災害時要援護者等を地域で支え合う人材を育成し、活用を図ることを目的とした事業を受託。「平成23年度大阪府介護基盤緊急整備等臨時特例基金特別対策事業費補助金(地域支え合い体制づくり事業)」を活用したもので、ワークショップの企画実施、住民向け啓発冊子や福祉専門職向けマニュアルの企画編集を行った。

5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画

(1) 審議会、学会役員会などへの参加

上記の他、2011年度に理事長、顧問、常務理事および事務局員が参加した審議会、研究会および役員を務めている学会などは以下のとおりである。(他章紹介分を除く)

<審議会>	・「新しい公共」推進会議・構成員	(早瀬)
	・「新しい公共支援事業」運営会議・委員	(早瀬)
	・大阪府高齢者保健福祉計画推進委員会・委員	(水谷)
	・大阪府障がい者施策推進委員会・委員	(水谷)
	・大阪府地域福祉支援計画推進委員会・委員	(水谷)
	・大阪府社会教育委員会・委員	(永井)
	・大阪市高齢者施策推進委員会・生活福祉部会・部会長	(早瀬)
	・大阪市具体的施策検討委員会・委員	(水谷)
	・ISO/ISR国内委員会・委員	(水谷)
	<学会>	
	・日本地域福祉学会・会長	(牧里)
	・日本キリスト教社会福祉学会・会長	(岡本)
	・日本社会福祉学会・理事	(牧里)
	・日本福祉教育・ボランティア学習学会・理事	(早瀬)
	・日本NPO学会・理事	(早瀬、水谷) など

8. 国内外のネットワーク推進事業

協会は、様々なプロジェクトの“ネットワーカー”(つなぎ役)となる場面が多い。この背景には①財政的自立度が高く独立した立場で行動できること、②長年の活動を通じ多様な分野にネットワークをもち分野横断的な仲介役を果たせること、③NPOと企業、行政とのパートナーシップ形成のノウハウを蓄積してきたこと、④推進機関の中で相対的に大きな存在でありNPO界をリードする役割が期待されていることなど様々な要因があげられる。

2011年度も様々な結び役となったが、本章では他章で紹介していないものを中心に報告する。

1. 国内でのネットワーク活動

(1)「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」(第29回)の開催

独立系の市民活動推進センターの全国ネットワークとして、民間的自立度の高い市民活動推進機関を、広く参加対象としている。協会は設立当初から実行委員として関わっており、2011年度はとちぎボランティアネットワークが事務局となり、被災地支援との関連で岩手県遠野市で開催された。

日時: 2011年6月18日(土)～19日(日)

場所: 遠野まごころネット、花巻温泉(岩手県)

内容: オープニングワーク「“足湯”を学ぶ」を受講の後、岩手県に移動。1日目は、災害ボランティア活動とふりかえり、2日目はゲストを招いての全体討議を実施した。民間ボランティア活動推進機関が被災地支援に向き合うための方策を考える機会になった。

(プログラム)「復興もうひとつの社会」(村井雅清・被災地NGOセンター)／「災害ボランティア文化」(矢野正弘・とちぎボランティアネットワーク)／「福島で起きていること―避難生活の支援」(宮下加奈・減災復興支援機構)

参加者: 30人(協会からは岡本、早瀬、水谷、永井が参加)

(2) その他の主なネットワーク事業

①「広がれ! ボランティアの輪・連絡会議」への参画

表記会議は全国レベルのボランティア活動推進機関のネットワークであり、協会も連絡会議の幹事団体として参画。2011年はボランティア国際年から10年目にあたる年であり、「ボランティア国際年+10」が企画づくりにも事業プロジェクトチームリーダーとして協力している。

② NPOの活動推進に関わる各種ネットワークへの参画 (3章で報告)

③ 社会的責任向上に関するNPOネットワークへの参画 (6章で報告) など

(3) 役員などの派遣(理事長、常務理事、事務局長などが役員などに就任している主な団体。2011年度末現在)

- ①. (福)大阪府社会福祉協議会・理事(牧里理事長)、評議員(早瀬常務理事)
- ②. (福)大阪市社会福祉協議会・評議員(牧里理事長)
- ③. (公財)ユニバーサル財団・理事(岡本顧問)
- ④. (公財)大阪ガスグループ福祉財団・評議員(岡本顧問)
- ⑤. (公財)日本生命済生会・評議員(岡本顧問)
- ⑥. (福)大阪キリスト教社会館・評議員(岡本顧問)
- ⑦. (認定特活)日本NPOセンター・副代表理事(早瀬常務理事)
- ⑧. (公財)公益法人協会・理事(早瀬常務理事)
- ⑨. (特活)日本ボランティアコーディネーター協会・副代表理事(早瀬常務理事)
- ⑩. (特活)日本ファンドレイジング協会・理事(早瀬常務理事)
- ⑪. (財)大阪府地域福祉推進財団・評議員(早瀬常務理事)

- ⑫. (公財)大 同 生 命 厚 生 事 業 団・理 事 (早瀬常務理事)
- ⑬. (福)朝 日 新 聞 厚 生 文 化 事 業 団・理 事 (早瀬常務理事)
- ⑭. 大 阪 府 障 が い 者 ス ポ ー ツ 振 興 協 会・理 事 (水谷事務局長)
- ⑮. 大 阪 府 ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 活 動 セ ン タ ー ・ 運 営 委 員 (水谷事務局長)
- ⑯. 大 阪 市 ボ ラ ン テ ィ ア 情 報 セ ン タ ー ・ 運 営 委 員 (水谷事務局長) など

2. 海外とのネットワーク推進

(1) 姉妹提携団体「韓国自願奉仕聯合會」との連携

協会が姉妹提携している「韓国自願奉仕聯合會」(本部・釜山)との事業連携を図るため、2011年度は訪韓し、以下の姉妹血縁記念事業を行った。

・「韓日ボランティアワークショップ」(釜山広域市)の開催

2012年2月8日(水)～9日(木)に、岡本榮一顧問、藤原麻佐 文化共生事業委員長、永井美佳事務局次長が訪問。8日(水)は、「多文化共生とボランティア～私達は皆一つの家族」をテーマに、「韓日ボランティアワークショップ」を開催。開会挨拶の後、韓日交互に4人が発題し、その後に全体討論を行った。

9日(木)は、交流事業として、「多文化家族支援センター(釜山広域市東萊区)」を視察した。

①「韓日ボランティアワークショップ」

- ・日 時：2012年2月8日(水) 14時30分～17時00分
- ・会 場：釜山広域市庁国際会議室
- ・参加者：約70人
- ・発題者：①イ・イルハン(釜山広域市女性政策担当官室・担当)
テーマ：「釜山の多文化家族支援計画」
- ②岡本 榮一(大阪ボランティア協会・顧問)
テーマ：「日本の多文化共生とボランティア」
- ③オ・ヒスン(釜山広域市沙下区多文化家族支援センター・センター長)
テーマ：「多文化家族支援センターの役割と課題」
- ④藤原麻佐代(大阪ボランティア協会・多文化共生事業推進委員)
テーマ：「日本における多文化共生とボランティア活動」

②「多文化家族支援センター」視察

- ・日 時：2012年2月9日(木) 10時00分～11時30分
- ・訪問先：釜山広域市東萊区多文化家族支援センター
- ・参加者：6人



ワークショップでの岡本榮一顧問の発題



多文化家族支援センター・語学講座中

9. 人的な事業推進体制の充実

協会は組織経営から事業推進まで幅広い場面に多くの市民が参画している。特に事業推進に直接関与するスタッフを「アソシエーター」(協会=Association から作った造語)と呼んでおり、2011年度も、ボランティア(のべ318人、実数162人)と有給専従スタッフ(事務局員21人)が協働して事業推進に当たる体制「参加システム」で事業を進めた。具体的には、①個々の事業を企画推進する「チーム」「委員会」「事務局」を核に、②事業部門ごとに「運営委員会」を設け、さらに③経営全般を協議する「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を開催。④「事務局員」が日常的に事業の“つなぎ役”となる他、⑤年2回、全体合宿(11月の「一泊創出会議」、3月の「事業計画会議」)を開催。アソシエーター全員の協議で事業や組織のあり方を決めるシステムをとり、自治的で開かれた形で運営を進めている。

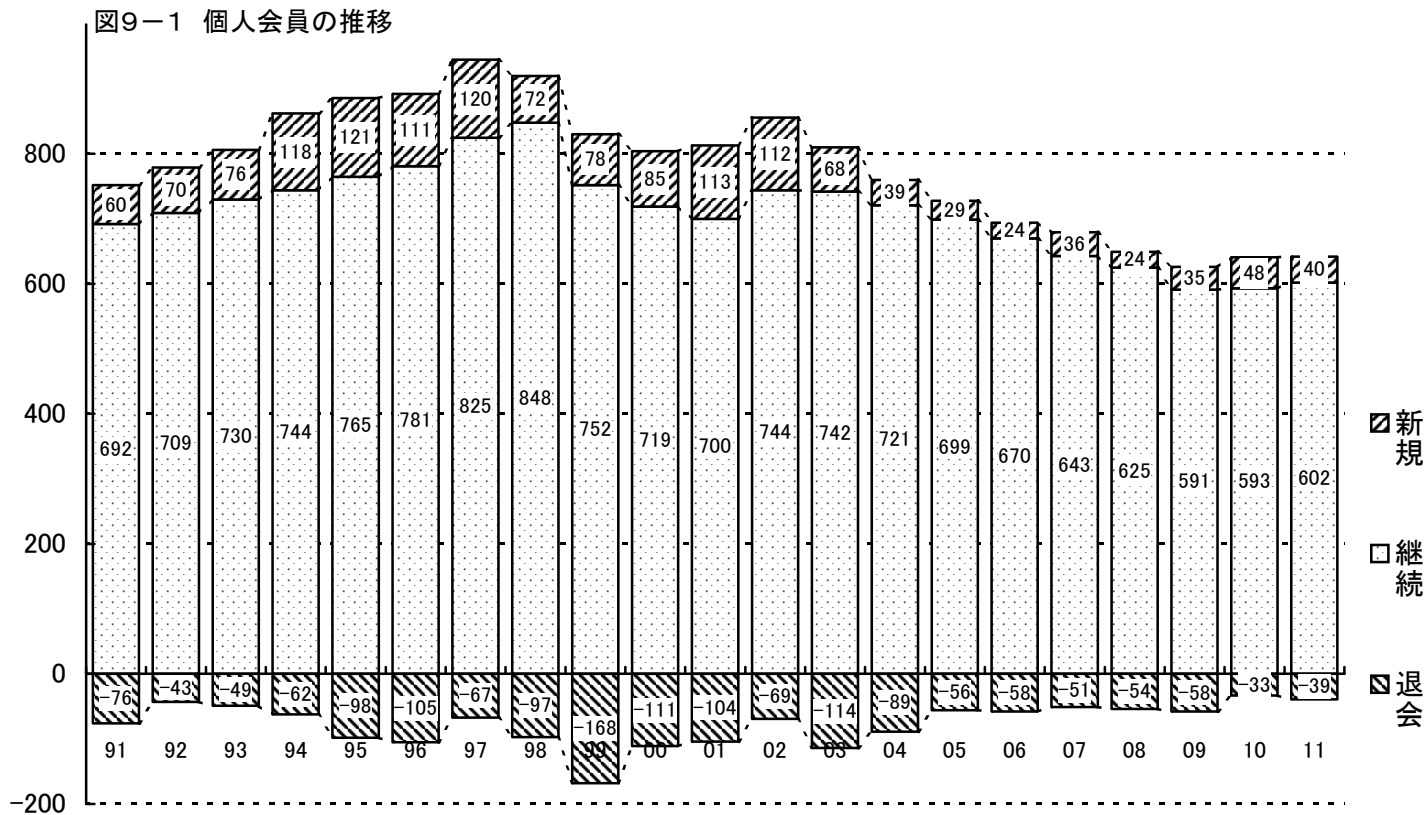
1. 会員の拡大

(1) 会員の現況

協会は、その目的に共感する市民が“個人会員”として事業を支える一方、趣旨に賛同いただいた企業などに“賛助会員”として資金的援助を受けている。2011年度は入退会者がほぼ同数となったため、総数としては前年と同数になった。一方、統合・併合等が続く企業では、ご支援も困難な状態が続いている。非営利団体からは2団体の新規入会があった。なお特別会員は協会創設以来、多額の助成をいただいている(財)皓養社・前理事長 中納久昭氏である。〔下表で()内は昨年度実績〕

表9-1 2011年度の会員の異動状況(カッコ内は前年同期実績)

	2011年4月	新規加入	退 休 会	2012年3月
特 別 会 員	1 人	0 人	0 人	1 人
個 人 会 員	641 (626) 人	40 (48) 人	39 (33) 人	642 (641) 人
(内、生涯会員)	21 人	2 人	0 人	21 人
団体賛助会員(企業)	57 (59) 社	0 (0) 社	0 (2) 社	55 (57) 社
団体賛助会員(非営利)	11 (9) 社	0 (2) 社	0 (0) 社	11 (11) 社
合 計	710 (695)	40 (50)	39 (35)	709 (710)



(2) 会員拡大に向けた努力

① 会員限定通信誌『The ボラ協』の内容

5・6月号

東日本大震災被災地のために／2011年度に向けた事業計画会議／キラリ会員インタビュー「山本晋司さん」

7・8月号	2011年度定期総会・被災地支援現地報告会レポート／定期総会報告／関西から！大阪から！東日本大震災・被災地支援のためのコーディネーションPJ／2011年度アソシエーターのご紹介
9・10月号	アソシエーター新人研修レポート／多文化“しゃべり場”オープン／被災地支援を考える学習会
11・12月号	FACEBOOKはじめました／気仙沼レポート／キラリ会員インタビュー「ちょんせいこさん」
1・2月号	2012年こんな初夢見てみたい／2011年度一泊創出会議／大阪ボランティア協会の大忘年会
3・4月号	東日本大震災・紀伊半島大水害～よりそった大阪ボランティア協会の365日／ご寄附の税額控除について／協会の次なる拠点！ご協力を／アソviva実施中です

②. 会員コミュニケーションプロジェクトの動き

協会の支援者を増やすため、「会員コミュニケーションチーム」を設置。2011年12月～12年3月に会員拡大キャンペーンを実施し、講座・書籍等の1,000円割引券を特典として、18人の新規入会を得た。

③. 寄付および会費自動納入システムの運営

現在、近畿労働金庫、郵便貯金で、会費等の自動引き落としができ、金融機関に出向かずとも会費を納入できる。11年度末の利用会員は、近畿労働金庫：8人、郵便貯金：31人である。

2. 組織活動

(1) 理事会（第55～58回）の開催

- ①第55回 開催日：2011年5月26日（木）、出席理事：14人（うち書面出席7人）、欠席1人
議案：①2010年度事業報告（案）および決算報告（案）について ②2011年度補正予算（案）と事業計画（案）について ③補欠評議員の選出（議案取下げ） ④役員の改選（案）について ⑤理事長、常務理事の互選について（議案取下げ） ⑥就業規則の改正（案）について
- ②第56回 開催日：2011年7月17日（日）、出席理事：15人（うち書面出席7人）、欠席0人
議案：①理事長の互選（案）について ②常務理事の互選（案）について
- ②第57回 開催日：2011年11月8日（火）、出席理事：15人（うち書面出席8人）、欠席0人
議案：①2011年度上半期事業報告および上半期収支報告について ②下半期事業計画（案）および第2次補正予算（案）について ③理事の一部改選（案）について
- ③第58回 開催日：2012年3月30日（金）、出席理事：13人（うち書面出席5人）、欠席2人
議案：①2012年度事業計画（案）および予算（案）について ②理事の一部改選（案）について

(2) 常任理事会の開催

協会の経営や労務面の課題を日常的に審議し、毎月の常任運営委員会の議案整理と理事会に提案する事項を審議するため、理事長、常務理事、常任運営委員長、事務局長で「常任理事会」を設置。毎月、開催した。

(3) 評議員会（第54～56回）の開催

- ①第54回 開催日：2011年5月26日（木）、出席者：17人、欠席14人
- ②第55回 開催日：2011年11月8日（火）、出席者：20人、欠席11人
- ③第56回 開催日：2012年3月30日（金）、出席者：21人、欠席10人

(4) 監事会の開催

開催日：2011年5月18日（水）、出席監事：3人
内 容：「2010年度事業報告・決算報告」に関し、事業・経理・組織運営面の監査を実施した。

(5) 会員総会（2011年度定期総会）の開催

開催日：2011年5月28日（土）
会 場：大阪NPOプラザ 3階ホール
出 席：322人（うち委任状提出者248人）
内 容：1部＝①2010年度事業報告（案）と決算報告（案）、②2011年度事業計画（案）と予算計画（案）、③アソシエーターへの委嘱状交付 2部＝「被災地支援現地報告会」参加者＝51人 報告者：江口

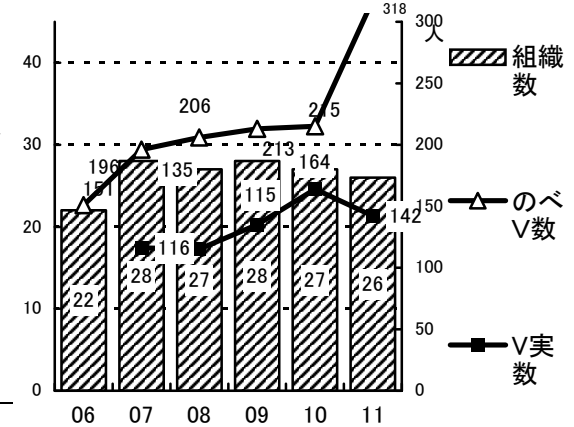
聴氏（しみん基金・K O B E）、岩本裕子氏（関西学院大学）、楠正吉氏（積水ハウス(株)）、コーディネーター：永井美佳（事務局）3部＝懇親会

3. 市民参加による事業推進

協会事業への市民参加の状況（「参加の場」（チームなどの組織数）と、参加するボランティアののべ人数）を図8-2に示す。

チーム、委員会の数は事業の終了と新設によって同水準になったが、新規事業をスタートさせた結果、アソシエーターのべ338人（昨年度295人）〔うち、ボランティアのべ318人（同215人）と増加〕、実数は162人（同164人）とほぼ同数であった。

図8-2 事業への市民参加



（1）一泊創出会議、事業計画会議（アソシエーター総会）の開催

事業活動と組織運営をアソシエーター全員が参加できる場で検討するため2回の合宿を開催した。毎年秋に開催している「一泊創出会議」では、将来ビジョンを受けて、既存事業の総点検を実施。客観的な指標を設定し、事業効果を数値で表現して、今後の事業の方向性を議論した。また、将来ビジョンを受けて、事業の具体化に向けて、その方策を検討した。また、3月に開いた「事業計画会議」では、チーム、委員会、事務局など全事業主体が、それぞれでまとめた11年度の取り組みに対する評価と、12年度の事業計画・予算案を提案。小グループごとに意見交換と質問・評価シートの記入を行うとともに、全体での討議を通じて、事業の質の向上を図っている。その後に開かれる理事会・評議員会に提案される事業計画書・予算書は、この合宿を経てまとめられる。このように協会の事業計画立案はボトムアップ型のスタイルとなっている。

- ・一泊創出会議：2011年11月19日（土）～20日（日）、34人参加。【第1部】「ボラ協から届ける東北被災地復興支援を考えよう」【第2部】「現事業の収益性を再構築しよう」【第3部】「新規事業祖創出しよう」
- ・事業計画会議：2012年3月19日（土）～20日（日）まで、38人が参加。昨年度に引き続き、センター別に事業ごとに5分のプレゼンテーションを実施し意見交換。

（2）常任運営委員会（委員長 延岡 敏也、委員V13人、職員4人）

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。2011年度は、毎月の定例の会議に加え、震災対応や拠点のことを検討するにあたって、4月に2回、9月に一回の臨時の会議も開催した。なお、委員でない事務局員も発言可能なオブザーバーとして参加している。（定例日 原則第4火曜、午後7～9時、大阪NPOプラザ）

＜委員＞ 延岡敏也（委員長）、井上小太郎、今村澄子（以上、副委員長）、岡本雄二、久保友美、小林義彦、筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、増田宏幸、村岡正司、早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵

＜主な協議内容＞ 東日本大震災での被災地支援のあり方について、「定期総会」の持ち方、理事・評議員・常任等の他組織委員への就任について、ONP以降の拠点問題、気仙沼における被災地支援と今後、財政の健全化に向けた検討組織の発足、「一泊創出会議」の持ち方、内閣府「新しい公共支援事業」、紀伊半島水害の支援、ONP1年延長と今後、震災支援3.11の検討、個人会員制度の改編検討、情報戦略委員会設置の検討、50周年事業の検討チームの立ち上げ、常任メンバーのリクルートの検討、「事業計画会議」のプログラム、市VCO事業委託についてなど

（3）財務・基金運営委員会（委員 V8人＋職員3人）

常任運営委員会の諮問機関として、財政運営や基金の管理運営を検討するために設置。年5回開催した。

＜ボランティア委員＞ 井上小太郎、岡本榮一、早瀬 昇、平手清、松井淳太郎、三砂 孝、森田正紀、山元弘久

＜事務局委員＞ 水谷 綾、永井 美佳、松下仁美

＜主な協議内容＞ 決算（四半期毎）・予算（＋補正予算）・月次収支の確認、基金や積立金の運用にかかる定期預金や公社債の管理、団体賛助会員への対応、財源開発に向けた意見交換など

（4）ボランティア・NPO推進センター運営委員会（委員長・今村澄子、他V9人＋職員10人）

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。（隔月程度で不定期、午後7時～9時、福島区野田事務所）

＜委員＞ 今村澄子（委員長）、阿部圭宏、石原真弓、川井田祥子、川畑恵子、杉浦 健、谷水美香、西 誠、村岡正司、

＜主な協議内容＞ 災害支援に対する対応、新しい公共支援事業の提案の検討、NPO支援事業の骨格と方向性など

・「NPO支援センター向け事業開発部会（KNN世話人会）」の取り組み（委員 V 6 人+職員 2 人）

運営委員会のテーマ別部会の一つとして設置。「関西NPO支援センターネットワーク（KNN）」の企画に取り組み、3回の協議を重ねた。

＜ボランティア委員＞ 石原真弓、川畑恵子、坂田慶子、須貝昭子、中村仁美、堀野亘求

（5）【再編】ボランティアコーディネーション推進委員会（委員 V 3 人+職員 3 人）

ボランティアを支援する協会内外の専門スタッフの育成と支援、専門性の向上を目的に、2010年度は7回開催、おおむね2時間の協議を重ねた。

＜ボランティア委員＞ 石井祐理子、岩本裕子、南 多恵子

＜主な協議内容＞ 組織再編に伴い、委員会の目的や活動内容の検討、コーディネーター講座を企画、実施した。

（6）企業市民活動推進センター運営委員会（委員長・井上小太郎、V 8 +職員 3 人+インターン 1 人）

企業市民活動推進センターの戦略と事業全般の強化について検討する場として開催。11年度は東日本大震災への企業市民活動からの支援について検討した。

＜ボランティア委員＞ 井上小太郎(委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香、廣田浩一、松井淳太郎

＜主な協議内容＞ 企業による物資支援、企業担当者によるボランティアバスについて、避難者支援（おもてなしプロジェクト）、震災復興応援イベントについて、CRM（コズリレーティドマーケティング）研究会

（7）「ボランティアリズム研究所運営委員会」（委員長・岡本仁宏、他V 9 人+職員 4 人）

「ボランティアリズム研究所」のビジョンや運営について検討。11年度は6回開催した。

＜ボランティア委員＞ 所長：岡本榮一、委員長：岡本仁宏、井上小太郎、柏木宏、久保友美、名賀亨、牧口明、守本友美、早瀬昇

＜主な協議内容＞ 研究誌『ボランティアリズム研究』2号の企画／研究チーム「東アジア」企画 など

（8）チーム・専門委員会などの活動

ボランティアスタッフが直接推進している事業は、推進チーム、専門委員会などを組織して企画・運営している。各チーム、専門委員会の名称などは以下のとおりである。

A. 推 進 チ ー ム（12チーム、ボランティアのべ101人）

- ①. 「自治の学校」運営チーム（チーフ・今村澄子、6+1人。月1回）
- ②. 裁判員ACチーム（チーフ・川畑恵子、9+2人。月1回）
- ③. NPOのボランティア推進チーム（チーフ・今村澄子、2+1人。月1回）
- ④. ボランティアスタイルチーム（チーフを決めず、20+8人。月2回）
- ⑤. 市民活動サロン「遊学亭」運営チーム（チーフを決めず、4+1人。随時）
- ⑥. 「パレットカフェ」チーム（チーフを決めず、7+1人。随時）
- ⑦. 「Volo（ウォロ）」放送チーム（チーフを決めず、10+1人。月1回）
- ⑧. ITボランティアチーム「むくどり」（チーフ・廣田浩一、15+1人。月1回）
- ⑨. 英語情報発信強化チーム「Eボラ（イーボラ）」（チーフ・岡田 明、5+1人。月1回）
- ⑩. ボランティア・市民活動ライブラリー運営チーム（チーフ・久保友美、8+1人。随時）
- ⑪. 映像製作発信チーム「トライポッド」（チーフ・神吉良輔、9+1人。随時）
- ⑫. 多文化共生推進チーム「カクテル」（チーフ・丸山敏夫、6+1人。月1回）

B. ワーキングチーム（3チーム、ボランティアのべ10人）

- ①. 拠点検討ワーキングチーム（チーフを決めず、3+4人。随時）
- ②. 多文化子育てサロンワーキングチーム（チーフ・藤原麻佐代、2+1人。随時）
- ③. 多文化子育てやさしい日本語ワーキングチーム（チーフ・藤原麻佐代、3+1人。隔月）

C. 専 門 委 員 会（9委員会、ボランティアのべ80人）

- ①. 「Volo（ウォロ）」編集委員会（委員長・増田博之、26+2人。月1回）
- ②. 出版委員会（委員長・牧口 明、9+2人。年3回）
- ③. 「ボランティアリズム研究」編集委員会（委員長・岡本仁宏、5+2人。年3回）

- ④. 多文化共生事業委員会(委員長を決めず、4+3人。月1回)
- ⑤. 多文化子育て事業企画運営委員会(チーフを決めず、7+3人。月1回)
- ⑥. 関西NPO会計税務研究会(委員長を決めず、6+1人。随時)
- ⑦. フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム幹事会(委員長を決めず、10+3人。隔月1回)
- ⑧. 「THEボラ協」編集委員会(委員長を決めず、9+1人。隔月1回)
- ⑨. 会員コミュニケーションチーム(チーフを決めず、4+5人。随時)

4. 事務局体制の充実

(1) 職員研修の実施

開催日：2011年8月24日(水) 10時～17時30分 会場：大阪NPOプラザ 参加者：職員14人
 内容：第1部「業務目標評価シート」「ガントチャート」を用いた担当業務の現状評価と今年度目標を発表
 第2部 収益性をもった事業立案とプレゼンテーションを発表・意見交換

(2) 事務局マネージャー会議の設置

事務局運営の円滑化をはかるため、常務理事、事務局長、事務局次長、事務局主幹の4人で、毎月1回開催。事務局体制の検討や職員研修の企画、労務や法人事務、事務局会議での検討事項の整理にあたった。なお、日常的な詳細業務の確認は、事務局長、事務局次長、事務局主幹の3人で、また必要に応じて事務局主任2人を交えた5人で、随時協議を行った。

(3) 2011年度の事務局体制

2011年度に事務局業務に従事した有給スタッフとボランティアは、以下のとおりである。常勤職員12人、非常勤職員9人であり、雇用形態別では正職員10人、嘱託職員3人、アルバイト8人であった(年度途中の退職者・入職者を含む。以下、敬称略)。

※ ボランティアをV、NPO推進センターをNC、大阪NPOプラザをONP、企業市民活動推進センターをCCCと略記

早瀬 昇(常務理事)

【正職員】水谷 綾(事務局長；全事業統括、総務、人事、渉外、常任運営委、VNC委、東日本大震災支援等)、永井美佳(事務局次長；Vコーディネーション、Vスタイル事業、多文化共生事業、大商大委託、岬町委託、パレットカフェ、ONP所長、財務、労務、総務等)、岡村こず恵(事務局主幹；出版事業統括・編集、研究所、東日本大震災支援等等)、江渕桂子(事務局主任；NC事業、パートナー登録、新しい公共支援事業、関西NPO支援センターネットワーク、ONP、阪急阪神助成、会員、ザボラ、むくどり、総務等)、影浦弘司(事務局主任；CCC事業、講師派遣調整、トライポッド、大ガス・積水助成等)、白井恭子(Vコーディネーション、大学VC連絡協議会、自治の学校、遊学亭、Nボラ)、梅田純平(Vコーディネーション、KVネット、語り手講座、会場利用登録、北区事務所、ザボラ、紀伊半島水害支援、カクテル等)、奈良雅美(12月迄：多文化共生事業、真如苑調査等)、金治宏(ウォロ、裁判員ACT、ライブラリー、Eボラ等)、山本佳史(大阪NPO情報ネット、ONP管理業務、庶務等)

【嘱託職員】塩谷邦子(経理、社会保険等)、大谷 隆(真如苑等；1月末から週4日勤務)、松下仁美(総務、常務理事講師派遣調整等、週4日勤務)

【アルバイト】藤本勝代(V募集情報整理、北区事務所会館運営等)、保村美佐江(ONP・北区事務所会館運営)、森本正史(ONP会館運営)、畑田 貢(大阪NPO情報ネットデータ整理、ONP会館運営)、山下輝夫(ONP・北区事務所会館運営)、山田美樹(12月迄：ONP会館運営)、岡村豊子(出版販売、北区事務所会館運営)、牧口 明(ライブラリー整備)

【ボランティア】

【事務局支援(新聞切抜支援)】平手 清

【事務局支援(被災地後方支援)】今村澄子、楠 正吉、谷水美香、東瀬治雄、華房ひろ子、藤原正規、藤原麻佐代、山根川百香

【ウォロ(volo)】朝井翔二(『volo』のカット作成)、川畑恵子(校正)、元・久の会、トミの会、岡本佳子、岸田和弘、友金英治、中野伊津子、深野久雄、福満奈都、吉中広子(以上、『volo』の発送支援)。

【ザ・ボラ協】森山 孝、畑田 貢(『ザ・ボラ協』校正)。

この他にも日常的に多くの方々にボランティアとして事務局業務にご協力いただきました。ありがとうございます。

10. 財源の確保と構成

事業を支える財政安定化のため「財務・基金運営委員会」を中心に収支の統合的運営に努めた。幸い多数の市民や企業、行政などのご理解により事業資金を確保することができた。

2011年度の事業活動には年間1億7,008万円の資金が必要であった(経常支出の合計から公益事業会計繰入金を除いた額)。

厳しい不況の中でご支援いただいた賛助企業の皆さま、長年にわたり多額のご支援をいただいている(財)皓養社(宮本献璽理事長)をはじめとする助成財団、労働組合、そして数多くの市民の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、託された“思い”の重さをふまえ、より一層、充実した事業の推進に努力したい。

1. 2011年度の財務状況

2011年度の事業を推進するため1億7,008万円の資金が必要であった。内訳は人件費6,564万円(退職金含む)、事務費568万円、事業費6,187万円(大阪NPOプラザ運営費を含む)、大阪NPOプラザ家賃3,689万円である。

これらの経費をまかなう収入を資金提供元で分類すると、「個人、NPO、皓養社、共同募金などからのご支援」「企業・労働組合からのご支援」「自治体からの補助金と受託収入」「事業収入」「(積立金などの)取崩他」「基金などの利息」に分類される(図9-1。ONP家賃支出と相殺される府補助金を除く)。

一方、収入形態で分類すると図9-2に示すように「利息収入」「会費・寄付金収入」「補助・助成事業収入」「自主事業収入」「受託事業収入」「積立金取崩」に分類される。会費、寄付金は使途の限定がなく協会の事業活動全般を支える財源として重要な財源である。助成金・補助金は協会事業を進める大きな支えであり、受託事業収入は協会の専門性を活かして収入が得られる。こうした各収入をバランスよく確保することは、協会の財政的独立を保つ上で重大な課題となっている。

11年度は、市民、企業・労組、行政などからの寄付・助成金・補助金等は4,089万円(ONP家賃補助を除く)。当期収入全体に占める割合は21.7%(前年度は17.4%)に達した。

2. 会費・寄附・補助金・助成金関係

(1) 会費収入

2011年度の会費収入は、個人312万円(前年度より20万円減)、賛助企業は533万円(同11万円減)、非営利団体43万円で、総額975万円(同22万円減)となり、少し厳しい状況である。個人会費は震災対応にて会費の依頼事務が出遅れたことが原因である。

企業・労組では、日常的に協働の機会が多いリンクアップフォーラム会員企業からの会費を基盤に、日本生命及び関連企業の皆さまからも協会創設時から引き続きご支援いただいている(図9-3)。

(2) 寄付関係

寄付金は、震災支援対応への支援も含めて、総額1,341万円(前年度より1,113万円増)となり、全額を協会が実施する社会福祉事業の推進資金として活用させていただいた。

図10-1 収入元の内訳

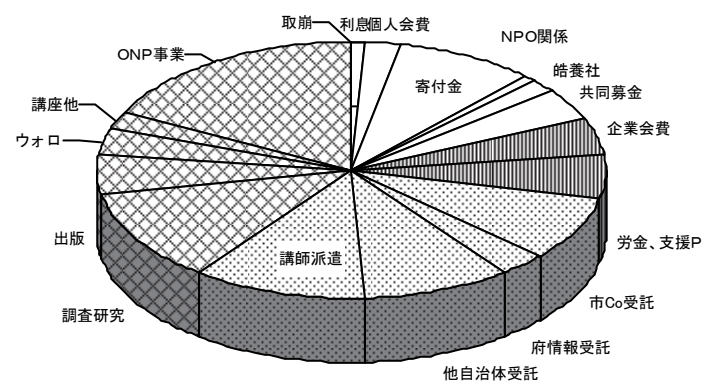


図10-2 収入元の内訳

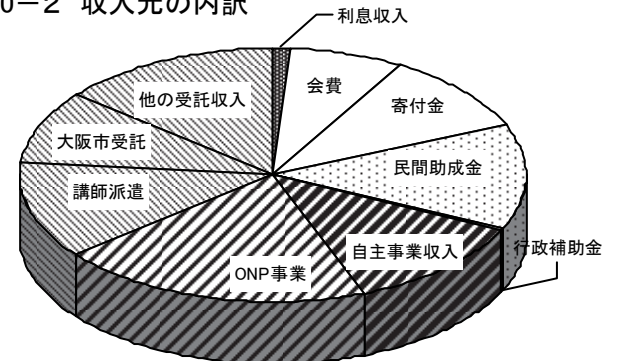
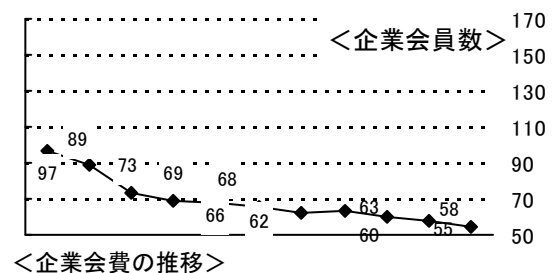
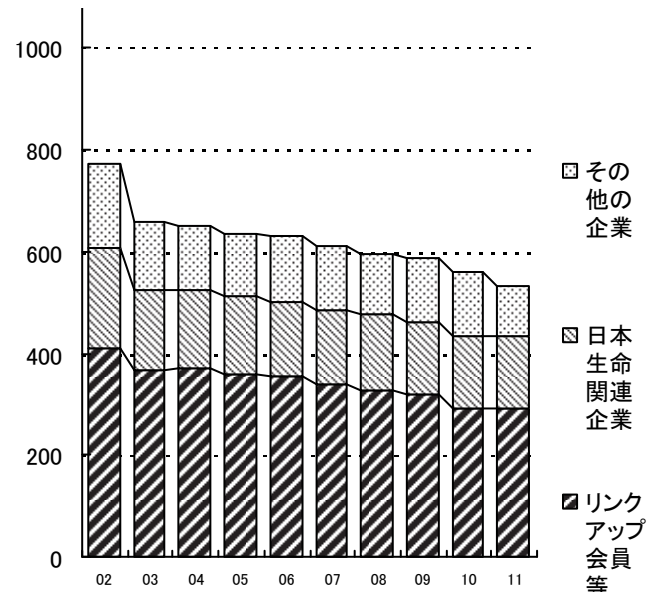


図10-3 過去10年企業会員の推移



<企業会費の推移>



(3) 事業推進のための補助金、助成金

11年度に受けた補助金、助成金は1,771万円になり、前年度実績(903万円)を大きく上回った。これは、被災地の緊急・復旧支援に関する助成が増えたことがその要因であるが、他の助成金への申請など含めて財政補てんに努力した。

・事業費全般の補助	財団法人 皓養社	250万円
・シニアボランティア開発事業費	大阪府共同募金会・NHK歳末たすけあい義援金配分金	180万円
・『ウォロ (VoLo)』発行費	大阪府共同募金会・共同募金配分金	133万円
・災害ボラセン運営支援員派遣補助	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議	554万円
・気仙沼支援活動支援費	中央共同募金会・共同募金配分金	277万円
・近畿労金NPOパートナーシップ制度	近畿労働金庫	269万円
・KVネット運営費	読売新聞わいず倶楽部、大阪市職員労働組合 毎日新聞大阪本社、大阪交通ライフサポートセンター	計83万円
・ボランティア保険	大阪府福祉基金	25万円

3. 自主事業収入・受託事業収入

講師派遣は、協会財政を支える大きな柱となってきたが、震災関連や新しい公共支援事業などの影響から、2011年度は受託額が1,650万円強という好調な結果となった。

とくに11年度は、講座の受託などに積極的に公募し受託しただけでなく、新しい公共支援事業やその他民間シンクタンク事業の取り組みを拡大し、ここ近年の結果に比べ、かなり高い水準を保った。

市民活動情報誌「ウォロ」発行収入は前年度並みという結果であった。

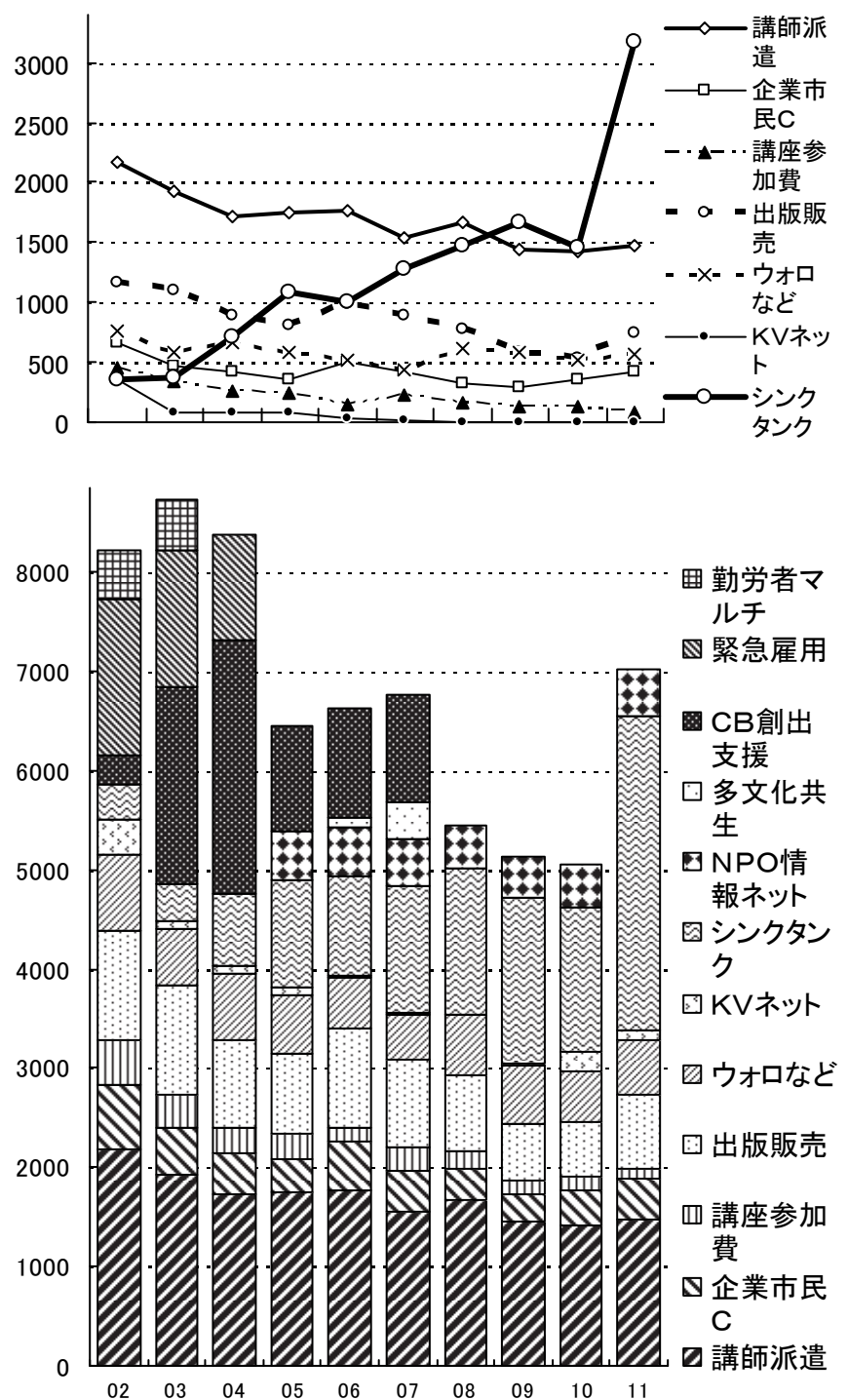
出版事業については、一昨年度発刊予定だった新刊の発行が今年度にずれ込み苦戦したが、11年度はその新刊の売れ行きにも支えられ、700万円を超える売り上げを上げることができた。

4. 大阪NPOプラザの経営

「大阪NPOプラザ」は建物賃貸料、備品賃貸料と同額を補助で得ている他、開設当初の3年間は大阪府から事業運営補助金を得たが、2005年度からは運営費のほぼ全額を貸事務所と貸会議室の利用料収入でまかなってきた。

11年度は、会議室収入は伸び悩んだが、態勢の効率化も図ったため、積立金の取り崩しを行うことなく、運営を進めることができた。

図10-4 事業収入の推移

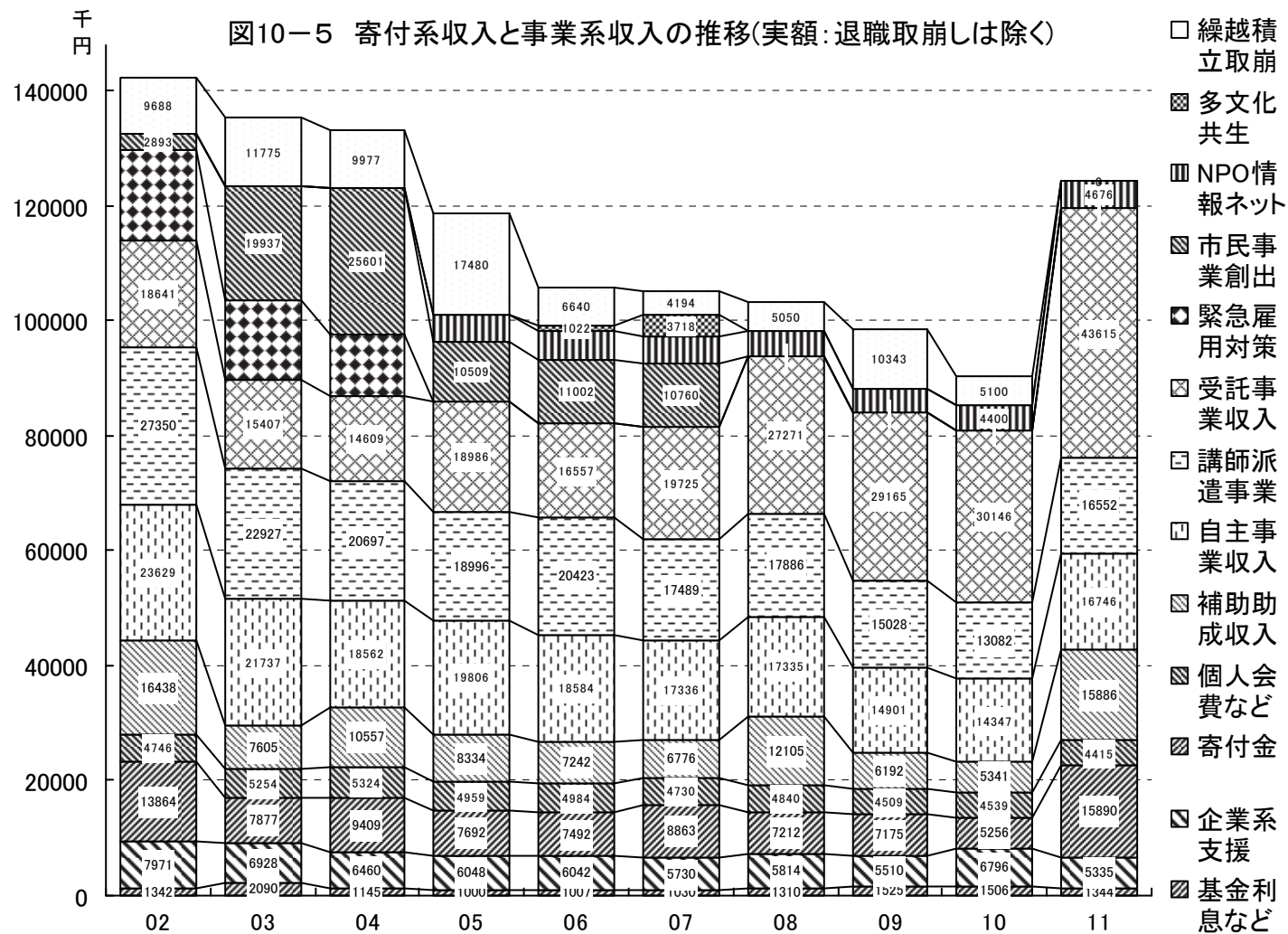


5. 大阪ボランティア協会活動振興基金

協会財政安定化のため、広く寄付を募り1982年に「大阪ボランティア協会活動振興基金」を設定。低金利下でもあり積極的な基金指定寄付金の募集は行わず、前年度と同額となっている。

金利が低水準で推移し続けてきたが、2011年度は約134万円（前年度より約16万円減）の果実を生み出した。受取利息は、全額、事業資金に繰り入れた。

表10-1 2011年3月末日現在の基金の募金状況		
個人からの募金	676人、31団体	2,454万3,000円
企業・団体からの募金	72社	1億4,425万5,000円
協会事業資金から繰入		3,350万2,000円
合 計		2億0,230万0,000円



6. 大阪ボランティア協会の決算全体概況として

2011年度は、社会経済が厳しい中ではあったが、様々な財源の獲得に取り組むことができた。一つは、緊急の震災対応に対する寄付や助成金など多くの支援的な財源を得ることができたことが大きい。また、最近はNPO支援関係の財源獲得の厳しさが続いていたが、新しい公共支援事業の実施により、NPO支援の活動を推し進めることができ、それに付随した講師派遣の受注もかなり増えた。昨年度は、年度末の東日本大震災対応に迫われ、例年、年度末に追い上げをかけて収入増をはかる出版事業の追い上げも叶わなかったが、今年度は講師派遣の増加や新刊の発行などの要因もあって、昨年度に不調となった部分をカバーする結果となった。

他にも、多様なプログラム展開を進める協会の強みを生かした事業への小口の助成や積水ハウスマッチングプログラムのような企業からのプログラム受託も増加。その点では、財源の多様化の面は進んだと言えよう。ただし、個人会費の回収が十分に追いつかなかった点については反省点でもあり、企業も会費に対する考え方も厳しくなっている情勢を踏まえた対策を考える必要がある。

支出面においては、震災対応の活動の増加もあったが、人事計画を少し厳しめに立て、12年度以降を見通し配分計画を立てた上で財政が均衡するように努めたが、その分、事業の質やより効果的な事業の展開、人材育成の面からどうかという複合的な評価が必要である。

D.2011年度決算,12年度予算

1. 社会福祉事業会計 事業活動収支計算書

<収入の部>

勘定科目	2011年度 予算①	2011年度 決算②	②-① [千円]	2012年度 予算③	③-① [千円]	予算の備考
<事業活動収支の部>						
会費収入	10,200,000	9,749,500	-451	9,920,000	-280	
個人会員費	3,500,000	3,122,500	-378	3,300,000	-200	拡大に努力
賛助企業会費	5,400,000	5,335,000	-65	5,300,000	-100	減少傾向ふまえる
賛助非営利団体会費	370,000	436,000	66	450,000	80	
NPO等登録料	930,000	856,000	-74	870,000	-60	
寄付金収入	7,040,000	13,389,955	6,350	5,250,000	-1,790	
一般寄付金	2,600,000	1,787,204	-813	1,400,000	-1,200	
会場整備協賛寄付金	340,000	315,669	-24	350,000	10	北区事務所分
事業協賛寄付金	1,100,000	1,377,610	278	1,000,000	-100	
震災復興支援寄付金	3,000,000	9,909,472	6,909	2,500,000	-500	
補助金・助成金収入	7,080,000	17,719,320	10,639	13,530,000	6,450	
大阪府・府福祉基金	60,000	256,250	196	0	-60	
民間助成金	7,020,000	17,463,070	10,443	13,530,000	6,510	
共募(大阪・中央)	3,130,000	5,900,890	2,771	3,630,000	500	
皓養社	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0	特別会員
他民間助成金	1,390,000	9,062,180	7,672	7,400,000	6,010	協賛分
受託事業収入	27,770,000	29,500,284	1,730	21,660,000	-6,110	
大阪市Co受託	11,800,000	11,948,000	148	8,000,000	-3,800	予算未確定のため
情報提供CO受託	970,000	1,000,000	30	160,000	-810	
講師派遣受託収入	15,000,000	16,552,284	1,552	13,500,000	-1,500	出張講座
一般・NPO関係	13,600,000	14,805,084	1,205	12,000,000	-1,600	実勢に合わせる
企業市民C企画分	1,400,000	1,747,200	347	1,500,000	100	今年は積極的に
自主事業収入	9,750,000	8,842,697	-907	8,600,000	-1,150	
教育事業収入	3,750,000	3,248,900	-501	3,100,000	-650	
市民講座参加収入	850,000	647,900	-202	400,000	-450	
NPO講座参加収入	400,000	201,000	-199	200,000	-200	
企業講座参加収入	2,500,000	2,400,000	-100	2,500,000	0	フォーラム分
情報提供事業収入	6,000,000	5,593,797	-406	5,500,000	-500	
Volo購読料収入	5,300,000	4,927,047	-373	4,900,000	-400	実勢に合わせる
Volo協賛広告収入	700,000	666,750	-33	600,000	-100	
雑収入	100,000	109,031	9	100,000	0	
引当金戻入	0	0	0	0	0	
事業活動収入計	61,940,000	79,310,787	17,371	59,060,000	-2,880	
<事業活動外収支の部>						
受取利息配当金収入	1,331,000	1,343,852	13	1,450,000	119	
基本財産運用収入	1,301,000	1,278,504	-22	1,400,000	99	
受取利息	30,000	65,348	35	50,000	20	
公益事業会計繰入金収入	2,645,000	6,860,689	4,216	1,622,000	-1,023	
事業活動外収入計	3,976,000	8,204,541	4,229	3,072,000	-904	
当期収入合計	65,916,000	87,515,328	21,599	62,132,000	-3,784	
前期繰越活動収支差額	26,907,654	26,907,654	0	46,170,232	19,263	
総計	92,823,654	114,422,982	21,599	108,302,232	15,479	

＜支出の部＞

勘定科目	2011年度 予算①	2011年度 決算②	②-① 〔千円〕	2012年度 予算③	③-① 〔千円〕	予算の備考
＜事業活動収支の部＞						
人件費	35,340,000	37,699,347	2,359	32,217,000	-3,123	
役員報酬	0	0	0	0	0	
総務職員給与手当	9,535,000	8,369,826	-1,165	7,370,000	-2,165	
事業職員給与手当	21,564,000	24,720,512	3,157	20,868,000	-696	
コーディネート人件費	10,294,000	15,044,368	4,750	9,060,000	-1,234	
教育事業専門員費	1,960,000	1,995,643	36	3,330,000	1,370	
NPO推進専門員費	3,266,000	1,716,144	-1,550	1,210,000	-2,056	
企業市民推進員費	1,711,000	1,756,408	45	3,106,000	1,395	
情報事業専門員費	4,333,000	4,207,949	-125	4,162,000	-171	
退職金	0	0		0		
法定福利費	4,241,000	4,609,009	368	3,979,000	-262	
事務費	6,300,000	5,681,762	-618	6,585,000	285	
福利厚生費	60,000	20,340	-40	30,000	-30	研修費など
アソシエーター費	240,000	199,665	-40	200,000	-40	
旅費・通信運搬費	800,000	694,096	-106	900,000	100	
消耗品費・什器費	950,000	519,774	-430	1,200,000	250	
印刷製本費	450,000	415,092	-35	400,000	-50	
ONP利用料	1,830,000	1,848,910	19	1,940,000	110	事務所費分など
業務委託費	250,000	210,840	-39	200,000	-50	北区管理
謝礼金	700,000	560,000	-140	600,000	-100	
租税公課	700,000	877,063	177	800,000	100	消費税等
諸会費・雑費	320,000	335,982	16	315,000	-5	
事業費	23,815,000	24,850,392	1,035	22,417,000	-1,398	
コーディネート費	4,920,000	3,115,601	-1,804	2,295,000	-2,625	
市民学習事業費	5,985,000	6,635,669	651	5,095,000	-890	
教育事業管理費	230,000	244,064	14	200,000	-30	
講師派遣事業費	4,900,000	5,968,428	1,068	4,500,000	-400	
IVカレッジ事業費	855,000	423,177	-432	395,000	-460	各種講座開催費
NPO推進事業費	4,330,000	4,006,381	-324	4,719,000	389	
企業市民推進費	1,460,000	1,024,152	-436	1,300,000	-160	
情報コーナー費	5,890,000	5,757,184	-133	5,458,000	-432	
ウォロ発行事業費	5,800,000	5,751,664	-48	5,420,000	-380	
情報センター費	90,000	5,520	-84	38,000	-52	ライブラリー費
ネットワーク事業費	150,000	2,696,913	2,547	2,000,000	1,850	
共催後援事業費	300,000	836,400	536	800,000	500	
「ザ・ボラ協」発行費	780,000	778,092	-2	750,000	-30	
減価償却費など	0	21,249	21	0	0	備品処分損を含む
退職給与引当金繰入	1,500,000	0	-1,500	500,000	-1,000	
予備費	1,566,578	0	-1,567	1,280,000	-287	
事業活動支出計	68,521,578	68,252,750	-269	62,999,000	-5,523	
次期繰越活動収支差額	24,302,076	46,170,232	21,868	45,303,232	21,001	
総計	92,823,654	114,422,982	21,599	108,302,232	15,479	

＜2012年度管理職給与。社会保険事業主負担を除く＞ 事務局長 6,286,130円

2. 公益事業会計 事業活動収支計算書

	2011年度 予算①	2011年度 決算②	②-① [千円]	2012年度 予算③	③-① [千円]	予算の備考
(1)大阪NPOプラザ経営事業						
<収入の部>						
ONP登録料	8,000	17,000	9	5,000	-3	
寄付金収入	15,000	20,924	6	0	-15	
補助金収入	35,800,000	36,890,963	1,091	36,000,000	200	建物・備品賃貸分
ONP事業収入	22,026,000	23,117,364	1,091	18,190,000	-3,836	
貸スペース・事務所家賃	10,426,000	11,544,000	1,118	8,600,000	-1,826	
貸会議室ほか収入	9,700,000	9,771,257	71	8,100,000	-1,600	
ONP管理収入	1,900,000	1,802,107	-98	1,490,000	-410	
大阪V協負担分収入	3,000,000	3,084,115	84	2,800,000	-200	協会家賃・会議室
ONP雑収入	5,000	7,700	3	5,000	0	
前期繰越活動収支差額	3,126,324	3,126,324	0	3,119,710	-7	
収入合計	63,980,324	66,264,390	2,284	60,119,710	-3,861	
<支出の部>						
人件費	13,631,000	13,376,044	-255	11,748,280	-1,883	
事業費	49,260,000	49,504,538	245	48,400,000	-860	
会館管理事業費	8,060,000	6,902,338	-1,158	7,200,000	-860	
水道光熱費	5,400,000	5,711,237	311	5,200,000	-200	ガス、電気、水道
支払賃貸料	35,800,000	36,890,963	1,091	36,000,000	200	建物・備品賃貸分
減価償却費	0	6,614	—	0	—	
予備費	0	0	0	0	0	
社福会計繰入金支出	1,577,045	257,484	-1,320	-48,280	-1,625	
次期繰越活動収支差額	1,089,324	3,119,710	2,030	-28,570	-1,118	
支出合計	63,980,324	66,264,390	2,284	60,119,710	-3,861	
(2)市民活動に関する出版事業						
<収入の部>						
出版事業収入	6,675,000	7,460,669	786	6,700,000	25	
協会発行図書	4,250,000	4,979,089	729	4,500,000	250	発行経費の回収
印税、買取図書など	2,425,000	2,481,580	57	2,200,000	-225	
行政受託収入	450,000	14,078,510	13,629	9,000,000	8,550	
民間受託収入	10,800,000	17,588,792	6,789	12,540,000	1,740	企業助成,真如苑
前期繰越活動収支差額	10,773,707	15,446,832	0	13,673,423	2,900	
収入合計	28,698,707	54,574,803	25,876	41,913,423	13,215	
<支出の部>						
出版事業支出	13,074,000	17,302,494	4,228	17,977,000	4,903	
研究出版職員費	9,334,000	11,316,900	1,983	13,207,000	3,873	
研究出版事業費	3,740,000	5,985,594	2,246	4,770,000	1,030	印刷費など
調査研究事業費	3,870,000	17,510,838	13,641	7,130,000	3,260	
社福会計繰入金支出	1,981,000	6,088,048	4,107	3,133,000	1,152	
次期繰越活動収支差額	9,773,707	13,673,423	3,900	13,673,423	0	
支出合計	28,698,707	54,574,803	25,876	41,913,423	13,215	
(3)NPO情報発信強化事業						
<収入の部>						
情報発信強化受託収入	4,500,000	4,676,335	0	3,160,000	-1,340	
前期繰越活動収支差額	355,406	-4,311,719	0	-4,317,719	-4,673	
収入合計	4,855,406	364,616	0	-1,157,719	-6,013	
<支出の部>						
情報発信強化事業費	4,134,560	4,161,178	27	4,122,000	-13	
情報発信強化担当員費	3,224,560	3,247,786	23	3,232,000	7	
情報発信強化事業費	910,000	913,392	3	890,000	-20	
減価償却費	0	0	0	0	0	
社福会計繰入金支出	365,440	515,157	150	-962,000	-1,327	
次期繰越活動収支差額	355,406	-4,317,719	-4,673	-4,317,719	0	
支出合計	4,855,406	358,616	-4,497	-1,157,719	-6,013	

3. 貸借対照表

2012年3月31日現在

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
[流動資産]		[流動負債]	
現金	257,959	仮受金	3,064,517
預貯金	7,092,818	預り金	2,956,342
郵便振替貯金	890,564	前受金	3,322,390
未収入金	12,755,285	未払金	10,760,567
仮払金	3,054,817		
前払金	654,454		
販売用書籍(在庫品)	7,355,567		
(流動資産合計)	32,061,464	(流動負債合計)	20,103,816
[固定資産]		[固定負債]	
基本財産(活動振興基金)		退職給与引当金	10,500,000
公社債	149,820,761		
預貯金	52,479,239		
<基本財産合計>	202,300,000		
その他の固定資産			
地域拠点支援準備預金	2,000,000	(固定負債合計)	10,500,000
国際交流事業積立預金	1,900,000		
会館建設準備預金	5,710,000	負債合計	30,603,816
活動開発積立預金	18,000,000		
消費税還付積立預金	8,876,500		
巡静一先生記念基金	3,061,000		
退職給与引当預金	10,500,000		
ONP修繕積立金	3,100,000		
被災地支援積立預金	4,000,000		
器具備品	40,498	【 正 味 財 産 の 部 】	
		[正味財産]	260,945,646
		(うち活動振興基金)	202,300,000
		次期繰越活動収支差額	58,645,646
		(うち当期活動収支差額)	17,482,555
<その他の固定資産合計>	57,187,998		
(固定資産合計)	259,487,998		
資産合計	291,549,462	負債及び正味財産合計	291,549,462

4. 財産目録

2012年3月31日現在

<資産の部>

[単位:円]

【1】流動資産			
(1) 現金	現金手元有高		257,959
預貯金	三菱東京UFJ銀行 梅田・天満・野田支店	1,263,523	
	三井住友銀行 南森町・梅田支店	3,219,542	
	のぞみ信用組合	132,889	
	近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店	537,136	
	りそな銀行 南森町支店	31,047	
	近畿大阪銀行 天神橋筋支店	84,189	
	大阪信用金庫 福島支店	28,875	
	大阪商工信用金庫 西支店	4,073	
	みずほ銀行西野田支店	1,791,544	7,092,818
郵便振替貯金	00930-8-40608	820,252	
	00920-6-183782	70,312	890,564
(2) 未収入金	書籍売掛代金、ONP会議室、印刷料ほか		12,755,285
(3) 仮払金	コインコピー機釣銭、公益会計より本部会計へ資金振替		3,054,817
(4) 前払金	府「新しい公共」契約保証金、リコージャパン(株)保守料		654,454
(5) 販売用書籍棚卸在庫品	協会出版書籍在庫分		7,355,567
流動資産合計			32,061,464
【2】固定資産			
(1) 基本財産	協会活動振興基金(別掲)		202,300,000
(2) その他	地域拠点支援準備預金	三井住友銀行定期預金	2,000,000
	国際交流事業積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金	1,900,000
	会館建設準備預金	大阪信用金庫定期預金	5,710,000
	活動開発積立預金	みずほ・近畿大阪・りそな定期預金・ゆうちょ定額預金	18,000,000
	被災地支援積立預金	三井住友銀行・りそな銀行定期預金	4,000,000
	巡静二先生記念基金	三井住友銀行 定期預金	3,061,000
	消費税還付積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金・りそな銀行定期預金	8,876,500
	退職給与引当預金	大阪信金・近畿大阪・大阪商工・りそな定期預金	10,500,000
	修繕積立金	近畿労働金庫福島支店定期預金	3,100,000
	器具備品	印刷機、紙折機	40,498
固定資産合計			259,487,998
資産合計			291,549,462

<負債の部>

【1】流動負債			
未払金	ONP会議室、印刷料ほか	10,760,567	
預り金	所得税源泉徴収分、ONP家賃預り保証金など	2,956,342	
仮受金	公益会計より本部会計へ資金振替	3,064,517	
前受金	2012年度以降会費、4月分ONP家賃、震災寄付など	3,322,390	
流動負債合計			20,103,816
	消費税引当金	0	
固定負債合計			10,500,000
負債合計			30,603,816

純 資 産 合 計		260,945,646
負 債 ・ 純 資 産 合 計		291,549,462

基本財産明細書

種 別	内 訳	金 額	
公 社 債	大阪市みおつくし債 (大和証券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債 (日興証券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	20,000,000	
	NTT債 (日興証券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	20,000,000	
	国債 (日興証券扱い)	29,833,761	
	大阪府債 (野村証券扱い)	19,991,000	
	京都市債 (野村証券扱い)	9,996,000	149,820,761
預 貯 金	定期預金・普通預金 (のぞみ信用組合)	10,155,285	
	定期預金 (近畿労働金庫・梅田)	42,323,954	52,479,239
合 計			202,300,000

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 定 款

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、育成等を通じ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第 2 種社会福祉事業

- ① 児童の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ② 老人の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ③ 心身障害者の更生相談及び支援する事業

(名 称)

第 2 条 この法人は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会という。

(経営の原則)

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第 4 条 この法人の事務所を大阪市福島区吉野 4 丁目 2 9 番 2 0 号、大阪 N P O プラザ内に置く。

2 前項のほか、従たる事務所を大阪市北区同心 1 丁目 5 番 2 7 号に置く。

第 2 章 役 員 及 び 職 員

(役員の定数)

第 5 条 この法人に次の役員を置く。

- ① 理事 1 5 名
 - ② 監事 3 名
2. 理事のうち 1 名は、理事の互選により、理事長となる。
 3. 理事長は、この法人を代表する。
 4. 理事のうち、互選によって会長 1 名を選任することができる。
 5. 会長は法人の会務を総覧する。
 6. 理事のうち、理事長が理事会の同意を得て、副理事長 1 名を選任する。
 7. 副理事長は、理事長を補佐して、法人の業務を掌理する。
 8. 理事のうち、互選によって、常務理事 1 名を選任する。
 9. 常務理事は理事長を補佐し、法人の日常業務を処理する。
 10. 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者は理事のうち 3 名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

第 6 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。
- 3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

第 7 条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することはいできない。

(役員の報酬等)

第8条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会は、理事長がこれを招集する。

3 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。

4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。

7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

9 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、副理事長が理事長の職務を代理する。

2 理事長および副理事長がともに事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。

3 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び大阪府知事に報告するものとする。

3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職員)

第12条 この法人に、職員若干名を置く。

2 この法人の事務局長は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。

3 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

(顧問及び参与)

第13条 この法人に顧問及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は理事会の推薦により理事長が委嘱する。

3 顧問は会務について理事長の諮問に答える。

4 参与は会務の運用に参与する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第14条 評議員会は、31名の評議員をもって組織する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。

4 評議員会に議長を置く。

5. 議長は、その都度評議員の互選で定める。
6. 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
7. 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8. 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
9. 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
10. 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第15条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
 - ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 - ③ 定款の変更
 - ④ 合併
 - ⑤ 解散（合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。）
 - ⑥ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
 - ⑦ その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第16条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

- 第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。
2. 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

- 第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
2. 評議員は、再任されることができる。

第4章 会 員

(会 員)

- 第19条 この法人に会員を置く。
2. 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
 3. 会員に関する規程は、別に定める。

第5章 資 産 及 び 会 計

(資産の区分)

- 第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の3種とする。
2. 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - ① 大阪ボランティア協会活動振興基金
現金 202,300,000円
 3. 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
 4. 公益事業用財産は、第29条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
 5. 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続

をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪府知事の承認は必要としない。

- ① 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- ② 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2. 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第23条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予算)

第24条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(決算)

第25条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

2. 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、法人事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の会報に掲載するものとする。
3. 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第26条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第27条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第28条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第6章 公益を目的とする事業

(種別)

第29条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- ① 大阪NPOプラザの経営
- ② 市民活動に関する出版事業
- ③ コミュニティ・ビジネス創出支援事業
- ④ NPO情報発信強化事業

2. 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第30条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第7章 解 散 及 び 合 併

(解 散)

第31条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第32条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可を受けなければならない。

第8章 定 款 の 変 更

(定款の変更)

第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2. 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪府知事に届け出なければならない。

第9章 公 告 の 方 法 そ の 他

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の掲示場に掲示するとともに、朝日新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長 岡本 榮一

理 事 井上 收、太田 昌也、岡本 千秋、駒井 信義、櫻木 清和、澤 賢次

高橋 英雄、高森 敬久、田尻 玄龍、津田 和明、遠山 雅宣、鳥井 静夫

長戸 貞二、早瀬 昇、宮崎 勇、巡 静一、山根川アヤ子

監 事 白神 潔、水原 一弘、矢野 健治

- <定款改正の履歴>
- ・1993年7月6日認可
 - ・1994年5月20日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
 - ・1995年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・1997年5月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および基本財産増額に伴う改正）
 - ・1998年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・2001年11月14日改正（基本財産増額に伴う改正）
 - ・2003年11月20日改正（「従たる事務所」の追記、基本財産増額に伴う改正）
 - ・2004年3月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および公益事業設置に伴う改正）
 - ・2004年11月9日改正（公益事業の追加）
 - ・2005年3月22日改正（厚生労働省が定める定款準則の改正に伴い「基本財産の処分」の変更および公益事業の一部事業の削除）
 - ・2005年5月30日改正（公益事業の追加）
 - ・2006年3月28日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
 - ・2006年11月20日改正（公益事業の追加）
 - ・2007年3月29日改正（公益事業の目的の追記）
 - ・2007年5月30日改正（理事、評議員の定数の変更）
 - ・2008年5月26日改正（副理事長制の導入、公益事業の削除）
 - ・2010年3月19日改正（理事、評議員の定数の変更）

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 会員規定

(目 的)

第1条 本規定は、社会福祉法人大阪ボランティア協会の定款に基き、社会福祉の増進を図る担い手としての協会会員の性格、役割等を明確にするために設ける。

(性 格)

第2条 会員は、定款に定められた協会の理念と社会的役割をよく認識し、財政面での支えとなると共に事業活動推進者であり、ボランティア運動展開の担い手となる者である。

(種 別)

第3条 この法人の会員は次の3種とする。
①. 個人会員 ②. 団体賛助会員 ③. 特別会員

(役 割)

第4条 会員は下記の役割の遵守に努めなければならない。
①. 総会への出席 ②. 研修会等への参加 ③. 事業活動への参加
④. 地域における活動

(入 会)

第5条 この法人の会員になろうとする者は入会申し込み書を提出し、理事長の承認を得なければならない。

(会 費)

第6条 会員は、総会において定めた会費を納入しなければならない。ただし、特別会員はこの限りでない。
2 総会で定める会費額を越える金額については、寄付金として扱うことができる。

(退 会)

第7条 この法人の会員はその旨を理事長に届け出て、退会することができる。
2 この法人の会員は、次の各号の1に該当するときは退会したものとみなす。
①. 死亡、もしくは解散、またはこれに類する事実の生じたとき。
②. 会費を1年間納入しないとき。ただし、60歳以上で20年以上継続して会費を納入した者については「生涯会員」とし、会費を納入せずとも退会としない。
③. その他、上記の条件に該当しない場合も、常任運営委員会で妥当と判断される場合は、「生涯会員」として認定することができる。

(除 名)

第8条 会員に、この法人の名誉を毀損し、またはこの規定に反するような行為のあったときは、総会の議決により除名することができる。

(総 会)

第9条 総会は定期総会及び臨時総会の2種とする。
2 定期総会は毎年1回これを開催する。
3 総会は理事長が招集する。
4 総会に議長をおく。
5 議長はそのつど出席した個人会員の互選により定める。
6 理事長は個人会員の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1ヶ月以内に、これを招集しなければならない。
7 総会の議事は出席した個人会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8 やむを得ない理由のため総会に出席できない個人会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決をなし、または代理人に委任することができる。

(総会の議事)

第10条 総会は次の事項を審議する。
①. 評議員の推選 ②. 会費の決定 ③. 会員の除名
④. その他理事長が付議した事項

(改正または変更)

第11条 本規定を改正または変更しようとするときは、総会の議を経なければならない。

大阪ボランティア協会 事業の沿革 (抄)

1963・6 大阪市社協を会場に大阪府下にあるボランティア・グループの月例連絡会、始まる。

－日生済生会時代－

1965・11 ボランティア協会創立総会。名称を「ボランティア協会大阪ビューロー」に。(7日)

・11 第1期「ボランティア・スクール」開講(日本初。1985年度末で52期終了)。

1966・3 第1回「バザー」開催(1998年3月に第26回を開催)。

・7 『月刊ボランティア』を創刊(2003年1月に『Volo』に改題し10年3月号で453号発行)。

－心斎橋時代－

1967・4 大阪市南区安堂寺橋通りに事務所を移転。専任職員を配置。事業を総合的に始める。

・9 第1期「婦人のためのスクール」開講(1985年度末で24期終了)。

1969・3 ボランティア協会大阪ビューローを発展的に解消し、社団法人 大阪ボランティア協会として発足。(21日)

・7 『ボランティア活動』(新書判)をミネルヴァ書房から出版(1981年に改訂第17刷)。

1970・7 第1期「高校生のためのボランティアスクール」開講(2005年8月で第71期開催)。

1971・5 会員による協会の自主的運営・プロジェクトチーム制を導入(参加システムの萌芽)。

1973・9 関西公共広告機構(現・公共広告機構)の協賛で、テレビでのキャンペーン実施。

1974・2 近畿ブロックボランティアリーダー研究協議会を開催(日本青年奉仕協会と共催)。

－扇町時代－

1975・8 事務所を、心斎橋からを大阪市北区末広町の星和地所扇町ビルへ移転。

・9 『福祉小六法』(新書判)を発刊(現在は中央法規出版から発刊)。

1976・6 第1期「ボランティアコーディネーター養成講座」開講(日本初)。

・10 毎日新聞社会福祉顕彰、受賞。

1977・12 「わたぼうしコンサート」を、奈良たんぼぼの会と共催(1979年まで)。

1978・5 「寝屋川市民たすけあいの会」の「たすけあいホーム」開設を援助。

1979・2 協会を拠点に「おおさか・行動する障害者応援センター」が生まれる。

1979・6 「協会だより」(現・『The ボラ協』)を創刊(「月刊ボランティア」⇒市民活動総合情報誌「Volo(ウォロ)」の付録として会員に配布)。

1980・3 『ボランティア・テキスト・シリーズ』No.1を発刊(2009年度末でNo.23まで発刊)。

・8 英国CSVのA. ディクソン氏講演会を開催(協会創立15周年記念事業)。

1980・9 第1期「お話の語り手講座」を開講(2009年度末で第31期開講)。

1981・2 創立25周年記念事業として『ボランティア＝参加する福祉』をミネルヴァ書房より出版(2000年12月に第14刷発行)。

1981・5 総会にて「協会基本要綱」を採択。

1982・4 毎日放送ラジオで、活動に関する情報提供を開始(以後、様々なメディアに拡大)。

－同心時代－

1982・11 事務所を現在の大阪市北区同心(市立社会福祉研修センター)へ移転。

1982・12 「協会活動振興基金」設定。募金開始(2010年3月で2億230万円に)。

1983・7 第1回「京阪神ボランティアセンター需給調整担当者懇談会」開催を呼びかけ。

1984・7 第1回「サマーボランティア計画」開始(1998年7～8月に第15回開催)。

・10 「北河内ボランティアセンター」、枚方に開設。

1986・9 「ボランティア活動推進国際協議会・世界大会」(IAVE)に代表を派遣。

- ・ 9 「企業・労働組合による福祉活動開発懇談会」開催。
- 1987・ 4 常任運営委員会と、事業ごとの事業推進委員会による事業推進体制を開始。
- ・ 5 「初心者セミナー（現、「初めてのボランティア説明会」）を開催（毎月3回、昼と夜に開催）。
- 1988・ 4 第1回「近畿高齢者ボランティア会議」を開催。
- 1989・ 4 フィリピンからロリータ・アントニオ女史を招聘し、講演会開催。
- 1990・11 “職域ボランティア開発委員会”の企業ボランティア活動に関する調査に協力。
- 1991・ 9 第1回青少年ボランティア大会「バリバリ元気天国」開催（1998年10月に第8回開催）
- 10 「企業市民活動推進センター」開設。
- 1993・ 6 「フィランソロピーリンクアップフォーラム」開催（08年度にCSRフォーラムと統合）
- 7 社団法人から社会福祉法人への組織変更（6日に大阪府より認可。15日に登記し正式に発足）。
- 1994・ 8 最適な活動メニューを探せる「ボランティア情報検索システム」を開発。
- 1995・ 1 阪神・淡路大震災。経団連1%クラブなどとともに「被災地の人々を応援する市民の会」結成し、2万1千人の市民とともに救援復興活動に取り組む。
- ・ 8 第1回「日韓・中高生ボランティア交流プログラム」、釜山で開催。
- 1996・11 「日本NPOセンター」の創設に参画。現在、当協会より副代表理事を派遣。
- 1998・ 1 インターネットによる活動情報システム「大阪ボランティア情報ネットワーク」開設。
- 3 「特定非営利活動促進法」（NPO法）成立。（法制定キャンペーンへの参加）
- 1999・ 5 『将来構想検討委員会』最終答申を発表。7月に「NPO推進センター」開設。
- 1999・10 「2001年ボランティア国際年推進協議会」（全国レベルでの推進組織）を結成。当協会事務局長が運営委員長に就任。
- 2001・ 1 「日本ボランティアコーディネーター協会」の創設に参画。当協会より理事（現在、副代表理事）・運営委員を派遣。
- ・11 「市民エンパワメントセンター」運営委員会発足（2010年8月に統合）。

－ 2 拠点時代 －

- 2002・ 4 「大阪NPOプラザ」オープン。管理団体となり、2拠点での事業展開が始まる。
- 市民事業の立ち上げを支援する「コミュニティビジネス創出支援事業」に着手。
- 10 シニア層に新しい生き方を提案する第1期「マスターズ・ボランティア大学」開講。
- 2003・ 1 「月刊ボランティア」を市民活動総合情報誌『V o l o（ヴォロ）』に改題して新創刊。
- 5 「主に関西！ ボランティア・市民活動情報ネット」（KVネット）、配信開始。
- 12 「ボランティア・市民活動ライブラリー」、大阪NPOプラザ内に開設。
- 2004・ 4 協会の編集で『ボランティア・NPO用語事典』を中央法規出版から発行。
- 7 「関西CSRフォーラム・準備会」を開始（08年度よりリンクアップフォーラムと統合）。
- 2005・11 協会創立40周年記念式典、『協会40年史—市民としてのスタイル』発行

－大阪NPOプラザ本部時代－

- 2006・ 5 福島事務所のある大阪NPOプラザへ法人本部を移転。北区事務所も引き続き活用。
- 2006・11 新たな公益事業として「多文化共生・国際交流事業」に着手。
- 2008・ 5 「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」創設に参画。
- 2009・ 7 『第4次・将来ビジョン検討委員会』答申を発表。
- ・10 「ボランタリズム研究所」開設（2011年3月に「ボランタリズム研究」創刊）。
- 2010・ 8 「ボランティア・NPO推進センター」開設
- 2011・ 3 東日本大震災が発災。災害ボランティアセンター（宮城・福島）にスタッフ派遣。1年経過した12年3月には震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI」を開催。
- 2011・11 新しい公共支援事業として、寄付支援、認定NPO、会計基準の普及を強化。